

平成30年

衆議院の動き

第26号

第196回国会（常会）

第197回国会（臨時会）



衆議院事務局



平成30年

衆議院の動き

第26号

第196回国会(常会)

(平成30. 1. 22～ 7. 22 182日間)

第197回国会(臨時会)

(平成30. 10. 24～12. 10 48日間)

衆議院事務局

議会政治をより良い形で引き継いでいく使命の自覚を



衆議院議長

大島理森

平成30年は、明治元年から数えて150年の年でした。明治23年の帝国議会開設以来、来年には、我が国は議会開設130年を迎えます。そして、本年は皇位継承が行われ、平成の御代が終わりを告げます。来るべき新しい御代の始まりに、我々国会議員は、明治以来の先達が育ててくれた我が国の議会政治を次の時代へより良い形で引き継いでいくという重大な使命を深く自覚するとともに、過去の貴重な経験と教訓を活かしながら、いかに将来の日本を築き、国際社会の平和と発展に貢献していくかを真摯に考えていかなければなりません。

平成30年の国会は、幼児教育の無償化、米朝首脳会談、学校法人への国有地売却問題、国家戦略特別区域制度を利用した獣医学部新設をめぐる問題、米国抜きの環太平洋パートナーシップ（TPP）協定、日本と欧州連合との間における貿易の自由化による連携強化を目的とする日・EU経済連携協定（EPA）、憲法改正等広範な課題について、活発な議論が行われました。また、給与所得控除及び公的年金等控除の見直し等を行う所得税法等改正案、生活保護を受ける手前の状態の人への支援強化等を行う生活困窮者自立支援法等改正案、罰則付き時間外労働の上限規制、「同一労働同一賃金」の導入及び「高度プロフェッショナル制度」の創設等を行う働き方改革推進関係法整備法案、カジノ施設を含む統合型リゾート（IR）の整備に係る手続や規制について定める特定複合観光施設区域整備法案、人材の確保が困難な状況にある産業上の分野に属する技能を有する外国人を受け入れる新たな在留資格に係る制度を設ける出入国管理及び難民認定法等改正案などの重要法律案が成立しました。

東日本大震災からの復旧・復興が着実に実を結ぶ中、大雪や相次いだ地震、豪雨や台風により、全国各地で大きな被害が発生しました。亡くなられた多くの方々から哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様と被災された方々にお見舞いを申し上げます。衆議院といたしましても、一連の災害からの復旧・復興と災害対策の一層の充実に向け、引き続き尽力してまいりたいと存じます。

また、議院内閣制における立法府と行政府の間の基本的な信頼関係に関わる問題や、国政に対する国民の信頼に関わる問題が明らかになったことは、極めて残念なことでした。我々国会議員は、国民から負託を受けているという責任と矜持を持つとともに、あるべき国会の姿に思いをいたし、国会としての正当かつ強力な調査権のより一層の活用を心掛けなければなりません。私も、衆議院議長として、議院の公正円満な運営に引き続き全力を尽くしてまいります。

この「衆議院の動き」は、平成30年の国会の主な動き、衆議院の本会議、委員会の概況などについて取りまとめたものです。今号は、より多くの方の手にとっていただけるよう、国会に関するコラムを掲載する等の工夫をしています。今後も、国民に「開かれた」「分かりやすい」国会を目指して情報を提供してまいります。皆様の忌憚のない御意見をお寄せください。

目 次

議会政治をより良い形で引き継いでいく使命の自覚を

大島理森衆議院議長

第1 平成30年の国会の動き

1	国会の召集及び会期	1
2	国会の主な動き	1
(1)	概況	1
(2)	議長談話	12
(3)	税制関係	14
(4)	生活困窮者関係	16
(5)	働き方改革関係	18
(6)	カジノ施設を含む統合型リゾート（IR）の整備関係	22
(7)	環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11協定）関係	24
(8)	選挙制度改革（参議院）関係	26
(9)	外国人労働者の受入れの拡大関係	28
3	国政選挙結果	30
(1)	平成30年4月統一補欠選挙	30
(2)	平成30年10月統一補欠選挙	30

第2 本会議の概況

【第196回国会（常会）】

1	国務大臣の演説及び質疑	31
(1)	安倍内閣総理大臣の施政方針演説	31
(2)	河野外務大臣の外交演説	38
(3)	麻生財務大臣の財政演説	41
(4)	茂木経済財政政策担当大臣の経済演説	43
(5)	国務大臣の演説に対する質疑要旨	45
2	主な議案等の経過	58
3	決議	63

【第197回国会（臨時会）】

1	国務大臣の演説及び質疑	65
(1)	安倍内閣総理大臣の所信表明演説	65
(2)	麻生財務大臣の財政演説	69
(3)	国務大臣の演説に対する質疑要旨	69
2	主な議案等の経過	82
3	決議	84

第3 委員会等の概況

- ・委員名簿 ・議案審査等 ・国政調査 ・閉会中審査 ・決議 ・小委員会 ・分科会
- ・公聴会 ・連合審査会 ・証人 ・公述人 ・参考人 ・意見陳述者 ・委員派遣 ・視察
- ・議員海外派遣

1	内閣委員会	85
2	総務委員会	102
3	法務委員会	116
4	外務委員会	125
5	財務金融委員会	133
6	文部科学委員会	139
7	厚生労働委員会	150
8	農林水産委員会	165
9	経済産業委員会	180
10	国土交通委員会	187
11	環境委員会	198
12	安全保障委員会	205
13	国家基本政策委員会	210
14	予算委員会	214
15	決算行政監視委員会	228
16	議院運営委員会	237
17	懲罰委員会	244
18	災害対策特別委員会	246
19	政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会	251
20	沖縄及び北方問題に関する特別委員会	257
21	北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会	261
22	消費者問題に関する特別委員会	264
23	科学技術・イノベーション推進特別委員会	269
24	東日本大震災復興特別委員会	272
25	原子力問題調査特別委員会	279
26	地方創生に関する特別委員会	283
27	政治倫理審査会	288

第4 憲法審査会 291

第5 情報監視審査会 295

第6 請願等

1	請願審議の概況等	299
2	採択された請願の概要	301

第7 予備的調査

1	予備的調査制度の概要	305
2	平成30年における予備的調査の概要等	305

第8 衆議院改革の動き

衆議院議会制度に関する協議会	307
----------------	-----

第9 国際交流

1 議員海外派遣	309
2 国際会議及び出席議員	312
3 国賓・公賓等の国会訪問及び行事	315
4 正式招待による訪日外国国会議員団	317
5 各委員会の委員長又は委員と訪日外国国会議員団等との懇談	318

国会関係資料

1 各会派所属議員数及び役員一覧	321
2 閣僚一覧	324
3 議案経過一覧	326
4 委員会に付託されるに至らなかった議案一覧	328
5 質問主意書一覧	333
6 本会議、委員会等の開会回数及び公述人数等	352
7 国会に対する報告等一覧	354
8 傍聴人数・参観者数	359

[参考]

1 国会議員定数の変遷	360
2 国会議員会派別議員数の推移	361
3 会期等	363

国会案内 365

国会周辺図/ 憲政記念館/ 広報・広聴<衆議院ホームページ><国会審議中継><衆議院事務局チャンネル(YouTube)><参観者ホールでの情報提供>/ 国会会議録検索システム/ 国会参観(衆議院)の手続/ 本会議・委員会・憲法審査会の傍聴/ 請願の手続/ 陳情の手続/ 地方議会からの意見書の手続/ 復興特別意見書の手続/ 福島復興再生特別意見書の手続/ 行政に関する苦情受付窓口/ 意見窓口「憲法のひろば」/ 国会議員政策担当秘書資格試験/ 衆議院議員の資産等報告書等の閲覧/ 衆議院議員の秘書の兼職に係る文書の閲覧/ 衆議院事務局の情報公開・個人情報保護

国会年表 391

コラム

帝国議会の開幕ー初登院風景と開院式ー	11
世界の国会議事堂ーフィンランドー	290
憲政記念館の時計塔	364

党派名の略称（順不同）

（衆議院）

自民	自由民主党
立憲	立憲民主党・市民クラブ（～平成31年1月16日） 立憲民主党・無所属フォーラム（平成31年1月16日～）
希望	希望の党・無所属クラブ（～5月7日）
国民	国民民主党・無所属クラブ（5月7日～）
公明	公明党
共産	日本共産党
維新	日本維新の会
無会	無所属の会（～平成31年1月16日）
社保	社会保障を立て直す国民会議（平成31年1月16日～）
社民	社会民主党・市民連合
希望	希望の党（5月7日～）
未来	未来日本（10月18日～）
自由	自由党（～9月13日、10月18日～平成31年1月24日）
無	無所属

（参議院）

自民	自由民主党・こころ（～10月22日） 自由民主党・国民の声（10月22日～）
民進	民進党・新緑風会（～5月7日）
民主	国民民主党・新緑風会（5月7日～）
立憲	立憲民主党（1月17日～5月8日） 立憲民主党・民友会（5月8日～平成31年1月24日） 立憲民主党・民友会・希望の会（平成31年1月24日～）
公明	公明党
維新	日本維新の会（～平成31年1月23日）
維希	日本維新の会・希望の党（平成31年1月23日～）
共産	日本共産党
無ク	無所属クラブ
沖縄	沖縄の風
希党	希望の党（～平成31年1月23日）
国声	国民の声（～10月22日）
希会	希望の会（自由・社民）（～平成31年1月24日） 希望の会（平成31年1月24日～1月24日）
無所属	各派に属しない議員

第1

平成30年の国会の動き

第1

平成30年の国会の動き

1 国会の召集及び会期

- 平成30年には、第196回国会（常会）及び第197回国会（臨時会）が召集された。
- 第196回国会は、平成30年1月22日に召集され、会期は6月20日までの150日間であったが、32日間延長され、7月22日までの182日間となった。
- 第197回国会は、10月24日に召集され、会期は12月10日までの48日間であった。

2 国会の主な動き

(1) 概況

【第196回国会（常会）】

第196回国会は、平成30年1月22日に召集された。

召集日には、本会議において、議席の指定が行われた後、災害対策特別委員会等の9特別委員会が設置された。休憩後、安倍内閣総理大臣の施政方針演説等の政府4演説が行われた。

この国会においては、給与所得控除及び公的年金等控除の見直し等を行う「所得税法等改正案」、生活保護を受ける手前の状態の人への支援強化等を行う「生活困窮者自立支援法等改正案」、罰則付き時間外労働（残業）の上限規制、正規・非正規労働者の格差を是正する「同一労働同一賃金」の導入、高収入の一部専門職を労働時間の規制対象から外す「高度プロフェッショナル制度」の創設等を行う「働き方改革推進関係法整備法案」、カジノ設置のための手続や規制基準を定める「特定複合観光施設区域整備法案」などが焦点となった。

このほか、幼児教育の無償化、厚生労働省の裁量労働制に関する調査データ問題、米朝首脳会談、日朝首脳会談の開催、北朝鮮の核・ミサイル開発等の問題、学校法人森友学園への国有地売却問題及び決裁文書改ざん問題、国家戦略特別区域制度を利用した学校法人加計学園による獣医学部新設問題、自衛隊の海外派遣部隊が作成した日報の問題、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定、憲法改正などが議論された。

施政方針演説及び代表質問

1月22日、衆参両院の本会議において、安倍内閣総理大臣の施政方針演説、河野外務大臣の外交演説、麻生財務大臣の財政演説、茂木経済財政政策担当大臣の経済演説の政府4演説が行われた。

【政府4演説の全文及び質疑の要旨については、第2-1（31ページ）参照】

安倍内閣総理大臣は冒頭に、日本は少子高齢化という「国難」とも呼ぶべき危機に直面しているが、あらゆる日本人にチャンスをつくることで克服できると訴え、今こそ新たな国創りの時と強調した。

まず、「働き方改革」として、誰もが能力を発揮できる柔軟な労働制度に向けて70年ぶりの大改革を行うとの決意を示した上、「同一労働同一賃金」を実現すること、所得税制を見直し、働き方に左右されない税制へと改革すること、長時間労働是正のため罰則付きの時間外労働の限度を設け、専門性の高い仕事では時間によらず成果で評価する制度を選択できるようにすることを表明した。

次に、「人づくり革命」として、2019年10月に税率引上げ予定の消費税財源を活用し全世代型の社会保障制度へ転換し、同時に財政健全化の実現に向けてこの夏までにプライマリーバランス黒字化の達成時期と具体的計画を示すと明言した。また、現役世代が抱える介護や子育ての不安を解消すると述べ、介護の受皿整備、介護人材の確保に向けた処遇改善を進め、待機児童解消に向けた受皿を整備し、保育士の処遇改善と人材確保に全力で取り組むと表明した。さらに、教育の無償化について、幼児教育の無償化を2020年度を目指し一気に進め、無償化の対象についてはこの夏までに結論を出すとした。また、格差の固定化を否定し、生活保護世帯の子供たちへの支援を拡充し、児童扶養手当の所得制限の引上げを行うと明言した。そして私立高校の実質無償化を実現し、大学生の授業料の減免、給付型奨学金の拡充などの施策を通じて、真に必要な子供たちの高等教育無償化を実現すると述べ、高等教育無償化に向けた制度設計については夏までに結論を出す方針を示した。多様な学びについて、子供たち一人一人の個性を大切にする教育再生を進め、またフリースクール(フリースクール)の環境整備、夜間中学での学びの場の提供、リカレント教育の抜本的拡充を図るとした。

「生産性革命」として、中小・小規模事業者の生産性向上について、人手確保の支援、生産性向上に向けた投資への支援、自治体の判断により固定資産税をゼロにする制度の新設、事業承継税制の抜本的拡充による相続税全額猶予などの施策を行うと表明した。「Society5.0」への流れを先取りできるよう2020年を目標にあらゆる政策手段を総動員すると述べ、3%以上の賃上げや積極的に投資を行う企業への法人税負担の25%までの引下げ、収益は拡大しているが投資に消極的な企業への研究開発減税など優遇税制の適用停止、規制のサンドボックス制度の創設、革新的イノベーションに挑戦する企業への法人税負担の20%までの軽減などを行う方針を示した。そして、イノベーションの拠点となる大学の改革を進め、統合的かつ具体的なイノベーション戦略を夏までに策定すると述べた。行政の生産性向上について、社会保障などに係る申請手続の簡素化などの行政改革を進め、PFI法を改正し、公共インフラの充実、サービスの向上につなげ、さらに新たなイノベーションを生み出す、規制・制度改革を大胆に進めると表明した。

「地方創生」として、農林水産新時代について、森林バンクの創設による森林の大規模化など戦後以来の林業改革を進め、また水産業改革に向けた工程表を策定し実行すると述べた。地方大学の振興について、先端科学、観光、農業など特定の分野で世界レベルの研究を行う地方大学づくりを新たな交付金により応援するとともに、地方に対し1,000億円の地方創生交付金による応援を引き続き行い、また地方消費税の人口重視の配分見直しによる財源を確保し、地方創生を力強く進めると決意を示した。観光立国について、文化財保護法を改正し、全国各地の文化財の活用を促進すると述べた。そして観光立国は地方創生の起爆剤だと強調し、滞在型観光を推進するため、IR推進法に基づき、日本型の複合観光施設を整備するための実施法案を提出すると述べた。また、観光促進税を活用するなどして快適な旅行環境を整備すると表明した。安全と安心の確保について、東京オリンピック・パラリンピックを目指して受動喫煙防止対策を徹底すると述べ、またテロ・組織犯罪への対策など世界一安全・安心な国創りを推進すると明言し、防災・減災に取り組み、国土強靱化を進めると表明した。東日本大震災からの復興について、東北の復興なくして日本の再生なしと述べ、福島全地域の避難指示解除に向けて復興再生を着実に進めると明言した。

「外交・安全保障」として、積極的平和主義について、パリ協定の目標に向けた取組を行い、また持続可能な開発目標の実現に向けてリーダーシップを発揮していくと述べ、さらに中東和平の実現への貢献に意欲を示し、世界の平和と繁栄に力を尽くしていくことを表明した。北朝鮮問題への

対応について、北朝鮮の核・ミサイル開発はこれまでにない重大かつ差し迫った脅威であり、安全保障環境は戦後、最も厳しいと言っても過言ではないとして、北朝鮮に核・ミサイル計画を放棄させ、最重要課題である拉致問題を解決すると決意を示し、北朝鮮に政策を変更させるため、毅然とした外交を展開することを表明した。防衛力の強化について、北朝鮮による挑発がエスカレートする中、日米で緊密に連携し、国民の命と平和を守り抜くと述べ、年末に向けて防衛大綱を見直し真に必要な防衛力のあるべき姿を見定めていくとした。日米同盟の抑止力について、我が国の外交、安全保障の基軸は日米同盟であり、トランプ大統領との個人的な信頼関係の下、世界の様々な課題に共に立ち向かっていくと述べた。また普天間飛行場の全面返還について一日も早く成し遂げなければならないと述べ、名護市辺野古沖への移設工事を進め、米国との信頼関係の下、沖縄の基地負担軽減に一つ一つ結果を出していく決意を示した。地球儀を俯瞰する外交について、自由、民主主義、人種、法の支配といった基本的価値を共有する国々と連携するとともに、アジア、環太平洋地域からインド洋に及ぶ地域の平和と繁栄を確固たるものにし、中国とも安定的に友好関係を発展させ国際社会の期待にこたえていくと述べ、早期の日中韓サミットの開催と日中首脳間の相互往来の実現によりその関係を新たな段階へ押し上げると決意を示した。韓国については未来志向で新たな時代の協力関係を深化させていくと述べ、日露関係では領土問題を解決し日露平和条約を締結すると決意を示し、北朝鮮問題をはじめ、国際社会の様々な課題について協力する関係を築き上げていくことを表明した。そして国連安全保障理事会において全会一致で北朝鮮に対する制裁措置を前例のないレベルにまで高める強力な決議が採択されたことに触れ、地域の平和と繁栄のために、近隣諸国との連携を一層強化していくことを表明した。

天皇陛下の御退位と皇太子殿下の御即位が、国民の祝福の中でつつがなく行われるよう全力を尽くすと考えを示し、そして憲法改正については各党に具体的な案の提示を呼びかけ、憲法審査会において議論を深め、前に進めていくことを期待していると表明した。

これに対する本会議の代表質問は、1月24日及び25日の両日行われ、待機児童解消、幼児教育無償化、財政健全化、給与所得控除見直し、働き方改革、外国人労働者受入れ制度見直し、観光立国、防災・減災対策、学校法人森友学園への国有地売却等問題、原発政策、安全保障政策、海上保安庁体制強化、沖縄米軍基地問題、日中関係、北朝鮮問題、国会改革、憲法改正などについて議論が展開された。

参議院においては、同月25日及び26日に代表質問が行われた。

平成29年度補正予算及び平成30年度総予算審議

生産性革命・人づくり革命、災害復旧等・防災・減災事業、総合的なTPP等関連政策大綱実現に向けた施策等の歳出追加に対応するための平成29年度補正予算は、1月26日に予算委員会で提案理由の説明が行われ、同委員会の審査を経て、同月30日の本会議で可決され、2月1日の参議院本会議において可決、成立した。

「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)も踏まえ、保育の受皿拡大や地域の中核企業による設備・人材投資等の促進等の重要課題に重点化するとともに、経済・財政再生計画の目安を達成し公債の発行額を減額するなど、経済再生と財政健全化の両立を実現する施策などを盛り込んだ平成30年度総予算は、1月26日に予算委員会で提案理由の説明が行われ、集中審議、公聴会、分科会等を含む同委員会の審査を経て、2月28日の本会議において、記名投票の結果、可決され、3月28日の参議院本会議において可決、成立した。【詳細は、第3-14予算委員会(214ページ)参照】

主な議案の審議

働き方の多様化等への対応、デフレ脱却と経済再生の実現などの観点から、国税に関し、所要の改正を行う「所得税法等改正案」が2月2日、内閣から提出された。同法律案は、財務金融委員会の審査を経て、2月28日の本会議で可決され、3月28日の参議院本会議で可決、成立した。**【詳細は、第1-2(3) 税制関係(14ページ) 参照】**

生活保護に至る前の段階における支援を含め、生活困窮者等の一層の自立の促進を図るため、所要の措置を講ずる「生活困窮者自立支援法等改正案」が2月9日、内閣から提出された。同法律案は、厚生労働委員会の審査を経て、4月27日の本会議で可決され、6月1日の参議院本会議で可決、成立した。**【詳細は、第1-2(4) 生活困窮者関係(16ページ) 参照】**

労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を推進するため、所要の措置を講ずる「働き方改革推進関係法整備法案」が4月6日、内閣から提出された。同法案は、厚生労働委員会の審査を経て、5月31日の本会議で修正議決され、6月29日の参議院本会議で可決、成立した。**【詳細は、第1-2(5) 働き方改革関係(18ページ) 参照】**

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律に基づく措置として、健全なカジノ事業の収益を活用して特定複合観光施設区域の一体的な整備を推進することにより、我が国において国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現するため、都道府県等による区域整備計画の作成及び国土交通大臣による当該区域整備計画の認定の制度、カジノ事業の免許その他のカジノ事業者の業務に関する規制措置等について定める「特定複合観光施設区域整備法案」が4月27日、内閣から提出された。同法案は、内閣委員会の審査を経て、6月19日の本会議で可決され、7月20日の参議院本会議で可決、成立した。**【詳細は、第1-2(6) カジノ施設を含む統合型リゾート(IR)の整備関係(22ページ) 参照】**

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定について、離脱を表明した米国以外の国の間で一部条文を除く同協定の内容を実現するための「包括的・先進的環太平洋パートナーシップ協定」が3月27日、内閣から提出された。同協定は、外務委員会の審査を経て、5月18日の本会議で承認され、6月13日の参議院本会議で承認された。

また、「TPP協定関係整備法」のうち、現状未施行となっている関係法律の改正規定について、施行期日を「包括的・先進的環太平洋パートナーシップ協定」の発効日に改正するなどを内容とする「環太平洋パートナーシップ協定関係整備法改正案」が3月27日、内閣から提出された。同法律案は、内閣委員会の審査を経て、5月24日の本会議で可決され、6月29日の参議院本会議で可決、成立した。**【詳細は、第1-2(7) 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11協定) 関係(24ページ) 参照】**

参議院議員の定数を6増し、比例代表の一部に特定枠を導入する「公職選挙法改正案」(参議院提出)が7月11日、参議院から送付された。同法律案は、倫理選挙特別委員会の審査を経て、7月18日の本会議で可決、成立した。**【詳細は、第1-2(8) 選挙制度改革(参議院) 関係(26ページ) 参照】**

このほか、観光先進国の実現に向けた観光基盤の拡充及び強化の要請に鑑み、国際観光旅客税を創設する「国際観光旅客税法案」が財務金融委員会の審査を経て、3月9日の本会議で可決され、4月11日の参議院本会議で可決、成立した。

また、成年となる年齢及び女性の婚姻適齢をそれぞれ18歳とする等の措置を講ずる「民法改正案」が法務委員会の審査を経て、5月29日の本会議で可決され、6月13日の参議院本会議で可決、成立した。

継続審査となった主な議案としては、サイバーセキュリティに関する施策の推進に必要な協議会を創設する等の措置を講ずる「サイバーセキュリティ基本法改正案」、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等に係る欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための措置を講ずる「成年被後見人等の権利制限措置適正化等関係法律整備法案」、

産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図る特例措置を追加する「国家戦略特別区域法改正案」、本院を通過し参議院で継続審査となったものは、人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図るための所要の措置を講ずる「水道法改正案」などがある。

決議案としては、「平成30年7月豪雨の災害対策に関する決議案」が7月10日に提出され、同日の本会議において可決された。また、「河村予算委員長解任決議案」が2月28日提出され、同日の本会議において否決、「茂木国務大臣不信任決議案」が5月18日提出され、同月22日の本会議において否決、「高鳥厚生労働委員長解任決議案」が5月23日提出され、翌24日の本会議において否決、「加藤厚生労働大臣不信任決議案」が5月25日提出され、同日の本会議において否決、「山際内閣委員長解任決議案」が6月12日提出され、同月14日の本会議において否決、「石井国務大臣不信任決議案」が6月14日提出され、翌15日の本会議において否決、「古屋議院運営委員長解任決議案」が7月19日提出され、同日の本会議において否決、「安倍内閣不信任決議案」が7月20日提出され、同日の本会議において否決された。

その他

1月26日、社会民主党党首選が告示され、又市征治参議院議員の新党首選出が決まり、2月25日、社会民主党定期全国大会において、党首に就任した。

5月7日、希望の党は分割するため解散し、玉木雄一郎議員を代表とする「国民党」が結成され、また松沢成文参議院議員を代表とする「希望の党」が結成された。

同日、国民党は民進党と合併するため解散した。

同日、民進党は、党名を「国民民主党」に変更し、大塚耕平参議院議員及び玉木雄一郎議員が共同代表に就任した。

同月8日、本会議において、懲罰委員長の辞任が許可され、これに伴い選挙が行われた。

6月26日、参議院において「加藤厚生労働大臣問責決議案」が提出され、翌27日の参議院本会議において否決された。

7月17日、参議院において「石井国務大臣問責決議案」が、翌18日、「柘植参院内閣委員長解任決議案」が提出され、18日の参議院本会議においていずれも否決された。

同月19日、参議院において「伊達議長不信任決議案」が提出され、同日の本会議において否決された。

会期末

6月20日の本会議において、今国会の会期を7月22日まで32日間延長することが議決された。

会期最終日の前々日の7月20日、本会議において、安倍内閣不信任決議案が否決された後、請願採択及び閉会中審査の手続が行われ、2日後の22日、第196回国会は閉会した。

成立した主な議案

今国会において成立した法律案は、内閣提出法律案が61件、議員提出法律案が20件であった。前記（主な議案の審議）以外の主なものとして、内閣提出法律案では、気候変動適応の法的位置付けを明確化し、気候変動影響及び適応に関する情報基盤の整備や広域協議会の場の活用等により、農業・防災等の各分野で適応策を充実強化する「気候変動適応法案」、消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力の格差に鑑み、不当な勧誘による契約を取り消せることなどを規定する「消費者契約法改正案」、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権原を有する

者が講ずべき措置等について定める「健康増進法改正案」などがある。

議員提出法律案では、国会や地方議会議員の選挙候補者を男女均等にするよう促す「政治分野男女共同参画推進法案」（内閣委員長提出）、郵政事業のユニバーサルサービスの提供を安定的に確保するため、郵便局ネットワークの維持を支援するための交付金及び拠出金の制度を創設する「郵貯・簡保管理機構法改正案」（総務委員長提出）、ギャンブル依存症対策を推進するための基本計画の策定を政府に求め、政府と地方公共団体に依存症患者のための医療や相談の体制整備や社会復帰支援などを求める「ギャンブル等依存症対策基本法案」などがある。

また、今国会において承認された条約は、11件であった。



第196回国会開会式

第196回国会閉会后

9月4日、国民民主党臨時党大会において代表選挙が行われ、玉木雄一郎共同代表が新代表に選出された。

同月20日、自由民主党総裁選挙が行われ、安倍晋三総裁が再選された。

同月30日、公明党全国大会が行われ、山口那津男代表が再選された。

10月2日、安倍内閣総理大臣は内閣改造を行い、第4次安倍改造内閣が発足した。

【第197回国会（臨時会）】

第197回国会は、平成30年10月24日に召集された。

召集日には、本会議において、議席の指定が行われ、会期が12月10日までの48日間と議決された後、議院運営委員長外11常任委員長の辞任が許可され、既に法務委員長外2委員長が欠員となっていることに伴い議院運営委員長外14常任委員長の選挙が行われ、引き続き、災害対策特別委員会等の9特別委員会が設置された。休憩後、安倍内閣総理大臣の所信表明演説、麻生財務大臣の財政演説が行われた。

この国会においては、北海道胆振東部地震などの復旧費等を盛り込んだ平成30年度補正予算、外国人材の受入れを拡大する「出入国管理及び難民認定法等改正案」、欧州連合との貿易や投資など

経済活動の自由化を進める「日・欧経済連携協定」及び政治、安全保障等の幅広い分野における協力を促進する「日・欧戦略的パートナーシップ協定」、70年ぶりの漁業制度の抜本的見直しを行う「漁業法等改正案」などが焦点となった。

このほか、消費税率引上げの影響緩和対策、自然災害対策、北方領土問題、日韓関係、財政健全化、国等の公的機関における障害者雇用問題、学校法人森友学園・加計学園問題、医学部不正入試問題、日米通商交渉、防衛関係費、米軍普天間基地の辺野古移設問題、「政治とカネ」の問題、国会議員定数削減、憲法改正などが議論された。

所信表明演説及び代表質問

召集日の10月24日、衆参両院の本会議において、安倍内閣総理大臣の所信表明演説及び麻生財務大臣の財政演説が行われた。【[國務大臣の演説の全文及び質疑の要旨については、第2-1（65ページ）参照](#)】

安倍内閣総理大臣は、冒頭、激動する世界にあって、そのど真ん中でリードする新たな日本の国創りに、次の3年間先頭に立ち、国民と共に、挑戦していく決意を表明した。

まず、「強靱な故郷づくり」として、今夏大災害が相次ぎ、日本列島に甚大な被害をもたらしたことに触れ、平成30年度補正予算により災害復旧を加速させるとし、子供たちの命を守るためブロック塀の安全対策を進める方針、熱中症対策として全国の公立小中学校にエアコンを設置する方針を示した。次に、震災からの復興について、熊本を訪れる外国人観光客数は、熊本地震発生前の水準に回復したと述べ、熊本城天守閣の再建を進め、この流れを加速させる考えを示した。また、東日本大震災からの復興については、一步一步着実に進んでおり、東北の復興なくして日本の再生なしと述べ、「創造と可能性の地」としての東北を創り上げていく決意を表明した。さらに、防災・減災、国土強靱化のための対策を年内に取りまとめ、3年間集中で実施していく方針を表明した。

次に、「地方創生」として、伝統ある故郷、田園風景等を守ってきたのは、農林水産業であると述べた上で、次は、水産業革命であり、70年ぶりに漁業法を抜本的に改正することを表明した。全世代型社会保障改革について、少子高齢化は「我が国最大のピンチ」であるが、「チャンス」に変えることができると明言し、これまでの働き方改革の上に、生涯現役社会を目指し、65歳以上への継続雇用の引上げなど雇用制度改革の検討を進める考えを示した。また、2019年10月に予定される消費税率10%への引上げについては、あらゆる施策を総動員して対応する決意を表明し、併せて同月からの幼児教育無償化、更に2020年4月からの真に必要な子供たちへの高等教育の無償化の実施を約束するなど、全ての世代が安心できる社会保障制度改革を3年かけて実施していく方針を表明した。外国人材について、全国の中小事業者の深刻な人手不足の解決を図るため「出入国管理及び難民認定法等」を改正し、就労目的の新たな在留資格を設け、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を受け入れるとともに「出入国在留管理庁」を新設し、受入企業の監督に万全を期すると述べた。さらに、日本人と同等の報酬を確保する等の考えを示し、世界中から優秀な人材が集まる日本を創り上げていく意欲を示した。

「外交・安全保障」として、北東アジアでは、冷戦時代の構造が今なお残されたままであり、「今こそ戦後日本外交の総決算を行う」と訴えた。北朝鮮については、6月の歴史的な米朝首脳会談による情勢変化の中、金正恩委員長と自らが向き合う意欲を示した上で、拉致問題の早期解決に向け、あらゆるチャンスを逃さない決意で臨み、相互不信の殻を破り、拉致、核、ミサイル問題を解決し、国交正常化を目指すとした。ロシアとは、プーチン大統領との信頼関係の上に、領土問題を解決し、日露平和条約を締結し、日露新時代を切り拓いていく決意を表明した。中国については、日中平和友好条約締結40周年の節目に当たり、10月25日からの中国訪問に触れ、日中両国は、この地域の平和と繁栄に大きな責任を有しているとし、首脳間の往来を重ねると同時に、あらゆるレベルで両国民の交流を更に強化し、日中関係を新たな段階へと押し上げていく必要性を強調した。

日米関係については、日米同盟が基軸であるとした上で、抑止力を維持しつつ、沖縄の皆さんの心に寄り添い、基地負担の軽減に一つ一つ結果を出していく決意を示した。また、9月の日米首脳会談で合意した日米物品貿易協定（TAG）の交渉開始をめぐる農産品の扱いは、過去の経済連携協定（EPA）で約束した内容が最大限として米国と合意したことを表明し、日米双方に利益が得られるよう結果を出すことを強調した。そして、欧州との経済連携協定の早期発効を目指し、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）交渉の早期妥結により自由で公正な国際経済秩序を更に進化させていくとし、日本が自由貿易の旗手として、新しい時代の世界のルールづくりを力強くリードしていくと決意を表明した。

残り半年余りとなった皇位継承については「まさに歴史の転換点」と言及し、その上で平成の、その先の時代に向かって、日本の新たな国創りを国民と共に進めていこうと呼び掛けた。また、国の理想を語るものは憲法であり、その改正について憲法審査会において、政党が具体的な改正案を示すことにより国民の理解を深める努力を重ねていくことで、与野党の政治的立場を超え、できるだけ幅広い合意が得られると確信していると述べた。

最後に、我が国初の本格的な政党内閣を樹立した原敬元総理の「常に民意の存するところを考察すべし」との言葉を引用し、次の3年間、国民と共に新しい国創りに挑戦する意欲を示す一方、政権の「長さゆえの慢心はないか」といった国民の懸念にも向き合い、更に身を引き締めて政権運営に当たる決意を表明した。

これに対する本会議の代表質問は、10月29日及び30日の両日行われ、経済政策、財政健全化、社会保障制度改革、消費税率引上げ問題、消費税の軽減税率制度、外国人材受入れ制度、障害者雇用問題、農林水産業政策、日米同盟、日中・日露関係、北朝鮮問題、北方領土問題、防衛大綱の見直し、日米物品貿易協定、沖縄県の基地負担軽減、防災・減災対策、憲法改正などについて議論が展開された。

参議院においては、同月30日及び31日に代表質問が行われた。



安倍内閣総理大臣の所信表明演説（第197回国会）

平成30年度補正予算審議

大阪北部地震、平成30年7月豪雨、台風第21号及び北海道胆振東部地震などの被災地の復旧・復興費用や公立小中学校等の施設へのエアコン設置、ブロック塀改修等に対応するための費用を盛り込んだ平成30年度補正予算は、10月31日に予算委員会で提案理由の説明が行われ、同委員会の審査を経て、11月2日の本会議で可決され、同月7日の参議院本会議において可決、成立した。【詳細は、第3-14予算委員会（226ページ）参照】

主な議案の審議

人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野に属する技能を有する外国人の受入れを図るため、当該技能を有する外国人に係る新たな在留資格に係る制度を設け、その運用に関する基本方針及び分野別運用方針の策定、当該外国人が本邦の公私の機関と締結する雇用に関する契約並びに当該機関が当該外国人に対して行う支援等に関する規定を整備するほか、外国人の出入国及び在留の公正な管理に関する施策を総合的に推進するため、法務省の外局として出入国在留管理庁を新設する「出入国管理及び難民認定法等改正案」が11月2日、内閣から提出された。同法律案は、法務委員会の審査を経て、同月27日の本会議で修正議決され、12月8日の参議院本会議で可決、成立した。【詳細は、第1-2(9)外国人労働者の受入れの拡大関係（28ページ）参照】

このほか、貿易及び投資の自由化及び円滑化、自然人の移動、知的財産の保護等の分野における経済連携を強化するための法的枠組みについて定める「日・欧経済連携協定」及び全般的なパートナーシップの強化等を目的として幅広い分野において対話、協力等を促進すること等について定める「日・欧戦略的パートナーシップ協定」が、外務委員会の審査を経て、11月29日の本会議においていずれも承認され、12月8日の参議院本会議で承認された。

最近における漁業をめぐる諸情勢の変化等に対応して、漁業生産力の発展を図るため、水産資源の保存及び管理のための措置並びに漁業の許可及び免許に関する制度その他の漁業生産に関する基本的制度について見直しを行う「漁業法等改正案」が、農林水産委員会の審査を経て、11月29日の本会議で可決され、12月8日の参議院本会議で可決、成立した。

また、第196回国会に提出され、継続審査となっていたサイバーセキュリティに関する施策の推進に必要な協議会を創設する等の措置を講ずる「サイバーセキュリティ基本法改正案」は、内閣委員会の審査を経て、11月27日の本会議において可決され、12月5日の参議院本会議で可決、成立した。

第196回国会に提出され、参議院において継続審査となっていた、人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化等に対応し、水道の基盤の強化を図るため、所要の措置を講ずる「水道法改正案」が、12月5日の参議院本会議において可決され、厚生労働委員会の審査を経て、同月6日の本会議で可決、成立した。

継続審査となった主な議案としては、第196回国会に提出され継続審査となっていた成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう成年被後見人等に係る欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための措置を講ずる「成年被後見人等の権利制限措置適正化等関係法律整備法案」などがある。

決議案としては、「葉梨法務委員長解任決議案」が11月16日に提出され、同月20日の本会議において否決された。また、「山下法務大臣不信任決議案」が同月27日に提出され、同日の本会議において否決された。

その他

11月26日、災害対策特別委員会において、平成30年北海道胆振東部地震による被害状況等調査のため、委員派遣を行った。

12月6日、参議院において「横山法務委員長解任決議案」及び「堂故農林水産委員長解任決議案」が、翌7日、「山下法務大臣問責決議案」及び「安倍内閣総理大臣問責決議案」が提出され、同日の参議院本会議においていずれも否決された。

会期末

会期終了日の12月10日、本会議において、請願採択及び閉会中審査の手続等が行われ、第197回国会は閉会した。

成立した主な議案

今国会において成立した法律案は、内閣提出法律案が15件、議員提出法律案が9件であった。前記（主な議案の審議）以外の主なものとして、内閣提出法律案では、日・欧経済連携協定の適確な実施を確保するため、地域の農林水産物のブランド保護を目的に地理的表示の使用規制を強化する「特定農産物等名称保護法改正案」、人事院勧告に基づく「一般職員給与法等改正案」、来春の統一地方選の選挙期日を4月7日と21日にそろえる「地方公共団体議員選挙期日等臨時特例法案」、天皇の即位の日等を休日とする「即位日等休日法案」などがある。

議員提出法律案では、スポーツや音楽等のチケットを不正に転売することを禁じる「特定興行入場券不正転売禁止法案」（文部科学委員長提出）、ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策を総合的・一体的に推進する「ユニバーサル社会推進法案」（国土交通委員長提出）などがある。

また、今国会において承認された条約は、3件であった。

第197回国会閉会后

12月11日、農林水産委員会において、畜産問題等について質疑が行われた後、平成31年度畜産物価格等に関する件について決議が行われた。

平成31年1月23日、法務委員会において、新たな外国人材受入れ制度等について質疑が行われた。

同月24日、厚生労働委員会において、毎月勤労統計調査について政府から説明を聴取した後、質疑が行われた。

コラム「帝国議会の開幕—初登院風景と開院式—」

第1回帝国議会は、明治23(1890)年11月25日に召集されました。この日は絶好の秋日和^{びより}で、麹町区内幸町二丁目(現在の千代田区霞が関一丁目)に新築された仮議事堂を目指して、フロックコートか羽織袴^{はかま}の新議員たちが馬車あるいは人力車で続々と登院しました。馬車はおおむね貴族院の門、人力車はおおむね衆議院の門へと入って行きます。

議事堂の周辺は、議員の登院風景を見ようと大変な人ばかりで、警備の巡査が交通整理に当たりました。

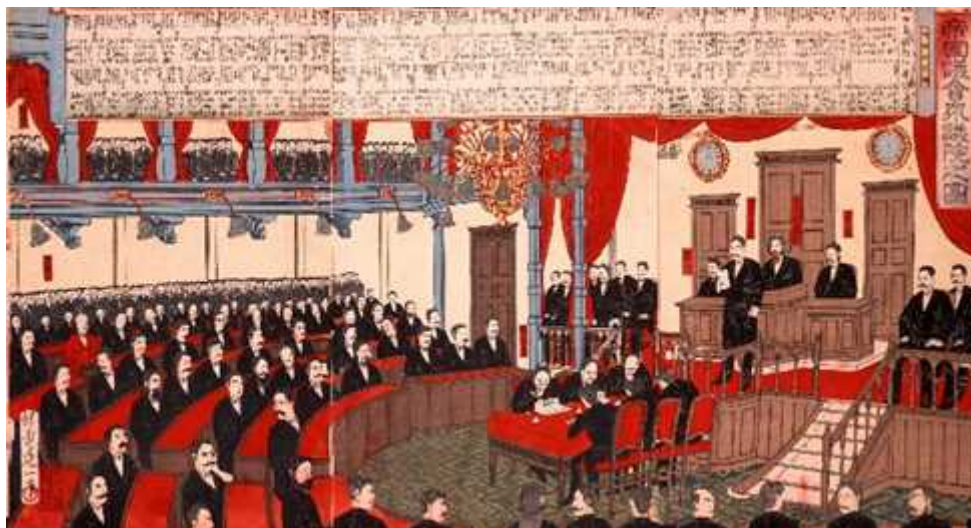
召集日の議事は、議席の指定と正副議長候補の選挙です。貴族院では、既に議長伊藤博文、副議長東久世通禧^{ひがしく ぼみちとみ}が決定していました。

衆議院では午前10時、振鈴^{しんれい}とともに議員が議場に入り、衆議院書記官長(現在の衆議院事務総長に相当)曾禰荒助^{そね あらすけ}が仮議長席に着いて、「本日の景況を速記者に筆記させます」と発言しました。議会の初めから速記をつけるというのは我が国が世界で最初でした。

正副議長候補者の選挙は、候補者をそれぞれ3名ずつ投票で選ぶのですが、議事の不慣れから休憩を挟まず12時間余りを要し、散会したのは午後10時50分でした。候補者3名ずつを奏上し、翌26日、議長には自由党の中島信行、副議長には大成会の津田真道^{つみた まちみち}が勅任されました。

11月29日、明治天皇が貴族院に親臨されて開院式が行われました。「朕貴族院及衆議院ノ各員ニ告ク」に始まる勅語が下賜^{かじ}され、これに対して両院はそれぞれ奉答文を奉呈しました。以後これが開院の慣例となりました。

(敬称略)



錦絵「帝国議会衆議院之図」楊斎延一画
衆議院憲政記念館所蔵

(参考文献：目で見える議会政治百年史等)

(2) 議長談話

第196回国会を振り返っての所感

平成30年7月31日、大島衆議院議長は、第196回国会において議院内閣制における立法府と行政府の間の基本的な信頼関係や国政に対する国民の信頼に関わる問題が数多く明らかになったと言及して、7月22日に閉会した第196回国会を振り返っての所感とする以下の談話を発表した。なお、同日、同談話を菅官房長官に手交した。

大島衆議院議長談話（今国会を振り返っての所感）

平成30年7月31日

まず、今般の西日本の豪雨災害により亡くなられた多くの方々に対し、心より哀悼の意を表しますとともに、御遺族の方々にお悔やみを申し上げます。また、被災された方々に対し心よりお見舞い申し上げます。衆議院では、10日の本会議で決議を行いました。先日の台風12号により、被災地の皆様には、二次災害の危険など更なる過酷な状況が続きますが、政府におかれましては、この決議の趣旨を十分尊重して、被災者の方々に寄り添いながら、対応に万全を期していただきたいと思えます。

先般の通常国会は、1月22日にはじまり、7月22日まで、延長を含めて182日間の会期となりました。

1. この国会において、①議院内閣制における立法府と行政府の間の基本的な信頼関係に関わる問題や、②国政に対する国民の信頼に関わる問題が、数多く明らかになりました。これらは、いずれも、民主的な行政監視、国民の負託を受けた行政執行といった点から、民主主義の根幹を揺るがす問題であり、行政府・立法府は、共に深刻に自省し、改善を図らねばなりません。
2. まず前者について言えば、憲法上、国会は、「国権の最高機関であり、国の唯一の立法機関」（憲法41条）として、「法律による行政」の根拠である法律を制定するとともに、行政執行全般を監視する責務と権限を有しています。これらの権限を適切に行使し、国民の負託に応えるためには、行政から正しい情報が適時適切に提供されることが大前提となっていることは論を俟ちません。これは、議院内閣制下の立法・行政の基本的な信頼関係とも言うべき事項であります。

しかるに、(1)財務省の森友問題をめぐる決裁文書の改ざん問題や、(2)厚生労働省による裁量労働制に関する不適切なデータの提示、(3)防衛省の陸上自衛隊の海外派遣部隊の日報に関するずさんな文書管理などの一連の事件はすべて、法律の制定や行政監視における立法府の判断を誤らせるおそれがあるものであり、立法府・行政府相互の緊張関係の上に成り立っている議院内閣制の基本的な前提を揺るがすものであると考え

ねばなりません。

3. また、行政・立法を含む国政は、「国民の厳粛な信託によるもの」であり（憲法前文）、民主主義国家においては、国政全般に対する国民の信頼は不可欠なものであります。

にもかかわらず、行政執行の公正さを問われた諸々の事案や、行政府の幹部公務員をめぐる様々な不祥事は、国民に大いなる不信感を惹起し、極めて残念な状況となったのではないのでしょうか。

4. 政府においては、このような問題を引き起こした経緯・原因を早急に究明するとともに、それを踏まえた上で、個々の関係者に係る一過性の問題として済ませるのではなく、深刻に受け止めていただきたい。その上で、その再発の防止のための運用改善や制度構築を強く求めるものであります。

5. 以上のような問題を生起せしめた第一義的な責任は、もちろん行政府にあることは当然であります。しかし、そのような行政を監視すべき任にある国会においても、その責務を十分に果たしてきたのか、国民の負託に十分に応える立法・行政監視活動を行ってきたか、については、検証の余地があるのではないのでしょうか。国会議員は、私自身も含め、国民から負託を受けているという責任と矜持を持たねばなりません。このような観点から、最近、各党各会派や議員グループから、国会改革に関して具体的な提言がなされていることも、衆議院議長として、承知しているところであります。

今国会を振り返り、私たちは、国民から負託された崇高な使命とあるべき国会の姿に思いをいたし、憲法及び国会関係諸法規によって与えられている国会としての正当かつ強力な調査権のより一層の活用を心掛けるべきであります。そして、必要とあれば、その実効性を担保するため、それら国会関係諸法規の改正も視野に入れつつ、議会制度協議会や議院運営委員会等の場において、各党各会派参加の上で、真摯で建設的な議論が行われることを望むものです。

(3) 税制関係

ア 国会で議論されるに至った経緯

(ア) 平成30年度税制改正の焦点

平成30年度税制改正に当たっては、検討事項とされていた個人所得課税改革のほか、安倍内閣総理大臣から衆議院の解散表明時に発表された「生産性革命」や「人づくり革命」に関連する改正項目、新たな税目となる「国際観光旅客税」の創設などが焦点となった。

(イ) 個人所得税改革の議論の経過

我が国においては、少子高齢化の進展・人口減少、働き方の多様化や所得格差の拡大等の社会・経済の著しい構造変化を遂げている。

こうした状況を背景に、平成29年度税制改正においては、就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築する観点から、配偶者控除等の見直しが行われた。また、「平成29年度税制改正大綱」（平成28年12月8日、自由民主党・公明党）においては、今後の改革の方向性として、給与所得控除などの「所得の種類に応じた控除」の在り方等について、検討する旨が示された。

(ウ) 生産性革命、人づくり革命の方針と解散・総選挙

「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）においては、「幼児教育・保育の早期無償化」の方針が示され、その財源については、財政の効率化、税、新たな社会保険方式の活用を含め、安定的な財源確保の進め方を検討し、年内に結論を得るとされた。

こうした状況下、平成29年9月25日、安倍内閣総理大臣は、「生産性革命」と「人づくり革命」を2大改革として、新たな政策パッケージを年内に取りまとめる方針を発表した。生産性革命については、2020年度までの3年間を生産性革命集中投資期間と位置付け、企業による設備や人材への投資を力強く促すとされた。人づくり革命については、真に支援が必要な子供たちに限って高等教育の無償化を実現するほか、2020年度までに3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園や保育園の費用を無償化するなどとされた。そして、人づくり革命の財源確保策については、消費税率10%への引上げによる増収分の使途を変更して活用しなければならないとし、その変更については国民の信を問わねばならないとして、衆議院を解散する旨を表明した。

(エ) 法律案提出に至る経緯

総選挙後、税制改正に向けた議論が本格化し、平成29年11月に政府の税制調査会において取りまとめられた中間報告においては、働き方の多様化等を踏まえた所得計算の在り方として、高所得者に対する給与所得控除や公的年金等控除の見直しの必要性などが指摘された。

また、平成29年12月8日には、「新しい経済政策パッケージ」が閣議決定された。この中では、幼児教育無償化等の「人づくり革命」に係る安定財源について、2019（平成31）年10月に予定される消費税率10%への引上げによる財源を活用する旨が明記されたほか、「生産性革命」については、集中投資期間中、賃上げや設備投資に積極的な企業に対し、法人の利益に対する実質的な税負担を軽減することなどが示された。

こうした動向も踏まえ、与党内で議論が行われた結果、平成29年12月14日、「平成30年度税制改正大綱」（自由民主党・公明党）（以下「与党大綱」という。）が決定された。この中では、働き方の多様化等を踏まえた給与所得控除・公的年金等控除の制度の見直し及び基礎控除への一部振替、デフレ脱却と経済再生に向けた賃上げ・生産性向上のための税制上の措置、中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充、たばこ税の見直し等の措置を講ずることとされた。

「与党大綱」に示された内容のうち、平成30年度税制改正において措置するものについては、平成29年12月22日、「平成30年度税制改正の大綱」として閣議決定された。

このような経過を経て、平成30年2月2日、**所得税法等の一部を改正する法律案**（以下「**所得税法等改正案**」という。）は国会に提出された。

イ 関連議案の概要

所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

働き方の多様化等への対応、デフレ脱却と経済再生の実現などの観点から、給与所得控除及び公的年金等控除から基礎控除への振替並びに給与所得控除、公的年金等控除及び基礎控除の適正化、所得拡大促進税制の改組、情報連携投資等の促進に係る税制の創設、事業承継税制の拡充、外国法人等に係る恒久的施設の範囲の見直し、たばこ税の税率引上げ等の見直し等の措置を講ずるもの

ウ 審議経過

所得税法等改正案は、平成30年2月2日に提出され、同月13日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、財務金融委員会に付託された。

同委員会においては、同月16日、麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取し、同月21日から質疑に入り、同月28日には、安倍内閣総理大臣の出席の下、質疑が行われ、同日、質疑を終局した。

質疑終局後、討論を行い、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと議決された。なお、附帯決議が付された。

同日、本会議において可決され、参議院に送付された。

参議院においては、3月28日の本会議で可決され、成立した。

エ 主な質疑事項

- ①給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除へ控除額を10万円振り替える狙い
- ②給与所得者と自営業者との不公平感是正のための自営業者の所得捕捉率向上に向けた取組
- ③格差是正に向けた金融所得に対する税負担の引上げの必要性
- ④事業承継税制の特例を10年間の時限措置とした理由
- ⑤所得拡大促進税制の見直しがデフレ脱却及び経済再生に与える効果
- ⑥たばこ税の見直しによる増収見込額
- ⑦加熱式たばこの課税方式の見直しが企業の開発意欲を阻害する懸念
- ⑧多国籍企業の租税回避に対する我が国及び諸外国における対応状況

(4) 生活困窮者関係

ア 国会で議論されるに至った経緯

(ア) 生活困窮者等の更なる自立促進に向けた動き

平成27年4月に生活困窮者自立支援制度が始まり、生活保護制度と相互に連携しながら、生活困窮者の自立を支援し、就労につなげる取組などにより、生活困窮の深刻化を予防する効果が現れてきている。一方で、地域や地方自治体の取組における格差、適切な支援が受けられない生活困窮者の存在等の課題が指摘されている。

このような中、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）では、生活困窮者自立支援制度の着実な推進を図るとともに、生活保護制度の更なる適正化と必要な見直しを行うことが示された。また、「経済・財政再生計画改革工程表」（平成27年12月24日経済財政諮問会議決定）では、両制度について「関係審議会等において検討し、検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる（法改正を要するものに係る2018年通常国会への法案提出を含む）」ことが示された。

こうした方針を受け、厚生労働省は、平成29年5月11日、両制度の見直しについて一体的に議論を行うため、社会保障審議会に「生活困窮者自立支援及び生活保護部会」を設置した。

同年12月15日、同部会は、①地域共生社会の実現を見据えた包括的な相談支援の実現、②「早期」「予防」の視点に立った自立支援の強化、③居住支援の強化、④貧困の連鎖を防ぐための支援の強化、⑤制度の信頼性の確保を柱とする報告書を取りまとめた。

(イ) 児童扶養手当の支払回数の見直しの検討

平成28年の第190回国会に内閣から提出された児童扶養手当法の一部を改正する法律案に対し、衆議院及び参議院の厚生労働委員会において、ひとり親家庭の利便性の向上及び家計の安定を図る観点から、児童扶養手当の支払回数の見直しなど所要の措置を検討することなどの附帯決議が付された。その後、厚生労働省において検討が進められ、児童扶養手当の支払回数を年3回から年6回に見直すとの方針が示された。

(ウ) 法律案の提出

こうした経緯を経て、政府において検討が進められた結果、平成30年2月9日、政府は、生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案（内閣提出）（以下「内閣提出法律案」という。）を国会に提出した。

他方、我が国の子どもの相対的貧困率は、経済協力開発機構（OECD）加盟国の中でも高い水準にある。また、平成30年度の生活保護基準の改定では、生活保護を受給する全世帯の67%、有子世帯の43%で生活扶助費が引下げとなると試算されている。このような生活保護世帯等の置かれている経済状況等に鑑み、平成30年3月29日、立憲、希望、無会、共産、自由及び社民は、生活保護法等の一部を改正する法律案（池田真紀君外9名提出）（以下「野党提出法律案」という。）を提出した。

イ 関連議案の概要

(ア) 生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

生活困窮者等の一層の自立の促進を図るため、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化、生活保護世帯の子どもの大学等への進学支援、無料低額宿泊所に対する規制強化、児童扶養手当の支払回数の見直し等の措置を講ずるもの

(イ) 生活保護法等の一部を改正する法律案（池田真紀君外 9 名提出）

生活保護基準の改定の方法等の在り方を見直し、必要な措置が講ぜられるまでの間、現行の基準に比して不利な内容の基準を定めてはならないものとし、生活保護世帯の子どもの大学等に進学できるよう世帯分離の運用改善を図るほか、児童扶養手当について、支給対象を20歳未満の者まで拡大するとともに、支給額を1万円増額し、併せて、毎月払いとするもの

ウ 審議経過

内閣提出法律案は、平成30年2月9日に、野党提出法律案は、3月29日に、それぞれ提出された。両法律案は、同月30日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、厚生労働委員会に付託された。

同委員会においては、同日、両法律案について提案理由の説明を聴取し、4月4日から質疑に入り、同月24日には参考人からの意見聴取及び参考人に対する質疑の後、台東区の無料低額宿泊所等を視察するなど審査を行った。

翌25日、内閣提出法律案について質疑を終局し、採決を行った結果、原案のとおり可決すべきものと議決された。なお、同法律案に対し附帯決議が付された。

同月27日の本会議において、内閣提出法律案は可決され、参議院に送付された。

参議院においては、6月1日の本会議で内閣提出法律案は可決され、成立した。

なお、野党提出法律案は、7月22日の国会会期終了をもって、審査未了となった。

エ 主な質疑事項

- ①生活困窮者自立支援制度における基本理念の創設及び生活困窮者の定義の見直しの趣旨
- ②生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の連携に向けた見直しの内容
- ③進学準備給付金の算定根拠及び具体的な支給時期
- ④生活保護受給者のみに後発医薬品の使用を原則化することの妥当性
- ⑤貧困ビジネス対策として無料低額宿泊所への規制の強化に加え規制対象外の施設についても対策を講ずる必要性
- ⑥地方自治体における実施体制の確保が困難とされていた児童扶養手当の支払回数増が可能となった理由及び毎月払いが困難な理由
- ⑦野党提出法律案において児童扶養手当の支給額を1万円増額することとした根拠

(5) 働き方改革関係

ア 国会で議論されるに至った経緯

(ア) 働き方改革をめぐる動き

我が国では、生産年齢人口の減少、労働生産性の低迷等により、経済成長の制約が懸念されているほか、仕事と家庭の両立など労働者のニーズが多様化しており、働く人の就業機会の拡大やその能力の有効発揮を可能とすることが課題とされている。

アベノミクスの第2ステージでは、少子高齢化の問題に真正面から立ち向かうこととし、究極の成長戦略として一億総活躍社会の実現を目標に掲げ、その実現に向けた最大のチャレンジとして「働き方改革」を位置付けた。

「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)では、その方向として、①同一労働同一賃金の実現に向けて我が国の雇用慣行に十分留意しつつ法改正の準備を進めること、②長時間労働の是正に向けて、労働基準法の執行を強化するとともに、同法に基づく時間外労働規制の在り方について再検討を開始すること等が明記された。

平成28年9月27日、働き方改革の実現を目的とする実行計画の策定等を審議するため、安倍内閣総理大臣を議長とし、関係大臣、労使の代表及び有識者で構成される「働き方改革実現会議」が設置された。同会議は、10回にわたる議論を経て、平成29年3月28日、「働き方改革実行計画」を決定した。

同計画では、働き方改革とは、日本の企業文化、日本人のライフスタイルや働くことに対する考え方を見直すことであり、労働者の視点に立って、労働制度の抜本改革を行い、企業文化や風土を変えようとするものであること、改革の目指すところは、労働者一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るようにすること、と述べている。

そして、我が国の働き方には、①非正規雇用労働者の頑張ろうとする意欲を失わせる正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な処遇の差、②労働者の健康確保や仕事と家庭の両立を困難にし、少子化の原因、女性のキャリア形成を阻む原因等になる長時間労働、③ライフステージに合った仕事の仕方を選択しにくい単線型のキャリアパスといった問題があることを指摘している。このような問題に対して、①正規と非正規の不合理な処遇の差を埋めれば、非正規雇用労働者には自分の能力が評価されているとの納得感が生じ、働くモチベーションの誘引や労働生産性の向上につながること、②長時間労働を是正すれば、ワーク・ライフ・バランスの改善、女性や高齢者の就職による労働参加率の向上、単位時間当たりの労働生産性の向上につながること、③転職が不利にならない柔軟な労働市場や企業慣行が確立すれば、付加価値の高い産業への転職・再就職を通じて国全体の生産性向上につながることを挙げている。

同計画には、罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正、同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善、産業医・産業保健機能の強化等が盛り込まれた。労働政策審議会は、同計画の中で法律改正が必要な事項について審議を行い、平成29年6月、「時間外労働の上限規制等について」、「働き方改革実行計画を踏まえた今後の産業医・産業保健機能の強化について」及び「同一労働同一賃金に関する法整備について」を厚生労働大臣に建議した。

(イ) 法律案の提出

政府は、平成27年の第189回国会（常会）に、長時間労働の抑制、多様で柔軟な働き方の実現のため、年次有給休暇に係る時季指定の使用への義務付け、企画業務型裁量労働制の対象業務の追加、高度な専門的知識等を要する業務に就き、かつ、一定額以上の年収を有する労働者に適用される労働時間制度（高度プロフェッショナル制度）の創設等を内容とする「労働基準法等の一部を改正する法律案」（以下「平成27年法案」という。）を提出した。

継続審査となっていた平成27年法案に関し、平成29年7月13日、日本労働組合総連合会（連合）の神津里季生会長は、安倍内閣総理大臣に対し、裁量労働制が営業職全般に拡大されないことの明確化と高度プロフェッショナル制度で働く者の健康確保強化の観点からの是正を求める要請を行った。

厚生労働省は、前述の労働政策審議会建議を踏まえた改正事項と、連合の要請等を踏まえ平成27年法案の内容の一部修正した改正事項とを新たに一つの法案として整理した法案要綱を取りまとめ、平成29年9月、労働政策審議会に諮問し、答申を得た。なお、平成27年法案は、平成29年9月28日の衆議院解散により審査未了となった。

政府は、これを踏まえて法律案の提出準備を進めていたが、平成30年の第196回国会（常会）の予算委員会での質疑において、裁量労働制適用者と一般労働者の労働時間に関する厚生労働省の平成25年度労働時間等総合実態調査のデータに様々な疑義が指摘され、厚生労働省はこれを精査せざるを得ない事態となった。これを受け、安倍内閣総理大臣は、裁量労働制の改正部分については今回の法律案から全面削除する判断を行った。

このような経緯を経て、平成30年4月6日、政府は、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を推進するため、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出）（以下「内閣提出法律案」という。）を衆議院に提出した。

なお、この内閣提出法律案に対して、同年5月8日、国民は、雇用対策法の一部を改正する法律案（岡本充功君外4名提出）、労働基準法の一部を改正する法律案（岡本充功君外4名提出）及び労働契約法の一部を改正する法律案（岡本充功君外4名提出）（以下「国民提出3法律案」という。）を提出し、立憲は、労働基準法等の一部を改正する法律案（西村智奈美君外2名提出）（以下「立憲提出法律案」という。）を提出した。

イ 関連議案の概要

(ア) 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出）

働き方改革の基本的考え方を明らかにするとともに、時間外労働の上限規制、高度プロフェッショナル制度の創設、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差を解消するための規定の整備等を行うもの

(イ) 雇用対策法の一部を改正する法律案（岡本充功君外4名提出）

法律の題名を改めるとともに、労働に関し、施策の基本的理念、国が総合的に講ずべき施策等を定めるもの

(ウ) 労働基準法の一部を改正する法律案（岡本充功君外4名提出）

時間外労働の上限規制、始業後24時間を経過するまでに一定の休息時間を設ける「勤務間インターバル」の義務化、裁量労働制の手続の厳格化等の措置を講ずるもの

(エ) 労働契約法の一部を改正する法律案（岡本充功君外4名提出）

労働契約は、労働者の職務の価値の適正な評価を踏まえ、均衡を考慮しつつ締結し、又は変更すべきことを明記するもの

(オ) 労働基準法等の一部を改正する法律案（西村智奈美君外2名提出）

時間外労働の上限規制、始業後24時間を経過するまでに11時間以上の休息時間を設ける「勤務間インターバル」の義務化等の措置を講ずるとともに、労働施策の基本的考え方として本人が希望する場合の正規雇用の明記、非正規労働者に対する待遇に関する説明義務の強化等を行うもの

ウ 審議経過

内閣提出法律案は、平成30年4月6日に提出され、同月27日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、厚生労働委員会に付託された。

また、国民提出3法律案及び立憲提出法律案は、5月8日に提出され、同日、同委員会に付託された。

同委員会においては、内閣提出法律案について、4月27日、加藤厚生労働大臣から提案理由の説明を聴取し、5月2日から質疑に入った。

また、国民提出3法律案及び立憲提出法律案について、同月9日、提出者からそれぞれ提案理由の説明を聴取し、同日からは5案を一括して議題とし、質疑に入り、同月22日には参考人からの意見聴取及び参考人に対する質疑を行った。

同月23日には、自民、公明及び維新の3会派より、内閣提出法律案に対し、高度プロフェッショナル制度について、対象労働者の同意の撤回に関する手続を労使委員会の決議事項とすること等を内容とする修正案が提出され、趣旨説明を聴取した後、内閣提出法律案及び修正案並びに国民提出3法律案及び立憲提出法律案を一括して議題とし、安倍内閣総理大臣の出席の下、質疑を行った。同月25日、内閣提出法律案及び修正案について、質疑を終局し、採決を行った結果、修正案及び修正部分を除く原案は、いずれも賛成多数をもって可決され、内閣提出法律案は修正議決すべきものと議決された。なお、内閣提出法律案に対して、附帯決議が付された。

同月31日の本会議において、内閣提出法律案は修正議決され、参議院に送付された。

参議院においては、6月29日の本会議で可決され、成立した。

なお、国民提出3法律案及び立憲提出法律案は、7月22日の国会会期終了をもって、審査未了となった。

(参考) 修正案の内容

高度プロフェッショナル制度の適用を受けることに同意した労働者が、同意を撤回する場合の手続に関する規定を設けること等。

エ 主な質疑事項

- ①過労死を防止するために内閣提出法律案の時間外労働の上限とする時間を引き下げる必要性
- ②建設業及び自動車運転業務に時間外労働の上限規制を適用するに当たっては、取引慣行の見直し等の省庁横断的な取組を行う必要性
- ③医師に時間外労働の上限規制を適用することにより医師の偏在問題を悪化させないよう工夫する必要性
- ④高度プロフェッショナル制度の対象労働者は深夜労働の割増賃金の適用除外となることから長時間労働につながる懸念
- ⑤健康管理時間しか把握されない高度プロフェッショナル制度の対象労働者が過労死した場合の労災の認定方法
- ⑥修正案の高度プロフェッショナル制度の対象労働者の同意の撤回が行われた場合の不利益取扱い禁止を法律上担保する必要性
- ⑦事業者に勧告をした産業医が解任されるなどの不利益を受けた場合の対抗措置
- ⑧同一労働同一賃金の比較対象となる「通常の労働者」の定義等が法定されていないことについての懸念
- ⑨時間外・休日労働の指針に基づく助言・指導に当たっての中小企業に対する配慮の内容
- ⑩国民提出3法律案及び立憲提出法律案それぞれの上限とする時間外労働の時間を設定した根拠

(6) カジノ施設を含む統合型リゾート（IR）の整備関係

ア 国会で議論されるに至った経緯

(ア) カジノ施設を含む統合型リゾート（IR）の導入に向けた議論

近年、カジノ施設を含む統合型リゾート（IR）を設置した諸外国の事例が報告され、観光振興、地域振興、産業振興等に資することが期待されるとして、我が国においてもその導入の可能性が議論されてきた。

しかし、我が国では、刑法第185条（賭博）、第186条（常習賭博及び賭博場開張等凶利）及び第187条（富くじ発売等）によってカジノの設置や賭博行為は違法な行為とされており、カジノを導入するためには、公営競技（競馬、競輪、競艇等）の導入時と同様に特別法を制定することが必要とされた。

(イ) 特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律の成立

第189回国会の平成27年4月28日、自民、維新及び次世代から、特定複合観光施設区域の整備の推進に関する基本理念及び基本方針その他の基本となる事項を定めるとともに、特定複合観光施設区域整備推進本部を設置することにより、これを総合的かつ集中的に行うこと等を内容とする「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案」（細田博之君外8名提出、衆法第20号）（成立時は細田博之君外7名提出）が提出された。同法律案は、平成28年12月15日、第192回国会において成立し、同月26日、公布・施行された（平成28年法律第115号。以下「IR推進法」という。）。

(ウ) 特定複合観光施設区域整備推進会議取りまとめの公表

IR推進法第5条において、政府は特定複合観光施設区域の整備の推進を行うために必要な措置を講ずるものとし、この場合において、必要な法制上の措置については、この法律の施行後1年以内を目途として講じなければならないとされた。

平成29年3月24日、IR推進法第14条に基づき、内閣に特定複合観光施設区域整備推進本部が設置され、また、同本部の下には有識者から成る特定複合観光施設区域整備推進会議が設置された。同会議はIR制度・カジノ規制の考え方やIR制度の枠組み、世界最高水準のカジノ規制の在り方等について検討を行い、同年7月31日に「特定複合観光施設区域整備推進会議取りまとめ～『観光先進国』の実現に向けて～」を公表した。

政府は、同年8月に同取りまとめについてパブリックコメントと全国9か所での説明・公聴会を行い、そこで寄せられた意見も参考とし、具体的な法案の作成を進めた。

(エ) 法案の提出

平成30年3月、自由民主党及び公明党は与党IR実施法に関するワーキングチームを設置し、政府原案の修正協議に入った。同年4月には、入場料、入場回数、IR区域の認定数等の法案に盛り込む項目について意見集約が図られた。

以上のような経緯を経て、平成30年4月27日、特定複合観光施設区域整備法案は閣議決定さ

れ、同日、国会に提出された。

イ 関連議案の概要

特定複合観光施設区域整備法案（内閣提出）

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律に基づく措置として、健全なカジノ事業の収益を活用して特定複合観光施設区域の一体的な整備を推進することにより、我が国において国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現するため、都道府県等による区域整備計画の作成及び国土交通大臣による当該区域整備計画の認定の制度、カジノ事業の免許その他のカジノ事業者の業務に関する規制措置等について定めるもの

ウ 審議経過

特定複合観光施設区域整備法案は、平成30年4月27日に提出され、5月22日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、内閣委員会に付託された。

同委員会においては、同月25日に石井国務大臣から提案理由の説明を聴取した後、同日、質疑に入った。同月31日には、参考人からの意見聴取及び参考人に対する質疑が行われ、翌6月1日には、安倍内閣総理大臣の出席の下、質疑が行われ、同月15日、質疑を終局した。

質疑終局後、採決の結果、本法案は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと議決された。

同月19日の本会議において、本法案は可決され、参議院に送付された。

参議院においては、7月20日の本会議で可決され、成立した。

エ 主な質疑事項

- ① I R の建設から開業後の雇用創出及び経済効果の試算
- ② I R における中核施設の設置要件
- ③ 区域整備計画の認定手続の透明性及び公平性の確保
- ④ 区域整備計画の申請主体である都道府県と I R の立地市町村あるいはその住民との信頼関係構築の在り方
- ⑤ 認定区域整備計画の上限数を3とした理由
- ⑥ 認定区域整備計画の上限数の見直しを最初の区域整備計画の認定日から7年後に行うこととした根拠
- ⑦ I R におけるカジノ行為について刑法の賭博罪の違法性が阻却される理由
- ⑧ カジノ施設の面積規制において絶対値による規制を設けずに相対的な数値による規制のみを定めることとした理由
- ⑨ カジノ施設において入場料を賦課する目的及び入場回数制限を実施する目的
- ⑩ カジノ事業者の特定金融業務において貸付金額の上限を設定する必要性
- ⑪ 本法案における広告勧誘規制の内容
- ⑫ 本法案に納付金の使途としてギャンブル依存症対策を明記し、更に数値目標を掲げる必要性
- ⑬ カジノ管理委員会事務局の独立性の担保

(7) 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11協定）関係

ア 国会で議論されるに至った経緯

平成28（2016）年2月、米国を含む12か国により環太平洋パートナーシップ（TPP）協定が署名された。同協定の発効には我が国と米国の締結が不可欠であるが、平成29（2017）年1月に就任したトランプ大統領の下、同月、米国がTPP協定署名国及び同協定の寄託者（ニュージーランド）に「TPP協定の締約国となる意図がない」旨通知したため、同協定の発効の見通しが立たなくなった。

米国以外のTPP協定署名国（11か国）は、同年3月の閣僚会合（チリ・ビニャデルマール）で「TPPの原則及び高い基準を強調し、TPPのバランスの取れた成果及び戦略的・経済的意義を再確認した」こと等を内容とする共同声明を発出した。次いで、5月に開催した閣僚会合（ベトナム・ハノイ）では、TPPの利益を実現するために、協定の早期発効のための選択肢を検討する作業を開始し、同年11月に予定する閣僚会合の前にその作業を完了する旨合意した。その後、11か国は高級事務レベル会合等の開催を重ね、TPP協定に最低限の修正を加えた新協定作成の方針の下で、米国復帰までの凍結項目等を協議した結果、同年11月の閣僚会合（ベトナム・ダナン）で新協定の中核について合意に達した旨の閣僚声明を発出した。

同閣僚会合後、同閣僚声明で詳細を署名までに具体化すべきとされた項目を含め、引き続き各国間で調整が行われた結果、平成30（2018）年1月の首席交渉官会合（東京）において、TPP11の協定文が最終的に確定され、3月8日にチリのサンティアゴにおいて、同協定が署名された。

署名の後、政府は、同年3月27日、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結について承認を求めるの件とともに同協定実施のための環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案を国会に提出した。

（参考）米国以外のTPP協定署名国（11か国）

オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、ベトナム

イ 関連議案の概要

（ア）環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結について承認を求めるの件

米国以外のTPP協定署名国11か国の間で、物品及びサービスの貿易並びに投資の自由化及び円滑化を進め、知的財産、電子商取引、国有企業、環境等幅広い分野で新たなルールを構築するTPP協定の内容を実現させるための法的枠組みについて定めるもの

（イ）環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結に伴い、環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の規定の整備を行うもの

ウ 審議経過

(ア) 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結について承認を求めるの件

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結について承認を求めるの件は、平成30（2018）年3月27日に提出され、4月17日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、外務委員会に付託された。

同委員会においては、5月11日、河野外務大臣から提案理由の説明を聴取し、同日から質疑に入り、同月18日に質疑を終局した。質疑終局後、討論を行い、採決の結果、賛成多数をもって承認すべきものと議決された。

同日の本会議において、本件は承認され、参議院に送付された。

参議院においては、6月13日の本会議で承認された。

(イ) 環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案は、平成30（2018）年3月27日に提出され、5月8日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、内閣委員会に付託された。

同委員会においては、同月11日、茂木国務大臣から提案理由の説明を聴取し、同月16日から質疑に入った。同月17日には参考人からの意見聴取及び参考人に対する質疑を行うとともに、安倍内閣総理大臣の出席の下、質疑を行い、さらに、同月18日には農林水産委員会との連合審査会を開会し、同月23日、質疑を終局した。質疑終局後、討論を行い、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと議決された。

同月24日の本会議において、本法律案は可決され、参議院に送付された。

参議院においては、6月29日の本会議で可決され、成立した。

エ 主な質疑事項

(ア) 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結について承認を求めるの件

- ①本協定で投資家と国家との紛争解決（I S D S）条項の一部項目が凍結された理由
- ②本協定の経済効果が発現するまでに生じる農業分野等への打撃についての対策

(イ) 環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

- ①本協定で凍結された項目について国内法の規定の整備を行う理由
- ②農林水産物への影響について国内対策を講ずる前の状況の試算を行わない理由

(ウ) 両件に共通

- ①我が国が米国抜きのT P Pを進めた理由及びその戦略的意義
- ②米国のT P P復帰に向けた我が国の戦略

(8) 選挙制度改革（参議院）関係

ア 国会で議論されるに至った経緯

(ア) 平成27年公職選挙法改正による参議院選挙区選挙における一票の較差是正

最高裁大法廷は、平成22年の第22回参議院議員通常選挙及び平成25年の第23回通常選挙に係るそれぞれの定数訴訟について、いずれも違憲状態（合理的期間未経過）と判示した。

これらを受けて、国会で議論が重ねられ、第189回国会（常会）の平成27年7月28日、一票の較差是正のため、4県2合区を含む10増10減を内容とする「公職選挙法の一部を改正する法律」（平成27年法律第60号）が成立した。この改正により、参議院選挙区選挙に、2の都道府県の区域を一つの選挙区とする「合区」が導入され、選挙区間の最大較差は、4.75倍から2.97倍に縮小した（平成22年国勢調査人口）。また、同法附則第7条には、「平成31年に行われる参議院議員の通常選挙に向けて、参議院の在り方を踏まえて、選挙区間における議員1人当たりの人口の較差の是正等を考慮しつつ選挙制度の抜本的な見直しについて引き続き検討を行い、必ず結論を得るものとする。」との検討事項が規定された。

なお、最高裁大法廷は、平成29年9月27日、同法が適用された第24回通常選挙（平成28年7月10日執行）に係る定数訴訟について、合憲と判示した。

(イ) 参議院における議論

第193回国会（常会）の平成29年2月10日、伊達参議院議長の下に、参議院の組織及び運営に関する諸問題を調査検討するため「参議院改革協議会」（座長：吉田自民党参議院幹事長）（以下「協議会」という。）が設置され、4月21日の協議会において、参議院選挙制度改革について調査検討を行うため「参議院改革協議会 選挙制度に関する専門委員会」（専門委員長：岡田自民党参議院幹事長代行）（以下「専門委員会」という。）を設置することが決定された。

専門委員会では、参議院選挙制度改革の具体的な方向性に関する協議がなされ、各会派からは、意見や具体的な選挙制度改革案が述べられた。

第196回国会（常会）の平成30年5月7日、専門委員会は協議会の吉田座長に、各会派の意見を併記した「参議院改革協議会 選挙制度に関する専門委員会報告書」を提出した。

次回の通常選挙は平成31年夏に予定され、同国会中に選挙制度改革を行いたいとしていた自民は、同国会での合区解消を含む憲法改正の発議は難しいとして、6月1日、協議会において、選挙区定数を2増し、比例代表定数を4増した上で、比例代表の一部に特定枠を導入することを内容とする公職選挙法改正案を各会派に提示し、同月8日、各会派は協議会で自民案を議論したが、野党は異論を唱えた。協議会を受け、吉田座長は、伊達議長に状況を報告し、その後は議長の下で各会派代表による協議を行うこととなった。

(ウ) 法律案の提出

平成30年6月13日、伊達議長は各会派の代表者を集めて各会派代表者懇談会を開き、自民案について意見を聴取したが、賛同会派がなかったため再協議することとなった。翌14日の同懇談会では、野党は伊達議長にあっせん案を提示するよう求めたが、伊達議長は、具体的な案が

ある会派は速やかに法案を提出し、今後の議論は法案審議の中で行ってほしい旨述べた。

同日、自民は無クと共同提案で、**公職選挙法の一部を改正する法律案**（橋本聖子君外11名提出（衆議院送付時には、参議院提出））（以下「自民・無ク案」という。）を参議院に提出した。

7月4日、公明は、参議院の定数を維持した上で全国11ブロックの大選挙区制とする**公職選挙法の一部を改正する法律案**（西田実仁君外1名提出）（以下「公明案」という。）を、また、民主は、選挙区定数を2増し、比例代表定数を2減する**公職選挙法の一部を改正する法律案**（大野元裕君外2名提出）（以下「民主案」という。）を参議院に提出した。

同月6日、維新は、参議院の定数を218人（1割削減）とし、全国11ブロックの大選挙区制とする**公職選挙法の一部を改正する法律案**（浅田均君提出）（以下「維新案」という。）を、同月9日、立憲及び希党が共同で、2県1合区を含む2増2減を内容とする**公職選挙法の一部を改正する法律案**（難波奨二君外1名提出）（以下「立憲・希党案」という。）を参議院に提出した。

イ 関連議案の概要

公職選挙法の一部を改正する法律案（参議院提出）（自民・無ク案）

参議院選挙区選出議員の選挙について、一票の較差を是正するため、選挙区選出議員の定数を2増（埼玉県選挙区の定数を8人とする。）して各選挙区において選挙すべき議員の数を改めるとともに、参議院比例代表選出議員の選挙について、特定枠制度（政党その他の政治団体が参議院名簿にその他の名簿登載者と区分して当選人となるべき順位を記載した名簿登載者が、優先的に当選人となるようにするもの）を導入し、あわせて比例代表選出議員の定数を4増するもの

ウ 審議経過

自民・無ク案、公明案及び民主案は7月5日に、維新案は同月6日に、参議院政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会に付託され、同日、**4案**について、提案理由の説明を聴取した後、質疑に入った。同月9日、**立憲・希党案**も付託され、提案理由の説明を聴取した後、質疑に入った。同日、**公明案**は、質疑を終局し、採決の結果、賛成少数をもって否決すべきものと議決され、同月11日、**自民・無ク案**は、質疑を終局し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと議決された。なお、**自民・無ク案**に対し、附帯決議が付された。

同日の参議院本会議において、**公明案**を否決の後、**自民・無ク案**が可決され、衆議院に送付された。

衆議院においては、**自民・無ク案**は、同月13日に政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会に付託され、同日、参議院議員岡田直樹君から提案理由の説明を聴取した後、質疑に入り、17日に質疑を終局し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと議決された。

翌18日の本会議において、**自民・無ク案**は可決され、成立した。

なお、**民主案**、**維新案**及び**立憲・希党案**は、参議院において審査未了となった。

エ 主な質疑事項

- ①本法律案が参議院選挙制度の抜本的な見直しとして提出されたものであるかについての確認
- ②本法律案において参議院議員の定数を増やす理由
- ③定数増加に伴う経費増大に対する参議院の経費節減に向けての今後の具体的な取組
- ④本法律案において参議院比例代表選挙に特定枠制度を導入する理由

(9) 外国人労働者の受入れの拡大関係

ア 国会で議論されるに至った経緯

(ア) 専門的・技術的分野における外国人材の受入れに関するタスクフォースの設置

平成30年2月20日、経済財政諮問会議において、安倍内閣総理大臣は、深刻な人手不足が生じており、専門的・技術的な外国人受入れ制度の在り方について、早急に検討を進める必要がある旨発言し、在留期間の上限を設定し、家族の帯同は基本的に認めないといった前提条件の下、真に必要な分野に着目しつつ、制度改正の具体的な検討を進めるよう、内閣官房長官と法務大臣に指示をした。これを受け、同月23日、関係省庁の局長級で構成される「専門的・技術的分野における外国人材の受入れに関するタスクフォース」が設置された。

(イ) 「経済財政運営と改革の基本方針2018」閣議決定

平成30年6月15日、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（以下「骨太の方針2018」という。）を閣議決定した。骨太の方針2018には、中小・小規模事業者をはじめとした人手不足が深刻化していることを背景に、従来の専門的・技術的分野における外国人材に限定せず、一定の専門性と技能を有し、即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていく仕組みを構築するため、就労を目的とした新たな在留資格を創設する旨記載された。また、これに関し、①受入れ業種の考え方、②政府基本方針及び業種別受入れ方針、③外国人材に求める技能水準及び日本語能力水準、④有為な外国人材の確保のための方策、⑤外国人材への支援と在留管理等、⑥家族の帯同及び在留期間の上限についての内容が示された。

(ウ) 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の検討等

平成30年7月24日、政府は、受入れ業種の検討、在留管理体制の強化、日本語教育の充実等の受入れ環境の整備について、政府一体となって総合的な検討を行うため、内閣官房長官及び法務大臣を議長とし関係閣僚を構成員とする「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」の第1回会合を開催した。同会合において、新たな在留資格による受入れは平成31年4月を目指して準備を進め、法案成立後速やかに受入れに関する業種横断的な基本方針及び具体的な受入れ業種と業種別の受入れ方針を決定し、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を取りまとめる等の方針が示された。

(エ) 法律案の提出

政府は、以上の経緯を経て、平成30年11月2日、出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案（内閣提出）を閣議決定し、国会に提出した。

イ 関連議案の概要

出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案（内閣提出）

人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野に属する技能を有する外国人の受入れを図るため、当該技能を有する外国人に係る新たな在留資格に係る制度を設け、その運用に関す

る基本方針及び分野別運用方針の策定、当該外国人が本邦の公私の機関と締結する雇用に関する契約並びに当該機関が当該外国人に対して行う支援等に関する規定を整備するほか、外国人の出入国及び在留の公正な管理に関する施策を総合的に推進するため、法務省の外局として出入国在留管理庁を新設しようとするもの

ウ 審議経過

出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案は、平成30年11月2日に提出され、同月13日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、法務委員会に付託された。

同委員会においては、同月21日、山下法務大臣から提案理由の説明を聴取し、質疑に入り、同月22日には、参考人からの意見聴取及び参考人に対する質疑を行った。

同月26日、自民、公明及び維新の3会派共同提案による修正案が提出され、同日、趣旨説明を聴取した。同月27日には、原案及び修正案を一括して議題として質疑を行い、質疑を終局した。質疑終局後、採決を行った結果、修正案及び修正部分を除く原案はいずれも賛成多数をもって可決され、本法律案は修正議決すべきものと議決された。なお、同法律案に対し附帯決議が付された。

同日の本会議において、同法律案は修正議決され、参議院に送付された。

参議院においては、12月8日の本会議で可決され、成立した。

(参考) 修正案の内容

分野別運用方針の産業上の分野における人材の不足の状況に関する事項について、人材が不足している地域の状況に関する事項を含む旨を明記するとともに、附則に、制度の運用に当たっての、人材が不足している地域の状況への配慮に関する規定を追加すること、附則の検討条項として、在留外国人に係る在留管理、雇用管理及び社会保険制度における特定の個人を識別できる番号等の利用の在り方について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずること、特定技能の在留資格に係る制度の在り方に関する検討について、その検討の時期を施行後3年から施行後2年に改めること等とすること。

エ 主な質疑事項

- ①外国人労働者を多く受け入れることが日本人労働者の賃金や雇用に悪影響を与えるとの懸念に対する見解
- ②特定技能1号外国人の受入れ見込み数に占める技能実習修了者数の割合
- ③失踪者が多く、人権侵害行為が発生している技能実習制度と本法律案とは密接不可分なものであるとの考えに対する見解
- ④特定技能1号及び2号において求められる技能及び日本語能力の具体的な水準
- ⑤本法律案による外国人の受入れにおいて、悪質な仲介業者の介在を防止するための方策
- ⑥特定技能1号及び2号が永住許可に関するガイドライン上の就労資格に含まれるか否かの確認

3 国政選挙結果

(1) 平成30年4月統一補欠選挙

衆議院議員及び参議院議員の補欠選挙は、対象となる欠員がないため実施されなかった。

(2) 平成30年10月統一補欠選挙

衆議院沖縄県第3区（玉城デニー君9月13日公職選挙法第90条による退職）は、選挙訴訟が係属中であったため補欠選挙を実施することができなかった。（当該選挙訴訟は、12月19日に最高裁において訴えが棄却されたため、平成31年統一地方選挙の後半日程に合わせて同年4月21日（※）に補欠選挙が行われる見込みである。）

参議院議員の補欠選挙は、対象となる欠員がないため実施されなかった。

※地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律（平成30年法律第101号）

第2

本会議の概況

【第196回国会（常会）】

1 国務大臣の演説及び質疑

平成30年1月22日に安倍内閣総理大臣の施政方針演説、河野外務大臣の外交演説、麻生財務大臣の財政演説及び茂木経済財政政策担当大臣の経済演説が衆議院本会議において行われ、これに対して、同月24日及び25日に各会派の代表質問が行われた。

(1) 安倍内閣総理大臣の施政方針演説

【1 はじめに】

150年前、明治という時代が始まったその瞬間を、山川健次郎は、政府軍と戦う白虎隊の一員として迎えました。

しかし、明治政府は、国の未来のために、彼の能力を活かし、活躍のチャンスを開きました。

「国の力は、人に在り。」

東京帝国大学の総長に登用された山川は、学生寮をつくるなど、貧しい家庭の若者たちに学問の道を開くことに力を入れました。女性の教育も重視し、日本人初の女性博士の誕生を後押ししました。

身分、生まれ、貧富の差にかかわらず、チャンスが与えられる。明治という新しい時代が育てた数多の^{あまよ}人材が、技術優位の欧米諸国が迫る国難とも呼ぶべき危機の中で、我が国が急速に近代化を遂げる原動力となりました。

今また、日本は、少子高齢化という国難とも呼ぶべき危機に直面しています。

この壁も、必ずや乗り越えることができる。明治の先人たちに倣って、もう一度、あらゆる日本人にチャンスを開くことで、少子高齢化もきっと克服できる。今こそ、新たな国創りの時です。

女性も男性も、お年寄りも若者も、障害や難病のある方も、全ての日本人がその可能性を存分に開花できる新しい時代を、皆さん、共に切り拓いていこうではありませんか。



安倍内閣総理大臣の施政方針演説（第196回国会）

【2 働き方改革】

働き方改革を断行いたします。

子育て、介護など、様々な事情を抱える皆さんが、意欲を持って働くことができる。誰もがその能力を発揮できる柔軟な労働制度へと抜本的に改革します。戦後の労働基準法制定以来、70年ぶりの大改革であります。

長年議論だけが繰り返されてきた同一労働同一賃金。いよいよ実現の時が来ました。雇用形態による

不合理な待遇差を禁止し、非正規という言葉がこの国から一掃してまいります。

所得税の基礎控除を拡大する一方、サラリーマンなど特定のライフスタイルに限定した控除制度を見直すことで、働き方に左右されない税制へと改革します。

我が国に染みついた長時間労働の慣行を打ち破ります。史上初めて、労働界、経済界の合意の下に、36協定でも超えてはならない、罰則付きの時間外労働の限度を設けます。専門性の高い仕事では、時間によらず成果で評価する制度を選択できるようにします。

「新たな働き方を開発すれば、大手に負けない戦い方ができる。」

若いベンチャー経営者が私に語ってくれました。テレワークや週3日勤務を積極的に導入することで、家庭の事情で大企業を辞めた優秀な人材を集めることに成功しています。

働き方改革は、社会政策にとどまるものではありません。成長戦略そのものであります。ワーク・ライフ・バランスを確保することで、誰もが生きがいを感じて、その能力を思う存分発揮すれば、少子高齢化も克服できるはずであります。

新しい時代を切り拓く働き方改革を、皆さん、共に実現しようではありませんか。

【3 人づくり革命】

（全世代型社会保障）

少子高齢化を克服するために、我が国の社会保障制度の改革を力強く進めていかなければなりません。

来年10月に引き上げる予定の消費税財源を活用し、お年寄りも若者も安心できる全世代型の社会保障制度へと、大きく転換してまいります。同時に財政健全化も確実に実現します。この夏までに、プライマリーバランス黒字化の達成時期と、その裏付けとなる具体的な計画をお示しいたします。

現役世代が抱える介護や子育ての不安を解消します。

2020年代初頭までに、50万人分の介護の受け皿を整備します。4月から介護報酬を引き上げ、ロボットなどを活用して、現場で働く皆さんの負担軽減、労働環境の改善に取り組みます。

介護人材の確保に向けて、処遇改善を進めます。既に、自公政権で月額4万7,000円の改善を行いましたが、来年秋からは、リーダー級の職員の皆さんを対象に、更に、8万円相当の給与増を行えるような処遇改善を実現することで、他産業との賃金格差を

なくしてまいります。

保育施設についても、この5年間で、政権交代前の2.5倍以上のペースで、当初の目標を上回る59万人分の受け皿を整備してまいりました。こうした中で、子育て世代の女性の就業率は、5ポイント上昇し、過去最高となりました。今や、25歳以上の全ての世代で、米国よりも高くなっています。

女性活躍の旗を高く掲げ、引き続き、待機児童の解消に全力で取り組みます。補正予算の活用に加え、経済界の拠出金負担を引き上げ、子育て安心プランを前倒しします。待機児童対策の主体である市区町村への支援を都道府県が中心となって強化します。2020年度までに32万人分の受け皿整備を目指し、来年度10万人分以上を整備いたします。

これまで、自公政権で、保育士の皆さんの処遇を月額3万円相当改善し、更に経験に応じて4万円の加算を行ってまいりました。これに加えて、今年度、月額3,000円の処遇改善を実施します。来年も更に3,000円引き上げ、他産業との賃金格差を埋めることで保育士の確保に全力で取り組みます。

（教育の無償化）

これまで段階的に進めてきた幼児教育の無償化を、2020年度を目指し、一気に進めます。お約束した、幼稚園、保育園、認定こども園に加え、無償化の対象について、現場や関係者の皆様の声を踏まえ、この夏までに結論を出してまいります。

格差の固定化は、決してあってはならない。貧困の連鎖を断ち切らなければなりません。

生活保護世帯の子どもたちへの支援を拡充します。公平性の観点から給付額を見直す一方、食事など生活習慣の改善、放課後の補習など、子どもたちへのきめ細かな支援を充実します。大学に進学する際には、住宅への扶助について、現行制度を改め、給付水準を維持するとともに、新生活に必要な費用を援助する新しい制度を創設します。

本年より、児童扶養手当の所得制限を引き上げ、50万を超える世帯で支給額を増やします。さらに、来年からは、支払回数を年3回から6回に増やすことにより、ひとり親家庭の生活の安定を図ってまいります。

児童養護施設で育った若者が、先日、自分の夢を私に語ってくれました。

「自動車の完全自動運転を実現させたい。」

彼は、この春、学費免除と給付型の奨学金を得ることで、青山学院大学理工学部への進学が叶いました。

「春からは、初めての土地で頼る者もない不安はありますが、皆様に頂いたチャンスを活かし、自分の夢に向かって全力を尽くします。」

子どもたちの誰もが、夢に向かって頑張ることができる。これが当たり前となる社会を創ることは、私たち大人の責任であります。

どんなに貧しい家庭に育った子どもたちでも、高校、高専にも、専修学校、大学にも進学できるチャンスを確保します。2020年度までに、公立高校だけでなく、私立高校についても、現行の加算額を大きく引き上げることで、実質的な無償化を実現します。

来年度から、新たに1万7,000人の大学生の授業料を減免します。昨年からスタートした給付型奨学金についても、この春から、新たに2万人の子どもたちに支給します。

その支給額を、再来年4月からは、学生生活を送るために必要な生活費が賄えるよう、大幅に増やすとともに、住民税非課税世帯の意欲ある全ての子どもたちに支給します。授業料の減免措置も思い切って拡充いたします。これに準じる経済的に厳しい家庭の子どもたちにも、しっかりと必要な支援を行います。これらの施策を通じて、真に必要な子どもたちの高等教育無償化を実現します。

大学の在り方も、また、変わらなければなりません。社会のニーズにしっかりと応えられる人材を育成できるよう、学問追究のみならず人づくりにも意欲を燃やす大学に限って、無償化の対象といたします。

これらの高等教育無償化に向けた詳細な制度設計について、夏までに結論を出してまいります。

(多様な学び)

この春から、道徳が全ての小学校で正式な教科となります。公共の精神や豊かな人間性を培い、子どもたち一人ひとりの個性を大切にす教育再生を進めてまいります。

フリースクールの子どもたちへの支援を引き続き行います。いじめや発達障害など様々な事情で不登校となっている子どもたちが自信を持って学んでいけるよう、環境を整えていきます。

若い頃、何らかの事情で学校に通えなかった皆さんには、夜間中学での学びの場を提供してまいります。

若宮正子さんは、80歳を過ぎてから、コンピューターを学び、ゲームを開発。世界中から注目を集めました。

「人生100年時代、学齢期の教育だけでは不十分で

す。」

若宮さんはこう述べました。いくつになっても、誰にでも、学び直しと新たなチャレンジの機会を確保する。雇用保険制度も活用し、リカレント教育の抜本的な拡充を図ります。

人生100年時代を見据えて、教育の無償化、リカレント教育の充実など、経済社会の在り方を大胆に改革していく。あらゆる人にチャンスがあふれる一億総活躍社会に向けて、人づくり革命を、皆さん、共に進めていこうではありませんか。

【4 生産性革命】

(中小・小規模事業者の生産性向上)

5年間のアベノミクスにより、日本経済は、足元で、28年ぶりとなる、7四半期連続プラス成長。4年連続の賃上げにより、民需主導の力強い経済成長が実現し、デフレ脱却への道筋を確実に進んでいます。本年、就職を希望する大学生の9割近くが、既に内定をもらって新年を迎えることができました。過去最高の内定率です。正社員の有効求人倍率も1倍を超え、正社員への転換が加速しています。

他方、中小・小規模事業者の皆さんは、深刻な人手不足に直面しています。キャリアアップ助成金を拡充して、人手確保を支援することと併せ、生産性向上に向けた攻めの投資を力強く支援します。

3年間で100万者のIT導入を支援します。自治体の判断により、固定資産税をゼロにする新たな制度をスタートします。積極的に取り組む自治体では、ものづくり補助金や持続化補助金による支援を重点的に実施します。

下請取引の適正化に向け、製造業や小売、流通などの分野で、業界毎の自主行動計画の策定を進めます。6万社を対象に改善状況の調査を行い、厳格な運用を確保することで、取引条件の改善に努めてまいります。

経営者の高齢化が進む中で、事業承継税制を抜本的に拡充し、相続税を全額猶予といたします。併せて、中小・小規模事業者の特許料を半減し、オンリーワンの技術やノウハウを守り、次世代に引き継いでいきます。

中小・小規模事業者の生産性向上を進めることで、賃金上昇、景気回復の波を全国津々浦々へと広げてまいります。

(政策の総動員)

明治時代、豊田佐吉は、織機を作る小さな会社を立ち上げました。

「研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし」

愛知に生まれた小規模事業者は、その後、織機の自動化への挑戦、自動車の開発、次々と最先端のイノベーションにチャレンジすることで、世界に冠たる大企業へと成長しました。

I o T、ロボット、人工知能。今、世界中でソサエティ5.0に向かって、新たなイノベーションが次々と生まれています。この生産性革命への流れを先取りすることなくして、日本経済の未来はありません。2020年を大きな目標に、あらゆる政策手段を総動員してまいります。

3%以上の賃上げを行い、積極的に投資を行う企業には、法人税負担を25%まで引き下げ、世界で十分に戦える環境を整えます。他方、収益が拡大しているにもかかわらず投資に消極的な企業には、研究開発減税など、優遇税制の適用を停止します。

生産性革命に向けた新法を制定します。規制のサンドボックス制度を創設し、既存の規制にとらわれることなく、企業が革新的なサービスやビジネスモデルにチャレンジできる環境を整えます。革新的なイノベーションに挑戦する企業には、思い切って、法人税負担を20%まで軽減します。

コーポレートガバナンス改革も行い、生産性革命に向けた果敢な経営判断を後押ししてまいります。

イノベーションの拠点となる大学の改革を進めます。経営と研究の分離によるガバナンス改革を支援します。民間資金を積極的に取り込む大学に支援を重点化し、政策資源を若手研究者へと大きくシフトします。統合的かつ具体的なイノベーション戦略を夏までに策定し、速やかに実行に移してまいります。

(行政の生産性向上)

行政も、また、生産性向上に向けて努力を進めていかなければなりません。

社会保障などに係る申請手続を大胆に簡素化し、法人の設立登記は、オンラインで24時間以内に完了するようにします。あらゆる電子申請において添付書類ゼロを実現します。公文書管理の透明性を高めながら、行政事業レビューを徹底的に実施し、行政改革を不断に進めてまいります。

P F I法を改正し、運営の自由度を更に高めることで、民間のノウハウや資金を活用した公共インフラの充実、サービスの向上につなげます。

新たなイノベーションを生み出す規制・制度改革を大胆に進めます。ビッグデータ時代に対応し、行政が保有する様々なデータから新たな付加価値を生み出すため、公開、民間開放を原則とします。通信と放送が融合する中で、国民の共有財産である電波の

有効利用に向けて、大胆な改革を進めてまいります。

【5 地方創生】

(農林水産新時代)

戦後以来の林業改革に挑戦します。豊富な森林資源を有する我が国の林業には、大きな成長の可能性があります。

森林バンクを創設します。意欲と能力のある経営者に森林を集約し、大規模化を進めます。その他の森林も、市町村が管理を行うことで、国土を保全し、美しい山々を次世代に引き渡してまいります。

我が国を取り巻く広大な海にも、豊かな恵みがあります。漁獲量による資源管理を導入し、漁業者による生産性向上への創意工夫を活かします。養殖業へ新規参入が容易となるよう、海面の利用制度の改革を行います。水産業改革に向けた工程表を策定し、速やかに実行に移してまいります。

全ての食品事業者に、国際的なスタンダードに基づく衛生管理を義務付け、おいしい日本の農水産物の世界展開を力強く後押しします。

攻めの農政によって、農林水産物の輸出は、5年連続で過去最高を更新するペースです。生産農業所得は直近で3兆8,000億円となり、過去18年で最も高い水準となっています。40代以下の若手新規就農者は、統計開始以来、初めて3年連続で2万人を超えました。

農林水産業全般にわたって改革を力強く進めることで、若者が夢や希望を持てる農業、林業、そして水産業を、農林水産新時代を、皆さん、共に築いていこうではありませんか。

(地方大学の振興)

ナスの生産性で日本一を誇る高知県。ナス農家では、新たな農法を実現することで生産性を2割向上しました。

これを可能としたのは、県と高知大学が長年取り組んできた、湿度やCO₂などを厳密に管理する技術です。オランダと協力し、世界レベルの園芸農業研究を行う高知大学には、フィリピンやケニアなど世界中から学生が集まり、日本人学生の9割は県外からやってきます。

地方への若者の流れを生み出す。先端科学、観光、農業など特定の分野で世界レベルの研究を行う、キラリと光る地方大学づくりを、新たな交付金により応援します。学びの場としても、そして働く場としても、若者が地方にこそチャンスがあると飛び込んでいける。こうした地方創生を進めてまいります。

高知大学で食品ビジネスを学んだ安岡千春さんは、

日高村で栽培されたトマトを使って、ソースやジャムの商品開発に挑みました。今や、全国から注文が集まり、年間1,000万円以上を売り上げる人気商品。特産品のトマトが新しい付加価値を生み、日高村の新たな活力につながっています。

地方の皆さんの創意工夫や熱意を、1,000億円の地方創生交付金により、引き続き応援します。社会保障分野においても地方独自の取組を後押しするため、都市に偏りがちな地方消費税を、人口を重視した配分に見直すことで、財源をしっかりと確保します。

草を引き、畔を守り、水を保つ。毎日、汗を流して田畑を耕す農家の皆さんの世代を超えた営みが、中山間地域、故郷の豊かな山々を守り、地域が誇る特産品を生み出し、そして、我が国の美しい田園風景を作り上げてきました。それぞれの地方にしかないモノ、それぞれの特色を活かすことで、全国津々浦々、地方創生を力強く進めてまいります。

(観光立国)

明治時代に建設された重要文化財の一つである旧奈良監獄は、3年後にホテルへと生まれ変わります。我が国には、十分活用されていない観光資源が数多く存在します。文化財保護法を改正し、日本が誇る全国各地の文化財の活用を促進します。自然に恵まれた国立公園についても、美しい環境を守りつつ、民間投資を呼び込み、観光資源として活かします。多くの人に接していただき、大切さを理解してもらうことで、しっかりと後世に引き渡してまいります。

日本を訪れた外国人観光客は、5年連続で過去最高を更新し、2,869万人となりました。地方を訪れる観光客は、三大都市圏に比べて、足元で2倍近いペースで増えています。

観光立国は地方創生の起爆剤です。

沖縄への観光客は、昨年9月まででハワイを上回りました。4年前、年間僅か3隻だった宮古島を訪れるクルーズ船は、昨年は40倍以上の130隻となりました。クルーズ船専用ターミナルの2020年供用開始に向けて、岸壁の整備を本格化いたします。アジアのハブを目指し、沖縄の振興に引き続き取り組んでまいります。

IR推進法に基づき、日本型の複合観光施設を整備するための実施法案を提出します。これまでの国会における議論を踏まえ、依存症対策などの課題に対応しながら、世界中から観光客を集める滞在型観光を推進してまいります。

羽田、成田空港の容量を世界最高水準の100万回にまで拡大する。その大きな目標に向かって、飛行経

路の見直しに向けた騒音対策を進め、地元の理解を得て、2020年までに8万回の発着枠拡大を実現します。

観光促進税を活用し、瞬時に顔を認証して入管審査を通過できるゲートを整備するなど、観光先進国にふさわしい快適な旅行環境の整備を行います。

2020年の訪日外国人4,000万人目標の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

(安全と安心の確保)

2年後の東京オリンピック・パラリンピックを目指し、受動喫煙防止対策を徹底します。お年寄りや障害のある方が安心して旅行できるよう、あらゆる交通手段のバリアフリー化を進めます。成人年齢を18歳に引き下げの中で、消費者契約法を改正し、若者などを狙った悪質商法の被害を防ぎます。

危機管理に万全を期すとともに、サイバーセキュリティ対策、テロなど組織犯罪への対策など、世界一安全、安心な国創りを推し進めます。

災害時に国が主要な道路の復旧を代行する制度を創設し、より早く人命救助や生活必需品の輸送を行えるようにします。防災インフラの整備が迅速に進められるよう、所有者が不明な土地を自治体が利用するための手続を整備します。

昨年も、全国各地で自然災害が相次ぎました。防災、減災に取り組み、国土強靱化を進めるとともに、熊本地震や九州北部豪雨をはじめとする災害からの復旧復興を、引き続き力強く支援してまいります。

(東日本大震災からの復興)

東北3県では、来年の春までに、99%の災害公営住宅の建設、高台移転の工事の98%が完了する見込みです。

「私たちの町が大好きです。」

先般訪れた岩手の大槌高校では、高校生たちが、町の将来を真剣な眼差しで語り合っていました。震災の困難を自らの力で乗り越えようとする彼らの思いを胸に刻み、これからも復興に向けた街づくりを力強く後押しします。

東北の復興なくして日本の再生なし。その決意の下に、引き続き、生業の復興、心の復興に全力で取り組んでまいります。

福島では、帰還困難区域において復興再生拠点の整備が動き出しました。2022年度を目指し、除染やインフラ整備を進めます。その上で、どんなに長い年月を要するとしても、全ての地域の避難指示解除に向けて、復興再生を着実に前に進めてまいります。

福島イノベーション・コースト構想が、いよいよ

本格化します。浪江町では、この夏、世界最大級の水素製造工場の建設を開始します。再生可能エネルギーから水素を生み出す、まさにCO₂排出ゼロの新しいエネルギー供給のモデルです。オリンピック・パラリンピックでは、福島産のクリーンな水素を使って、復興五輪を世界に向けて発信してまいります。

沖合では、世界初の浮体式洋上風力発電の本格稼働が始まりました。洋上風力発電の更なる導入に向けて、発電のために海域を占有することを可能とする新たな制度を整備します。

原発事故で大きな被害を受けた福島において、未来のエネルギー社会の姿をいち早く示し、世界の脱炭素化を牽引してまいります。

【6 外交・安全保障】

（積極的平和主義）

パリ協定における2050年の目標に向けた戦略策定に取り組みます。日本の強みである環境技術で、世界の経済成長と気候変動対策の両立に貢献します。

持続可能な開発目標の実現に向けて、貧困対策や保健衛生、女性のエンパワーメントなど、人間の安全保障に関わるあらゆる課題の解決に、国際社会での強いリーダーシップを発揮していきます。

先月、EUとの経済連携協定交渉が妥結しました。11か国によるTPPについても閣僚間で大筋合意に達しました。早期の発効を目指します。引き続き、自由貿易の旗手として、自由で公正なルールに基づく21世紀型の経済秩序を世界へと広げてまいります。

我が国は、長年、あらゆる中東の国々と良好な関係を築き、難民・人道支援、経済支援など、この地域の平和と安定に積極的な役割を果たしてきました。今後とも、中東和平の実現にできる限りの貢献をいたします。

積極的平和主義の旗の下、これからも我が国は、国際社会と手を携え、世界の平和と繁栄に力を尽くしてまいります。

（北朝鮮問題への対応）

しかし、その平和と繁栄が、今、脅かされています。北朝鮮の核・ミサイル開発は、これまでにない重大かつ差し迫った脅威であり、我が国を取り巻く安全保障環境は、戦後、最も厳しいと言っても過言ではありません。

北朝鮮に、完全、検証可能かつ不可逆的な方法で核・ミサイル計画を放棄させる。そして、引き続き最重要課題である拉致問題を解決する。北朝鮮に政策を変えさせるため、いかなる挑発行動にも屈することなく、毅然とした外交を展開します。

3年前、私たちは平和安全法制を成立させました。北朝鮮情勢が緊迫する中、自衛隊は初めて米艦艇と航空機の防護の任務に当たりました。互いに助け合うことのできる同盟は、その絆を強くする。皆さん、日米同盟は、間違いなく、かつてないほど強固なものとなりました。

（防衛力の強化）

北朝鮮による挑発がエスカレートする中であって、あらゆる事態に備え、強固な日米同盟の下、具体的行動を取っていく。日米の緊密な連携の下、高度の警戒態勢を維持し、いかなる事態にあっても、国民の命と平和な暮らしを守り抜いてまいります。

安全保障政策において、根幹となるのは、自らが行う努力であります。厳しさを増す安全保障環境の現実を直視し、イージス・アショア、スタンドオフミサイルを導入するなど、我が国防衛力を強化します。

年末に向け、防衛大綱の見直しも進めてまいります。専守防衛は当然の大前提としながら、従来の延長線上ではなく、国民を守るために真に必要な防衛力のあるべき姿を見定めてまいります。

（日米同盟の抑止力）

我が国の外交、安全保障の基軸は、これまでも、これからも日米同盟です。

トランプ大統領とは、電話会談を含めて20回を超える首脳会談を行いました。個人的な信頼関係の下、世界の様々な課題に共に立ち向かってまいります。

先月末、沖縄の米軍北部訓練場4,000ヘクタールが、戦後70年余りの時を経て、土地所有者の皆様の手元へ戻りました。本土復帰後最大の返還です。地位協定についても、初めて、環境と軍属に関する二つの補足協定を締結しました。

これからも、日米同盟の抑止力を維持しながら、沖縄の方々の気持ちに寄り添い、基地負担の軽減に全力を尽くします。米軍機の飛行には、安全の確保が大前提であることは言うまでもありません。米国に対し、安全面に最大限配慮するとともに、地域住民に与える影響を最小限にとどめるよう、引き続き強く求めていきます。

学校や住宅に囲まれ、世界で最も危険と言われる普天間飛行場の全面返還を一日も早く成し遂げなければなりません。最高裁判所の判決に従い、名護市辺野古沖への移設工事を進めます。移設は、三つの基地機能のうち一つに限定するとともに、飛行経路が海上となることで安全性が格段に向上し、普天間では1万数千戸必要であった住宅防音がゼロとなります。

安倍内閣は、米国との信頼関係の下、沖縄の基地負担軽減の一つひとつ結果を出してまいります。

(地球儀を俯瞰する外交)

総理就任から5年。これまで、76か国・地域を訪問し、600回の首脳会談を行い、世界の平和と繁栄に貢献するとともに、積極果敢に国益を追求してまいりました。これからも、地球儀を俯瞰する外交を一層積極的に展開いたします。

自由、民主主義、人権、法の支配といった基本的価値を共有する国々と連携する。米国はもとより、欧州、ASEAN、豪州、インドといった諸国と手を携え、アジア、環太平洋地域からインド洋に及ぶこの地域の平和と繁栄を確固たるものとしてまいります。

太平洋からインド洋に至る広大な海。古来、この地域の人々は、広く自由な海を舞台に豊かさと繁栄を享受してきました。航行の自由、法の支配はその礎であります。この海を将来にわたって、全ての人に分け隔てなく平和と繁栄をもたらす公共財としなければなりません。自由で開かれたインド太平洋戦略を推し進めます。

この大きな方向性の下で、中国とも協力して、増大するアジアのインフラ需要に応えていきます。日本と中国は、地域の平和と繁栄に大きな責任を持つ、切っても切れない関係にあります。大局的な観点から、安定的に友好関係を発展させることで、国際社会の期待に応えてまいります。

本年は、日中平和友好条約締結40周年という大きな節目に当たります。経済、文化、観光、スポーツ、あらゆるレベルで日中両国民の交流を飛躍的に強化します。早期に日中韓サミットを開催し、李克強首相を日本にお迎えします。そして、私が適切な時期に訪中し、習近平国家主席にもできるだけ早期に日本を訪問していただく。ハイレベルな往来を深めることで、日中関係を新たな段階へと押し上げてまいります。

韓国の文在寅大統領とは、これまでの両国間の国際約束、相互の信頼の積み重ねの上に、未来志向で、新たな時代の協力関係を深化させてまいります。

日露関係は、最も可能性を秘めた二国間関係です。昨年9月、国後島、択捉島で、初めて、航空機による元島民の皆様のお墓参りが実現しました。北方四島での共同経済活動、8項目の経済協力プランを更に前進させ、日露の結び付きを深めます。長門合意を一つひとつ着実に進めることで領土問題を解決し、

日露平和条約を締結する。プーチン大統領との深い信頼関係の下に、北朝鮮問題をはじめ、国際社会の様々な課題について、協力する関係を築き上げていきます。

中国、ロシアも含め、全会一致をもって、先月、北朝鮮に対する国連制裁措置を前例のないレベルにまで高める、強力な国連安保理決議が採択されました。地域の平和と繁栄のために、近隣諸国との連携を一層強化してまいります。

【7 おわりに】

皇室会議を経て、皇室典範特例法の施行日が、平成31年4月30日となりました。天皇陛下の御退位と皇太子殿下の御即位が、国民の皆様のご祝福の中でつながり行われるよう、全力を尽くしてまいります。

(力を結集する)

「50年、80年先の国土を富ます。」

150年前。天竜川はたびたび氾濫し、村人たちは苦しめられてきました。子々孫々、洪水から村を守るため、金原明善は植林により治水を行いました。

600ヘクタールに及ぶ荒れ地に、300万本もの木を植える壮大な計画。それでも、多くの人たちが明善の呼び掛けに賛同し、植林のため、共に山に移り住みます。

力ある者は山を耕し、苗木を植える。木登りが得意な者は枝を切り落とす。女性や子どもは藨や雑草を取り除く。それぞれが自身の持ち味を活かしました。

多くの人たちの力を結集することによって築き上げられた森林は、100年たった今でも、肥沃な遠州平野の守り神となっています。

多くの人々の力を結集し、次の時代を切り拓く。あらゆる人にチャンスあふれる日本を、与野党の枠を超えて、皆さん、共に作ろうではありませんか。

50年、100年先の未来を見据えた国創りを行う。国のかたち、理想の姿を語るのには憲法です。各党が憲法の具体的な案を国会に持ち寄り、憲法審査会において、議論を深め、前に進めていくことを期待しています。

未来は、与えられるものではありません。私たち一人ひとりの努力で創り上げていくものであります。私たちの子や孫たちのために、今こそ新たな国創りを共に進めていこうではありませんか。

御清聴ありがとうございました。

(2) 河野外務大臣の外交演説



河野外務大臣の外交演説（第196回国会）

第196回国会に当たり、所信を申し述べます。この外交演説では、本年、私が外務大臣として日本外交を進めていくに当たっての基本的な考え方について御説明申し上げます。

私は、外務大臣に就任以来の約半年間で、外国訪問を13回行い、延べ30か国を訪問しました。初めに、これらの訪問を通じた現在の世界についての私の所感から申し上げます。

様々な新興国の存在が増す中で、これまで自由貿易の恩恵を受けていたはずの国々の中でも保護主義が台頭しつつあります。欧州でも内向き志向が顕著になっています。また、テロや暴力的過激主義が国境を越えて跳梁跋扈あしうりやうぼうこし始めたことにより、日本を含む世界の安定と繁栄を支えてきた自由、民主主義、人権、法の支配といった基本的価値に基づく国際秩序が挑戦を受けています。日本を取り巻く安全保障環境は、極めて厳しい状況にあります。

それ故に、日本を始めとする様々な国々が、既存の国際秩序の維持のため、また、自由貿易や安全保障、地球環境の維持といった視点からも、従来以上に大きな責任と役割を果たさなければならない時代になりました。

人類が近代に創り出してきた自由、民主主義、人権、法の支配といった価値観は、それを生み出し維持していくために、政府に、国民に様々な努力を要求します。国際社会の中にそういう価値観を定着させるために、我々は、必要な支援の手を差し伸べていかなければなりません。

だからこそ、日本は、厳しい財政の制約の中でも、必要とされる支援をできる限りでも続けていく必要があります。日本としては、選挙、議会、法律、司法、治安、徴税、入国管理などの様々な側面における各国の制度構築の取組に対し、積極的に手を差し伸べていきます。

多極化する時代の中で、日本は、応分の責任と役割を果たしながら、世界と共に発展し、豊かになることを目指します。

以上を申し上げた上で、本日、まず取り上げなければならない喫緊の課題は、北朝鮮問題です。

北朝鮮の核・ミサイル開発は断じて容認できません。北朝鮮は、昨年までの2年間、3回の核実験に加え、米国東海岸も射程に収めるICBM級を含む、40発もの弾道ミサイル発射を強行しました。北朝鮮の現状は、今や日本のみならず、国際社会全体に対するこれまでにない重大かつ差し迫った脅威です。

こうした中、北朝鮮は核・ミサイル開発を継続しており、引き続き、北朝鮮に対する圧力を強化し続けていくことが不可欠です。

私が議長を務めた昨年12月の北朝鮮問題に関する国連安保理閣僚級会合では、国際社会は核武装した北朝鮮を決して受け入れず、全ての国連加盟国による安保理決議の完全な履行が不可欠であるとの一致したメッセージを発出しました。これに引き続き、安保理は、更に強化された制裁を含む新たな決議を全会一致で採択しました。このことは、国際社会の強い意思を示すものです。

北朝鮮と一刻も早く対話すべきだという意見があります。しかし、圧力のない中での対話は、核武装を完了したと公言する北朝鮮を非核化に向けて動かすことはできません。我々は、一時的な緊張緩和を得るために北朝鮮の核保有を容認するような対話を決して行うことはありません。

北朝鮮を非核化に向けて動かすためには、核・ミサイル開発をこのまま続けても、北朝鮮の現体制に明るい未来はあり得ないということを知らしめる必要があります。だからこそ我々は、経済制裁を通じて圧力をかけ続けるために国際社会が一致して努力できるよう、米韓と緊密に協力し、中国やロシアとも連携を強めてまいりました。

日本は、これからも国際社会の団結を維持する努力を最大限に続けてまいります。

また、拉致問題は安倍内閣の最重要課題です。北朝鮮に対してストックホルム合意の履行を求め、北朝鮮に対する国際社会の圧力を梃子としつつ、北朝鮮に拉致問題の早期解決に向けた決断を迫ることが不可欠です。

北朝鮮の問題を始め、国際秩序を揺るがす様々な外交課題に直面する中、日本としては、国際協調主義に基づく積極的平和主義の旗の下、特に以下の六つの重点分野を中心に取組を強化してまいります。

一つ目として、北朝鮮問題を含め、日本の平和と安全を確保していく上で、日米同盟の強化及び同盟国、友好国のネットワーク化の推進が最も重要な課題であることは言うまでもありません。

私は、就任間もなく米国を訪問し、日米2プラス2で日米同盟の抑止力と対処力を一層強化することで一致しました。昨年11月のトランプ大統領の訪日では、地域と国際社会の平和と繁栄を主導する日米同盟の揺るぎない絆を世界に示すことができました。外相間でも緊密に連携し、日米同盟の更なる強化を図っていきます。

また、普天間飛行場の一日も早い辺野古移設を含め、地元の負担軽減に全力で取り組むとともに、英語で教える小学校の開設など、米軍施設の資源も活用した沖縄の一層の成長につながる国際化支援を一層進めます。

経済面では、日米経済対話を通じて日米経済関係を深化させるとともに、日米で、アジア太平洋地域に広がる貿易・投資の高い基準作りを主導し、公正で実効性ある経済秩序を創り上げる努力を重ね、地域ひいては世界の経済成長を力強く主導します。

また、日米韓、日米豪、日米印、日豪印、日米豪印といった戦略的利益を共有する各国との枠組み、ASEANを含めたアジア太平洋の地域協力の枠組み、英仏等欧州主要国との戦略対話等、同盟国、友好国のネットワーク化を推進します。

二つ目として、近隣諸国との協力関係の強化もしっかり進めてまいります。

まず、中国との安定的な関係構築は極めて重要です。日中関係は、日中双方にとり最も重要な二国間関係の一つです。同時に、世界第2、第3の経済大国である日中は、北朝鮮問題を始めとする地域及び国際社会の諸課題に、肩を並べて共に取り組んでいく責務を共有しています。

日中平和友好条約締結40周年に当たる本年は、日中両国が共に国民レベルの交流を深め、信頼関係を強化する好機です。日本は、戦略的互惠関係の考え

の下、大局的観点から、二国間の様々な問題について議論しつつも、首脳往来の実現、国民交流の促進、経済関係の強化を進める考えです。中国側にも関係改善に向けた着実かつ建設的な努力を促してまいります。

こうした観点から、東シナ海における一方的な現状変更の試みは、断じて認められません。引き続き、冷静かつ毅然に対応するとともに、東シナ海を平和・協力・友好の海とすべく日中間で議論を進めてまいります。

北朝鮮の脅威がかつてなく強まる中、日韓両国が緊密に連携協力して対処する必要があります高まっています。日韓パートナーシップ宣言20周年の本年、両国が困難な問題に適切に当たるとともに、長年にわたって両国の関係者が築いてきた信頼、友好関係を強化し、未来志向の日韓関係を築いていくことが重要です。

日韓合意は、慰安婦問題について最終的かつ不可逆的な解決を確認した両国間の約束です。これを守るとは国際的かつ普遍的な原則です。日本側は日韓合意で約束したことは全て誠実に実行しており、韓国側も責任を持って合意を着実に実施するよう、引き続き強く求めてまいります。また、日本固有の領土である竹島については、日本の主張をしっかりと伝え、粘り強く対応します。

ロシアとは、最大の懸案である北方領土問題を解決するため、首脳レベルに加え、外相レベルでも緊密に対話を積み重ねることが重要です。首脳間の合意を踏まえつつ、北方四島における共同経済活動の実現に向けた取組を進めるとともに、元島民の方々のための人道的措置等も実施します。引き続き、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するとの基本方針の下、ロシアとの交渉に粘り強く取り組みます。

ASEANとは、本年、日本で開催される日・メコン首脳会議の機会等を活用しつつ、その連結性強化に一層取り組みます。また、太平洋島嶼国とは、本年5月に福島で開催する第8回太平洋・島サミットなどの対話の場を活用してパートナーシップを強化します。

三つ目として、日本は、自由貿易の旗振り役として、より一層積極的な役割を果たしていきます。

戦後、日本は、自由貿易体制の最大の受益国として現在の繁栄を実現してきました。しかし、近年、新興国の存在が増す一方、グローバル化による負の側面である格差の問題や難民問題などに直面する中で、

これまで自由貿易を主導してきた国々において、保護主義や内向きの傾向が顕著となっています。しかし、自由で開かれた国際経済体制こそ、日本を始めとする国際社会の繁栄を約束するものであるとの日本の確信はいささかも揺らぎません。グローバル化に伴い生じている諸問題に連携して対処しつつ、日本は、自由貿易の旗手として、引き続き指導力を発揮し、経済外交を推進してまいります。

先般のTPPに関する大筋合意及び日・EU・EPA交渉の妥結は、その大きな成果です。引き続き、これらの協定の早期の署名、発効のため最大限の努力を傾注します。これに加え、質の高い東アジア地域包括的経済連携を始めとする様々な経済連携協定等の交渉を推進するとともに、WTOを中心とした多角的貿易体制の維持強化にも取り組んでまいります。

また、官民が連携して日本企業の海外展開を支援しながら、日本経済の成長を後押ししていきます。英国のEU離脱については、欧州でビジネスを展開する日本企業への影響を最小限にすべく、引き続き、透明性及び予見可能性の確保を英国及びEUに求めます。さらに、エネルギー・資源外交、戦略的なビザの緩和を含むインバウンド観光の促進に尽力します。

2019年、日本はG20サミットを主催します。本年12月からG20議長国として世界経済におけるリーダーシップを発揮すべく、政府一丸となって準備を進めてまいります。

四つ目として、地球規模課題の解決への一層積極的な貢献をしていきます。

国連創設から70年以上が経過し、加盟国は創設時の51か国から193か国に増加しました。世界を取り巻く政治経済状況も大きく変化する中で、安保理は、もはや21世紀の現実を反映しているとは言えません。安保理を改革していくことは、日本だけでなく、国際社会の喫緊の課題です。

昨年まで2年間、日本は安保理理事国として、北朝鮮問題を始め、国際的な議論を主導してきました。国際社会がますます増大する諸課題に対処できるよう、引き続き、日本の常任理事国入りを含む安保理改革の実現に取り組みます。

国際社会における日本のプレゼンスを向上させるためには、そこで働く日本人を増やしていくことも重要です。国際機関における日本人職員の増員、昇進にも積極的に取り組めます。

唯一の戦争被爆国である日本にとって、核軍縮は重要な問題です。さらに、北朝鮮という差し迫った

核の脅威にさらされている日本にとり、国際社会の平和と日本の安全をいかに守っていくかという観点からも、この問題は極めて重要です。核兵器のない世界の実現に向け、賢人会議の開催や核兵器不拡散条約の維持強化を通じ、核兵器国と非核兵器国といった立場の異なる国々の橋渡しを行い、核軍縮・不拡散の現実的かつ実践的な取組を主導します。

世界の平和と安定のためには、開発問題にも取り組まなければなりません。日本としては、開発協力大綱の下、国際社会の平和と安定及び繁栄と、それを通じた日本の国益確保に官民一体で取り組むべく、積極的かつ戦略的にODAを活用します。持続可能な開発目標の達成に向け、国内外での取組を一層推進します。

地球規模課題の中で、気候変動問題は最も重要な課題の一つです。私は、昨年12月、気候変動サミットに出席し、この問題に更に積極的に取り組んでいく姿勢を示しました。パリ協定のルール作りへの貢献や協定の着実な実施を始め、気候変動の影響にしっかり立ち向かい、かけがえのない地球の未来を確保すべく努力していきます。

テロの問題も忘れてはなりません。イラク、シリアにおけるISILの支配地域が大幅に縮小したものの、外国人テロ戦闘員が出身国や第三国へ帰還、移転したことにより、テロ及び暴力的過激主義の脅威もアジアを含めて世界中に拡散しています。外務大臣の下に設置された国際テロ情報収集ユニットを通じた情報収集の更なる強化に努め、関係各国とテロ対策に関する協力を強化し、穏健化の促進等に取り組みます。これと並行して、国際協力事業関係者の安全対策を強化するとともに、日本企業や日本人旅行者を含め、在外邦人の安全確保に万全を期してまいります。

日本としては、こうした様々な地球規模課題の解決に積極的に貢献すべく、リーダーシップを発揮してまいります。

五つ目として、私は、対中東政策を抜本的に強化していく考えです。

歴史的経緯に起因するアラブ地域における様々な対立、イスラエルとパレスチナの和平の問題、そして原油や天然ガスといったエネルギー資源がもたらす問題が複雑に絡み合い、そこに暴力的過激主義が加わったことにより、中東諸国はそれぞれ大きな問題を抱えることになりました。

中東の平和と安定は、日本を含む世界の平和や経済の繁栄に直接関わってきます。それ故、私は、日本

として、中東諸国との経済関係を強化するとどまらず、この地域への政治的関与も強化していく考えです。日本は、宗教、宗派や民族的な観点から中立であり、中東地域になんら負の歴史的足跡を残したことはありません。また、中東に影響力のある米国と強固な同盟関係にあります。こうした強みを持つ日本だからこそ果たせる役割があります。

私は、昨年9月の日・アラブ政治対話において、日本の中東への関わり方を示す河野四箇条を発表しました。すなわち、知的・人的貢献、人への投資、息の長い取組、政治的取組の強化の四箇条です。私は、この方針の下、経済面のみならず、中東への政治的関与を強化し、その平和と安定に向け一層の役割を果たしていきます。

そして、六つ目の重点分野として、自由で開かれたインド太平洋戦略をしっかりと推進してまいります。

法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序は、国際社会の安定と繁栄の礎です。特に、アジア太平洋からインド洋を経て中東、アフリカに至るインド太平洋地域は、世界人口の半数以上を擁する世界の活力の中核です。インド太平洋地域の自由で開かれた海洋秩序を国際公共財として維持強化することは、この地域のいずれの国にも分け隔てなく安定と繁栄をもたらすはずです。

私自身も、多くの機会に、関係国の外相に直接こ

の戦略を説明し、賛同を得ました。この戦略を具体的に推進するため、第一に、航行の自由、法の支配等の普及、定着、第二に、国際スタンダードにのっとった質の高いインフラ整備などによる連結性の向上等を通じた経済的繁栄の追求、第三に、海上法執行能力の構築支援等による平和と安定の確保、この三つを柱として進めていきます。

以上六つの重点分野において、着実な成果を上げていくためには、外交活動を支える足腰を強固なものとし、持続力と瞬発力のある外務省を作っていかなければなりません。このような観点から、総合的な外交力の強化に取り組みます。

そのような体制強化の下、日本の政策や取組、多様な魅力を戦略的に対外発信するとともに、親日派、知日派の育成を強力に推進していきたいと考えます。

世界の中で日本の影響力を増進していくためには、国際機関で活躍する日本人や海外に展開する日本企業、あるいは多様な魅力を持つ日本文化等、日本の全ての力を集結していくことがますます重要になっています。さらに、世界各地の日系人社会との連携も重要です。こうした認識の下、私は、日本の国益や平和をしっかりと守りながら、世界の平和と安定に貢献していく考えです。

議員各位、そして国民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

(3) 麻生財務大臣の財政演説



麻生財務大臣の財政演説（第196回国会）

平成30年度予算及び税制改正並びに平成29年度補正予算の御審議をお願いするに当たり、財政政策等の基本的な考え方について所信を申し述べますとともに、予算の概要を御説明させていただきたいと存じます。

（日本経済の現状と財政政策等の基本的な考え方）

安倍内閣のこれまでの取組によって、雇用・所得環境の大幅な改善を達成したことを背景に、経済の好循環は着実に回り始めております。このような経済の好循環をより確かなものとし、持続的な経済成長を実現するためにも、昨年12月に取りまとめさせていただきました新しい経済政策パッケージに基づき、人づくり革命と生産性革命を車の両輪として、少子高齢化という最大の長期的課題に立ち向かってまいります。

人づくり革命の財源には、2019年10月に予定され

る消費税率10%への引上げによる増収分の一部等を活用させていただきます。これにより、2020年度のプライマリーバランス黒字化目標の達成は困難となるかと存じますが、財政健全化の旗は決して降ろすことなく、プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標自体はしっかり堅持いたします。この目標の達成に向け、今年度の経済財政運営と改革の基本方針において、具体的かつ実効性の高い計画を示すことといたします。

(平成30年度予算及び税制改正の概要等)

次に、平成30年度予算及び税制改正の概要等を御説明申し上げます。

新しい経済政策パッケージも踏まえ、平成30年度予算におきましては、保育の受け皿拡大や地域の中核企業による設備・人材投資等の促進等の重要課題に重点化いたしております。同時に、一般歳出等について、経済・財政再生計画の目安を達成し、公債の発行額を安倍内閣発足以来6年連続で減額するなど、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算といたしております。

歳出につきましては、一般歳出が約58兆9,000億円であり、これに地方交付税交付金等約15兆5,100億円及び国債費約23兆3,000億円を加えた一般会計総額は、約97兆7,100億円となっております。

一方、歳入につきましては、租税等の収入は約59兆800億円、その他収入は約4兆9,400億円と見込んでおります。また、公債金は約33兆6,900億円であり、前年度当初予算に対し、約6,800億円の減額を行っております。

次に、主要な経費について申し述べさせていただきます。

社会保障関係費につきましては、持続可能な社会保障制度を構築する観点から、薬価制度の抜本改革等、様々な分野における改革に取り組むことといたしております。また、子育て安心プランを前倒し、保育の受け皿拡大等を推進することといたしております。

文教及び科学振興費につきましては、教職員定数において効率化と必要な分野への充実を図るほか、幼児教育や高等教育の経済的負担の軽減、大学改革、安全、安心な学校の施設整備等を推進することといたしております。また、科学技術イノベーションを促進することといたしております。

地方財政につきましては、歳出特別枠を廃止するなど地方歳出を見直す一方、地方の税収増を反映し地方交付税交付金等を縮減いたしつつ、その一般財

源の総額を適切に確保し、地方に最大限配慮いたしております。

防衛関係費につきましては、より重大かつ差し迫った脅威となった北朝鮮の核・ミサイル開発等に適切に対応し、中期防衛力整備計画に基づき所要の取組を講じるとともに、沖縄の基地負担軽減等のための在日米軍再編事業を着実に推進することといたしております。

公共事業関係費につきましては、生産性向上のためのインフラ整備や豪雨・台風災害等を踏まえた防災・減災対策等への重点化、効率化を推進することといたしております。

経済協力費につきましては、戦略的外交を後押しする観点から、自由で開かれたインド太平洋戦略等に重点化しつつ、ODAは予算、事業量ともに必要な額を確保いたしております。

中小企業対策費につきましては、地域の中核となる企業の支援や中小企業の事業承継支援を充実するほか、人材対策や資金繰り対策等にも万全を期すことといたしております。

エネルギー対策費につきましては、再生可能エネルギーの導入に向けた研究開発を拡充するほか、省エネルギーの取組や国内資源の開発、海外資源の権益確保等を推進することといたしております。

農林水産関係予算につきましては、米政策の改革を円滑に行うことができるよう、必要な支援を充実させるほか、林業の成長産業化や輸出力の強化等に取り組むことといたしております。

国家公務員の人件費につきましては、給与改定や給与制度の総合的見直しのほか、退職手当の引下げ等を的確に予算に反映いたしております。

東日本大震災からの復興につきましては、復興のステージに応じた課題に対応するため、平成30年度東日本大震災復興特別会計の総額を約2兆3,600億円といたしております。

平成30年度財政投融资計画につきましては、生産性向上に向けた事業者及び農業者の施設投資等の支援、物流ネットワークの核となる高速道路整備の加速等に取り組むなど、特に必要な資金需要に適切に対応するため、総額約14兆4,600億円といたしております。

国債管理政策につきましては、借換債等を含む国債発行総額が約150兆円と、依然として極めて高い水準にある中で、引き続き、市場との緊密な対話に基づき適切に運営してまいりたいと存じます。

平成30年度税制改正につきましては、働き方の多

様化等を踏まえ、個人所得課税の見直しを行うとともに、デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ、生産性向上のための税制上の措置を講ずることといたしております。さらに、中小企業の代替わりを促進いたします事業承継税制の拡充や、観光促進のための税として国際観光旅客税の創設等を行うことといたしております。このほか、国際課税制度の見直し、税務手続の電子化の推進やたばこ税の見直し等を行うことといたしております。

なお、国会等から御指摘のありました国有財産の管理処分の手続につきましては、手続の明確化、売却価格の客観性の確保及び文書管理の徹底という方針で、財政制度等審議会の意見を踏まえ、見直しを行ってまいります。

(平成29年度補正予算の概要)

続いて、平成29年度補正予算の概要について申し上げます。

一般会計において、生産性革命・人づくり革命、災害復旧等・防災・減災事業、総合的なTPP等関連政策大綱実現に向けた施策等、総額約2兆7,100億円の歳出の追加を行うことといたしております。また、国債整理基金特別会計への繰入として、約1,900億円を計上しております。これらにつきましては、既定経費を約1兆2,400億円減額するとともに、前年度剰

余金を約3,700億円、税外収入を約1,000億円計上するほか、建設公債を約1兆1,800億円発行することで対応することといたします。

この結果、平成29年度一般会計補正後予算の総額は、一般会計当初予算に対して歳入歳出ともに約1兆6,500億円増加し、約99兆1,100億円となります。

また、特別会計予算につきましても、所要の補正を行っております。

財政投融资計画につきましては、足下の旺盛な設備投資意欲に鑑み、2,800億円を補正追加いたしております。

(むすび)

以上、財政政策等の基本的な考え方と、平成30年度予算及び税制改正並びに平成29年度補正予算の概要等について御説明をさせていただきました。

経済の好循環をより確かなものとし、持続的な経済成長を実現するべく、今後もあらゆる政策手段を総動員していかなければならないと存じます。そのためにも、経済再生と財政健全化を両立する本予算及び関連法案の一刻も早い成立が必要と存じます。

何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同いただくとともに、財政政策等において、国民の皆様及び与野党の議員各位の御理解と御協力を切にお願いを申し上げます。

(4) 茂木経済財政政策担当大臣の経済演説



茂木経済財政政策担当大臣の経済演説
(第196回国会)

【1 はじめに】

経済財政政策担当大臣として、我が国経済の課題と政策運営の基本的考え方について所信を申し述べます。

【2 経済財政運営の基本的考え方】

日本経済は、5年に亘る^{わた}アベノミクスの推進により、名目GDPは過去最大の549兆円に拡大し、実質成長率は7四半期連続のプラス成長、企業収益も過去最高の75兆円を記録しています。

また、国民生活に最も密接に関わる雇用、所得についても、直近の有効求人倍率は1.56倍と、1970年代前半以来40年ぶりの高水準となり、賃金についても、中小企業を含め、2%程度の高い賃上げが4年連続で実現するなど、雇用・所得環境は改善し、経済の好循環が実現しつつあります。

本日閣議決定した政府経済見通しでは、来年度の日本経済について、雇用・所得環境の改善が続く中

で、内需を中心とした景気回復が見込まれ、経済成長率は実質で1.8%程度、名目で2.5%程度になると見込んでいます。

こうした中、需給ギャップは縮小し、足もとではプラスになっています。今、日本経済の最大の課題は、少子高齢化という壁を乗り越え、サプライサイドの改革を通じて潜在成長率を引き上げることです。

このため、一人ひとりの人材の質を高める人づくり革命と、成長戦略の核となる生産性革命に最優先で取り組みます。このため、昨年12月に閣議決定した新しい経済政策パッケージを着実に実施してまいります。

【3 人づくり革命】

まず、人生100年時代を見据え、人づくり革命を断行してまいります。

人づくり革命では、第一に、幼児教育無償化を一気に加速します。3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化します。0歳から2歳児については、待機児童解消の取組と併せて、住民税非課税世帯を対象として無償化を進めます。

第二に、最優先の課題である待機児童問題の解消に向け、子育て安心プランを前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿整備を進めるとともに、保育士の更なる処遇改善に取り組みます。

第三に、真に支援が必要な、所得が低い家庭の子どもたちには、大学や専修学校などの高等教育無償化を実現します。住民税非課税世帯の子どもたちに対しては、国立大学の場合はその授業料を免除し、私立大学の場合は私立大学の平均授業料の水準を勘案した一定額を加算した額までの対応を図ります。給付型奨学金を抜本的に拡充し、学生生活を送るのに必要な生活費を賄えるような措置を講じます。住民税非課税世帯に準ずる世帯の子どもたちについても、支援の崖が生じないように、これに準じた支援を段階的に行います。

第四に、政府全体として安定的な財源を確保しつつ、家庭の経済状況にかかわらず、幅広く教育を受けられるようにする観点から、年収590万円未満の世帯を対象とした私立高校の授業料の実質無償化を実現します。

第五に、介護分野で大きな課題となっている人材確保に向け、介護職員の更なる処遇改善を進めます。

こうした2兆円規模の政策を推進し、子育て世代に大胆に政策資源を投入することで、我が国の社会保障制度を全世代型へと大きく転換してまいります。

【4 生産性革命】

もう一つ、今後3年間を生産性革命集中投資期間と位置付け、生産性革命を進めてまいります。2020年に向けて、過去最高の企業収益を更なる賃上げや設備投資につなげていきます。

このため、3%以上の賃上げや投資に積極的な企業には、法人税負担を25%まで引き下げます。さらに、革新的な技術により生産性向上に挑戦する企業には、思い切って20%まで引き下げます。他方、賃上げ、投資に消極的な企業には、投資家に対する説明責任を課すことと併せ、果敢な経営判断を促す税制措置も講じます。

また、厳しい経営環境の下でも積極的に投資にチャレンジする中小企業、小規模事業者には、ものづくり・商業・サービス補助金などの支援策と併せ、自治体の自主性に配慮しつつ、固定資産税が3年間ゼロとなる画期的な制度を創設します。

加えて、AI、ロボット、IoTなど第4次産業革命の社会実装によるソサエティー5.0の実現、技術革新を踏まえた電波帯域の有効利用などを進めるとともに、革新的なアイデアをビジネスにつなげる規制のサンドボックスの仕組みについて今国会に法案を提出します。

【5 経済連携の推進】

昨年11月にTPP11が大筋合意に至りました。世界的に保護主義が台頭する中で、自由で公正な21世紀型の新しいルールをどこよりも早く作る意味合いは極めて大きく、今回の大筋合意は、今後の日本の成長戦略にとっても大きな意味があると考えております。引き続き、関係国と協力し、速やかに署名し、早期発効を実現できるように尽力してまいります。

また、昨年12月に日・EU・EPAについても交渉妥結いたしました。TPP、日・EU・EPA交渉の進展も踏まえ、昨年11月に総合的なTPP等関連政策大綱を決定しています。この政策大綱には、地方の中堅・中小企業の海外展開支援、国内産業の競争力強化、そして農林水産業の強化等、TPP及び日・EU・EPAを真に我が国の経済成長に直結させるために必要な政策を盛り込みました。今後、この政策大綱に基づき、農林水産業の強化策など、万全の対策を講じてまいります。

【6 財政健全化の推進】

経済再生なくして財政健全化なし。この基本方針の下、プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標はしっかりと堅持をし、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指します。この目標の

達成に向け、これまでの経済・財政一体改革の取組を経済財政諮問会議において十分精査した上で、本年の経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太方針において、プライマリーバランスの黒字化の達成時期及びその裏付けとなる具体的な計画を改めてお示しします。

経済・財政再生計画における集中改革期間の最終年度である2018年度においても、歳出改革を着実に推進してまいります。経済財政や暮らしに係る情報や地域比較データの見える化を徹底するとともに、優良事例の全国展開に取り組みます。

社会保障制度の持続可能性の確保と財政健全化を同時に達成する観点から、引き続き、社会保障と税の一体改革に取り組みます。

【7 むすび】

最後に、日本経済再生に向けた三つの変化への対

応について申し上げます。

一つは、テクノロジーの発展。第4次産業革命やソサエティ5.0の時代に、日本として、世界に先駆けた成長戦略を大胆に実行していくこと。

二つ目は、少子高齢化の進展。これからの人生100年時代、個々人が人生を再設計でき、誰でもいくつになっても活躍できる新しい国の仕組みを作っていくこと。

三つ目は、経済社会のグローバル化。これに対応して、TPPや日・EU・EPAなど、21世紀型の新しいルール作りを日本が主導すること。

こうした取組が、日本経済再生のカギを握ると確信しています。

国民の皆様、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

(5) 国務大臣の演説に対する質疑要旨

国務大臣の演説（1月22日）に対する質疑は、24日に枝野幸男君（立憲）、二階俊博君（自民）及び玉木雄一郎君（希望）が行い、25日には井上義久君（公明）、岡田克也君（無会）、志位和夫君（共産）及び下地幹郎君（維新）が行った。

質疑の主なものは、次のとおりである。

（財政、税制改革）

- ①「財政健全化」に関する質疑に対して、「2019年10月に予定されている消費税率引上げ分の使い道の見直しにより、2020年度のプライマリーバランスの黒字化は困難となると判断したが、黒字化を目指すという目標自体は堅持していく。目標の達成に向け、これまでの経済・財政一体改革の取組を精査した上で、平成30年夏までに、プライマリーバランス黒字化の達成時期と、裏付けとなる具体的かつ実効性のある計画を示す」旨の答弁があった。
- ②「補正予算の緊要性等」に関する質疑に対して、「平成29年度補正予算は、災害対応を始めとする追加的財政需要に適切に対処するとともに、生産性革命や人づくり革命など、緊急性が高いものへの対応を講じるものである。また、平成30年度予算においては、各般の歳出削減努力を行う一方で、雇用・所得環境の改善等を背景に、27年ぶりの高い水準の税収を見込んだ結果、公債の発行額が6年連続で減額することとなったものであり、平成29年度補正予算によって平成30年度予算の見かけをよくしているとの指摘は当たらない」旨の答弁があった。
- ③「給与所得控除の見直しと所得税の負担の在り方」に関する質疑に対して、「給与所得控除の見直しについては、控除が頭打ちとなる給与収入を850万円超に引き下げることにしたが、子育て世帯等に配慮することにより、96%の給与所得者は負担増とはならない。また、金融所得に対する課税の在り方については、平成30年度の与党税制改正大綱において、税負担の垂直的な公平性を確保する等の観点から総合的に検討するとされている」旨の答弁があった。

④「消費税の軽減税率」に関する質疑に対して、「軽減税率を実施する財源については、平成30年度末までに歳入及び歳出における法制上の措置等を講ずることにより、安定的な恒久財源を確保することとしている。総合合算制度の見送りにより生ずる財源以外で必要となる0.6兆円程度の財源については、今後、歳出歳入の両面から検討していく」旨の答弁があった。



枝野幸男君（立憲）

⑤「森林環境税」に関する質疑に対して、「森林環境税については、今国会に提出予定の森林経営管理法を踏まえて創設することとしたもので、その使途は、地方団体からの要望等も踏まえ、地域の実情に応じて市町村が森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施できるようにしたい」旨の答弁があった。

（経済・金融政策）

①「人づくり革命と生産性革命」に関する質疑に対して、「経済の成長軌道を確認なものとし、最大の課題である少子高齢化の克服に向けて、人づくり革命と生産性革命を車の両輪とする新しい経済政策パッケージを平成29年12月に閣議決定した。人づくり革命は、人生100年時代を見据え、経済社会の在り方を

大胆に改革するものであり、介護や保育の受皿整備の推進、真に必要な子供たちの高等教育無償化の実現等を図る。生産性革命では、賃上げや投資に積極的な企業の法人税負担を引き下げるほか、規制のサンドボックス制度により、企業が革新的なサービスにチャレンジできる環境を整える」旨の答弁があった。

②「GDP 600兆円経済の実現」に関する質疑に対して、「中長期の経済財政に関する試算においても、2020年頃に600兆円経済を実現するという姿は変わらない。三本の矢の政策を示し、挑戦した結果、現在、デフレではないという状況を作り出し、GDPは549兆円、過去最高を更新した。引き続き、生産性革命、人づくり革命など、あらゆる政策を総動員し、名目GDP 600兆円経済の実現を目指していく」旨の答弁があった。

③「2%の物価安定目標の達成時期」に関する質疑に対して、「日本銀行は、2%程度に達する時期は2019年度頃になる可能性が高いとしている。今後とも日本銀行が、目標達成に向けて、大胆な金融緩和を着実に推進していくことを期待している」旨の答弁があった。

④「日本銀行による上場投資信託（ETF）の買入れ」に関する質疑に対して、「ETFの買入れは、物価安定目標を実現するための金融政策の一環として行われているものであり、特定の株価水準を念頭に置いているものではないと承知している。その上で、日本銀行は、様々なりスク要因も十分に点検し、経済、物価、金融情勢等を踏まえながら、適切に金融政策運営を行っている」と理解している」旨の答弁があった。

⑤「賃金」に関する質疑に対して、「実質賃金は、2016年に前年比プラスとなった後、2017年に入ってから、おおむね横ばいで推移しており、名目賃金は、中小企業を含め、今世紀に入って最も高い水準の賃上げが4年連続で実現している。政府としては、大胆な税制、予算、規制改革、あらゆる

施策を総動員することにより、賃金アップの勢いを力強いものとし、更に国民に実感が広がっていくよう取り組む」旨の答弁があった。

- ⑥「中小企業、小規模事業者の生産性革命と事業承継のための支援」に関する質疑に対して、「今後3年間で、100万者のIT導入を支援する等の大胆な施策を実施し、中小・小規模事業の生産性革命を強力に支援する。また、事業承継問題については、事業承継税制の抜本的な拡充、後継者による新しいチャレンジを応援する補助金などの支援を実施することで、中小・小規模事業を次の世代へと引き渡していく」旨の答弁があった。

(働き方改革)

- ①「働き方改革」に関する質疑に対して、「36協定でも超えてはならない、罰則付きの時間外労働の限度を設けて長時間労働を是正するとともに、同一労働同一賃金を実現し非正規という言葉をこの国から一掃する。子育て、介護など、様々な事情を抱える皆さんが、意欲を持って働くことができ、誰もがその能力を發揮できる柔軟な労働制度へと抜本的に改革する。また、学校における働き方改革については、適正な勤務時間管理の実施、業務の効率化などについて緊急対策を取りまとめ、必要な経費を平成30年度予算に盛り込んだ」旨の答弁があった。

- ②「高度プロフェッショナル制度」に関する質疑に対して、「高度プロフェッショナル制度は、働く方の健康を確保しつつ、その意欲や能力を發揮できる新しい労働制度の選択を可能とするものであり、残業代ゼロ制度との批判は当たらない」旨の答弁があった。

- ③「同一労働同一賃金に係る裁判上の立証責任」に関する質疑に対して、「訴える側、訴えられる側がそれぞれの主張を立証するのが当然だと考えている。しかし、情報が得られないために労働者が訴訟を起こせないことがないようにするため、パートタイム労働者等からの求めに応じて、通常の労働者との待遇差の内容及び理由についての説明義務を課すことなどを内容とする法案を提出すべく、準備を進めていく」旨の答弁があった。



二階俊博君(自民)

- ④「労働基準監督署の体制」に関する質疑に対して、「働き方改革を通じ、働く方々の労働条件を守っていくため、平成30年度より、全ての労働基準監督署に特別チームを新たに編成し、長時間労働是正のための監督指導の徹底、法令に関する知識や労務管理体制などが必ずしも十分でない中小企業等に対するきめ細やかな支援を効果的に推進することを検討している。必要な人員の確保と課題に対応した体制の見直しを通じ、労働基準監督署の体制確保に努めていく」旨の答弁があった。
- ⑤「外国人労働者の受入れ制度の見直し」に関する質疑に対して、「今後の外国人材受入れの在り方については、真に必要な分野に着目しつつ内容の具体化を検討していくが、安倍政権として、いわゆる移民政策はとらない。また、外国人技能実習制度については、その適正化を図っているところで

あり、外国人技能実習機構による実地検査等により、技能実習生の適切な労働条件、安全衛生の確保に取り組んでいく」旨の答弁があった。

(子育て支援)

- ①「幼児教育の無償化と待機児童対策」に関する質疑に対して、「新しい経済政策パッケージの下、幼児教育の無償化は2019年度から段階的に進めるのに対し、子育て安心プランは早急に実施することにより、2020年度末までに32万人分の保育の受皿を確保して待機児童を解消する。この受皿は、女性の就業率の上昇や保育の利用申込率の伸びを想定して、必要な整備量を推計したものである。待機児童の解消に当たっては、市区町村が、待機児童の状況や潜在ニーズを踏まえながら保育の受皿整備を行うことが重要である」旨の答弁があった。
- ②「教育負担の軽減」に関する質疑に対して、「幼児教育の無償化について、まず3歳から5歳児の幼稚園、保育園、認定こども園の費用を無償化し、更なる対象については平成30年夏までに結論を出す。子育て安心プランの早急な実施により2020年度末までに32万人分の受皿を確保して待機児童を解消するとともに、保育士の処遇改善も実施し、人員の確保に全力で取り組む。私立高校の授業料の実質無償化は、2020年度までに加算額を大きく引き上げて実現する。大学などの高等教育無償化については、給付型奨学金を平成30年春から2万人に拡大するとともに、平成32年4月からは住民税非課税世帯の意欲ある全ての子供たちに支給する。授業料の減免措置も拡充し、これに準じる経済的に厳しい家庭の子供たちにも支援を行う」旨の答弁があった。



玉木雄一郎君（希望）

③「一人親世帯への政府の支援」に関する質疑に対して、「政府はこれまでも、児童扶養手当の多子加算の倍増、子供の学習支援の充実、養育費の相談支援強化などを実施してきた。未婚の一人親に対する税制上の対応については、平成31年度税制改正において検討し結論を得ることとされている。また、平成30年度予算においては、50万を超える世帯で児童扶養手当支給額を増やし、生活困窮世帯等の子供に対する学習支援事業の拡充を図る。そのほか、保育料の算定などにおいて、未婚の一人親に対する寡婦控除のみなし適用を実施することに加え、平成31年からは児童扶養手当の支払回数を増やす」旨の答弁があった。

④「医療的ケアを必要とする子供の支援」に関する質疑に対して、「学校では医療的ケアに当たる看護師の配置を支援し、教育環境の充実に努めており、平成30年度予

算においても看護師配置の充実を図る。また、在宅支援については、平成30年度から障害児の居宅を訪問して必要な支援を提供するサービスを創設するとともに、通所施設への看護職員の配置を報酬上評価するなど、支援体制の整備を進める」旨の答弁があった。

- ⑤「待機児童対策に係る大阪府などからの特区提案」に関する質疑に対して、「政府は、保育所に関わる規制改革提案を受け検討を進めており、平成30年2月上旬には、国家戦略特区ワーキンググループでヒアリングを行う予定である。現場のニーズを踏まえ、今後、検討を更に加速していく」旨の

答弁があった。

(社会保障政策)

①「最低賃金の引上げや生活保護基準」に関する質疑に対して、「安倍政権になって以降の4年間で、最低賃金を約100円引き上げたが、さらに、年率3%程度を目途として引き上げていき、全国加重平均で1,000円を目指していく。また、生活保護基準については、健康で文化的な最低限度の生活を保障する観点から適正な水準となるよう、専門的かつ科学的な見地から定期的に検証を行っている。今回の検証でも、モデル世帯では一般低所得世帯の消費水準と生活扶助基準とがおおむね均衡しており、生活扶助基準を全体として引き下げるものではない。一方で、不正受給に対しては、調査の徹底など、その発見、防止に取り組んでいく」旨の答弁があった。



井上義久君（公明）

- ②「生活保護基準の見直し」に関する質疑に対して、
「今回の見直しは、年齢、世帯人員、地域を組み合わせた世帯特性ごとに一般低所得世帯の消費の実態と生活保護基準額とのかい離を是正するため、基準額が上がる世帯、下がる世帯が生じるものであり、生活扶助基準を全体として引き下げるものではない」旨の答弁があった。
- ③「生活保護世帯の子供たちへの支援」に関する質疑に対して、「今回の生活保護基準の見直しでは、子供のいる世帯については、児童養育加算の給付対象者を高校生に拡大することなどにより、その約6割では基準額が増額となる見込みである。さらに、大学等への進学準備の一時金の給付を創設し、また、自宅から大学等に通学する場合の住宅扶助費の減額を取りやめるなど、生活保護世帯の子供に対する支援を強化する」旨の答弁があった。
- ④「生活保護の不正受給と保護を受けていない方の状況」に関する質疑に対して、「生活保護費の不正受給は、平成28年度は4万4,466件、不正受給金額は約168億円である。また、申請をすれば生活保護を受給できるが受給していない方については、申請がなされなければ、保有する資産や親族からの扶養の可否などの調査、働いて収入を得る能力の把握などが困難であるため、正確に把握することは困難である」旨の答弁があった。
- ⑤「格差と貧困」に関する質疑に対して、「安倍内閣発足後の指標の動きを見ると、長期的に上昇傾向にあった相対的貧困率は、政権交代後低下に転じ、また、所得再分配後のジニ係数はおおむね横ばいで推移していることから、安倍政権の5年間で格差が拡大し貧困が悪化したとの指摘は当たらない。引き続き、アベノミクスを更に加速させながら、成長と分配の好循環をつくり上げることで、格差が固定化しない、許容し得ない格差が生じない社会の構築に向けて取り組んでいく」旨の答弁があった。
- ⑥「高齢者の貧困」に関する質疑に対して、「長期的に見れば、高齢者の相対的貧困率は緩やかに低下傾向にあるが、高齢の単身女性も含め、低所得、低年金などにより厳しい生活を送られている方がいることも事実である。低所得の高齢者への対策については、年金受給資格期間の25年から10年へ

の短縮、年最大6万円の年金生活者支援給付金の創設、医療、介護の保険料負担軽減など、社会保障全体で総合的に講じることとしている。加えて、「高齢期の就労機会の確保、女性の就労支援、厚生年金の適用拡大等にも取り組む」旨の答弁があった。



岡田克也君（無会）

⑦「診療報酬と介護報酬の同時改定」に関する質疑に対して、「平成30年度の同時改定においては、地域包括ケアシステムの構築を第一の柱として議論を進める。具体的には、自宅で暮らす方に対しては、複数の医療機関の連携を図り、質の高い在宅医療や訪問看護が受けられるようにするとともに、特別養護老人ホームで暮らす方に対しては、施設と医師との緊密な連携を図り、緊急時にも医師が対応できる仕組みを整備する。また、介護医療院については、施設にふさわしい基準や報酬を設定するとともに、介護療養病床からの円滑な転換を図ることができるよう、転換支援、促進策を設ける」旨の答弁があった。

⑧「介護人材の確保」に関する質疑に対して、「既自公政権で月額4万7,000円の処遇改善を行っており、平成31年秋からは、リーダー級の職員を対象に、更に

8万円相当の給与増を行えるような処遇改善を実現することで、他産業との賃金格差をなくしていく。また、再就職準備金の貸付けや、介護福祉士を目指す学生への返済免除付きの奨学金制度による就業促進、生産性向上の推進による業務負担の軽減や、職場環境の改善による離職防止などにも取り組む」旨の答弁があった。

⑨「介護離職ゼロ」に関する質疑に対して、「介護離職ゼロに向けて、介護サービスが利用できずやむを得ず離職する方や、特別養護老人ホームに入所が必要であるにもかかわらず自宅待機する方をなくするため、2020年代初頭までに50万人分の介護の受皿の整備を進めていく。この目標に向かって、介護人材確保への取組を強化し、処遇改善の実現により他産業との賃金格差をなくしていく。また、認知症の方ができる限り住みなれた地域で暮らすことができる取組を進める。こうした取組を総合的に進め、介護離職ゼロを目指していく」旨の答弁があった。

⑩「認知症対策」に関する質疑に対して、「認知症の方の意思決定支援については、認知症の方本人の意思決定を介護者や家族が支援するための指針について、平成30年度なるべく早く示せるよう検討を進めている。また、認知症施策推進基本法の制定という提案をいただいたが、政府としては、まずは、我が国の認知症国家戦略として策定した新オレンジプランに掲げた施策を推進していきたい」旨の答弁があった。

⑪「受動喫煙対策」に関する質疑に対して、「2020年の東京オリンピック・パラリンピックを目指し、受動喫煙対策を徹底するため、必要な法案を今国会に提出するべく、調整を進めている。受動喫煙に関する普及啓発や事業者への支援措置なども含め、実効性のある総合的な対策を進める」旨の答弁があった。

⑫「がん対策」に関する質疑に対して、「平成30年度は、第3期がん対策推進基本計画に基づき、がん

ゲノム医療提供体制の構築を図るための拠点病院の整備、仕事と治療の両立支援を図るためのモデル事業の実施などの新たな施策に取り組む。今後も、がん教育における医師等の活用、新たな治療法の研究の推進、傷病手当金制度の見直しの検討、医療者への緩和ケア研修の充実など、がん対策の充実に努める」旨の答弁があった。

(外交・安全保障政策)

- ①「今後の防衛力のあるべき姿といわゆる敵基地攻撃能力」に関する質疑に対して、「スタンドオフミサイルは、自衛隊機が相手の脅威の圏外から対処できるようにすることで、隊員の安全を確保しつつ我が国を有効に防衛するものであり、イーグリス・アショアは、弾道ミサイルの脅威から我が国全土を防護する能力を抜本的に向上させるものである。いずれも、専守防衛の下、自衛隊の装備の質的向上を図るものである。今後も、従来の延長線上ではなく、国民を守るために真に必要な防衛力を見定めていく。他方、いわゆる敵基地攻撃については、日米の役割分担の中で、米国の打撃力に依存しており、政府としては、役割分担を変更することは考えていない」旨の答弁があった。
- ②「最近の防衛装備品の導入」に関する質疑に対して、「高い性能を有する最新鋭の装備を導入することは、専守防衛は当然の大前提としながら、我が国の防衛力を強化していくために非常に重要である。高性能の装備品の取得に当たっては、対外有償軍事援助（FMS）調達の場合であっても米国と価格交渉を行うなど、費用対効果を高める努力を行っている。また、隊員の被服や宿舎等、隊員の勤務環境については、現場の隊員が日々の任務にまい進できる環境の整備に努めていく」旨の答弁があった。
- ③「米国トランプ政権の核政策」に関する質疑に対して、「米国は、日本が攻撃を受けた場合、日本と共同対処することを条約上の義務として約束している唯一の同盟国である。このような観点から、政府としては、現在行われている米国の核政策の見直しに関する具体的な作業の動向を注視しており、米国と緊密に意思疎通を行っていく」旨の答弁があった。
- ④「米国の核抑止力と核軍縮の関係に対する政府の考え」に関する質疑に対して、「国民の安全を守るため、日米同盟の下で米国の核抑止力を維持することが必要である。同時に、核兵器の非人道性を最もよく知る我が国は、核廃絶に向け、国際社会の取組を主導していく使命を有している。これらの観点を踏まえ、米国のあらゆる種類の軍事力による我が国の防衛へのコミットメント及び核軍縮による核なき世界の実現への道筋につき、米国と十分な意思疎通を行っていく」旨の答弁があった。
- ⑤「北朝鮮問題及び日中韓サミット」に関する質疑に対して、「北朝鮮に、完全、検証可能かつ不可逆的な方法で核・ミサイル計画を放棄させるため、あらゆる方法で圧力を最大限まで高めていくと同時に、日米の緊密な連携の下、高度の警戒態勢を維持し、国民の命と平和な暮らしを守り抜いてい



志位和夫君（共産）

く。違法操業を行う北朝鮮漁船の取締りを含め、我が国周辺海域の警戒警備にも万全を期す。拉致問題は、安倍内閣の最重要課題であり、北朝鮮に早期解決に向けた決断を迫っていく。日中韓サミットについては、お互いに都合のよい、できるだけ早い時期に開催したいと考えている」旨の答弁があった。

⑥「一带一路及び日中間の首脳往来」に関する質疑に対して、「一带一路については、インフラの開放性、透明性、経済性、対象国の財政健全性等、国際社会共通の考え方を十分に取り入れることで、地域と世界の平和と繁栄に前向きに貢献していくことを期待しており、こうした観点から協力していく。日中間の首脳往来については、早期に日中韓サミットを開催して李克強首相を日本にお迎えし、その後、適切な時期に訪中し、その後には習近平主席に訪日していただきたい」旨の答弁があった。

⑦「^{ピョンチャン}平昌オリンピックへの出席」に関する質疑に対して、「平昌オリンピックの開会式に出席できる場合、文在寅大統領と会談を行い、北朝鮮に政策を変更させ、核・ミサイル計画を放棄させるため、あらゆる方法で圧力を最大限まで高めていくとの方針から、ぶれてはならないことを直接伝えたい。また、慰安婦合意について、日本政府の考え方を明確に伝え、韓国側にも、約束を誠実に履行していくよう働きかけていく」旨の答弁があった。



下地幹郎君（維新）

⑧「日露関係」に関する質疑に対して、「ロシア側とは、安全保障面を含む様々な事項について粘り強く協議を進めてきている。北方領土における共同経済活動については、双方の法的立場を害さない形でプロジェクトを早期に実施すべく、鋭意協議を進めている。北方領土問題の目標は、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結することであり、その実現のため、政府一体となって粘り強く交渉を進めていく」旨の答弁があった。

⑨「海上保安体制の強化」に関する質疑に対して、「我が国周辺海域を取り巻く状況は一層厳しさを増しており、海上保安庁の装備や要員の充実強化は焦眉の急である。このため、平成28年12月、海上保安体制強化に関する方針を決定し、大幅な体制強化に着手した。平成29年度補正予算及び30年度予算に

おいては、大型巡視船2隻、新型ジェット機1機や要員の増強、弾道ミサイル発射に対する航行警報発出の迅速化のための予算を計上した」旨の答弁があった。

⑩「外国人による我が国の土地の取得」に関する質疑に対して、「国境離島や防衛施設の周辺等における外国人や外国資本による土地の取得に関しては、国家安全保障に関わる重要な問題と認識している。国家安全保障戦略にも本件について明記したところであり、現在、これに従い、土地所有の状況について計画的に把握に努めている。政府としては、調査の状況も踏まえて、関係省庁間の連携を図り、与野党の議論も注視しながら、いかなる施策が必要か引き続き検討を行っていく」旨の答弁があった。

(沖縄の基地負担)

- ①「米軍ヘリの事故と沖縄の県民感情、普天間の移設、日米地位協定」に関する質疑に対して、「米軍の運用に当たって、地域住民の方々の安全確保は大前提であり、事件、事故はあってはならない。安全の確保は、最優先の課題として日米で協力して取り組んでいく。普天間飛行場の一日も早い全面返還は、待ったなしの課題であり、辺野古移設は最高裁判所の判決に従って進めているものである。今後とも、丁寧な説明に努め、理解、協力が得られるよう、粘り強く取り組んでいく。日米地位協定は大きな法的枠組みであり、政府として、事案に応じて最も適切な取組を通じ、一つ一つの具体的な問題に対応していく」旨の答弁があった。
- ②「沖縄に対する思い」に関する質疑に対して、「国を挙げて、基地負担の軽減に一つ一つ結果を出していかなければならない。安全の確保は、最優先の課題として日米で協力して取り組んでいく。将来に目を向けると、沖縄は、日本のフロントランナーとして経済再生のけん引役となる可能性を秘めている。重要な国家戦略として沖縄の振興を総合的、積極的に推進していく決意である。今後とも、沖縄の方々の気持ちに寄り添い、日本全体の課題として、必要な取組に全力を尽くしていく」旨の答弁があった。
- ③「普天間の無条件撤去、辺野古移設の中止、海兵隊の沖縄からの撤退」に関する質疑に対して、「普天間飛行場の一日も早い全面返還は、待ったなしの課題である。辺野古への移設は最高裁判所の判決に従って進めているものである。今後とも、丁寧な説明に努め、理解、協力が得られるよう、粘り強く取り組んでいく。沖縄の海兵隊については、約9,000人の要員がグアム等海外へ移転する計画が本格的に進展しているが、一方、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、日米同盟の抑止力及びその中核である海兵隊の存在は極めて重要である」旨の答弁があった。

(エネルギー政策)

- ①「原発の経済的合理性」に関する質疑に対して、「多くの原発が停止している中で、東日本大震災前に比べ、一般家庭では平均で約10%電気代が上昇し、経済的に大きな負担をいただいております。原発ゼロは責任あるエネルギー政策とは言えない。海外においても、経済合理性などの観点から原発建設の計画を進めている国は数多くあり、我が国の原子力に関わる国際協力は、このような各国のニーズに応えるとともに、原子力技術、人材の基盤を維持強化していくことを通じて、原子力の平和利用、気候変動問題への対応に責任を果たしていくとの観点に立ち、行うものである」旨の答弁があった。
- ②「ウラン濃縮会社の買収交渉に係る報道と原発の新增設」に関する質疑に対して、「日本政府として、ウラン濃縮会社の買収交渉に入ったという事実はない。原子力政策については、徹底した省エネ、再エネの最大限の導入に取り組み、原発依存度を可能な限り低減するというのが安倍内閣の一貫した方針である。原子力規制委員会が新規制基準に適合すると認めた原発のみ、地元の理解を得ながら再稼働を進めるが、原発の新增設については、現時点では想定していない」旨の答弁があった。
- ③「原発における使用済燃料の貯蔵」に関する質疑に対して、「平成27年に策定した使用済燃料対策に関するアクションプランに基づき、乾式貯蔵施設の建設、活用を促進している」旨の答弁があった。
- ④「石炭火力発電」に関する質疑に対して、「新興国を中心に、効率の低い石炭火力発電所が数多く稼働する中で、我が国の高効率の石炭火力発電に対するニーズがあれば、その導入を支援することで、実効的な世界の二酸化炭素の排出削減に貢献している。国内の石炭火力発電については、単に活用

を図るだけでなく、既存の低効率発電所の稼働抑制や休廃止を進め、2030年の温室効果ガス排出目標を達成する考えである」旨の答弁があった。

(農林水産業政策)

- ①「農業、農村の所得倍増と米政策」に関する質疑に対して、「安倍内閣においては、農業の成長産業化を図るための農政改革を進めている。この攻めの農政により、生産農業所得は、過去2年で約9,000億円も伸び、農村地域の関連所得も着実に増えており、農業、農村全体の所得倍増は十分に実現可能性があると考えている。また、我が国の主食用米については、恒常的な生産余力があるため、飼料用や輸出向けへの転換などを促し、水田のフル活用を図っている。消費者の方々においしくて安全な国産の農産物を食べてもらい、農家の方々の所得も上がっていくよう、引き続き農政改革を強力に推進していく」旨の答弁があった。
- ②「農林水産業の持続的な発展」に関する質疑に対して、「安倍内閣においては、米の生産調整の見直し、農地集積や輸出促進など、農政全般にわたる抜本的な改革を進めてきた。また、中山間地域に対しても、地域の共同活動や地域の特色を生かした取組の支援などを展開してきた。こうした農政改革に加え、森林バンクの創設など、新たに創設する森林環境税も活用して、林業改革に挑むとともに、水産業についても、資源管理と成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上を実現する改革を確実に実行していく。さらに、新たな国際環境の下でも安心して再生産できるよう、総合的なTPP等関連政策大綱に基づき、十分な対策を講じていく」旨の答弁があった。
- ③「日本産食品に対する輸入規制」に関する質疑に対して、「原発事故に伴う諸外国の輸入規制について、首脳会談などのあらゆる機会を捉え、撤廃、緩和を積極的に働きかけ、これまでに26か国で規制撤廃を実現している。今後とも、福島復興なくして日本の再生なしとの強い信念の下に、オール・ジャパンでこの問題に全力で取り組んでいく決意である」旨の答弁があった。
- ④「捕鯨政策の進め方」に関する質疑に対して、「鯨の利用については、科学的根拠に基づき持続的に行っていくべきと考えており、政府としては、我が国の目指すべき商業捕鯨の姿についての検討を進め、平成30年9月の国際捕鯨委員会（IWC）総会の機会を含め、商業捕鯨の早期再開のため、あらゆる可能性を追求していく」旨の答弁があった。

(地方創生、地方分権)

- ①「地方創生の今後と中小企業の支援」に関する質疑に対して、「国難とも呼ぶべき人口減少、少子高齢化は、地方にとって深刻な課題であるが、地方や中小企業ならではの魅力や強みを生かすことで、未来に希望を持てる、元気な地方、元気な中小企業をつくり上げることができる。政府として、地方創生交付金のほか、中小企業に対する事業承継税制の拡充や設備投資への大胆な支援を行い、地方創生と中小企業の成長を力強く応援していく」旨の答弁があった。
- ②「東京一極集中の是正」に関する質疑に対して、「地方から東京圏への転出入の均衡は喫緊の課題であり、地方への若者の流れをつくることは極めて重要であると考えている。東京23区における大学定員の抑制だけでなく、きらりと光る地方大学づくりや産学連携による地方経済の活性化、地方企業でのインターンシップ推進などにより、地方への若者の流れを生み出していく」旨の答弁があった。
- ③「観光分野での我が国の方向性と具体策」に関する質疑に対して、「観光は、我が国の成長戦略の柱であり、地方創生の切り札である。観光立国の実現に向け精力的に取り組んできており、平成29年

の訪日外国人旅行者は、5年連続で過去最高を更新し、2,869万人となった。今後は、新たに創設する観光促進税も活用し、日本人が安全かつ快適に海外旅行できる施策についても政府一丸となって進めていく」旨の答弁があった。

- ④「2025年国際博覧会の大阪・関西誘致への決意」に関する質疑に対して、「国際博覧会の国内への誘致は、日本の魅力を世界に発信する絶好の機会であり、地域経済が活性化する起爆剤になるものと考えている。開催国決定投票に向け、今後も、国会議員の皆様力を借りながら、何としても誘致を成功させるという決意の下、内閣としても全力で取り組んでいく」旨の答弁があった。
- ⑤「大都市制度の在り方」に関する質疑に対して、「政府としては、二重行政の解消などを目的として、都道府県から指定都市への権限移譲や、指定都市都道府県調整会議や総合区制度の創設等を進めてきた。他方、大都市地域特別区設置法に基づくアプローチも、目的は共通している。いずれも、大都市制度改革の選択肢を地方に示すものであり、その選択は、地域の実情に応じ、それぞれの地域が判断すべきである」旨の答弁があった。
- ⑥「地方議員に関わる制度」に関する質疑に対して、「地方議員の年金については、国民の声や地方議員の声をよく聞きながら、各党各会派において検討される必要がある。地方議員のなり手不足については、政府としても、これまで、より幅広い層が議員として参画しやすい環境の整備に努めてきたが、現在、総務省において、町村議会のあり方に関する研究会を設置し、更に議論を深めているところである」旨の答弁があった。

(災害対策)

- ①「災害対策」に関する質疑に対して、「激甚災害の指定については、被害状況調査の国による積極的な支援や激甚災害指定見込みの早期公表など、運用の迅速化を平成29年12月に行った。また、災害復旧改革については、改良復旧が極めて重要と認識をしており、九州北部豪雨で大きな被害を受けた河川については、今後、おおむね5年間で緊急的かつ集中的に改良復旧等を行っていく。また、中小河川において水害が頻発したことを受け、治山対策では、治山施設の整備や間伐等の森林整備による災害に強い森林づくり対策を、治水対策では、氾濫防止、土砂流出や流木の防止、水位の監視強化対策を、今後、おおむね3年間で緊急的かつ集中的に推進する」旨の答弁があった。
- ②「防災・減災対策の推進、社会インフラの整備」に関する質疑に対して、「河川の氾濫を防ぐ対策に加え、氾濫した場合にも被害を軽減する対策や、水害リスクやとるべき避難行動の地域住民への周知等の総合的な取組を、地方自治体と一体となって推進する。特に、流木被害の軽減、防止を図るための治山対策や、氾濫防止、土砂流出や流木の防止、水位の監視強化等の治水対策を、今後おおむね3年間で緊急的かつ集中的に推進する。今後とも、防災・減災対策に万全を期していく中で、社会資本の整備を通じ、生産性向上による経済成長や地方創生の実現にもつなげていきたい」旨の答弁があった。
- ③「火山防災対策の推進」に関する質疑に対して、「平成30年に発生した草津白根山噴火に関して、観測体制を強化するとともに、草津町で開催された火山の協議会に内閣府、気象庁等の職員を派遣し、火山活動の評価や今後の対応について情報共有を行った。今回の噴火対応の課題について検証を行った上で、全国の火山の警戒監視体制の充実強化を図っていく」旨の答弁があった。

(東日本大震災からの復興)

「東日本大震災からの復興加速及び福島再生」に関する質疑に対して、「東日本大震災からの復興

に向け、心身のケアなど切れ目のない被災者支援、住まいと町の更なる復興等を進めていく。福島では、復興再生に向けた動きが進んでいるが、今なお続く風評を払拭するため、農家による農業生産工程管理（GAP）認証の取得を支援するとともに、風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略に基づき、正確な情報発信を一層強化していく。また、福島イノベーション・コースト構想は、福島復興の切り札であり、最先端技術の研究開発拠点の整備、産業集積、人材育成などを進めていく」旨の答弁があった。

（憲法改正）

- ①「憲法改正」に関する質疑に対して、「憲法は、この国の形、理想の姿を示すものである。時代の節目にあつて、どのような国づくりを進めていくのかという議論を深めるべきときに来ていると思う。現在、自由民主党において熱心な議論が行われているが、言うまでもなく、憲法改正は、国会が発議し、最終的には国民投票により国民が決めるものである。今後、憲法審査会において建設的な議論が行われる中で、幅広い合意が形成され、国民的な理解も深まっていくことを期待している」旨の答弁があった。
- ②「憲法への自衛隊の明記」に関する質疑に対して、「自由民主党総裁として憲法改正の議論を深めるため一石を投じた思いの一端について述べたい。近年でも自衛隊の合憲性に係る議論が存在するが、自衛隊員たちに、君たちは憲法違反かもしれないが何かあれば命を張ってくれというのは、余りにも無責任である。そうした議論が行われる余地をなくしていくことは、私たちの世代の責任ではないかと考えている」旨の答弁があった。
- ③「憲法第9条の改正」に関する質疑に対して、「自由民主党総裁としての考えを述べるとすれば、現行の第9条第2項の規定を残した上で自衛隊の存在を憲法に明記することによって、自衛隊の任務や権限に変更が生じることはないものと考えている」旨の答弁があった。
- ④「憲法の平和主義と憲法改正」に関する質疑に対して、「平和主義は日本国憲法の基本原則の一つであり、憲法前文は我が国が平和主義の立場に立つことを宣明し、第9条はその理念を具体化した規定であると考えている。政府としては、現行憲法の下で、集団的自衛権の行使一般を認めるなど、平成26年7月の閣議決定を超えて自衛権を広げるような解釈を採用することは困難であると考えている」旨の答弁があった。
- ⑤「憲法第9条の改正と平和安全法制の改正協議」に関する質疑に対して、「平和安全法制は、国会における200時間を超える充実した審議を経て成立したものであり、政府としてはベストのものと考えている。もちろん、安全保障をめぐる状況は立ち止まってくれるものではないため、政党間で将来に向けた政策論議を行うことは、大変意義のあることである」旨の答弁があった。
- ⑥「国民投票における広告宣伝活動の規制」に関する質疑に対して、「国民投票法は、平成19年に議員立法により制定されたものであるが、その際、各党各会派での議論の結果として、広告放送を含めた国民投票運動については基本的に自由とし、投票の公正さを確保するための必要最小限の規制のみを設けるとの結論に至り、現在の制度となったものと承知している」旨の答弁があった。

（学校法人森友学園・加計学園問題）

- ①「森友学園問題に係る総理の政治姿勢」に関する質疑に対して、「森友学園への国有地売却については、これまで丁寧に説明してきたところであり、今後ともしっかりと説明をしていかなければならないと考えている。他方、国有地の売却価格については、会計検査院が厳正に調査するものであり、

その報告については真摯に受け止める必要がある。私としても、国有財産の売却について、業務の在り方を見直すことが必要と考えており、関係省庁において、今後の対応について検討させている」旨の答弁があった。

- ②「加計学園関係者が出席、発言した国家戦略特区ワーキンググループ」に関する質疑に対して、「原則は公開との方針に基づき、八田座長を始め民間有識者が決めたルールに基づき運用されている。議事の公開や出席者の取扱いについては、こうした運営ルールにのっとって実施されたものと認識している」旨の答弁があった。
- ③「森友学園・加計学園問題に係る文書の公表等」に関する質疑に対して、「関係省庁において、これまでも国会からの要請に応じて関連資料を示してきていると承知しており、今後もしっかりと対応させる」旨の答弁があった。
- ④「行政文書の保存」に関する質疑に対して、「平成29年末の行政文書の管理に関するガイドライン改正に当たっては、紙文書、電子文書の別を問わず、意思決定過程等の合理的な跡付けや検証に必要となる行政文書について、1年以上の保存期間を設定することを義務付けることにより、国民への説明責任を全うするという公文書管理法の趣旨の徹底を図った。電子メールについても、文書の作成又は取得の状況などを総合的に考慮して、公文書管理法の行政文書に該当するか否かを実質的に判断することが必要である」旨の答弁があった。

(所有者不明土地問題)

「所有者不明土地問題対策」に関する質疑に対して、「所有者不明土地が増加する中で、公共事業を始めとする円滑な利用に支障が生じているため、所有者不明土地への利用権の設定等を内容とする法案を今国会に提出する。また、所有者不明土地の発生の抑制や解消に向けた抜本的な対策については、登記制度や土地所有権の在り方等と深く関連するため、関係省庁と連携しつつ、土地所有に関する基本制度の見直しについて検討を深めていく」旨の答弁があった。

(国会改革)

「国会改革及び党首討論」に関する質疑に対して、「この国会においては、さきの総選挙における国民の負託に応えることができるよう、充実した政策論議を行わせていただきたい。具体的な国会改革、党首討論の在り方については、各党各会派において議論を行っていただきたい」旨の答弁があった。

(天皇の退位等)

「天皇陛下の御退位について国会の果たした役割及び女性宮家の問題」に関する質疑に対して、「天皇陛下の御退位について、各党各会派が立法府の主体的な取組が必要であるとの認識で一致し、衆参正副議長による議論の取りまとめが行われたことは、憲法第1条の規定を踏まえた判断であり、その尽力に感謝する。また、女性皇族の婚姻等による皇族数の減少等は重要な課題であるが、国民のコンセンサスを得るためには、十分な分析、検討と慎重な手続が必要である。政府としては、衆参両院の委員会でも可決された附帯決議の趣旨を尊重して対応していく」旨の答弁があった。

2 主な議案等の経過

年月日	議案等
平成30年 1月22日	○国務大臣の演説 ・安倍内閣総理大臣の施政方針演説 ・河野外務大臣の外交演説 ・麻生財務大臣の財政演説 ・茂木経済財政政策担当大臣の経済演説
1月24日	○国務大臣の演説に対する質疑 質疑 ：枝野幸男君（立憲）、二階俊博君（自民）、玉木雄一郎君（希望） 答弁 ：安倍内閣総理大臣、麻生財務大臣、加藤厚生労働大臣、小野寺防衛大臣
1月25日	○国務大臣の演説に対する質疑 質疑 ：井上義久君（公明）、岡田克也君（無会）、志位和夫君（共産）、下地幹郎君（維新） 答弁 ：安倍内閣総理大臣、石井国土交通大臣
1月30日	○平成29年度一般会計補正予算（第1号）【可決】 ○平成29年度特別会計補正予算（特第1号）【可決】 討論 （以上2件）：亀井亜紀子君（立憲）、あべ俊子君（自民）、井出庸生君（希望）、浦野靖人君（維新）、福田昭夫君（無会）、藤野保史君（共産）
2月13日	○趣旨説明 ・所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出） ・国際観光旅客税法案（内閣提出） 説明 ：麻生財務大臣 質疑 ：生方幸夫君（立憲）、古本伸一郎君（希望）、竹内譲君（公明）、金子恵美君（無会）、宮本徹君（共産）、杉本和巳君（維新） 答弁 ：安倍内閣総理大臣、麻生財務大臣、加藤厚生労働大臣、菅内閣官房長官
2月15日	○発言・趣旨説明 ・平成30年度地方財政計画 ・地方税法等の一部を改正する法律案（内閣提出） ・地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出） 発言・説明 ：野田総務大臣 質疑 ：金子万寿夫君（自民）、武内則男君（立憲）、井上一徳君（希望）、黒岩宇洋君（無会）、本村伸子君（共産）、串田誠一君（維新） 答弁 ：野田総務大臣、麻生財務大臣、世耕経済産業大臣、梶山地方創生担当大臣、小此木防災担当大臣、加藤厚生労働大臣
2月28日	○予算委員長河村建夫君解任決議案（辻元清美君外5名提出）【否決】 趣旨弁明 ：阿部知子君（立憲） 討論 ：田中和徳君（自民）、青柳陽一郎君（立憲）、後藤祐一君（希望）、菊田真紀子君（無会） ○平成30年度一般会計予算【可決】 ○平成30年度特別会計予算【可決】 ○平成30年度政府関係機関予算【可決】 ・予算3案につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議（原口一博君外6名提出）【否決】 趣旨弁明（動議） ：黒岩宇洋君（無会）

年月日	議案等
2月28日	<p>討論 (以上4件): 菅原一秀君(自民)、落合貴之君(立憲)、中野洋昌君(公明)、津村啓介君(希望)、福田昭夫君(無会)、藤野保史君(共産)、井上英孝君(維新)</p> <p>○地方税法等の一部を改正する法律案(内閣提出)【可決】</p> <p>○地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出)【可決】</p> <p>討論 (以上2件): 長尾秀樹君(立憲)、森夏枝君(維新)、奥野総一郎君(希望)、金子恵美君(無会)、本村伸子君(共産)</p> <p>○所得税法等の一部を改正する法律案(内閣提出)【可決】</p> <p>討論: 高木錬太郎君(立憲)、杉本和巳君(維新)、近藤和也君(希望)、広田一君(無会)、宮本徹君(共産)</p>
3月9日	<p>○趣旨説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案(内閣提出) <p>説明: 松山国務大臣</p> <p>質疑: 中山展宏君(自民)、中野洋昌君(公明)</p> <p>答弁: 加藤厚生労働大臣、松山少子化対策担当大臣</p>
3月29日	<p>○趣旨説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林経営管理法案(内閣提出) <p>説明: 齋藤農林水産大臣</p> <p>質疑: 大河原雅子君(立憲)、緑川貴士君(希望)、佐藤英道君(公明)</p> <p>答弁: 麻生財務大臣、齋藤農林水産大臣</p>
3月30日	<p>○趣旨説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案(内閣提出) 生活保護法等の一部を改正する法律案(池田真紀君外9名提出) <p>説明: 加藤厚生労働大臣、池田真紀君(立憲)</p> <p>質疑: 渡辺孝一君(自民)、中谷一馬君(立憲)、岡本充功君(希望)、榎屋敬悟君(公明)、金子恵美君(無会)、高橋千鶴子君(共産)、井上英孝君(維新)</p> <p>答弁: 安倍内閣総理大臣、加藤厚生労働大臣、池田真紀君(立憲)、林文部科学大臣、白石洋一君(希望)、宮本徹君(共産)</p>
4月3日	<p>○趣旨説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産性向上特別措置法案(内閣提出) 産業競争力強化法等の一部を改正する法律案(内閣提出) <p>説明: 世耕経済産業大臣</p> <p>質疑: 城内実君(自民)、松平浩一君(立憲)、浅野哲君(希望)、太田昌孝君(公明)、菊田真紀子君(無会)、笠井亮君(共産)</p> <p>答弁: 世耕経済産業大臣、加藤厚生労働大臣、野田総務大臣</p>
4月10日	<p>○趣旨説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動適応法案(内閣提出) <p>説明: 中川環境大臣</p> <p>質疑: 関芳弘君(自民)、堀越啓仁君(立憲)、下条みつ君(希望)、鰐淵洋子君(公明)</p> <p>答弁: 中川環境大臣、世耕経済産業大臣、河野外務大臣</p>

年月日	議案等
4月12日	<p>○趣旨説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出） <p>説明：梶山国務大臣 質疑：森山浩行君（立憲）、青山大人君（希望）、濱地雅一君（公明） 答弁：梶山地方創生担当大臣、野田総務大臣、石井国土交通大臣、加藤厚生労働大臣</p>
4月17日	<p>○趣旨説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結について承認を求めるの件 <p>説明：河野外務大臣 質疑：山川百合子君（立憲）、稲富修二君（希望）、福田昭夫君（無会）、田村貴昭君（共産）、杉本和巳君（維新） 答弁：茂木国務大臣、河野外務大臣、齋藤農林水産大臣、加藤厚生労働大臣、麻生国務大臣、林文部科学大臣、世耕経済産業大臣</p>
4月19日	<p>○趣旨説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律案（内閣提出） <p>説明：石井国土交通大臣 質疑：早稲田夕季君（立憲）、吉良州司君（希望） 答弁：石井国土交通大臣、菅内閣官房長官、河野外務大臣、世耕経済産業大臣、野田財務大臣臨時代理</p>
4月24日	<p>○趣旨説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民法の一部を改正する法律案（内閣提出） <p>説明：上川法務大臣 質疑：大塚拓君（自民）、國重徹君（公明）、串田誠一君（維新） 答弁：上川法務大臣・国家公安委員会委員長事務代理、林文部科学大臣、加藤厚生労働大臣、野田総務大臣</p>
4月27日	<p>○趣旨説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出） <p>説明：加藤厚生労働大臣 質疑：堀内詔子君（自民）、佐藤茂樹君（公明）、浦野靖人君（維新） 答弁：安倍内閣総理大臣、加藤厚生労働大臣、世耕経済産業大臣</p>
5月8日	<p>○趣旨説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出） <p>説明：茂木国務大臣 質疑：神谷裕君（立憲）、山岡達丸君（国民）、笠井亮君（共産）、森夏枝君（維新） 答弁：安倍内閣総理大臣、齋藤農林水産大臣、河野外務大臣</p>
5月10日	<p>○趣旨説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律案（内閣提出） <p>説明：齋藤農林水産大臣 質疑：佐々木隆博君（立憲）、関健一郎君（国民）、江田康幸君（公明）、金子恵美君（無会）、田村貴昭君（共産） 答弁：齋藤農林水産大臣、梶山規制改革担当大臣</p>

年月日	議案等
5月11日	<p>○趣旨説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者契約法の一部を改正する法律案（内閣提出） <p>説明：福井国務大臣</p> <p>質疑：尾辻かな子君（立憲）、西岡秀子君（国民）、濱村進君（公明）、もとむら賢太郎君（無会）、藤野保史君（共産）</p> <p>答弁：福井消費者及び食品安全担当大臣、上川法務大臣</p>
5月15日	<p>○趣旨説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省設置法の一部を改正する法律案（内閣提出） <p>説明：林文部科学大臣</p> <p>質疑：櫻井周君（立憲）、源馬謙太郎君（国民）</p> <p>答弁：林文部科学大臣、梶山地方創生担当大臣</p>
5月18日	<p>○環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結について承認を求めるの件【承認】</p> <p>討論：阿久津幸彦君（立憲）、関健一郎君（国民）、田村貴昭君（共産）</p>
5月22日	<p>○国務大臣茂木敏充君不信任決議案（辻元清美君外5名提出）【否決】</p> <p>趣旨弁明：玉城デニー君（自由）</p> <p>討論：亀岡偉民君（自民）、山崎誠君（立憲）、稲富修二君（国民）、宮本徹君（共産）</p> <p>○趣旨説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定複合観光施設区域整備法案（内閣提出） <p>説明：石井国務大臣</p> <p>質疑：鈴木馨祐君（自民）、阿部知子君（立憲）、森田俊和君（国民）、遠山清彦君（公明）、もとむら賢太郎君（無会）、宮本岳志君（共産）、串田誠一君（維新）</p> <p>答弁：安倍内閣総理大臣、石井国務大臣、上川法務大臣、加藤厚生労働大臣</p>
5月24日	<p>○厚生労働委員長高鳥修一君解任決議案（辻元清美君外6名提出）【否決】</p> <p>趣旨弁明：柚木道義君（国民）</p> <p>討論：橋本岳君（自民）、吉田統彦君（立憲）、山井和則君（国民）、高橋千鶴子君（共産）</p> <p>○環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）【可決】</p> <p>討論：石川香織君（立憲）、伊藤俊輔君（国民）、金子恵美君（無会）、塩川鉄也君（共産）</p>
5月25日	<p>○厚生労働大臣加藤勝信君不信任決議案（辻元清美君外6名提出）【否決】</p> <p>趣旨弁明：西村智奈美君（立憲）</p> <p>討論：井野俊郎君（自民）、岡本あき子君（立憲）、大西健介君（国民）、本村伸子君（共産）</p> <p>○卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律案（内閣提出）【可決】</p> <p>討論：亀井亜紀子君（立憲）、緑川貴士君（国民）、田村貴昭君（共産）</p>
5月29日	<p>○民法の一部を改正する法律案（内閣提出）【可決】</p> <p>討論：松田功君（立憲）、藤原崇君（自民）、源馬謙太郎君（国民）、國重徹君（公明）、藤野保史君（共産）、串田誠一君（維新）</p>

年月日	議案等
5月31日	○働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出）【修正】 討論 ：長谷川嘉一君（立憲）、後藤茂之君（自民）、白石洋一君（国民）、伊佐進一君（公明）、大串博志君（無会）、浦野靖人君（維新）、高橋千鶴子君（共産）
6月8日	○趣旨説明 ・健康増進法の一部を改正する法律案（内閣提出） 説明 ：加藤厚生労働大臣 質疑 ：吉田統彦君（立憲）、白石洋一君（国民）、伊佐進一君（公明）、森夏枝君（維新） 答弁 ：加藤厚生労働大臣
6月14日	○内閣委員長山際大志郎君解任決議案（辻元清美君外6名提出）【否決】 趣旨弁明 ：篠原豪君（立憲） 討論 ：石原宏高君（自民）、日吉雄太君（立憲）、稲富修二君（国民）、塩川鉄也君（共産）
6月15日	○国務大臣石井啓一君不信任決議案（辻元清美君外6名提出）【否決】 趣旨弁明 ：森山浩行君（立憲） 討論 ：井上貴博君（自民）、宮川伸君（立憲）、森田俊和君（国民）、宮本岳志君（共産）
6月19日	○民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律案（内閣提出）【可決】 討論 ：山尾志桜里君（立憲） ○特定複合観光施設区域整備法案（内閣提出）【可決】 討論 ：福田昭夫君（立憲）、木原誠二君（自民）、源馬謙太郎君（国民）、濱地雅一君（公明）、もとむら賢太郎君（無会）、浦野靖人君（維新）、塩川鉄也君（共産） ○健康増進法の一部を改正する法律案（内閣提出）【可決】 討論 ：池田真紀君（立憲）、高橋千鶴子君（共産）、浦野靖人君（維新）
6月20日	○本国会の会期を6月21日から7月22日まで32日間延長するの件（議長発議）【可決】 討論 ：道下大樹君（立憲）、斉木武志君（国民）、畑野君枝君（共産）
7月5日	○水道法の一部を改正する法律案（内閣提出）【可決】 討論 ：武内則男君（立憲）、柚木道義君（国民）、高橋千鶴子君（共産）
7月10日	○平成30年7月豪雨の災害対策に関する決議案（古屋圭司君外20名提出）【可決】 趣旨弁明 ：古屋圭司君（自民）
7月18日	○公職選挙法の一部を改正する法律案（参議院提出）【可決】 討論 ：亀井亜紀子君（立憲）、橋本岳君（自民）、吉良州司君（国民）、もとむら賢太郎君（無会）、塩川鉄也君（共産）、浦野靖人君（維新）
7月19日	○議院運営委員長古屋圭司君解任決議案（辻元清美君外6名提出）【否決】 趣旨弁明 ：中谷一馬君（立憲） 討論 ：松本洋平君（自民）、山本和嘉子君（立憲）、牧義夫君（国民）、塩川鉄也君（共産）
7月20日	○安倍内閣不信任決議案（辻元清美君外6名提出）【否決】 趣旨弁明 ：枝野幸男君（立憲） 討論 ：金田勝年君（自民）、山内康一君（立憲）、伊藤涉君（公明）、玉木雄一郎君（国民）、浦野靖人君（維新）、岡田克也君（無会）、志位和夫君（共産） ○請願470件【採択】

○ 可決したもの

平成30年7月豪雨の災害対策に関する決議案（古屋圭司君外20名提出、決議第7号）〔自民・立憲・国民・公明・無会・共産・維新・自由・社民・希望〕（平成30.7.10可決）

台風第7号と台風から変わった低気圧、及び日本付近に停滞した梅雨前線により発生した豪雨災害は未曾有の大災害となった。

本院は、ここに院議をもって犠牲となられた方々に深甚なる哀悼の意を表するとともに、ご遺族ならびに罹災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。

政府においても、極めて広域にわたり衝撃的な被害をもたらした豪雨災害による影響を直視し、未だ全容が解明できていない災害の状況把握に努めるとともに、被災自治体との緊密な連携のもとに、迅速かつ適切な措置を講ずるとともに、特に次の事項について万全の対策を期すべきである。

- 一 政府はいまだ安否が確認できない方々に対し、その確認と人命救助に全力を傾注すること。
 - 一 政府は速やかに被災状況を掌握し、早期の激甚災害の指定を行うこと。自治体が不安なく対応できるよう、財政支援を行うこと。
 - 一 政府は、国の総力をあげて、速やかな被災地の住民救済、安心・安全の避難所運営、被災者の心のケアや健康の確保を含む生活の回復と復興を実現すること。
 - 一 水道、電気などライフラインや仮設住宅等の確保により被災地の生活基盤の早急な回復を図り、民生の安定に努めるとともに、被災地域の復興に重要となる道路、鉄道、港湾等の交通ネットワーク、通信インフラ及び農林水産業・中小企業を始めとする産業基盤、子ども達の教育環境等の速やかな復興を促進すること。
 - 一 災害復旧、復興にかかわる財政、税制、金融措置については万全を期すること。
 - 一 特別警報をより正確かつ速やかに伝達するため不断の見直しを徹底すること。各地区の実情に合った特別警報等の気象情報が住民等の迅速な避難行動につながるよう、市町村長が速やかに避難勧告や避難指示等を発令するとともに、住民にその行動の徹底を図るべく、政府は市町村へのあらゆる支援を強化すること。
 - 一 住民に対し早い段階から確実かつ迅速に防災情報を伝達するため、独居老人世帯等を含む生活弱者への配慮等、多様な伝達手段の整備を促進すること。
 - 一 今回のような激甚な災害が多数発生していることに鑑み、ソフトとハードの両面を組み合わせた土砂災害対策等、治水対策をより一層強化するとともに、社会インフラの老朽化対策を加速すること。
 - 一 政府は、災害関連死を防ぐために必要な対策をとること。
- 右決議する。

○ 否決したもの

予算委員長河村建夫君解任決議案（辻元清美君外5名提出、決議第1号）〔立憲・希望・無会・自由・社民〕（平成30.2.28否決）

本院は、予算委員長河村建夫君を解任する。

右決議する。

国務大臣茂木敏充君不信任決議案（辻元清美君外5名提出、決議第2号）〔立憲・国民・共産・自由・社民〕（平成30.5.22否決）

本院は、国務大臣茂木敏充君を信任せず。
右決議する。

厚生労働委員長高鳥修一君解任決議案（辻元清美君外6名提出、決議第3号）〔立憲・国民・無会・共産・自由・社民〕（平成30.5.24否決）

本院は、厚生労働委員長高鳥修一君を解任する。
右決議する。

厚生労働大臣加藤勝信君不信任決議案（辻元清美君外6名提出、決議第4号）〔立憲・国民・無会・共産・自由・社民〕（平成30.5.25否決）

本院は、厚生労働大臣加藤勝信君を信任せず。
右決議する。

内閣委員長山際大志郎君解任決議案（辻元清美君外6名提出、決議第5号）〔立憲・国民・無会・共産・自由・社民〕（平成30.6.14否決）

本院は、内閣委員長山際大志郎君を解任する。
右決議する。

国務大臣石井啓一君不信任決議案（辻元清美君外6名提出、決議第6号）〔立憲・国民・無会・共産・自由・社民〕（平成30.6.15否決）

本院は、国務大臣石井啓一君を信任せず。
右決議する。

議院運営委員長古屋圭司君解任決議案（辻元清美君外6名提出、決議第9号）〔立憲・国民・無会・共産・自由・社民〕（平成30.7.19否決）

本院は、議院運営委員長古屋圭司君を解任する。
右決議する。

安倍内閣不信任決議案（辻元清美君外6名提出、決議第10号）〔立憲・国民・無会・共産・自由・社民〕（平成30.7.20否決）

本院は、安倍内閣を信任せず。
右決議する。

○ 未決のもの

国土交通大臣石井啓一君不信任決議案（辻元清美君外6名提出、決議第8号）〔立憲・国民・無会・共産・自由・社民〕

本院は、国土交通大臣石井啓一君を信任せず。
右決議する。

1 国務大臣の演説及び質疑

平成30年10月24日に安倍内閣総理大臣の所信表明演説及び麻生財務大臣の財政演説が衆議院本会議において行われ、これに対して、同月29日及び30日に各会派の代表質問が行われた。

(1) 安倍内閣総理大臣の所信表明演説



安倍内閣総理大臣の所信表明演説（第197回国会）

【1 はじめに】

まず冒頭、本庶佑特別教授のノーベル生理学・医学賞受賞を心よりお慶び申し上げます。日本で生まれた研究成果が、世界中のがんで苦しむ人々に大きな希望の光をもたらしている。同じ日本人として、大きな誇りであります。

「定説を覆すことで、新たな世界が広がる」

この世界的な偉業をもたらしたのは、本庶先生の、これまでの常識にとらわれない、全く新しいアプローチでありました。

世界は、今、かつてないスピードで変化しています。

このわずか5年余りの間に、人工知能は急速な進歩を遂げ、様々な分野で人間の能力を凌駕しようと

しています。膨大なデジタルデータが、世界を瞬時に駆け巡り、全く新しい価値を生み出す時代となりました。

次の5年、いや3年もあれば、世界は、私たちが今想像もできない進化を遂げるに違いない。そうした時代にあつて、私たちもまた、これまでの常識を打ち破らなければなりません。私たち自身の手で、今こそ、新しい日本の国創りをスタートする時であります。

強い日本。それを創るのは、他の誰でもありません。私たち自身です。

激動する世界を、そのど真ん中でリードする日本を創り上げる。次の3年間、私はその先頭に立つ決意です。私たちの子や孫の世代のために、希望にあふれ、誇りある日本を、皆さん、共に、切り拓いていこうではありませんか。

【2 強靱な故郷づくり】

（復旧・復興の加速）

この夏、大きな自然災害が相次ぎ、日本列島に甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々に、衷心より哀悼の意を表します。全ての被災者の皆様にお見舞いを申し上げます。

9,356億円の補正予算により、道路や河川の改修、ため池の補修など、災害復旧を加速してまいります。子どもたちの命を守るため、ブロック塀の安全対策を進めます。熱中症対策として、全国の公立小学校、中学校にエアコンを設置します。

被災者の皆さんの心に寄り添いながら、住まいをはじめ、生活再建を加速します。ハウスの再建や果樹の植え替えなど営農再開に向けた支援、中小・小規模事業者の皆さんの資金繰り確保、グループ補助金による設備再建など、生業の復興に全力を尽くしてまいります。

北海道の大自然、美しい倉敷の街並み。観光名所に多くの皆さんに足を運んでいただくことが、復興の大きな力となります。政府も、ふっこう割で後押ししてまいります。災害情報の外国語による提供など、外国人観光客の皆さんの安全、安心の確保にも取り組みます。

（震災からの復興）

熊本を訪れる外国人観光客は、昨年、熊本地震発生前の水準を回復しました。来年秋に向けて熊本城天守閣の再建を進め、この流れを加速してまいります。

東北の被災地でも、震災前の2倍近い観光客が海外から訪れるようになりました。本年も全国平均を上回る伸びとなっており、東日本大震災からの復興は、一步一步、着実に進んでいます。

原発事故で大きな被害を受けた福島では、避難指示が解除された五つの町や村で、この春、小学校、中学校が再開しました。帰還困難区域でも、間もなく、葛尾村で除染が始まり、全ての復興再生拠点の整備がスタートします。南相馬市では、この夏、最先端のロボットテストフィールドが動き始めました。

東北の復興なくして、日本の再生なし。この決意の下に、創造と可能性の地としての東北を創り上げてまいります。

（国土強靱化）

記録的な集中豪雨、経験したことのない暴風や大雨を伴う台風、異常なまでの猛暑。自然環境の変化に、多くの皆さんが大変な不安を抱いておられます。

電力や交通など、生活に欠かせないインフラの総点検を進めます。その結果を踏まえ、災害時にしっかりとライフラインが維持されるよう、強靱なインフラを創り上げてまいります。

更には、治山治水、ため池の改修など、防災・減災、国土強靱化のための対策を年内に取りまとめ、3年間集中で実施いたします。強靱な故郷、誰もが安心して暮らすことができる故郷を創り上げてまいります。

【3 地方創生】

（農林水産新時代）

伝統ある故郷、美しい棚田、田園風景を守ってきたのは、農林水産業。農こそ、国の基^{もと}であります。

しかし、農家の平均年齢が66歳を超えてしまった現在、守るためにこそ攻めなければなりません。

40年以上続いてきたいわゆる減反政策を、今年度から完全に廃止しました。需要のある作物を作り、水田のフル活用を進めることで、コメの取引価格は

着実に回復しています。生産農業所得は、この18年間で最も高い、3.8兆円まで拡大しました。

農林水産物の輸出も、5年連続で過去最高を更新し、昨年は8,000億円を超えました。本年5月、中国への精米輸出施設の追加で合意し、コメの更なる輸出拡大にも取り組んでいます。

こうした攻めの農政改革を進める中で、40歳代以下の若手就農者は、初めて、4年連続で2万人を超えました。

次は水産業改革。70年ぶりに漁業法を抜本的に改正いたします。

漁獲量による資源管理を導入し、船のトン数規制から転換する。大型化を可能とすることで、漁業の生産性を高めます。漁業権の新たな付与について、法律で優先順位を定めた現行制度を廃止し、養殖業の新規参入、規模拡大を促してまいります。

若い人たちが、自らの意欲とアイデアで、新しい農林水産業に挑戦ができる。自分たちの未来を託すことができる農林水産新時代を切り拓いてまいります。

（全世代型社会保障改革）

高齢化率36.5%。過疎化。限界集落。このピンチを、島根県雲南市は思い切って若者たちに託しました。

「日本で一番、若者がチャレンジしやすい町を目指す」

空き家をシェアオフィスに利用する。耕作放棄地で育てた作物から新しい特産品を開発する。若者たちからは、社会的課題の解決につながる新しいアイデアが次々と生まれました。

過疎地を訪問し、看護サービスを提供する。3人の若者たちが始めたチャレンジは、地方創生交付金を活用し、行政や地域の支えも受け、町の病院や診療所の新しいネットワークを作り上げることに成功しました。活動の輪は広がり、今、7人の若者たちが、中山間地域の医療を支える大きな力となっています。

ピンチもチャンスに変えることができる。

この4年間で、50件近いアイデアが起業につながりました。地方にこそチャンスがある。雲南市には、今、250人近い若者たちが移住し、地域の新しい活力となっています。

少子高齢化という我が国最大のピンチもまた、チャンスに変えることができるはずです。

この5年間、生産年齢人口が450万人減る中でも、女性活躍の旗を高く掲げることで、女性の就業者は、逆に、200万人増やすことができました。

元気で、意欲あふれる高齢者の皆さんの経験や知

恵をもっと活かすことができれば、日本はまだまだ成長できる。人生100年時代の到来は大きなチャンスです。いくつになっても、学び直しのチャンスがあり、生きがいを持って働くことができる。これまでの働き方改革の上に、生涯現役社会を目指し、65歳以上への継続雇用の引上げや中途採用、キャリア採用の拡大など雇用制度改革に向けた検討を進めます。

消費税率引上げが経済に影響を及ぼさないよう、あらゆる施策を総動員することと併せ、来年10月から幼児教育を無償化します。更に、再来年4月から真に必要な子どもたちへの高等教育を無償化する。安倍内閣は、未来を担う子どもたち、子育て世代に、大胆に投資してまいります。

子どもから現役世代、お年寄りまで、全ての世代が安心できる社会保障制度へと、今後3年かけて改革を進めます。女性も男性も、若者も高齢者も、障害や難病のある方も、誰もがその能力を存分に発揮できる一億総活躍社会を、皆さん、共に、創り上げようではありませんか。

（外国人材）

この春、高校、大学を卒業した若者たちの就職率は過去最高水準となりました。有効求人倍率は、2年近くにわたり、全国47全ての都道府県で1倍を超えています。こうした中で、全国の中小・小規模事業者の皆さんが、深刻な人手不足に直面しています。

このピンチも、チャンスに変えることができる。

I o T、ロボット、人工知能、ビッグデータ。第4次産業革命のイノベーションを取り入れることで生産性の向上につなげます。その活用を阻む規制や制度を大胆に改革していきます。本年度から、固定資産税ゼロのかつてない制度がスタートしました。中小・小規模事業者の皆さん、地域を担う中堅企業の皆さんの生産性革命に向けた投資を力強く後押しします。

同時に、一定の専門性、技能を有し、即戦力となる外国人材を受け入れる。入国管理法を改正し、就労を目的とした新しい在留資格を設けます。出入国在留管理庁を新たに設置し、受入企業の監督に万全を期します。社会の一員として、その生活環境の確保に取り組んでまいります。更に、日本人と同等の報酬をしっかりと確保いたします。

半年前に来日されたばかりの、ベトナムのクアン国家主席が先般お亡くなりになりました。心から御冥福をお祈りします。

来日の際訪れた群馬の中小企業では、ベトナム人の青年が、日本人と同じ給料をもらいながら、一緒

に働いていた。そのことを、クアン主席はうれしそうに私に語ってくださいました。

「彼にとって、大きな誇りとなっている」

これは、私たちにとっても誇りであります。世界から尊敬される日本、世界中から優秀な人材が集まる日本を創り上げてまいります。

【4 外交・安全保障】

（戦後日本外交の総決算）

ASEAN、豪州、インドをはじめ、基本的価値を共有する国々と共に、日本は、アジア太平洋からインド洋に至る、この広大な地域に、確固たる平和と繁栄を築き上げてまいります。

しかし、北東アジアでは、冷戦時代の構造が、今なお残されたままとなっている。戦後が、そのまま置き去りとなってきました。

6月の歴史的な米朝首脳会談によって、北朝鮮をめぐる情勢は、大きく動き出しています。この流れに更なる弾みをつけ、日米、日米韓の結束の下、国際社会と連携しながら、朝鮮半島の完全な非核化を目指します。

次は、私自身が金正恩委員長と向き合わなければなりません。最重要課題である拉致問題について、御家族も御高齢となる中、一日も早い解決に向け、あらゆるチャンスを見逃さないとの決意で臨みます。相互不信の殻を破り、拉致、核、ミサイルの問題を解決し、不幸な過去を清算して、北朝鮮との国交正常化を目指します。

ロシアとは、戦後70年以上、平和条約が締結されていない異常な状況にあります。航空機による元島民の皆様のお墓参りは2年目となり、共同経済活動も実現に向け、動き出しました。長門合意は着実に前進しています。私とプーチン大統領との信頼関係の上に、領土問題を解決し、日露平和条約を締結する。日露新時代を切り拓いてまいります。

日中平和友好条約締結40周年の節目に当たり、私は、明日、中国を訪問いたします。日中両国は、この地域の平和と繁栄に大きな責任を有しています。首脳間の往来を重ねると同時に、ビジネス協力、スポーツなどあらゆるレベルで両国民の交流を飛躍的に強化し、日中関係を新たな段階へと押し上げてまいります。

今こそ、戦後日本外交の総決算を行う。新しい時代のアジア太平洋地域の平和と繁栄の礎を築くため、日本外交の新たな地平を、皆さん、共に、切り拓いていこうではありませんか。

（強固な日米同盟）

その基軸は、日米同盟です。

3月、一部返還が実現した沖縄の牧港補給地区では、県内最悪と言われる渋滞の解消に向けて、道路の拡幅を進めます。今後も、抑止力を維持しながら、沖縄の皆さんの心に寄り添い、安倍内閣は、基地負担の軽減に、一つひとつ、結果を出してまいります。

日本と米国は、戦後一貫して、強固な同盟国であるとともに、経済大国として、世界の自由貿易体制を共に牽引してきました。この土台の上に、先月、日米物品貿易協定の交渉を開始することで合意しました。

農産品については、過去の経済連携協定で約束した内容が最大限である。この大前提を米国と合意しました。同時に、協議が行われている間は、日本の自動車に追加関税が課されないことも確認しました。

自由で公正な貿易を一層促進し、双方に利益が得られるような結果を出してまいります。

（新たな時代のルールづくり）

T P Pは、その先駆けであります。世界で保護主義への懸念が高まる中で、世界のマーケットに、新たな時代の公正なルールを打ち立てることが必要です。

欧州との経済連携協定の早期発効を目指します。人口6億人、世界経済の3割を占める巨大な経済圏が生まれます。

和牛、ぶり、日本酒の輸出に対する関税が即時に撤廃され、おいしい日本の農林水産物にチャンスが広がります。農家の皆さんの不安にもしっかりと向き合い、安心して再生産できるよう、十分な対策を講じてまいります。

R C E P交渉を早期に妥結することで、中国、インドを含むアジアの国々とも協力し、自由で公正な国際経済秩序を更に進化させてまいります。これからも、日本は、自由貿易の旗手として、新しい時代の世界のルールづくりを力強くリードしていく決意であります。

【5 平成の、その先の時代の新たな国創り】

来年、トランプ大統領、プーチン大統領、習近平主席をはじめ世界のリーダーたちを招き、日本が初めて議長国となり、G20大阪サミットを開催します。その翌年には、東京オリンピック・パラリンピック。

世界中の注目が日本に集まります。

歴史的な皇位継承まで、残り半年余りとなりました。国民がこぞって寿^{ことほ}ぎ、世界の人々から祝福されるよう、内閣を挙げて準備を進めてまいります。

まさに歴史の転換点にあつて、平成の、その先の時代に向かって、日本の新たな国創りを、皆さん、共に、進めていこうではありませんか。

国の理想を語るものは憲法です。憲法審査会において、政党が具体的な改正案を示すことで、国民の皆様^{みなさま}の理解を深める努力を重ねていく。そうした中から、与党、野党といった政治的立場を超え、できるだけ幅広い合意が得られると確信しています。

そのあるべき姿を最終的に決めるのは、国民の皆様です。制定から70年以上を経た今、国民の皆様と共に議論を深め、私たち国会議員の責任を、共に、果たしていこうではありませんか。

【6 おわりに】

「国民一致の力でなければ、到底国家の進運を図ることはできぬ」

戊辰戦争から50年。南部藩出身の原敬は、我が国初の本格的な政党内閣を樹立しました。

議会の多数に基盤を得て、力強い政権運営が可能となった。総選挙でも大きな勝利を得て、衆議院の3分の2近い議席を占めるに至りました。強固な政治基盤の上に、高等教育の充実、地方のインフラ整備、安全保障の強化。明治の、その先の時代の国創りを強力に進めるに当たり、原敬はこう語っています。

「常に民意の存するところを考察すべし」

私もまた、次の3年、国民の皆様と共に新しい国創りに挑戦する。6年前、国民の皆様と共に政権奪還を成し遂げた時の初心、挑戦者としての気迫は、いささかも変わるところはありません。

しかし、その長さゆえの慢心はないか。そうした国民の皆様^{みなさま}の懸念にもしっかりと向き合ってまいります。むしろ、その長さこそが、継続こそが、力である。そう思っただけのよう、一層、身を引き締め、政権運営に当たる決意であります。

少子高齢化、激動する国際情勢に真正面から立ち向かい、私たちの子や孫の世代のために、今日、ここから、希望にあふれ、誇りある日本を、皆さん、共に、創り上げようではありませんか。

御清聴ありがとうございました。

(2) 麻生財務大臣の財政演説

今般、一連の災害の被災地の復旧復興や、公立小学校、中学校へのエアコン設置、ブロック塀改修等に対応し必要な財政措置を講ずるため、平成30年度補正予算を提出することとさせていただいております。その御審議をお願いするに当たり、補正予算の概要について御説明をさせていただきます。

(はじめに)

まず、大阪北部地震、平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号及び北海道胆振東部地震などの相次ぐ自然災害は列島に甚大な被害をもたらしております。これらの災害により亡くなられた方々のご遺族に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。

政府や関係機関が一丸となって、被災者の方々が一日も早く安心して生活できるよう、被災地域の復旧復興に万全を期してまいりたいと存じます。

(平成30年度補正予算(第1号及び特第1号)の概要)

そうした中、今回提出をいたしました補正予算案におきましては、大阪北部地震、平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号及び北海道胆振東部地震などの被災地の復旧復興に7,275億円を計上いたしております。また、公立小中学校等の施設におけるエアコン設置、ブロック塀改修等の対応に1,081億円を計上いたしております。さらに、今後の災害対応等を勘案いたしました予備費の追加に1,000億円を計上いたしております。これらの財源としては、建設公債の発行とともに、平成29年度決算剰余金の一部の活用等を、対応することといたしております。

この結果、平成30年度一般会計予算の総額は、当初予算に対応し、歳入歳出ともに9,356億円増加し、98兆6,484億円となっております。

また、これら、特別会計予算につきましても、所要の補正を行うことといたしております。

(むすび)

以上、平成30年度補正予算の概要について御説明をさせていただきました。

何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同いただきますようお願い申し上げます。



麻生財務大臣の財政演説(第197回国会)

(3) 国務大臣の演説に対する質疑要旨

国務大臣の演説(10月24日)に対する質疑は、29日に枝野幸男君(立憲)、稲田朋美君(自民)及び玉木雄一郎君(国民)が行い、30日には斉藤鉄夫君(公明)、野田佳彦君(無会)、志位和夫君(共産)及び馬場伸幸君(維新)が行った。

質疑の主なものは、次のとおりである。

(震災からの復旧・復興)

- ①「補正予算の編成のタイミング」に関する質疑に対して、「政府としては、一連の災害に対し、関係自治体の復旧復興事業が進むよう、十分な予備費を活用して、発災後直ちにプッシュ型支援を実施するとともに、生活や生業の再建に向けた支援策の実施、激甚災害の指定などの対策を迅速に講じ

てきたところである。こうした対策は、今般の災害への対応として十分なものであったと考えている」旨の答弁があった。

②「ブロック塀の安全対策」に関する質疑に対して、「政府としては、子供たちの命を守るため、学校のブロック塀の安全対策を推進する経費を平成30年度補正予算に計上した。また、通学路や一般道路に面している民間のブロック塀等について、まずは、ブロック塀等の安全点検のチェックポイントを公表し、安全性を確保するよう周知してきた。加えて、地方公共団体が指定する避難路に面するものについて、耐震改修促進法に基づき、耐震診断を義務づけるとともに、ブロック塀の撤去費用等に対する支援を推進することを政府として検討を進めている」旨の答弁があった。

③「海上空港及び国際空港の防災対策」に関する質疑に対して、「関西国際空港における災害を受け、現在、有識者から成る全国主要空港における大規模自然災害対策に関する検討委員会を開催し、既往の災害対策及び政府全体で実施をしている重要インフラの緊急点検結果を踏まえて、専門的観点から検証し、護岸のかさ上げ、電源設備移設等のハード対策及び事業継続計画等のソフト対策について検討を進めているところである。これらの検討結果を踏まえて、甚大な自然災害が発生した場合においても我が国の航空ネットワークを維持し続けることができるよう、海上空港を含む主要空港の機能確保等に必要な対策を講じていく」旨の答弁があった。



枝野幸男君（立憲）

④「農林水産業や観光業の復興」に関する質疑に対して、「西日本豪雨や北海道胆振東部地震を始め、大きな自然災害が相次ぎ、地域の基幹産業である農林水産業や観光業にも甚大な被害をもたらした。政府としては、農林水産業については、被災された方々の心に寄り添いながら、壊れた農地や水路の修復、ため池の補修など災害復旧を加速化するとともに、ハウスの再建や果樹の植替えといった営農再開に向けた支援など、生業の再建に向けた歩みを力強く後押しすることにより、被災された方々が農林水産業を続ける意欲を失わず、一日も早く経営再開できるよう、きめ細やかに対応していく考えである。また、観光業については、多くのキャンセルが発生し、平成30年9月の訪日外国人旅行者数が5年8か月ぶりにマイナスとなるなど、大きな影響が生じた。政府

としては、『ふっこう割』による宿泊支援、災害情報の外国語による提供など外国人観光客の安全、安心の確保、正確な情報発信や国内外へのプロモーションなど、2020年に外国人旅行者数を4,000万人とする目標達成に向け、総力を挙げて対策を講じていく」旨の答弁があった。

⑤「東日本大震災における住宅再建」に関する質疑に対して、「避難者数は、当初の47万人から5万7,000人に減少したが、いまだ多くの方が仮設住宅生活を送っており、その解消に向けた住宅の確保など、きめ細かな支援に全力を尽くす必要がある。災害公営住宅や宅地の整備は、平成30年度末までにほぼ完了する予定であり、特に岩手県、宮城県においては、復興・創生期間中に仮設生活の解消を目指し、福島県においても、住民の意向を個別に確認し、恒久住宅への移行を丁寧に進

めていく。被災者生活再建支援制度の支給対象の拡大や支給額の引上げについては、国や都道府県の財政負担等の課題があり、慎重に検討すべきものと考えている一方、住宅に半壊や一部損壊の被害を受けた方に対しても、ケースによって災害救助法等による支援のスキームが適用され、引き続き、被災自治体と一体となって被災者の方々へのきめ細やかな支援策を講じていく」旨の答弁があった。

- ⑥「災害時の電力供給体制、分散型エネルギーの重要性」に関する質疑に対して、「平成30年9月の北海道胆振東部地震におけるブラックアウトと同様な事象を繰り返さないため、現在、電力インフラの総点検を実施している。平成30年11月中に対策パッケージを取りまとめ、災害に強い電力供給体制を構築していく。こうした中、分散型エネルギーは、非常時にも活用できるエネルギー供給源を確保する点や地域活性化にも資する点から重要と考える。政府としては、これまでも地産地消型エネルギーシステムの構築に対する支援などを行ってきたが、今後とも、自家発電設備や蓄電設備の整備を支援するなど、分散型エネルギーの普及を後押ししていく」旨の答弁があった。



稲田朋美君（自民）

(国土強靱化、防災・減災)

- ①「国土強靱化の取組」に関する質疑に対して、「今後、現在進めているインフラの総点検の結果を始め、これまでの災害を通じて培ってきた経験や教訓を踏まえ、国土強靱化基本計画を年内に見直すとともに、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を取りまとめ、3年間集中で実施するなど、必要な予算を確保した上で、強靱な故郷、誰もが安心して暮らすことができる故郷をつくり上げていく」旨の答弁があった。
- ②「防災・減災対策」に関する質疑に対して、「政府として、全国で防災・減災、国土強靱化のための対策を平成30年内に取りまとめ、3年間で集中的に実施していくこととしている。その中で、大切なことは、政府による公助はもとより、国民一人一人が自ら取り組む自助、そして、地域、企業、学校、ボランティアなど、互いに助け合う共助を組み合わせ、地域全体で防災意識を高め、あらゆる自然災害に備える防災意識社会を構築していくことである。政府として、こうしたソフトとハードを組み合わせた対策を総動員して、防災・減災、国土強靱化に取り組んでいく」旨の答弁があった。

(地方創生)

- ①「地方創生」に関する質疑に対して、「全ての地方が金太郎あめのように同じことをするのではなく、それぞれの地方の強みを生かす発想が、安倍内閣の地方創生である。そして、自らの魅力や強みを一番わかっているのは、その地方におられる皆さんである。政府として、そうした地方の皆さんの情熱、独自の創意工夫を、1,000億円の地方創生推進交付金などにより後押ししていく。さらに、これまでも地域おこし協力隊の拡充などに取り組んできたが、今後、地方にこそチャンスがあると感

じる若者のU I J ターンを力強く支援していく考えである」旨の答弁があった。

- ②「ふるさと納税」に関する質疑に対して、「ふるさと納税は、ふるさとや地方団体の取組を応援する納税者の気持ちを橋渡しするとともに、地方団体が自ら財源を確保し、様々な施策を実現するために有効な手段となっている。一方で、一部の地方団体が過度な返礼品を送付し多額の寄附を集めていることが制度そのものに対する批判につながっていることから、制度の見直しの検討を始めたところである。一定のルールの中で、地方団体が切磋琢磨^{せつさくたくま}できる環境を整えることにより、ふるさと納税制度を健全に発展させていきたい」旨の答弁があった。



玉木雄一郎君（国民）

（農林水産新時代）

①「農業の成長産業化」に関する質疑に対して、「安倍内閣においては、農業を成長産業化させ、農業の所得向上を実現するため、米の生産調整の見直しや輸出促進など、農政全般にわたる抜本的な改革を進めてきた。農政改革に加え、農業の生産性を飛躍的に高める先端技術の開発や現場での活用を強力に進めるなど、新たな課題にも挑戦していく」旨の答弁があった。

②「米政策」に関する質疑に対して、「安倍内閣では、主食用米の需要が年々減少している中で、食料自給率等の向上を図るため、主食用米から飼料用米などへの転換により、農地のフル活用を進めている。こうした中、水田活用の直接支払交付金において飼料用米などに対する支援を実施しているところだが、これについては、農業者による生産コストの低減等

の取組を促しながら、引き続き、不断に施策の点検を行いつつ、必要な支援を行っていく」旨の答弁があった。

- ③「水産政策の改革」に関する質疑に対して、「漁獲量による資源管理を導入し、漁船の大型化を可能とすることで、漁業の生産性を高める。漁業権については、漁場を有効活用している漁業者には継続利用してもらうことを前提に、法律で定めた優先順位を廃止し、新規参入や規模拡大を促す新たな仕組みを設ける」旨の答弁があった。

（全世代型社会保障改革）

- ①「全世代型社会保障制度の具体的な方向性」に関する質疑に対して、「まず、消費税の使い道を見直し、子供たち、子育て世代に大胆に投資する。2兆円規模の予算により、2019年10月から幼児教育無償化を行うとともに、2020年4月から真に必要な子供たちへの高等教育の無償化を行う。同時に、人生100年時代の到来を見据えながら、元気で意欲あふれる高齢者の皆さんが、年齢にかかわらず、学び、働くことができる環境を整えることが必要である。既に、未来投資会議において、70歳までの就業機会の確保や、中途採用、キャリア採用などの拡大、生涯現役時代の雇用制度改革に向けた検討を開始しており、2019年の夏までに実行計画を決定する考えである。その上で、生涯現役社会を前提に、予防、健康へのインセンティブ措置の強化や、年金の受給開始年齢を自分で選択できる

範囲を広げるなど、医療、年金も含めた社会保障全般にわたる改革を行う考えである。こうしたシステム全般にわたる改革を進める中で、給付と負担のバランスについてもしっかりと検討していく」旨の答弁があった。

- ②「教育の無償化」に関する質疑に対して、「子育てや教育に係る費用の負担が重いことが少子化の要因の一つとなっており、教育費負担の軽減を図っていくことは重要な課題であるため、消費税の使い道を見直し、幼児教育無償化や真に必要な子供たちに限った高等教育無償化など、人への投資を拡充することとした。新たな高等教育費の負担軽減策については、住民税非課税世帯とこれに準ずる世帯を対象とし、また、中間所得層に対しては、大学等へのアクセスの機会均等について検討を継続していく。人づくり革命を断行し、急速に進む少子高齢化という国難に立ち向かい、子供たちの誰もが夢に向かって頑張ることができることが当たり前となる社会をつくっていく」旨の答弁があった。
- ③「認知症施策」に関する質疑に対して、「我が国の認知症国家戦略として策定した認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、早期診断、早期対応のための初期集中支援チームの設置や認知症疾患医療センターの整備などの適時適切な医療、介護の提供、認知症カフェの設置など介護者支援、市町村における見守り体制の構築など、総合的な施策を進めていく」旨の答弁があった。
- ④「国の行政機関における障害者雇用」に関する質疑に対して、「国の行政機関の多くで障害者の法定雇用率を達成していない状況が明らかとなり、組織全体として、公務部門における障害者雇用に関する基本方針に基づき、再発防止にしっかりと取り組む。今後、この基本方針に基づき、再発防止に向けたチェック機能の強化について、法的整備を視野に入れた更なる検討を行う。また、法定雇用率の達成にとどまらず、障害者を対象とした新たな採用の枠組み、常勤職員へのステップアップ制度や、職場における障害者へのサポート体制の整備など、障害のある方が意欲と能力を発揮し、活躍できる場の拡大に向けて、政府一体となって取り組んでいく」旨の答弁があった。
- ⑤「社会の多様性の尊重」に関する質疑に対して、「女性、障害者や、LGBTと言われる性的少数者などに対する不当な差別や偏見はあってはならないことである。多様性が尊重され、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受できる共生社会を実現するため、教育や啓発の充実、適切な相談対応、人権侵害の疑いのある事案への迅速な救済等にしっかりと取り組んでいく」旨の答弁があった。

（消費税率の引上げ）

- ①「消費税率の引上げに関する対策」に関する質疑に対して、「2019年10月に予定されている消費税率引上げに当たっては、前回の3%引上げの経験を生かし、あらゆる施策を総動員し、経済に影響を及ぼさないよう全力で対応していく。具体的には、消費税率引上げ分の税収のうち半分を国民に還元する。子育て世代に大胆に投資し、2019年10月1日から



齊藤鉄夫君（公明）

幼児教育を無償化する。軽減税率を導入し、家計消費の4分の1を占める飲食料品については、消費税を8%のまま据え置く。引上げ後の一定期間に限り、中小小売業に対し、ポイント還元といった新たな手法による支援を行うなど、引上げ前後の消費を平準化するための十分な支援策を講じる。自動車や住宅といった大型耐久消費財について、2019年10月1日以降の購入にメリットが出るように、税制、予算措置を講じていく。2019年度、2020年度の当初予算について臨時特別の措置を講ずることとしており、その具体的な内容等については、各年度の予算編成過程において検討していく」旨の答弁があった。

②「消費税の軽減税率制度の実施に向けた決意」に関する質疑に対して、「軽減税率制度は、日々の生活において幅広い消費者が消費、利活用している商品の消費税負担を直接軽減することにより、消費税の逆進性を緩和しつつ、買物の都度、痛税感の緩和を実感できるとの利点があることから実施することとしたものである。これまでも、事業者向け説明会の開催、軽減税率対応レジの導入等を支援する補助金の申請期限延長など、様々な取組を推進してきたところである。今後も、引き続き、関係民間団体等とも緊密に連携しつつ、制度の周知、広報等に努めるとともに、2019年10月の実施に向けて、事業者の準備状況等を踏まえつつ、必要な措置を検討し、軽減税率制度の円滑な実施につなげていきたい」旨の答弁があった。

③「消費税の価格表示」に関する質疑に対して、「消費税に係る価格表示については、消費者の利便性を確保する観点から、消費税額を含めた支払総額が一目でわかるようにするため、総額表示とすることが原則であるが、消費税率引上げに伴う転嫁対策の一環として、総額表示を要しないこととする特例を設けている。この特例は、消費税率10%への引上げから1年半後の2021年3月末を期限としているが、その取扱いについては、消費者利便の観点や事業者の価格転嫁の状況等も踏まえつつ、

引き続き検討していく」旨の答弁があった。



野田佳彦君（無会）

④「消費税率引上げ後のポイント還元といった新たな手法による支援」に関する質疑に対して、「具体的な内容については、詳細を検討中であるが、端末の導入の支援や手数料の引下げに向けた取組などにより、中小・小規模事業者や消費者が利用しやすい環境を整えるよう取り組む」旨の答弁があった。

（経済・税制・財政・金融政策）

①「経済政策の国民の実感」に関する質疑に対して、「アベノミクスの取組により、この5年間で、生産年齢人口が450万人減る中でも、名目GDPは12.2%増加し、過去最高となった。景気回復により仕事の数が増加したことによって、正社員の有効求人倍率は、調査開始以来初めて1倍を超えた。さらに、賃上げは5年連続で今世紀に入って最も高い水準となるなど、確実に経済の好循環が生まれている。平成

30年の内閣府の調査によれば、現在の生活に満足と回答した方々の割合は74.7%と過去最高となるなど、多くの方々に景気回復を実感していただいている」旨の答弁があった。

②「社会保障と税の一体改革」に関する質疑に対して、「第48回総選挙では、消費税率引上げに当たり、その使い道を見直し、2019年10月から幼児教育を無償化することを公約に掲げ、国民の理解を得た。なお、こうした改革については、少子高齢化が進展する中で、財源を確保しながら社会保障制度を改革するという、3党合意の際に与野党間で共有された大きな考え方と共通している」旨の答弁があった。

③「個人事業者の事業承継に係る税制上の措置」に関する質疑に対して、「平成30年度から、事業承継税制を抜本的に拡充し、事業承継時の贈与税、相続税負担をゼロにした。個人事業者が法人化した場合は、この事業承継税制を積極的に活用していただきたい。また、個人事業者の事業承継に当たっても、事業用の宅地について、相続税負担の大幅な軽減を行っている。こうした取組も進めながら、引き続き、個人事業者の事業承継に係る課題をしっかりと把握し、予算や税といった総合的な支援を進めていく」旨の答弁があった。



志位和夫君（共産）

④「財政健全化」に関する質疑に対して、「安倍内閣では、財政再生なくして財政健全化なしとの基本方針の下、財政健全化に大きな道筋をつけてきた。国、地方を合わせた税収は約24兆円増加し、新規国債発行額は約11兆円減っている。今般、少子高齢化を克服するため、消費税率引上げの使い道を見直し、子育て世代、子供たちに大胆に投資するとともに、社会保障の安定化にもバランスよく充当し、お年寄りも若者も安心できる全世代型の社会保障制度への転換を図ることとした。これにより、プライマリーバランスの黒字化の達成時期に影響が出ることから、2020年度のプライマリーバランスの黒字化は困難と判断した。ただし、日本への国際的な信認を確保し、社会保障を次世代に引き渡していく責任を果たすため、財政健全化の旗は決しておろさず、2025年度のプライマリーバランス黒字化、同時に、債務残高GDP比の安定的な引下げを目指していく」旨の答弁があった。

⑤「金融緩和の出口」に関する質疑に対して、「出口戦略を含め、金融政策の具体的な手法は、日本銀行に委ねるべき」旨の答弁があった。

⑥「中小企業の支援策」に関する質疑に対して、「政府としては、各種の政策パンフレットの作成、中小企業支援ポータルサイトの運営、メールマガジンによる情報発信に加え、商工会、商工会議所、金融機関、税理士といった支援機関の協力を得ながら、きめ細やかな周知、広報を進めている。これに加え、情報発信から申請手続までをワンストップで完結するプラットフォームについて、2020年度の本格運用に向け準備を進めていく。さらに、地域に根ざした商工会議所や商工会の経営指導員が直接巡回指導を行う伴走型支援も更に拡大していく」旨の答弁があった。

(外国人材の受入れ拡充)

①「外国人材の受入れ拡充と環境整備」に関する質疑に対して、「政府としては、いわゆる移民政策をとることは考えていない。例えば、国民の人口に比して、一定程度の規模の外国人及びその家族を

期限を設けることなく受け入れることによって国家を維持していこうとする政策をとることは考えていない。新たな受入れ制度は、深刻な人手不足に対応するため、現行の専門的、技術的分野における外国人の受入れ制度を拡充し、真に必要な業種に限り、一定の専門性、技能を有し、即戦力となる外国人材を期限を付して我が国に受け入れようとするものである。受入れの環境整備については、現在、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策として、労働環境の改善、日本語教育の充実、住宅への入居支援、社会保障の加入促進などの取組の拡充や具体化に向けて検討を進めており、関連施策を推進していく」旨の答弁があった。

- ②「外国人材の受入れ拡充と課題への対応」に関する質疑に対して、「新たな受入れ制度の運用に当たっては、できる限り客観的な指標により人手不足の状況を確認し、真に必要な業種に限り、外国人材の受入れを行うこととしている。また、現在、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の検討を進め、在留のための環境整備についても関連施策を積極的に推進するとともに、不法滞在者、偽装滞在者対策を含む犯罪防止の取組も的確に進めていく。体制面においても、出入国在留管理庁を新たに設置し、管理体制を抜本的に強化し、国民に不安や懸念を与えることがないよう、政府全体として適切に取り組んでいく。言うまでもなく、安倍政権として、いわゆる移民政策をとる考えはない」旨の答弁があった。



馬場伸幸君（維新）

（日朝関係）

「日朝首脳会談」に関する質疑に対して、「最重要課題である拉致問題について、家族も高齢となる中、一日も早い解決に向け、あらゆるチャンスを逃さないとの決意で臨む。北朝鮮には、豊富な資源があり、勤勉な労働力がある。北朝鮮が正しい道を歩むのであれば、明るい未来を描くことができる。相互不信の殻を破り、拉致、核、ミサイルの問題を解決し、不幸な過去を清算して、北朝鮮との国交正常化を目指す」旨の答弁があった。

（日韓関係）

①「日韓関係」に関する質疑に対して、「日韓関係については、2018年9月の国連総会の際の文在寅大統領との会談を始め様々な機会に、2018年が日韓パートナーシップ宣言20周年であることを踏まえ、未来志向の日韓関係構築に向けて協力していくことを累次確認

してきているにもかかわらず、韓国主催国際観艦式における自衛艦旗掲揚の問題、そして韓国国会議員の竹島上陸等、それに逆行するような動きが続いていることは遺憾である。政府としては、日韓間の困難な問題に適切に対応しつつ、未来志向の日韓関係構築に向け引き続き努力していく考えであり、韓国側の適切な対応を強く期待している」旨の答弁があった。

- ②「徴用工問題に関する、韓国大法院の日本企業に対する判決」に関する質疑に対して、「1965年の日韓請求権協定によって、完全かつ最終的に解決をしている。この判決は、国際法に照らして、あり得ない判断であり、日本政府としては、毅然として対応していく」旨の答弁があった。

（日露関係）

「日露関係」に関する質疑に対して、「人的交流の促進は重要と考えており、ロシアにおける日本年、日本におけるロシア年の相互開催などを通じ、人的交流の促進を積極的に推進していく。北方領土の問題については、これまで22回にわたりプーチン大統領と首脳会談を行い、2人だけで相当突っ込んだ議論をしてきた。北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するとの基本方針の下、引き続き粘り強く交渉を進めていく」旨の答弁があった。

（日中関係）

「日中関係」に関する質疑に対して、「平成30年10月の訪中は、日中平和友好条約の締結40周年という節目の年に日本の総理大臣として7年ぶりの公式訪問となり、習近平主席や李克強総理との間で、有意義な会談を行うことができた。国際スタンダードの上に、競争から協調へ、隣国同士として、互いに脅威とならない、そして、自由で公正な貿易体制を発展させていく。これからの日中関係の道しるべとなる三つの原則を確認した。そして、この原則の上に、共に世界の平和と繁栄に建設的な役割を果たしていくことで一致した。隣国ゆえに様々な課題はあるが、大局的な観点から首脳同士が率直に語り合うことでそうした課題もマネージしていく。日中関係の新しい時代を開く訪中となった。朝鮮半島の非核化に向けて引き続き緊密に連携することを確認したことなど、幅広い分野で数多くの具体的な成果が上がった」旨の答弁があった。

（日米関係）

- ① 「日米地位協定」に関する質疑に対して、「安倍政権の下では、環境及び軍属に関する二つの補足協定の策定が実現し、国際約束の形式で得たこの成果は、日米地位協定の締結から半世紀を経て初めてのものである。また、例えば、日本側に第一次裁判権がある犯罪の被疑者たる米国人、軍属の拘禁についても、日米合意に基づき、実際に、起訴前に日本側へ移転が行われてきている。今後とも、このような目に見える取組を一つ一つ積み上げていくことにより、日米地位協定のあるべき姿を不断に追求していく」旨の答弁があった。
- ② 「沖縄における選挙結果と普天間飛行場の移設」に関する質疑に対して、「住宅や学校で囲まれ、世界で一番危険とも言われている普天間飛行場の固定化は絶対に避けなければならない。これが大前提であり、政府と地元の共通認識である。今後とも、地元の理解を得る努力を続けながら、普天間飛行場の一日も早い全面返還を実現するため、全力で取り組んでいく」旨の答弁があった。
- ③ 「日米同盟の強化及び日米物品貿易協定（TAG）」に関する質疑に対して、「引き続き、朝鮮半島を含む東アジアにおける米国のプレゼンスを確保しつつ、平和安全法制に基づく取組等を通じて日米同盟の強化を図るとともに、自由で開かれたインド太平洋の実現に向け協力し、地域や世界の平和と繁栄に貢献していく。平成30年9月26日の日米共同声明では、サービス全般の自由化や幅広いルールまで盛り込むことは想定しておらず、その意味で、これまで我が国が結んできた包括的な自由貿易協定（FTA）とは異なるものであると考えている。他方、FTAについて国際的に確立した定義が存在しないことも事実であるため、言葉遣いの問題として、今回の交渉について、FTAの一種ではないかとの意見があることは承知している。そうした中で、これまで自由で公正かつ相互的な貿易取引のための協議（FFR）についてFTA交渉でもFTAの予備協議でもないと言ってきた最大の理由は、国内の農林漁業者の皆さんに環太平洋パートナーシップ（TPP）協定以上の関税引下げが行われるのではないかと懸念があったためであり、農林水産業は必ず守り抜くと

の思いから言ってきたものである。そして、今回の日米共同声明において、農林水産物については、過去の経済連携協定で約束した内容が最大限である、この大前提を米国と合意した。この点が最大のポイントであり、この前提の上に今後米国と交渉を行い、我が国の基である農林水産業を必ずや守り抜く決意である」旨の答弁があった。

- ④「米国による我が国の自動車への追加関税」に関する質疑に対して、「TAGの交渉開始で合意するに当たり、協議が行われている間は我が国の自動車に米国通商拡大法232条に基づく追加関税が課されることはないことをトランプ大統領と確認した。我が国は、かつて、TPP協定の交渉開始すら長く決断できずにいた時期もあったが、そうした意味で、米国との交渉開始を決断すること、その前提として、農林水産業を守り、自動車産業を守るための条件をしっかりと確保した。これからも国益を確保するためにはあらゆる手段を尽くす」旨の答弁があった。
- ⑤「対米外交」に関する質疑に対して、「パリ協定については、G7タオルミーナ・サミットの際に、トランプ大統領に対して協定から脱退しないよう働きかけたが、米国がパリ協定からの脱退を表明したことは残念である。気候変動問題は国際社会が取り組むべきグローバルな課題であり、米国の関与が引き続き重要であることから、様々なレベルで米国に対して働きかけを行ってきている。中距離核戦力（INF）全廃条約については、この条約が終了せざるを得ないような状況は望ましくなく、地域の安全保障に与える影響も踏まえつつ、米国としっかりと意思疎通を行っていき、日米間の具体的なやりとりについては、相手との信頼関係を損なうおそれがあるため、答えは差し控える。米国大使館のエルサレム移転については、日本は米国と立場を異にしており、我が国の大使館はエルサレムに移転しないことを米国にも明確にしている。イラン核合意については、日本は国際不拡散体制の強化と中東の安定に資する核合意を支持しており、この考えを米国に対しても様々なレベルで伝えている」旨の答弁があった。

（外交・安全保障政策）

- ①「自由貿易の推進と持続可能な開発目標（SDGs）」に関する質疑に対して、「戦後、天然資源に乏しい我が国が目覚ましい経済成長を遂げることができたのは、自由貿易体制のおかげである。今後とも、我が国は自由貿易の旗手として、自由で公正なルールに基づく経済秩序の強化を推進していく。自由貿易の推進に当たっては、その恩恵が社会の全ての人々に広く行き渡ることがなければ持続可能なものとはならない。そのために、労働や環境など幅広いルールを打ち立て、公正な貿易を推進することが必要である。そして、そのことが世界の持続的な発展に寄与するものとする。今後とも、我が国は、自由で公正なルールに基づく貿易体制の強化に積極的に取り組むことを通じて、貿易の恩恵を世界の人々に広く及ぼすことで、SDGsの実現に貢献していく」旨の答弁があった。
- ②「海洋プラスチックごみ」に関する質疑に対して、「まず、我が国としては、今後策定するプラスチック資源循環戦略では、限られた資源を最大限有効利用するための総合的かつ先進的な対策を盛り込み、プラスチックごみ対策に一層積極的に取り組む考えである。同時に、重要なことは、我が国のこのような経験と技術をアジアの近隣国を始め世界各国と共有し、世界全体の取組へとつなげていくことであるとする。2019年のG20大阪サミットも見据えながら、廃棄物処理インフラの導入支援など実効性のある国際協力を推進し、海洋の汚染防止という目的の実現に向けた国際的取組を主導していく」旨の答弁があった。

- ③「商業捕鯨の再開」に関する質疑に対して、「国際捕鯨委員会（IWC）では、捕鯨を支持する国と反捕鯨国とが対立し、20年以上にわたり、実質的に資源管理に関する決定がなされていない。この状況を打開するため、2018年のIWC総会において、我が国は、捕鯨に対する立場の違いを超えて、IWCの機能回復を目指す改革案を提出したが、反捕鯨国の反対で否決された。政府としては、国際法に従い、科学的根拠に基づく資源管理を徹底しつつ、商業捕鯨を再開することを目指すという方針に変わりはない。一日も早い商業捕鯨の再開のため、あらゆる可能性を追求していく」旨の答弁があった。
- ④「核兵器の廃絶」に関する質疑に対して、「INF全廃条約については、我が国としては、地域の安全保障に与える影響も踏まえつつ、今後の米露間の動きを緊密にフォローし、米国としっかり連携しつつ、ロシアとも意思疎通を図っていきたいと考えている。核兵器禁止条約については、この条約が目指す核廃絶というゴールは我が国も共有しているが、真に核兵器のない世界を実現するためには、核兵器国が実際に核兵器を削減していくことが必要である。現在、核軍縮をめぐるのは、核兵器国と非核兵器国の間、さらに非核兵器国同士の間でも立場の違いが顕在化している。唯一の戦争被爆国として、これらの国々との間の橋渡しを行い、双方の協力を通じて、核兵器のない世界に向けて一歩一歩近づいていくという現実的なアプローチをとっていくことが必要だと考えている」旨の答弁があった。
- ⑤「防衛力の抜本的強化の必要性と、防衛大綱の見直しに向けた決意」に関する質疑に対して、「今、国際社会のパワーバランスは大きく変化しつつあり、我が国を取り巻く安全保障環境は、格段に速いスピードで不確実性を増し、厳しいものとなっている。このような中、大切なことは、国民の生命財産、そして領土、領海、領空は我が国の主體的、自主的な努力によって守る体制を抜本的に強化していくことである。同時に、これこそが日米同盟の抑止力、対処力を一層強化するものであり、各国との安全保障協力の更なる深化にもつながるものである。防衛大綱の見直しに当たっては、現実真正面から向き合い、防衛力の質及び量を必要かつ十分に確保することが不可欠であると考えている。専守防衛は当然の前提としながら、これまでの延長線上ではない防衛力のあるべき姿を追求していく」旨の答弁があった。
- ⑥「防衛計画の大綱の見直しにおける重視すべき点」に関する質疑に対して、「我が国の平和と安定のためには、平素から、我が国にとって望ましい国際秩序や安全保障環境を創出することが極めて重要である。大綱の見直しにおいても、諸外国との防衛協力を積極的かつ戦略的に推進するなど、外交努力と相まって、防衛省・自衛隊としても、望ましい安定した安全保障環境を創出することを一層重視していく。防衛力整備に関しては、一層の効率化、合理化に努めていくことが必要である」旨の答弁があった。

（憲法改正）

- ①「自衛隊と憲法改正」に関する質疑に対して、「今や、国民の9割は、敬意を持って自衛隊を認めている。60年を超える歩みの中で、自衛隊の存在は、かつては厳しい目で見られていたときもあったが、自衛隊員は、自らの手で国民の信頼を勝ち得たのである。それにもかかわらず、近年における調査でも、自衛隊は合憲と言い切る憲法学者は2割にとどまり、多くの教科書に合憲性に議論がある旨の記述がある。このような状況に終止符を打ち、全ての自衛隊員が強い誇りを持って任務を全うできる環境を整えることは、今を生きる政治家の責任である。同時に、国民のため命を賭して任

務を遂行する隊員の正当性を明文化し、明確化することは、国防の根幹に関わることである」旨の答弁があった。

- ②「憲法第9条の改正と自衛隊の任務、権限」に関する質疑に対して、「現行の憲法第9条第1項及び第2項の規定を残した上で、自衛隊の存在を憲法に明記することによって、自衛隊の任務や権限に変更が生じることはないものと考えている」旨の答弁があった。
- ③「憲法改正の呼び掛け」に関する質疑に対して、「憲法第67条の規定に基づき国会議員の中から指名された内閣総理大臣が、議院の会議又は委員会において、憲法に関する事柄を含め、政治上の見解、行政上の事項等について説明を行い、国会に対して議論を呼び掛けることは禁じられているものではなく、三権分立の観点から問題があるのではないかとの指摘は当たらない」旨の答弁があった。
- ④「自由民主党改憲案の第197回国会への提出」に関する質疑に対して、「憲法の改正について国民的議論を深めるためには、まずは具体的な条文案を示す必要がある。各種報道機関の世論調査においても、憲法を改正することや改憲案を第197回国会に提出することに賛成する方々が一定程度認められる現状において、議論することまでを否定するべきではない」旨の答弁があった。
- ⑤「国民投票における広告宣伝活動の規制」に関する質疑に対して、「広告放送を含め、国民投票運動の在り方については、国民投票法が平成19年に議員立法で制定された際に、各党各会派で様々な議論がなされた結果として、基本的に自由なものとし、投票の公正さを確保するための必要最小限の規制のみを設けるとの結論に至り、現在の制度となったものと承知している」旨の答弁があった。
- ⑥「憲法改正による教育無償化への取組」に関する質疑に対して、「子供、若者こそ我が国の未来であり、世代を超えた貧困の連鎖を断ち切り、家庭の経済事情にかかわらず、子供たちが夢に向かって頑張ることができる日本、政権などのいかににかかわらず、それが保障される国でありたいと考えている。憲法審査会において、政党が具体的な改正案を示すことで、国民の理解を深める努力を重ね、与党、野党といった政治的立場を超えて、できるだけ幅広い合意が得られると確信している」旨の答弁があった。

(公文書管理)

「公文書管理」に関する質疑に対して、「政府としては、一連の公文書をめぐる問題を踏まえ、平成30年7月、文書管理の実務を根底から立て直すべく、公文書管理の適正化に向けた総合的な施策を決定したところである。現在、職員一人一人のコンプライアンス意識の向上のための研修の充実強化、独立公文書管理監及び内閣府に設置した公文書監察室による実効性のあるチェック、電子的な行政文書管理の充実、悪質な事案に対する免職を含む重い懲戒処分 of 明示など、決定した施策を一つ一つ実行に移しているところであり、引き続き適正な公文書管理の徹底に万全を期していく」旨の答弁があった。

(学校法人森友学園・加計学園問題)

「学校法人森友学園・加計学園問題」に関する質疑に対して、「森友学園の国有地売却や国家戦略特区における獣医学部新設については、できる限りの説明を行ってきた。第48回総選挙の後に明らかとなった改ざんされた決裁文書等を踏まえてもなお、これまでの説明は覆ることはなく、矛盾はない。今後とも、必要があれば引き続き丁寧な説明を尽くす考えに変わりなく、国民の負託に応え、結果を出していくことこそが私の責任である」旨の答弁があった。

（議長談話）

「平成30年7月31日における大島衆議院議長の談話における指摘」に関する質疑に対して、「第196回国会においては、決裁文書の改ざんなど、行政をめぐる様々な問題が明らかになり、国民の信頼を揺るがす事態となってしまったことに対し、行政府の長として大きな責任を痛感している。衆議院議長からいただいた御指摘については、これを重く受けとめ、真摯な反省の上に、再発の防止に向けて全力を挙げていかなければならないと考えている。一連の公文書をめぐる問題については、平成30年7月、公文書管理の適正化に向けた総合的な施策を決定し、その施策を一つ一つ実行に移しているところであり、引き続き適正な公文書管理の徹底に万全を期していく所存である。行政府の長として、一層身を引き締めて政権運営に当たることにより、国民の信頼を取り戻したいと考えている」旨の答弁があった。

（議員定数）

「議員定数」に関する質疑に対して、「平成24年11月14日における党首討論の後、政権交代後、まず、平成25年に衆議院の定数の0増5減が実現し、さらに、様々な困難を乗り越え、調査会の答申や各党各会派の議論等を踏まえ、平成29年には衆議院の定数10削減が実現した。その時の党首討論の約束をほごにしているとの指摘は全く当たらない。一方で、第196回国会で成立をした参議院の選挙制度改革については、参議院特有の事情も踏まえ、投票価値の平等とともに、都道府県の単位がどれくらい尊重されるべきかという点も含め、各党各会派による検討がなされ、結論が出されたものであると承知している。また、附帯決議として、この定員増に伴う参議院全体の経費の増大を生じないよう、しっかりとその節減に取り組んでいくという参議院としての決意が示されているものと承知している」旨の答弁があった。

（女性宮家）

「女性宮家の問題」に関する質疑に対して、「皇族数の減少等に関する問題については、様々な考え方、意見があり、国民のコンセンサスを得るために、十分な分析、検討と慎重な手続が必要だが、政府としては、皇族方の御年齢からしても先延ばしすることはできない重要な課題であるとの認識の下、衆参両院の委員会で可決された附帯決議の趣旨を尊重し、対応していく」旨の答弁があった。

（NHK受信料）

「NHK受信料」に関する質疑に対して、「NHKにおいては、その経営が、国民・視聴者が負担する受信料により支えられているとの強い認識を持ち、徹底して国民・視聴者目線に立った、業務の合理化、効率化、ガバナンス改革に全力で取り組んでもらわなければならない。値下げを含む受信料水準の在り方について不断に検討を行ってほしい」旨の答弁があった。

2 主な議案等の経過

年月日	議案等
平成30年 10月24日	○今回の臨時会の会期は12月10日まで48日間とするの件（議長発議）【可決】 ○国務大臣の演説 ・安倍内閣総理大臣の所信表明演説 ・麻生財務大臣の財政演説
10月29日	○国務大臣の演説に対する質疑 質疑 ：枝野幸男君（立憲）、稲田朋美君（自民）、玉木雄一郎君（国民） 答弁 ：安倍内閣総理大臣、岩屋防衛大臣
10月30日	○国務大臣の演説に対する質疑 質疑 ：斉藤鉄夫君（公明）、野田佳彦君（無会）、志位和夫君（共産）、馬場伸幸君（維新） 答弁 ：安倍内閣総理大臣、石井国土交通大臣
11月13日	○趣旨説明 ・出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案（内閣提出） 説明 ：山下法務大臣 質疑 ：田所嘉徳君（自民）、山尾志桜里君（立憲）、階猛君（国民）、濱地雅一君（公明）、黒岩宇洋君（無会）、藤野保史君（共産）、串田誠一君（維新） 答弁 ：安倍内閣総理大臣、山下法務大臣、麻生財務大臣
11月15日	○趣旨説明 ・漁業法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出） 説明 ：吉川農林水産大臣 質疑 ：細田健一君（自民）、神谷裕君（立憲）、緑川貴士君（国民）、金子恵美君（無会）、田村貴昭君（共産）、森夏枝君（維新） 答弁 ：吉川農林水産大臣
11月20日	○法務委員長葉梨康弘君解任決議案（辻元清美君外1名提出）【否決】 趣旨弁明 ：逢坂誠二君（立憲） 討論 ：石原宏高君（自民）、松田功君（立憲）、足立康史君（維新）、源馬謙太郎君（国民）、黒岩宇洋君（無会）、藤野保史君（共産） ○趣旨説明 ・経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定の締結について承認を求めるの件 ・日本国と欧州連合及び欧州連合構成国との間の戦略的パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件 説明 ：河野外務大臣 質疑 ：櫻井周君（立憲）、山岡達丸君（国民）、遠山清彦君（公明）、笠井亮君（共産）、杉本和巳君（維新） 答弁 ：河野外務大臣、吉川農林水産大臣、世耕経済産業大臣、茂木経済再生担当大臣・国務大臣、宮腰国務大臣
11月27日	○法務大臣山下貴司君不信任決議案（辻元清美君外6名提出）【否決】 趣旨弁明 ：山井和則君（国民） 討論 ：藤原崇君（自民）、松平浩一君（立憲）、杉本和巳君（維新）、源馬謙太郎君（国民）、黒岩宇洋君（無会）、藤野保史君（共産）

年 月 日	議 案 等
11月27日	○出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案（内閣提出） 【修正】 討論 ：山尾志桜里君（立憲）、平沢勝栄君（自民）、階猛君（国民）、濱地雅一君（公明）、黒岩宇洋君（無会）、串田誠一君（維新）、藤野保史君（共産）
11月29日	○漁業法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出）【可決】 討論 ：亀井亜紀子君（立憲）、稲津久君（公明）、近藤和也君（国民）、森夏枝君（維新）、金子恵美君（無会）、田村貴昭君（共産） ○経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定の締結について承認を求めるの件【承認】 ○日本国と欧州連合及び欧州連合構成国との間の戦略的パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件【承認】 討論 （以上2件）：石川香織君（立憲）、杉本和巳君（維新）、小熊慎司君（国民）、宮本徹君（共産）
12月6日	○水道法の一部を改正する法律案（第196回国会、内閣提出）（参議院送付）【可決】 討論 ：初鹿明博君（立憲）、串田誠一君（維新）、稲富修二君（国民）、もとむら賢太郎君（無会）、高橋千鶴子君（共産）
12月10日	○請願2件【採択】

3 決議

○ 否決したもの

法務委員長葉梨康弘君解任決議案（辻元清美君外1名提出、決議第1号）〔立憲〕（平成30.11.20否決）

本院は、法務委員長葉梨康弘君を解任する。
右決議する。

法務大臣山下貴司君不信任決議案（辻元清美君外6名提出、決議第2号）〔立憲・国民・無会・共産・社民・自由〕（平成30.11.27否決）

本院は、法務大臣山下貴司君を信任せず。
右決議する。

第3

委員会等の概況

「委員会等の概況」については、次のとおりである。

(1) 各委員会の委員名簿は、特に断りのない限り当該国会の会期末日におけるものである。

(2) 議案審査一覧 凡例

凡 例	凡例が示すもの
参	提出時において参議院先議の議案
() 付年月日	当該国会前のもの
(公聴)	公聴会
(地公)	いわゆる地方公聴会
(小委)	小委員会
(連)	連合審査会
(分科)	分科会
(発言)	質疑に代わる発言
(全)	全会一致
(多)	賛成多数
(少)	賛成少数
(欠)	欠席
(附)	附帯決議

第3

委員会等の概況

1 内閣委員会

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	山際 大志郎君	自民	理事	谷川 弥一君	自民
理事	石原 宏高君	自民	理事	永岡 桂子君	自民
理事	中山 展宏君	自民	理事	阿部 知子君	立憲
理事	松野 博一君	自民	理事	佐藤 茂樹君	公明
理事	稲富 修二君	国民		泉田 裕彦君	自民
	池田 佳隆君	自民		大西 宏幸君	自民
	大隈 和英君	自民		加藤 鮎子君	自民
	岡下 昌平君	自民		神谷 昇君	自民
	金子 俊平君	自民		小寺 裕雄君	自民
	亀岡 偉民君	自民		杉田 水脈君	自民
	古賀 篤君	自民		武井 俊輔君	自民
	高木 啓君	自民		西田 昭二君	自民
	長坂 康正君	自民		村井 英樹君	自民
	三谷 英弘君	自民		篠原 豪君	立憲
	大河原 雅子君	立憲		森山 浩行君	立憲
	福田 昭夫君	立憲		源馬 謙太郎君	国民
	山崎 誠君	立憲		濱地 雅一君	公明
	森田 俊和君	国民		中川 正春君	無会
	濱村 進君	公明		浦野 靖人君	維新
	塩川 鉄也君	共産			
	玉城 デニー君	自由			

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案9件及び議員提出法律案10件（うち継続審査4件）、委員会提出法律案は1件で、審査等の概況は、次のとおりである。

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（内閣提出第6号）

○ 要旨

保育の需要の増大等に対応するため、一般事業主から徴収する拠出金の率の上限を引き上げるとともに、当該拠出金を子どものための教育・保育給付の費用の一部に充てることとする等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 6	3. 9	3. 9 3. 14	3. 14 3. 15	3. 15 可決(全) (賛-自民・公明・維新) (欠-立憲・希望・無会・ 共産・自由)	3. 16 可決	内閣 3. 29 可決 (附)	3. 30 可決	3. 31 法12号

株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第17号）

○ 要旨

最近の地域経済をめぐる状況に鑑み、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化を引き続き図るため、株式会社地域経済活性化支援機構の業務の一部の期限を延長するもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 9		4. 3 4. 4	4. 6	4. 6 可決(多) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・維新) (反-共産・自由) (附)	4. 10 可決	内閣 5. 15 可決 (附)	5. 16 可決	5. 23 法27号

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第18号）

○ 要旨

民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した公共施設等の整備等の一層の促進を図るため、公共施設等運営権者が地方自治法上の公の施設の指定管理者を兼ねる場合の利用料金に関する特例等を創設するとともに、内閣総理大臣に対する特定事業に係る支援措置の内容等の確認に係る制度を設ける等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 9	4. 12	4. 12 4. 18	4. 20 4. 25 5. 9 5. 11	5. 11 可決(多) (賛-自民・公明・維新) (反-立憲・国民・無会・ 共産・自由・ 寺田学君)	5. 15 可決	内閣 6. 12 可決 (附)	6. 13 可決	6. 20 法60号

古物営業法の一部を改正する法律案（内閣提出第42号）（参議院送付）

○ 要旨

最近における古物営業の実情等に鑑み、その受けるべき許可を、営業所等の所在する都道府県ごとの公安委員会の許可から主たる営業所等の所在する都道府県の公安委員会の許可に改めるとともに、古物商の仮設店舗における古物の受取に係る営業の制限を緩和する等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
参 30. 3. 6		4. 10	4. 13	4. 13 可決(全) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・共産・ 維新・自由)	4. 17 可決	内閣 4. 5 可決	4. 6 可決	4. 25 法21号
	4. 11							

サイバーセキュリティ基本法の一部を改正する法律案（内閣提出第45号）

○ 要旨

サイバーセキュリティに対する脅威の一層の深刻化に鑑み、サイバーセキュリティに関する施策の推進に関し必要な協議を行うため、サイバーセキュリティ戦略本部長及びその委嘱を受けた国務大臣その他関係事業者等を構成員とするサイバーセキュリティ協議会を組織するものとするとともに、サイバーセキュリティに関する事象が発生した場合における国内外の関係者との連絡調整に関する事務をサイバーセキュリティ戦略本部の所掌事務に追加する等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 9		7. 19			7. 20 閉会中審査			

海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律案（内閣提出第46号）

○ 要旨

海洋再生可能エネルギー発電事業の長期的、安定的かつ効率的な実施の重要性に鑑み、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用を促進するため、基本方針の策定、海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域の指定、海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域内の海域の占用等に係る計画の認定制度の創設等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

（審査未了）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30. 3. 9		7. 19		(審査未了)				

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第56号）

○ 要旨

成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく措置として、成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、成年被後見人又は被保佐人であることを理由に不当に差別されないよう、国家公務員法等において定められている成年被後見人又は被保佐人に係る欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化等を図るもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30. 3. 13		7. 19			7. 20 閉会中審査			

環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第62号）

（詳細は「第1-2(7) 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11協定）関係」（24ページ）参照）

○ 要旨

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結に伴い、環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の規定の整備を行うもの

○ 農林水産委員会との連合審査会

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30. 3. 27	5. 8	5. 8 5. 11	5. 16 5. 17 5. 18(連) 5. 18 5. 23	5. 23 可決(多) (賛-自民・公明・維新) (反-立憲・国民・無会・ 共産・自由)	5. 24 可決	内閣 6. 28 可決 (附)	6. 29 可決	7. 6 法70号

特定複合観光施設区域整備法案（内閣提出第64号）

（詳細は「第1-2(6) カジノ施設を含む統合型リゾート（IR）の整備関係」（22ページ）参照）

○ 要旨

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律に基づく措置として、健全なカジノ事業の収益を活用して特定複合観光施設区域の一体的な整備を推進することにより、我が国において国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現するため、都道府県等による区域整備計画の作成及び国土交通大臣による当該区域整備計画の認定の制度、カジノ事業の免許その他のカジノ事業者の業務に関する規制措置等について定めるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 4. 27	5. 22	5. 22	5. 25 5. 30 5. 31 6. 1 6. 6 6. 8	6. 15 可決(多) (賛-自民・公明・維新)	6. 19 可決	内閣 7. 19 可決 (附)	7. 20 可決	7. 27 法80号

ギャンブル等依存症対策基本法案（中谷元君外5名提出、第195回国会衆法第2号）

○ 要旨

ギャンブル等依存症がギャンブル等依存症である者等及びその家族の日常生活又は社会生活に支障を生じさせるものであり、多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の重大な社会問題を生じさせていることに鑑み、ギャンブル等依存症対策に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、ギャンブル等依存症対策の基本となる事項を定めるもの

○ 審査結果

撤回許可

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(29. 12. 1)		30. 1. 22		5. 16 撤回許可				

公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（篠原豪君外16名提出、第195回国会衆法第4号）

○ 要旨

国民主権の理念にのっとり、公文書等のより適正な管理に資するため、行政文書等の範囲の拡大、閣議等の議事録の作成、行政文書等の保存期間の上限及び下限の設定並びに行政文書管理指針の策定について必要な事項を定め、並びに国の有するその諸活動を現在及

び将来の国民に説明する責務が全うされるよう行政文書ファイルをまとめる旨を明記するとともに、歴史資料として重要な公文書等が国立公文書館等において広く利用に供されるために必要な措置等を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(29. 12. 5)		30. 1. 22			7. 20 閉会中審査			

ギャンブル依存症対策基本法案（初鹿明博君外10名提出、第195回国会衆法第6号）

○ 要旨

ギャンブル依存症が、その患者の日常生活及び社会生活に様々な問題を生じさせる国際的にも認められている疾患であるのみならず、その家族に深刻な影響を及ぼすとともに、重大な社会問題ともなっていることに鑑み、ギャンブル依存症対策に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、ギャンブル依存症対策の基本となる事項を定めるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

撤回許可

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(29. 12. 6)		30. 1. 22	5. 23	7. 20 撤回許可				
		5. 23	5. 24					

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律を廃止する法律案（初鹿明博君外10名提出、第195回国会衆法第7号）

○ 要旨

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律を廃止するもの

○ 審査結果

（審査未了）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(29. 12. 6)		30. 1. 22		(審査未了)				

政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（内閣委員長提出、衆法第12号）

○ 要旨

政治分野における男女共同参画が、国又は地方公共団体における政策の立案及び決定において多様な国民の意見が的確に反映されるために一層重要となることに鑑み、政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進するため、男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとり、政治分野における男女共同参画の推進について、その基本原則を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、政治分野における男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めるもの

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 4. 11			4. 11(類)	4. 11 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・共産・ 維新・自由)	4. 12 可決	内閣 5. 15 可決 (附)	5. 16 可決	5. 23 法28号

ギャンブル等依存症対策基本法案（中谷元君外7名提出、衆法第20号）

○ 要旨

ギャンブル等依存症がギャンブル等依存症である者等及びその家族の日常生活又は社会生活に支障を生じさせるものであり、多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の重大な社会問題を生じさせていることに鑑み、ギャンブル等依存症対策に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、ギャンブル等依存症対策の基本となる事項を定めるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 5. 16		5. 17	5. 23 5. 24	5. 25 可決(多) (賛-自民・国民・公明・ 維新) (反-立憲・無会・共産・ 自由)	5. 25 可決	内閣 7. 5 可決 (附)	7. 6 可決	7. 13 法74号

公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（後藤祐一君外13名提出、衆法第21号）

○ 要旨

行政文書の管理をめぐる昨今の状況を踏まえ、国の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が十分に果たされるようにするため、行政文書の決裁に係る手続は原則として電子的に行われなければならないこととし、及び決裁済行政文書の変更を禁止するとともに、独立公文書監視官に関する規定の創設、行政文書の管理の適正に関する通報

の制度の創設等の措置を講ずるもの

- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日	質疑	議決日 結 果	議決日	議決日	議決日		
提案理由		結 果			結 果	結 果			
30. 5. 17		7. 18			7. 20 閉会中審査				

国家公務員法等の一部を改正する法律案（後藤祐一君外7名提出、衆法第30号）

- 要旨
国家公務員制度改革基本法に基づく自律的労使関係制度の措置に伴い、人事院勧告制度の廃止、人事行政の公正の確保を図るための人事公正委員会の設置等の所要の措置を講ずるもの
- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日	質疑	議決日 結 果	議決日	議決日	議決日		
提案理由		結 果			結 果	結 果			
30. 6. 1		7. 18			7. 20 閉会中審査				

国家公務員の労働関係に関する法律案（後藤祐一君外7名提出、衆法第31号）

- 要旨
国家公務員制度改革基本法第12条に基づき自律的労使関係制度を措置するため、一般職の国家公務員に協約締結権を付与するとともに、これに伴い、団体交渉の対象事項、当事者及び手続、団体協約の効力、不当労働行為事件の審査、あっせん、調停及び仲裁等について定めるもの
- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日	質疑	議決日 結 果	議決日	議決日	議決日		
提案理由		結 果			結 果	結 果			
30. 6. 1		7. 18			7. 20 閉会中審査				

公務員庁設置法案（後藤祐一君外7名提出、衆法第32号）

- 要旨
国家公務員制度改革基本法に基づき自律的労使関係制度を措置するため、国家公務員の任免、勤務条件等に関する制度並びに団体交渉及び団体協約に関する事務その他の国家公

務員の人事行政に関する事務等を担う公務員庁を設置するもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 6. 1		7. 18			7. 20 閉会中審査			

性暴力被害者の支援に関する法律案（阿部知子君外 9 名提出、衆法第35号）

○ 要旨

性暴力が重大かつ深刻な被害を生じさせる一方で、性暴力被害者がその被害の性質上支援を求めることが困難であるという性暴力による被害の特性を踏まえた性暴力被害者の支援の重要性に鑑み、性暴力被害者の支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって性暴力被害者の権利利益の保護を図るため、性暴力被害者の支援に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び性暴力被害者の支援に従事する者の責務を明らかにするとともに、性暴力被害者の支援に関する施策の基本となる事項を定める等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 6. 11		6. 11			7. 20 閉会中審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 政府調達機器に係る情報セキュリティ上のサプライチェーン・リスクについての政府としての認識及び対策の現状
- ・ 法人設立手続をオンライン・ワンストップ化する必要性に対する政府の見解
- ・ 成熟した我が国の経済の成長に向けて生活者の視点に立った経済へと転換する必要性に対する政府の見解
- ・ 学校法人森友学園問題に係る公文書管理問題は、国会の国政調査権を冒瀆したとの認識の有無について、内閣委員会の所管に係る各大臣の見解
- ・ 潜在的待機児童の申込みの増加により待機児童が更に増える懸念についての政府の認識
- ・ 学校法人加計学園の獣医学部新設に関し、最初から加計学園ありきで国家戦略特別区域制度を活用して進められてきたのではないかとの考えに対する政府の見解

- ・ 水循環基本計画に基づく流域水循環計画のこれまでの取組と次期水循環基本計画の見直しの方向性
- ・ 財務省としての幹部職員に対するセクハラ防止研修の実施状況
- ・ 公務員の定年延長に対する政府の見解
- ・ 高齢運転者による交通事故防止対策の一環として安全運転サポート車限定免許を導入することについての検討状況

(4) 連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
内閣委員会 農林水産委員会 連合審査会	平成 30. 5. 18	環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 5. 11	日本銀行理事	前田 栄治君	内閣の重要政策に関する件 公務員の制度及び給与並びに行政機構に関する件 栄典及び公式制度に関する件 男女共同参画社会の形成の促進に関する件 国民生活の安定及び向上に関する件 警察に関する件
5. 17	東京大学社会科学研究所教授	中川 淳司君	環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	鈴木 宣弘君	
	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	中嶋 康博君	
	特定非営利活動法人アジア太平洋資料センター（PARC）共同代表	内田 聖子君	
5. 23	独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター院長	樋口 進君	ギャンブル等依存症対策基本法案（中谷元君外7名提出） ギャンブル依存症対策基本法案（初鹿明博君外10名提出、第195回国会）
5. 24	認定特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク代表理事	西村 直之君	
	公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会代表理事	田中 紀子君	
	弁護士	三上 理君	
5. 31	大阪商業大学総合経営学部教授	美原 融君	特定複合観光施設区域整備法案（内閣提出）
	静岡大学人文社会科学部教授	鳥畑 与一君	
	G T東京法律事務所弁護士	石川 耕治君	
	日本弁護士連合会カジノ・ギャンブル問題検討ワーキンググループ座長	新里 宏二君	

(6) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院欧州各国における政治経済事情等調査議員団	(閉会中) 平成30. 8. 16 ～ 8. 24	ノルウェー、リトアニア、ラトビア、エストニア	欧州各国における政治経済事情等調査	5人

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	牧原 秀樹君	自民	理事	谷川 弥一君	自民
理事	平 将明君	自民	理事	牧島 かれん君	自民
理事	長坂 康正君	自民	理事	山内 康一君	立憲
理事	松本 剛明君	自民	理事	佐藤 茂樹君	公明
理事	大島 敦君	国民		池田 佳隆君	自民
	安藤 裕君	自民		大西 宏幸君	自民
	泉田 裕彦君	自民		加藤 鮎子君	自民
	岡下 昌平君	自民		神谷 昇君	自民
	金子 俊平君	自民		杉田 水脈君	自民
	小寺 裕雄君	自民		中山 展宏君	自民
	高木 啓君	自民		西田 昭二君	自民
	長尾 敬君	自民		松本 洋平君	自民
	松野 博一君	自民		村井 英樹君	自民
	三谷 英弘君	自民		大河原 雅子君	立憲
	今井 雅人君	立憲		近藤 昭一君	立憲
	岡本 あき子君	立憲		山尾 志桜里君	立憲
	篠原 豪君	立憲		山岡 達丸君	国民
	森田 俊和君	国民		高木 美智代君	公明
	太田 昌孝君	公明		浦野 靖人君	維新
	塩川 鉄也君	共産			
	日吉 雄太君	自由			

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案5件（うち継続審査2件）及び議員提出法律案8件（うち継続審査6件）で、審査の概況は、次のとおりである。

サイバーセキュリティ基本法の一部を改正する法律案（内閣提出、第196回国会閣法第45号）

○ 要旨

（第196回国会参照）

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(30. 3. 9)		30. 10. 24	11. 22	11. 22 可決(多)	11. 27 可決	内閣 12. 4 可決	12. 5 可決	12. 12 法91号
		11. 21		(賛-自民・立憲・国民・ 公明・維新) (反-共産・自由)				

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出、第196回国会閣法第56号）

○ 要旨

（第196回国会参照）

- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(30. 3. 13)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査			

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第3号）

- 要旨
人事院の国会及び内閣に対する平成30年8月10日付けの職員の給与の改定に関する勧告に鑑み、一般職の国家公務員の俸給月額、初任給調整手当、宿日直手当、期末手当及び勤勉手当の額を改定するもの
- 審査結果
可決
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 11. 6		11. 14 11. 14	11. 16	11. 16 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・共産・自由) (反-維新)	11. 20 可決	内閣 11. 22 可決	11. 28 可決	11. 30 法82号

特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第4号）

- 要旨
一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与の額を改定するもの
- 審査結果
可決
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 11. 6		11. 14 11. 14	11. 16	11. 16 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・自由) (反-共産・維新)	11. 20 可決	内閣 11. 22 可決	11. 28 可決	11. 30 法83号

天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律案（内閣提出第13号）

- 要旨
天皇の退位等に関する皇室典範特例法を踏まえ、天皇の即位に際し、国民こぞって祝意を表するため、即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする等の措置を講ずるもの

- 審査結果
可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 11. 13		11. 28	11. 30	11. 30 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・維新・自由) (反-共産) (附)	12. 4 可決	内閣 12. 6 可決 (附)	12. 8 可決	12. 14 法99号
		11. 28						

公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（篠原豪君外16名提出、第195回国会衆法第4号）

- 要旨
（第196回国会参照）

- 審査結果
継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(29. 12. 5)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査			

公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（後藤祐一君外13名提出、第196回国会衆法第21号）

- 要旨
（第196回国会参照）

- 審査結果
継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(30. 5. 17)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査			

国家公務員法等の一部を改正する法律案（後藤祐一君外7名提出、第196回国会衆法第30号）

- 要旨
（第196回国会参照）

- 審査結果
継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(30. 6. 1)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査			

国家公務員の労働関係に関する法律案（後藤祐一君外 7 名提出、第196回国会衆法第31号）

○ 要旨

（第196回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(30. 6. 1)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査			

公務員庁設置法案（後藤祐一君外 7 名提出、第196回国会衆法第32号）

○ 要旨

（第196回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(30. 6. 1)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査			

性暴力被害者の支援に関する法律案（阿部知子君外 9 名提出、第196回国会衆法第35号）

○ 要旨

（第196回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(30. 6. 11)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査			

公文書等の管理の適正化の推進に関する法律案（逢坂誠二君外12名提出、衆法第11号）

○ 要旨

公文書等の管理の適正化の推進を総合的かつ集中的に行うため、公文書等の管理の適正化の推進について、その基本理念を定め、国の責務を明らかにし、及び基本方針その他の基本となる事項を定めるとともに、公文書等管理審議会を設置するもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30.12. 5		12. 7			12.10 閉会中審査			

性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案（西村智奈美君外10名提出、衆法第12号）

○ 要旨

全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する豊かで活力ある社会の実現に資するため、性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等のための措置等を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30.12. 5		12. 7			12.10 閉会中審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 規制改革に取り組むに当たっての観点及び平成31年6月の規制改革実施計画の策定に向けて検討を進めていく規制改革事項の内容
- ・ 行政における公文書管理の最終的な責任者は誰かについての担当大臣の見解
- ・ 「国務大臣、副大臣及び大臣政務官規範」（平成13年1月6日閣議決定）における大規模な政治資金パーティーの開催自粛に関する規定の内容及びその規定を設けた理由
- ・ 全ての住民基本台帳カードの電子証明書としての有効期限が平成30年12月に満了することを契機とした、マイナンバーカード普及促進のための政府の取組の有無
- ・ 内閣府の障害者政策委員会に対し、各府省における障害者の採用計画やその実施状況等について意見を求めるべきであるとの考えに対する担当大臣の所見

- ・ アイヌ新法案の提出予定時期が平成31年の通常国会であるとの報道の事実関係
- ・ 法整備を含めたセクハラ対策を講じてほしいとの要望についての担当大臣の所感
- ・ 様々な産業基盤を活用し、クールジャパンを深掘りすることについての担当大臣の所見
- ・ 企業主導型保育施設が休園又は閉園した場合の責任の所在の明確化に対する担当大臣の見解
- ・ 今後のT P P 11拡大に対する我が国の取組方針

2 総務委員会

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	古屋 範子君	公明					
理事	井上 信治君	自民		理事	池田 道孝君	自民	
理事	橘 慶一郎君	自民		理事	原田 憲治君	自民	
理事	務台 俊介君	自民		理事	武内 則男君	立憲	
理事	奥野 総一郎君	国民		理事	高木 陽介君	公明	
	井林 辰憲君	自民			小倉 将信君	自民	
	大西 英男君	自民			金子 万寿夫君	自民	
	川崎 二郎君	自民			菅家 一郎君	自民	
	木村 次郎君	自民			小林 史明君	自民	
	左藤 章君	自民			佐藤 明男君	自民	
	新藤 義孝君	自民			谷 公一君	自民	
	富樫 博之君	自民			鳩山 二郎君	自民	
	穂坂 泰君	自民			三浦 靖君	自民	
	宗清 皇一君	自民			山口 俊一君	自民	
	山口 泰明君	自民			岡島 一正君	立憲	
	高井 崇志君	立憲			長尾 秀樹君	立憲	
	山花 郁夫君	立憲			原口 一博君	国民	
	緑川 貴士君	国民			太田 昌孝君	公明	
	本村 伸子君	共産			丸山 穂高君	維新	
	吉川 元君	社民			井上 一徳君	希望	
	小川 淳也君	無					

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案4件、議員提出法律案1件（継続審査）、承認を求めるの件1件及び決算等5件、委員会提出法律案は2件で、審査等の概況は、次のとおりである。

地方税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第8号）

○ 要旨

現下の社会経済情勢を踏まえ、平成30年度評価替えに伴う土地に係る固定資産税等の負担調整措置の延長、個人住民税の基礎控除等の見直し、地方のたばこ税における税率の引上げ及び加熱式たばこの課税方式の変更、地方団体共通の電子納税の手の整備等を行うとともに、税負担軽減措置等の整理合理化等を行うもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30. 2. 6	2.15	2.15	2.22 2.28	2.28 可決(多) (賛-自民・公明・維新) (反-立憲・希望・無会・ 共産・社民)	2.28 可決	総務 3.28 可決	3.28 可決	3.31 法3号
		2.20						

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第9号）

○ 要旨

平成30年度分の地方交付税の総額の特例措置を講ずるとともに、各種の制度改正等に伴って必要となる行政経費の財源を措置するための地方交付税の単位費用等の改正を行うもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 6	2. 15	2. 15 2. 20	2. 22 2. 28	2. 28 可決(多) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・維新) (反-無会・共産・社民)	2. 28 可決	総務 3. 28 可決	3. 28 可決	3. 31 法4号

電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第33号）

○ 要旨

情報通信技術の進展に対応し電気通信役務の円滑な提供を確保するとともに、その利用者の利益を保護するため、送信型対電気通信設備サイバー攻撃又はそのおそれへの対処に係る制度、電気通信番号計画及び電気通信番号使用計画に係る制度並びに電気通信業務の休止及び廃止に係る情報の整理及び公表の制度の新設等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 6		4. 4 4. 10	4. 12	4. 12 可決(多) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・維新・ 社民) (反-共産) (附)	4. 17 可決	総務 5. 15 可決	5. 16 可決	5. 23 法24号

統計法及び独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律案（内閣提出第34号）

○ 要旨

公的統計の効率的な作成及び調査票情報の活用を図るため、事業所母集団データベースに記録されている情報の提供を受けることができる調査の範囲等の拡大、調査票情報の提供対象の拡大、統計委員会の機能強化、独立行政法人統計センターの業務の追加等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 6		5. 9 5.10	5.17	5.17 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・維新・社民・ 希望・小川淳也君) (反-共産) (附)	5.18 可決	総務 5.24 可決 (附)	5.25 可決	6. 1 法34号

行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案（後藤祐一君外14名提出、第195回国会衆法第5号）

○ 要旨

国の行政機関及び独立行政法人等に関する情報公開制度を充実した内容のものとするため、開示情報の拡大、開示決定等の期限の短縮、内閣総理大臣の勧告制度の導入、事後救済制度の強化等の所要の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(29.12. 5)		30. 1.22			7.20 閉会中審査			

東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律案（総務委員長提出、衆法第11号）

○ 要旨

最近における合併市町村の実情に鑑み、合併市町村が市町村建設計画に基づいて行う公共的施設の整備事業等に要する経費に充てるための地方債を起すことができる期間を5年間延長するもの

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 4.10			4.10(傍言)	4.10 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・共産・ 維新・社民)	4.12 可決	総務 4.17 可決 (附)	4.18 可決	4.25 法19号

独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律案（総務委員長提出、衆法第24号）

○ 要旨

国民生活に必要不可欠である郵政事業のユニバーサルサービスの提供を安定的に確保するため、郵便局ネットワークの維持の支援のための交付金の交付及び拠出金の徴収に関する制度を創設しようとするもの

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 5. 22			5. 22(傍計)	5. 22 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・共産・維新・ 社民・希望・ 小川淳也君)	5. 24 可決	総務 5. 31 可決	6. 1 可決	6. 8 法41号

放送法第70条第2項の規定に基づき、承認を求めるの件（内閣提出、承認第1号）

○ 概要

日本放送協会の平成30年度予算であり、一般勘定事業収支については、事業収入7,168億円、事業支出7,128億円、事業収支差金40億円となっているもの

事業運営に当たっては、国民・視聴者の信頼と多様な要望に応える質の高い番組の提供、国際放送の充実等による海外情報発信の強化、我が国の経済成長の牽引力として期待される4K・8K等の先導的なサービスの推進に重点を置き取り組むこととするもの

○ 審査結果

承認（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果
30. 2. 9		3. 20 3. 22	3. 22	3. 22 承認(全) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・共産・ 維新・社民) (附)	3. 23 承認	総務 3. 29 承認 (附)	3. 30 承認

日本放送協会平成24年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○ 概要

日本放送協会の平成24年度決算であり、一般勘定について、経常事業収入6,591億円、経常事業支出6,469億円、経常事業収支差金121億円、当期事業収支差金195億円とするもの

○ 審査結果

異議がない

○ 審査経過

(参考)(注)

提出日	衆議院 大臣発言	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
(25. 12. 6)		30. 1. 22	6. 12	6. 12 異議がない(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・共産・維新・ 社民・希望・ 小川淳也君)	6. 14 異議が ない	総務 (26. 3. 28) 是認	(26. 3. 31) 是認
		6. 12					

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成24年度NHK決算については、参議院においては第186回国会で既に審議を終了している。

日本放送協会平成25年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○ 概要

日本放送協会の平成25年度決算であり、一般勘定について、經常事業収入6,552億円、經常事業支出6,496億円、經常事業収支差金56億円、当期事業収支差金182億円とするもの

○ 審査結果

異議がない

○ 審査経過

(参考)(注)

提出日	衆議院 大臣発言	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
(26. 11. 21)		30. 1. 22	6. 12	6. 12 異議がない(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・維新・社民・ 希望・小川淳也君) (反-共産)	6. 14 異議が ない	総務 6. 7 是認	6. 8 是認
		6. 12					

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

日本放送協会平成26年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○ 概要

日本放送協会の平成26年度決算であり、一般勘定について、經常事業収入6,730億円、經常事業支出6,561億円、經常事業収支差金169億円、当期事業収支差金396億円とするもの

○ 審査結果

(審査未了)

○ 審査経過

(参考)(注)

提出日	衆議院 大臣発言	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
(28. 2. 9)		30. 1. 22		(審査未了)		総務 6. 7 是認	6. 8 是認

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

日本放送協会平成27年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○ 概要

日本放送協会の平成27年度決算であり、一般勘定について、經常事業収入6,859億円、經常事業支出6,670億円、經常事業収支差金188億円、当期事業収支差金288億円とするもの

○ 審査結果

(審査未了)

○ 審査経過

(参考) (注)

提出日	衆議院 大臣発言	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
(28.11.29)		30. 1. 22		(審査未了)		総務 6. 7 是認	6. 8 是認

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

日本放送協会平成28年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○ 概要

日本放送協会の平成28年度決算であり、一般勘定について、經常事業収入7,019億円、經常事業支出6,885億円、經常事業収支差金133億円、当期事業収支差金280億円とするもの

○ 審査結果

(審査未了)

○ 審査経過

(参考) (注)

提出日	衆議院 大臣発言	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
(29.12. 5)		30. 1. 22		(審査未了)		総務 6. 7 是認	6. 8 是認

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

(3) 国政調査

国政調査では、質疑、決議及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 地方公務員の臨時・非常勤職員に占める女性の割合及びこれに対する総務大臣の見解
- ・ 官民データ活用推進におけるいわゆる2000個問題（地方自治体ごとに保有する個人情報加工に関するルールが異なる問題）に関し、規制改革推進会議が提言している「立法措置による解決」についての総務省の見解
- ・ 地方議会議員のなり手不足の解消のために必要な取組について、総務大臣の見解
- ・ マイナンバーカードの普及促進のために、その利便性を高める必要性について、総務大臣の見解

- ・ 消防団員の確保が難しくなっている状況において、消防団の充実と地域の防災力の強化を高める方策について、総務大臣の見解
- ・ ふるさと納税制度に係る過度の返礼品は、その費用のための支出の適正性を問われかねないことから、地方自治体に対して是正を求める必要性
- ・ 地方消費税の清算基準の見直しに関連して、地域ごとの消費性向や家計収支等の消費実態についての統計的な把握状況
- ・ 時の政権が掲げる重要政策を地方交付税算定に用いる指標に加えることは政策の誘導ではないかとの懸念に対する総務省の見解
- ・ 放送に関する施策に係る議論は、産業政策の観点ではなく、放送を通じ多様な意見を伝えるという公益性や文化・歴史を踏まえた上で議論がなされるべきことについて、内閣府の見解
- ・ 海賊版サイトに対する緊急対策に関連して、ブロッキングや通信の秘密についての今後の法整備の進め方

(4) 決議

決議は3件で、その内容は次のとおりである。

① 持続可能な地方税財政基盤の確立及び東日本大震災等への対応に関する件（平成30.2.28）

厳しい地方財政の現状を踏まえ、地方公共団体が必要な行政サービスを安定的かつ効果的に提供していくためには、持続可能な地方税財政基盤の確立が不可欠であることに鑑み、政府は、次の諸点について措置すべきである。

- 1 地方公共団体が、人口減少の克服、地域経済の活性化、公共施設等の老朽化対策等の重要課題に取り組んでいくためには、地域の実情に応じた自主的かつ主体的な取組を長期間にわたって実施していく必要があることに鑑み、平成31年度以降も地方公共団体の安定的な財政運営に必要な一般財源総額が、予見可能性を持って安定的に確保されるよう、全力を尽くすこと。
- 2 地方交付税については、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が十分発揮できるよう、引き続き、地方税等と併せ必要な総額の充実確保を図るとともに、法定率の引上げを含めた抜本的な見直しを検討し、臨時財政対策債等の特例措置に依存しない持続的な制度の確立を目指すこと。また、基準財政需要額の算定については、地域の実情に十分配慮するとともに、地方交付税の財源保障機能を適切に確保すること。
- 3 地方公共団体の基金については、それぞれの団体が、将来の歳入減少や歳出増加への備えとして積立てを行っており、その財源は行政改革や経費削減等により捻出されているものであることに鑑み、その残高が増加していることをもって、地方交付税等の財源を一方的に減額しないこと。また、住民への説明責任を果たす観点から、基金の考え方、増減の理由、今後の方針を含め、各団体に財政状況に関する公表内容の充実を要請し、公表内容の「見える化」の促進について検討を進めること。
- 4 地方税については、地方財政の自主性・自立性を確立するとともに、安定的で充実した財源の確保を可能とする地方税制の構築を図ること。また、減収が生ずる地方税制の見直しを行う場合には、代替の税源の確保等の措置を講ずるほか、税負担軽減措置等の創設や拡充に当たっては、真に地域経済や住民生活に寄与するものに限られるよう、慎重な対処を行うこと。

- 5 個人住民税における控除の在り方については、住民が公平感を持って納税することができるような税体系の構築を目指して不断の見直しを進めること。
 - 6 地域の実情に応じた行政サービスを地方公共団体が将来にわたり提供することができるよう、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築のために、一層の検討を進めること。
 - 7 ふるさと納税制度に関しては、制度の趣旨に沿った「ふるさと」への寄附となるよう、引き続き検討を行うこと。
 - 8 巨額の借入金に係る元利償還が地方公共団体の財政運営を圧迫し、諸施策の実施を制約しかねない状況にあることも踏まえ、臨時財政対策債を始め、累積する地方債の元利償還については、将来において地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう、万全の財源措置を講ずること。
 - 9 地方債については、財政力の弱い市町村が円滑に資金を調達できるよう、地方公共団体金融機構の機動的な活用を含め、公的資金の確保と適切な配分に最大限の配慮を行うなど円滑な起債と流通、保有の安全性の確保を図ること。また、地方債の発行に関する国等の関与の在り方については、協議不要基準の緩和等による地方財政の健全性への影響に留意しつつ、地方公共団体の自主性・自立性を高める観点から、運用を含め、更なる検討を進めること。
 - 10 東日本大震災の被災地方公共団体に対しては、その復旧・復興事業の更なる加速化を図るため、引き続き、所要の震災復興特別交付税額を確保する等万全の支援措置を講ずること。また、近年、熊本地震を始め、台風、集中豪雨、火山噴火、豪雪等の住民生活の安全・安心を脅かす自然災害が多発している状況を踏まえ、消防・防災体制を充実・強化するための十分な財源を確保すること。
- 右決議する。

② 東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する件（平成30.4.10）

政府は、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律案が、平成28年熊本地震等の相次ぐ大規模災害や、全国的な建設需要の増大、東日本大震災の被災市町村における人口動態の変化等により、合併市町村の市町村建設計画に基づいて行う事業等の実施に支障が生じている状況を踏まえ、合併特例債の発行可能期間の再延長を行うものであることに鑑み、合併特例債に係る次の事項について措置すべきである。

- 1 合併特例債の発行可能期間が合併市町村の一体感を早期に醸成するために設けられたものであることを踏まえ、合併市町村が、今後、合併特例債の発行可能期間の更なる延長を行うことなく、今回の延長期間内に市町村建設計画に基づいて行う事業等を住民合意を尊重し、実施・完了することができるよう、必要な助言を行うこと。
- 2 今後、人口減少等により公共施設等の利用需要の変化が予想されることを踏まえ、住民合意に基づいて合併特例債が効果的・計画的に活用されるよう、周知徹底を図ること。

右決議する。

③ 郵政事業のユニバーサルサービス確保等に関する件（平成30.5.22）

政府及び日本郵政グループは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律案が、郵政事業のユニバーサルサービスの安定的な提供を確保するため、郵便局ネットワークの維持を支援するための交付金及び拠出金の制度を創設しよう

とするものであることに鑑み、次の事項について配慮すべきである。

- 1 国民生活に必要な不可欠な郵政三事業を一体的に利用できるようにするとともに、そのサービスを充実させるため、郵便局ネットワークは現在の水準を維持し、国民が将来にわたり、あまねく全国において公平な恩恵を受けられるよう、努めること。
- 2 日本郵政グループは郵便局ネットワークを維持してユニバーサルサービスを図り、国民生活に貢献することを目的とし、健全経営に努めること。
- 3 この法律案は、郵便局ネットワークを維持し、ユニバーサルサービスを図ることを目的としていることから、日本郵政グループはその事業が国民により活用し易いものとなるよう努めること。

右決議する。

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 2. 20	日本放送協会会長	上田 良一君	行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する件 地方自治及び地方税財政に関する件 情報通信及び電波に関する件 郵政事業に関する件 消防に関する件
	日本放送協会専務理事	木田 幸紀君	
2. 22	日本放送協会会長	上田 良一君	地方税法等の一部を改正する法律案（内閣提出） 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
	日本放送協会理事	根本 佳則君	
	日本郵政株式会社専務執行役	原口 亮介君	
3. 22	日本放送協会経営委員会委員長	石原 進君	放送法第70条第2項の規定に基づき、承認を求めるの件（内閣提出）
	日本放送協会会長	上田 良一君	
	日本放送協会専務理事	木田 幸紀君	
	日本放送協会専務理事	坂本 忠宣君	
	日本放送協会専務理事・技師長	児野 昭彦君	
	日本放送協会理事	根本 佳則君	
	日本放送協会理事	松原 洋一君	
	日本放送協会理事	黄木 紀之君	
	日本放送協会理事	大橋 一三君	
	日本放送協会理事	中田 裕之君	
日本年金機構理事長	水島藤一郎君		
4. 5	日本放送協会会長	上田 良一君	行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する件 地方自治及び地方税財政に関する件 情報通信及び電波に関する件 郵政事業に関する件 消防に関する件
	日本放送協会専務理事	木田 幸紀君	
	日本放送協会専務理事	坂本 忠宣君	
	日本郵政株式会社常務執行役	諫山 親君	
	日本郵政株式会社常務執行役	小方 憲治君	
4. 12	国立研究開発法人情報通信研究機構理事	岡野 直樹君	電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律案（内閣提出）

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
5. 10	日本郵政株式会社常務執行役	諫山 親君	行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する件
6. 5	日本郵政株式会社専務執行役	衣川 和秀君	地方自治及び地方税財政に関する件 情報通信及び電波に関する件
	日本郵政株式会社常務執行役	谷垣 邦夫君	郵政事業に関する件 消防に関する件
6. 12	日本放送協会会長	上田 良一君	日本放送協会平成24年度財産目録、 貸借対照表、損益計算書、資本等変 動計算書及びキャッシュ・フロー計 算書
	日本放送協会専務理事	木田 幸紀君	
	日本放送協会専務理事	坂本 忠宣君	日本放送協会平成25年度財産目録、 貸借対照表、損益計算書、資本等変 動計算書及びキャッシュ・フロー計 算書
	日本放送協会理事	松原 洋一君	
	日本放送協会理事	松坂 千尋君	

(6) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 平成 30. 8. 1 ～ 8. 2	高知県	地方行財政等の実情調査	8人



黒潮町役場での意見交換会



立川橋崩落現場（大豊町）

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	江田 康幸君	公明			
理事	あかま 二郎君	自民	理事	井上 信治君	自民
理事	小倉 將信君	自民	理事	小林 史明君	自民
理事	西銘 恒三郎君	自民	理事	高井 崇志君	立憲
理事	奥野 総一郎君	国民	理事	榊屋 敬悟君	公明
	井林 辰憲君	自民		池田 道孝君	自民
	大西 英男君	自民		金子 万寿夫君	自民
	川崎 二郎君	自民		木村 次郎君	自民
	佐藤 明男君	自民		田野瀬 太道君	自民
	富樫 博之君	自民		長坂 康正君	自民
	鳩山 二郎君	自民		福田 達夫君	自民
	穂坂 泰君	自民		三浦 靖君	自民
	宮川 典子君	自民		務台 俊介君	自民
	宗清 皇一君	自民		山口 俊一君	自民
	山口 泰明君	自民		小川 淳也君	立憲
	岡島 一正君	立憲		中谷 一馬君	立憲
	長尾 秀樹君	立憲		山花 郁夫君	立憲
	稲富 修二君	国民		古川 元久君	国民
	國重 徹君	公明		本村 伸子君	共産
	足立 康史君	維新		吉川 元君	社民
	井上 一徳君	希望			

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案1件（継続審査）、決算等4件で、審査の概況は、次のとおりである。

行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案（後藤祐一君外14名提出、第195回国会衆法第5号）

○ 要旨

（第196回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
(29. 12. 5)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査			

日本放送協会平成26年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○ 概要

（第196回国会参照）

○ 審査結果

異議がない

○ 審査経過

(参考) (注)

提出日	衆議院 大臣発言	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
(28. 2. 9)		30.10.24				11.29	11.29 異議がない(多) (賛-自民・公明・維新・ 希望) (反-立憲・国民・共産・ 社民)
		11.29					

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成26年度NHK決算については、参議院においては第196回国会で既に審議を終了している。

日本放送協会平成27年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○ 概要

(第196回国会参照)

○ 審査結果

異議がない

○ 審査経過

(参考) (注)

提出日	衆議院 大臣発言	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
(28.11.29)		30.10.24				11.29	11.29 異議がない(多) (賛-自民・公明・維新・ 希望) (反-立憲・国民・共産・ 社民)
		11.29					

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成27年度NHK決算については、参議院においては第196回国会で既に審議を終了している。

日本放送協会平成28年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○ 概要

(第196回国会参照)

○ 審査結果

(審査未了)

○ 審査経過

(参考) (注)

提出日	衆議院 大臣発言	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
(29.12. 5)		30.10.24					(審査未了)

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成28年度NHK決算については、参議院においては第196回国会で既に審議を終了している。

日本放送協会平成29年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○ 概要

日本放送協会の平成29年度決算であり、一般勘定について、經常事業収入7,156億円、經常事業支出7,073億円、經常事業収支差金83億円、当期事業収支差金229億円とするもの

○ 審査結果

(審査未了)

○ 審査経過

(参考)(注)

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
30.12.4		12.7		(審査未了)		

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善に対する国の財政支援措置
- ・ 町村議会議員の議員報酬の改善・適正化について、地方制度調査会等において地方交付税措置の見直しの可能性を含めて検討すべきとの考えに対する総務大臣の見解
- ・ 防災行政無線の戸別受信機の配付に係る支援強化策及び平成31年度までとなっている緊急防災・減災事業債の期限延長について、総務大臣の見解
- ・ 今年度の多発した災害に対応するための特別交付税増額の必要性について、総務大臣の見解
- ・ ふるさと納税の返礼割合の基準を3割としている理由及びその割合の妥当性に対する総務大臣の見解
- ・ 個人住民税が地域の会費としての性格を有することを踏まえ、現年に標準税率で徴税し翌年に所得を基に調整するなどの見直しを検討する必要性
- ・ 消防団における外国人材の活用について、消防庁の見解
- ・ 災害時の避難勧告等の判断に資する情報をSNSからAIによって抽出して市町村長へ提供する技術の導入を総務省が主導して行うべきとの考えに対する総務大臣の見解
- ・ 携帯電話料金に対する規制がない中での、料金引下げの時期及び対応方法について、総務大臣の見解
- ・ 規制改革推進会議が指摘する、新CAS機能搭載機器(新4K・8K衛星放送対応テレビ等)に係る故障時における消費者負担等の課題の解消前に、同放送を開始することの是非

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30.11.29	日本放送協会経営委員会委員長	石原 進君	日本放送協会平成26年度財産目録、 貸借対照表、損益計算書、資本等変 動計算書及びキャッシュ・フロー計 算書 日本放送協会平成27年度財産目録、 貸借対照表、損益計算書、資本等変 動計算書及びキャッシュ・フロー計 算書
	日本放送協会会長	上田 良一君	
	日本放送協会専務理事	木田 幸紀君	
	日本放送協会専務理事	坂本 忠宣君	
	日本放送協会専務理事・技師長	児野 昭彦君	
	日本放送協会理事	黄木 紀之君	
	日本放送協会理事	鈴木 郁子君	
	日本放送協会理事	松坂 千尋君	

3 法務委員会

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (35人)

委員長	平口	洋君	自民				
理事	大塚	拓君	自民	理事	門	博文君	自民
理事	田所	嘉徳君	自民	理事	藤原	崇君	自民
理事	古川	禎久君	自民	理事	山尾	志桜里君	立憲
理事	源馬	謙太郎君	国民	理事	國重	徹君	公明
	安藤	裕君	自民		井野	俊郎君	自民
	上野	宏史君	自民		鬼木	誠君	自民
	門山	宏哲君	自民		神田	裕君	自民
	菅家	一郎君	自民		城内	実君	自民
	黄川田	仁志君	自民		小林	茂樹君	自民
	谷川	とむ君	自民		中曾根	康隆君	自民
	古川	康君	自民		山下	貴司君	自民
	和田	義明君	自民		逢坂	誠二君	立憲
	松田	功君	立憲		松平	浩一君	立憲
	階	猛君	国民		柚木	道義君	国民
	大口	善徳君	公明		黒岩	宇洋君	無会
	藤野	保史君	共産		串田	誠一君	維新
	井出	庸生君	無		重徳	和彦君	無

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案6件及び議員提出法律案2件（うち継続審査1件）、委員会提出法律案は1件で、審査等の概況は、次のとおりである。

裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出第10号）

○ 要旨

下級裁判所における事件の適正かつ迅速な処理を図るため、判事の員数を50人増加し、判事補の員数を25人減少するとともに、裁判所の事務を合理化し及び効率化することに伴い、裁判官以外の裁判所の職員の員数を35人減少するもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30. 2. 6		3. 27	3. 30	3. 30 可決(多) (賛-自民・立憲・公明・ 無会・維新・ 重徳和彦君) (反-希望・共産)	4. 3 可決	法務 4. 10 可決	4. 11 可決	4. 18 法14号
		3. 28						

人事訴訟法等の一部を改正する法律案（内閣提出第11号）

○ 要旨

国際的な要素を有する人事に関する訴え及び家事事件の適正かつ迅速な解決を図るため、

これらの訴え等に関して日本の裁判所が管轄権を有する場合等について定めるもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 6		4. 3	4. 6	4. 6 可決(全) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・共産・ 維新・重徳和彦君)	4. 10 可決	法務 4. 17 可決	4. 18 可決	4. 25 法20号
		4. 4						

商法及び国際海上物品運送法の一部を改正する法律案（内閣提出第12号）

○ 要旨

社会経済情勢の変化に鑑み、航空運送及び複合運送に関する規定の新設、危険物についての荷送人の通知義務に関する規定の新設、船舶の衝突、海難救助、船舶先取特権等に関する規定の整備等を行うとともに、商法の表記を現代用語化するもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 6		4. 12	4. 18	4. 18 可決(全) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・共産・ 維新・重徳和彦君)	4. 19 可決	法務 5. 17 可決	5. 18 可決	5. 25 法29号
		4. 13						

民法の一部を改正する法律案（内閣提出第55号）

○ 要旨

公職選挙法の定める選挙権年齢が満20年以上から満18年以上に改められたことなどの社会経済情勢の変化に鑑み、成年となる年齢及び女の婚姻適齢をそれぞれ18歳とする等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 13	4. 24	4. 24	5. 11 5. 15 5. 16	5. 25 可決(多) (賛-自民・公明・維新) (反-立憲・国民・無会・ 共産・井出庸生君・ 重徳和彦君)	5. 29 可決	法務 6. 12 可決 (附)	6. 13 可決	6. 20 法59号
		5. 9	5. 22 5. 25					

民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律案（内閣提出第58号）

○ 要旨

高齢化の進展等の社会経済情勢の変化に鑑み、相続が開始した場合における配偶者の居住の権利及び遺産分割前における預貯金債権の行使に関する規定の新設、自筆証書遺言の方式の緩和、遺留分の減殺請求権の金銭債権化、特別の寄与の制度の創設等を行うもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3.13		6. 5	6. 8 6.13 6.15	6.15 可決(多) (賛-自民・国民・公明・ 無会・共産・維新・ 重徳和彦君) (反-立憲) (欠-井出庸生君) (附)	6.19 可決	法務 7. 5 可決 (附)	7. 6 可決	7.13 法72号
		6. 6						

法務局における遺言書の保管等に関する法律案（内閣提出第59号）

○ 要旨

高齢化の進展等の社会経済情勢の変化に鑑み、相続をめぐる紛争を防止するため、法務局において自筆証書遺言に係る遺言書の保管及び情報の管理を行う制度を創設するとともに、当該遺言書の検認に係る民法の規定の適用を除外する等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3.13		6. 5	6. 8 6.13 6.15	6.15 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新・重徳和彦君) (欠-井出庸生君) (附)	6.19 可決	法務 7. 5 可決 (附)	7. 6 可決	7.13 法73号
		6. 6						

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（山尾志桜里君外6名提出、第195回国会衆法第8号）

○ 要旨

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律第6条の2第1項及び第2項の罪を廃止するもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
(29. 12. 6)		30. 1. 22			7. 20 閉会中審査			

東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律の一部を改正する法律案（法務委員長提出、衆法第8号）

○ 要旨

東日本大震災法律援助事業の執行状況に鑑み、東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律の有効期限を平成33年3月31日まで延長するもの

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30. 3. 23			3. 23(類)	3. 23 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・共産・ 維新・重徳和彦君)	3. 27 可決	法務 3. 29 可決	3. 30 可決	3. 31 法5号

民法の一部を改正する法律案（山尾志桜里君外4名提出、衆法第37号）

○ 要旨

最近における国民の価値観の多様化及びこれを反映した世論の動向等に鑑み、個人の尊重と男女の対等な関係の構築等の観点から、選択的夫婦別氏制を導入するもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30. 6. 14		7. 18			7. 20 閉会中審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 選択的夫婦別氏制度と旧姓の通称使用は両立しないものではないことから、通称使用の拡大とは別に、選択的夫婦別氏制度に関する議論を進める必要性についての法務大臣の見解

- ・ 平成30年7月25日に到来する司法修習生の修習資金貸与金の返済開始の時期を5年間延期すべきとの指摘に対する法務大臣の見解
- ・ 所有者不明土地問題解消に向けた法務大臣の決意
- ・ 平成24年から平成28年間に刑事参考記録の指定が解除された15件のうち、14件が廃棄されていることを踏まえ、刑事裁判の訴訟記録を速やかに国立公文書館に移管すべきとの考えに対する法務大臣の見解
- ・ 刑事訴訟法に再審請求事件における証拠開示に関する規定を設けるべきとの考えに対する法務大臣の見解
- ・ 児童が犯罪の被害者や目撃者となる場合、医療を含めた子どもの保護や司法面接を行うためのワンストップセンターの整備など、児童の被害を最小限にするための取組に関する今後の未来像についての法務大臣の見解
- ・ 平成30年4月8日に発生した松山刑務所大井造船作業場における受刑者の逃走事案についての法務大臣の見解
- ・ 刑務所出所者の2年以内再入率を平成33年までに16%とするという再犯防止に向けた総合対策の目標の達成のための取組及び再犯防止対策の見直しについての対応
- ・ 国際仲裁の活性化についての法務大臣の意気込み
- ・ 人手が不足している分野を踏まえて外国人材受入れの在り方を検討する必要性に対する法務大臣の見解

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 5. 15	学習院大学法学部教授	山下 純司君	民法の一部を改正する法律案（内閣提出）
	放送大学名誉教授 千葉大学名誉教授	宮本みち子君	
	弁護士	中村 新造君	
	社会福祉法人旭児童ホーム理事長	伊達 直利君	
	実践女子大学人間社会学部人間社会学科教授	広井多鶴子君	
5. 22	東京都教職員研修センター教授	本多 吉則君	
	消費生活専門相談員	岡田ヒロミ君	
	特定非営利活動法人スマセレ会長理事	田中 喜陽君	
	弁護士	伊藤 陽児君	
	公益社団法人全国消費生活相談員協会理事長	増田 悦子君	
6. 13	神戸大学大学院法学研究科教授	窪田 充見君	民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律案（内閣提出） 法務局における遺言書の保管等に関する法律案（内閣提出）
	明治大学法学部教授 北海道大学名誉教授	鈴木 賢君	
	早稲田大学大学院法務研究科教授	吉田 克己君	

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (35人)

委員長	葉梨	康弘君	自民	理事	石原	宏高君	自民
理事	井野	俊郎君	自民	理事	平沢	勝栄君	自民
理事	田所	嘉徳君	自民	理事	山尾	志桜里君	立憲
理事	藤原	崇君	自民	理事	濱地	雅一君	公明
理事	階	猛君	国民		奥野	信亮君	自民
	赤澤	亮正君	自民		門	博文君	自民
	鬼木	誠君	自民		上川	陽子君	自民
	門山	宏哲君	自民		黄川田	仁志君	自民
	神田	裕君	自民		小林	茂樹君	自民
	国光	あやの君	自民		中曾根	康隆君	自民
	谷川	とむ君	自民		古川	禎久君	自民
	古川	康君	自民		逢坂	誠二君	立憲
	和田	義明君	自民		松平	浩一君	立憲
	松田	功君	立憲		遠山	清彦君	公明
	源馬	謙太郎君	国民		藤野	保史君	共産
	黒岩	宇洋君	無会		井出	庸生君	無
	串田	誠一君	維新		柚木	道義君	無
	重徳	和彦君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案3件及び議員提出法律案2件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案（内閣提出第1号）

（詳細は「第1-2(9) 外国人労働者の受入れの拡大関係」（28ページ）参照）

○ 要旨

人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野に属する技能を有する外国人の受入れを図るため、当該技能を有する外国人に係る新たな在留資格に係る制度を設け、その運用に関する基本方針及び分野別運用方針の策定、当該外国人が本邦の公私の機関と締結する雇用に関する契約並びに当該機関が当該外国人に対して行う支援等に関する規定を整備するほか、外国人の出入国及び在留の公正な管理に関する施策を総合的に推進するため、法務省の外局として出入国在留管理庁を新設するもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

修正（附帯決議が付された。）

<修正内容>

分野別運用方針の産業上の分野における人材の不足の状況に関する事項について、人材が不足している地域の状況に関する事項を含む旨を明記するとともに、附則に、制度の運用に当たっての、人材が不足している地域の状況への配慮に関する規定を追加すること、附則の検討条項として、在留外国人に係る在留管理、雇用管理及び社会保険制度における特定の個人を識別できる番号等の利用の在り方について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずること、特定技能の在留資格に係る制度の在り方に関する検討について、その検討の時期を施行後3年から施行後2年に改めること等とすること

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30.11. 2	11.13	11.13	11.21 11.22	11.27 修正(多) (賛-自民・公明・維新 附)	11.27 修正	法務 12. 8 可決 (附)	12. 8 可決	12.14 法102号
		11.21	11.26 11.27					

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第6号）

○ 要旨

一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額の設定を行うもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30.11. 6		11.14	11.14 11.16	11.16 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 井出庸生君・重徳和 彦君・柚木道義君) (反-維新)	11.20 可決	法務 11.22 可決	11.28 可決	11.30 法85号
		11.14						

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第7号）

○ 要旨

一般の政府職員の給与改定に伴い、検察官の俸給月額の設定を行うもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30.11. 6		11.14	11.14 11.16	11.16 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 井出庸生君・重徳和 彦君・柚木道義君) (反-維新)	11.20 可決	法務 11.22 可決	11.28 可決	11.30 法86号
		11.14						

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（山尾志桜里君外6名提出、第195回国会衆法第8号）

○ 要旨

（第196回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(29. 12. 6)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査			

民法の一部を改正する法律案（山尾志桜里君外 4 名提出、第196回国会衆法第37号）

○ 要旨

（第196回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(30. 6. 14)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 会社法制の重要性についての法務大臣の認識
- ・ 子供に対する性犯罪の公訴時効の停止等の検討についての具体的な取組状況
- ・ 一般論として、日本に外国人材を受け入れていくことについての法務大臣の見解
- ・ 無期刑受刑者の仮釈放の在り方や終身刑制度導入の検討についての法務大臣の見解
- ・ 経済や景気の状態に左右される労働力不足の克服という課題と日本に外国人材を受け入れることとの法的な制度の整合性を取ることの必要性
- ・ 失踪した外国人技能実習生に対して法務省が聴取を行った際に記入された聴取票自体の国会への提出の必要性
- ・ 共同親権に関する検討を行うことについての法務大臣の見解
- ・ 外国人労働者を単なる労働者ではなく共生する社会の一員として受け入れる必要性についての法務省の認識

（閉会中審査）

- ・ 特定技能の在留資格制度の運用について、人材不足の地域の状況への配慮及び特定技能外国人の大都市圏への過度な集中の解消策の具体的な内容
- ・ 特定技能外国人の受入れ機関の要件について、明らかにできる情報を速やかに提供していく必要性についての法務大臣の見解
- ・ 技能実習制度について、人手不足を補うための予備的な制度と位置付ける等の根本的な見直しをすべきとの考えに対する法務大臣の見解

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30.11.22	京都産業大学法務研究科客員教授 慶應義塾大学名誉教授 弁護士	安富 潔君	出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案 (内閣提出)
	ESUHA I C o . , L t d 代表取締役	レロンソン君	
	特定非営利活動法人移住者と連帯する全国ネットワーク代表理事	鳥井 一平君	
	福島大学行政政策学類教授	坂本 恵君	
	日本労働弁護団常任幹事 弁護士	指宿 昭一君	
	昭和女子大学グローバルビジネス学部 長・特命教授	八代 尚宏君	

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	中山 泰秀君	自民			
理事	小田原 潔君	自民	理事	木原 誠二君	自民
理事	熊田 裕通君	自民	理事	新藤 義孝君	自民
理事	山口 壯君	自民	理事	末松 義規君	立憲
理事	小熊 慎司君	国民	理事	遠山 清彦君	公明
	小淵 優子君	自民		黄川田 仁志君	自民
	高村 正大君	自民		佐々木 紀君	自民
	杉田 水脈君	自民		鈴木 貴子君	自民
	鈴木 隼人君	自民		辻 清人君	自民
	渡海 紀三朗君	自民		中曾根 康隆君	自民
	堀井 学君	自民		山田 賢司君	自民
	阿久津 幸彦君	立憲		篠原 豪君	立憲
	山川 百合子君	立憲		関 健一郎君	国民
	岡本 三成君	公明		岡田 克也君	無会
	穀田 恵二君	共産		丸山 穂高君	維新
	井上 一徳君	希望			

(2) 議案審査

付託された議案は、条約11件及び内閣提出法律案1件で、審査の概況は、次のとおりである。

盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約の締結について承認を求めるの件（条約第1号）

○ 要旨

視覚障害者等が著作物を利用する機会を促進するため、利用しやすい様式の複製物に関する国内法令上の制限及び例外、利用しやすい様式の複製物の国境を越える交換等について定めるもの

○ 審査結果

承認

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 23		3. 22	3. 28	3. 28 承認(全) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・共産・ 維新)	3. 29 承認	外交防衛 4. 19 承認	4. 25 承認	10. 2 条10号
		3. 23						

2009年の船舶の安全かつ環境上適正な再資源化のための香港国際条約の締結について承認を求めるの件（条約第2号）

○ 要旨

安全かつ環境上適正な船舶の再資源化のため、船舶における有害物質を含む装置等の設

置及び使用の禁止又は制限、締約国によって許可を与えられる船舶の再資源化施設の要件等について定めるもの

○ 審査結果

承認

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 23		3. 22 3. 23	3. 28	3. 28 承認(全) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・共産・ 維新)	3. 29 承認	外交防衛 4. 19 承認	4. 25 承認	

オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の改正の受諾について承認を求めるの件 (条約第3号)

○ 要旨

議定書が定める規制物質へのハイドロフルオロカーボン (HFC) の追加、HFCの生産量規制、消費量規制及び貿易規制の導入等について定めるもの

○ 審査結果

承認

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 23		3. 22 6. 1	6. 6	6. 6 承認(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新・希望)	6. 7 承認	外交防衛 6. 28 承認	6. 29 承認	12. 21 条14号

税源浸食及び利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多数国間条約の締結について承認を求めるの件 (条約第4号)

○ 要旨

国際的な租税回避行為に対処するための租税条約関連措置を迅速に、協調して、及び一致して実施するための法的枠組みについて定めるもの

○ 審査結果

承認

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 9		4. 12 4. 13	4. 18	4. 18 承認(全) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・共産・ 維新)	4. 19 承認	外交防衛 5. 17 承認	5. 18 承認	9. 28 条8号

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とリトアニア共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第5号）

○ 要旨

リトアニアとの間で、二重課税の除去を図るとともに、経済交流の促進のため、投資所得に対する源泉地国課税を減免すること等について定めるもの

○ 審査結果

承認

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 9		4. 3	4. 13	4. 13 承認(多) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・維新) (反-共産)	4. 17 承認	外交防衛 5. 15 承認	5. 16 承認	8. 31 条5号
		4. 4						

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とエストニア共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第6号）

○ 要旨

エストニアとの間で、二重課税の除去を図るとともに、経済交流の促進のため、投資所得に対する源泉地国課税を減免すること等について定めるもの

○ 審査結果

承認

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 9		4. 3	4. 13	4. 13 承認(多) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・維新) (反-共産)	4. 17 承認	外交防衛 5. 15 承認	5. 16 承認	8. 31 条4号
		4. 4						

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国政府とロシア連邦政府との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第7号）

○ 要旨

現行の日・ソ租税条約をロシアとの間で全面的に改正し、投資所得に対する源泉地国における課税を更に減免するとともに、税務当局間の徴収共助の手續等について定めるもの

○ 審査結果

承認

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 9		4. 3	4. 13	4. 13 承認(多) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・維新) (反-共産)	4. 17 承認	外交防衛 5. 15 承認	5. 16 承認	9. 12 条6号
		4. 4						

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とデンマーク王国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第8号）

○ 要旨

現行の日・デンマーク租税条約を全面的に改正し、投資所得に対する源泉地国における課税を更に減免するとともに、税務当局間の徴収共助の手續等について定めるもの

○ 審査結果

承認

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 9		4. 12	4. 18	4. 18 承認(多) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・維新) (反-共産)	4. 19 承認	外交防衛 5. 17 承認	5. 18 承認	11. 30 条12号
		4. 13						

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とアイスランドとの間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第9号）

○ 要旨

アイスランドとの間で、二重課税の除去を図るとともに、経済交流の促進のため、投資所得に対する源泉地国課税を減免すること等について定めるもの

○ 審査結果

承認

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 9		4. 12	4. 18	4. 18 承認(多) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・維新) (反-共産)	4. 19 承認	外交防衛 5. 17 承認	5. 18 承認	10. 2 条9号
		4. 13						

投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とアルメニア共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第10号）

○ 要旨

アルメニアとの間で、投資の拡大により経済関係を一層強化するため、投資の自由化、促進及び保護に関する法的枠組みについて定めるもの

○ 審査結果

承認

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 9		4. 3	4. 13	4. 13 承認(多) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・維新) (反-共産)	4. 17 承認	外交防衛 5. 15 承認	5. 16 承認	
		4. 4						

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結について承認を求めるの件（条約第11号）

（詳細は「第1-2(7) 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11協定）関係」（24ページ）参照）

○ 要旨

米国以外のTPP協定署名国11か国の間で、物品及びサービスの貿易並びに投資の自由化及び円滑化を進め、知的財産、電子商取引、国有企業、環境等幅広い分野で新たなルールを構築するTPP協定の内容を実現させるための法的枠組みについて定めるもの

（11か国：オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、ベトナム）

○ 審査結果

承認

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 27	4. 17	4. 17	5. 11 5. 16 5. 18	5. 18 承認(多) (賛-自民・公明・維新・ 希望) (反-立憲・国民・無会・ 共産)	5. 18 承認	外交防衛 6. 12 承認	6. 13 承認	12. 27 条16号
		5. 11						

在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第19号）

○ 要旨

国際情勢の変化等に鑑み、在ダバオ日本国総領事館及び北大西洋条約機構日本政府代表部を新設するとともに、在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の基準額及び子女教育手当の支給額を改定するもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 9		3. 9	3. 14	3. 14 可決(全) (賛-自民・公明・維新) (欠-立憲・希望・無会・ 共産)	3. 16 可決	外交防衛 3. 29 可決	3. 30 可決	3. 31 法2号
	3. 9							

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 北朝鮮情勢（米朝首脳会談の意義、非核化の実現可能性等）
- ・ 北朝鮮による拉致問題（解決に向けた具体策等）
- ・ 米国の貿易・通商政策（米国による鉄鋼・アルミニウム輸入制限措置の我が国に対する影響等）
- ・ 米国の「核態勢の見直し（NPR）」（戦術核による抑止と非核三原則の関係等）
- ・ 日米地位協定（我が国の法令が米軍に適用されない根拠等）
- ・ 日中関係（中国の「一帯一路」への対応、中国による海底地形の命名活動等）
- ・ 北方領土問題（共同経済活動の進捗状況等）
- ・ 米国によるイラン核合意離脱問題（米国の対イラン制裁再開により生じる影響等）
- ・ 我が国によるイージス・アショアの導入問題（費用対効果等）
- ・ 東アジア地域包括的経済連携（RCEP）交渉（意義等）

(4) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院欧州諸国外交・政治経済事情調査議員団	(閉会中) 平成30. 7. 23 ～ 8. 1	スイス、オーストリア、ポーランド	欧州諸国における外交・政治経済事情調査	6人

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	若宮	健嗣君	自民				
理事	小野寺	五典君	自民	理事	木原	誠二君	自民
理事	新藤	義孝君	自民	理事	武井	俊輔君	自民
理事	堀井	学君	自民	理事	寺田	学君	立憲
理事	小熊	慎司君	国民	理事	遠山	清彦君	公明
	小田原	潔君	自民		小淵	優子君	自民
	黄川田	仁志君	自民		高村	正大君	自民
	佐々木	紀君	自民		杉田	水脈君	自民
	鈴木	憲和君	自民		鈴木	隼人君	自民
	辻	清人君	自民		中曾根	康隆君	自民
	中山	泰秀君	自民		山田	賢司君	自民
	櫻井	周君	立憲		山川	百合子君	立憲
	青山	大人君	国民		高木	陽介君	公明
	岡田	克也君	無会		玄葉	光一郎君	無会
	穀田	恵二君	共産		杉本	和巳君	維新
	井上	一徳君	希望				

(2) 議案審査

付託された議案は、条約3件で、審査の概況は、次のとおりである。

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第1号）

○ 要旨

欧州連合との間で、貿易及び投資の自由化及び円滑化、自然人の移動、知的財産の保護等の分野における経済連携を強化するための法的枠組みについて定めるもの

○ 審査結果

承認

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30.11.6	11.20	11.20	11.28	11.28 承認(多) (賛-自民・公明・維新・ 希望)	11.29 承認	外交防衛 12.6 承認	12.8 承認	12.27 条15号
		11.21		(反-立憲・国民・無会・ 共産)				

日本国と欧州連合及び欧州連合構成国との間の戦略的パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件（条約第2号）

○ 要旨

欧州連合及び欧州連合構成国との間で、全般的なパートナーシップの強化等を目的として、幅広い分野における対話、協力等の促進等について定めるもの

○ 審査結果

承認

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30.11.6	11.20	11.20	11.28	11.28 承認(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・維新・ 希望) (反-共産)	11.29 承認	外交防衛 12.6 承認	12.8 承認	
		11.21						

社会保障に関する日本国政府と中華人民共和国政府との間の協定の締結について承認を求め
るの件 (条約第3号)

○ 要旨

中国との間で、年金制度への加入に関する法令の適用調整等について定めるもの

○ 審査結果

承認

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30.11.6		11.14	11.21	11.21 承認(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新・希望)	11.22 承認	外交防衛 11.29 承認	11.30 承認	
		11.14						

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 北方領土問題（日露平和条約締結に向けた交渉の新たな枠組み、北方領土についての我が国の方針等）
- ・ 日韓関係（旧朝鮮半島出身労働者による新日鐵住金に対する賠償請求訴訟に関する韓国大法院判決等）
- ・ 日米通商交渉（「TAG（物品貿易協定）」と「FTA（自由貿易協定）」の違い等）
- ・ 日中関係（対中ODAの変遷、今後の日中関係のビジョン等）
- ・ 外交全般（河野外務大臣の就任1年余りの総括、外務大臣専用機の導入に向けた検討状況等）
- ・ 在日米軍関連（日米地位協定見直しの必要性、普天間飛行場移設問題等）
- ・ 2019年にG20議長国を務める我が国が果たすべき役割

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	小里	泰弘君	自民				
理事	あべ	俊子君	自民	理事	井林	辰憲君	自民
理事	津島	淳君	自民	理事	三ッ矢	憲生君	自民
理事	義家	弘介君	自民	理事	海江田	万里君	立憲
理事	岸本	周平君	国民	理事	竹内	譲君	公明
	石崎	徹君	自民		今枝	宗一郎君	自民
	勝俣	孝明君	自民		神田	憲次君	自民
	小泉	龍司君	自民		國場	幸之助君	自民
	斎藤	洋明君	自民		柴山	昌彦君	自民
	鈴木	隼人君	自民		田畑	毅君	自民
	武井	俊輔君	自民		中山	展宏君	自民
	藤丸	敏君	自民		本田	太郎君	自民
	牧島	かれん君	自民		御法川	信英君	自民
	宗清	皇一君	自民		山田	賢司君	自民
	山田	美樹君	自民		川内	博史君	立憲
	末松	義規君	立憲		高木	鍊太郎君	立憲
	近藤	和也君	国民		前原	誠司君	国民
	斉藤	鉄夫君	公明		野田	佳彦君	無会
	宮本	徹君	共産		杉本	和巳君	維新
	青山	雅幸君	無		佐藤	公治君	無
	鷺尾	英一郎君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案4件（うち継続審査1件）で、審査の概況は、次のとおりである。

保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、第195回国会閣法第4号）

○ 要旨

特定保険業者であった少額短期保険業者が引受け可能な保険金額に関する特例措置の期限が平成30年3月31日に到来するため、当該期限の延長を行うもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会		衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号	
		付託日 提案理由	質疑					
(29. 11. 17)		30. 1. 22	3. 23	3. 23 可決(全) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・共産・ 維新・青山雅幸君・ 鷺尾英一郎君)	3. 27 可決	財政金融 3. 30 可決	3. 30 可決	3. 31 法10号
		3. 23						

所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第1号）

（詳細は「第1-2(3) 税制関係」（14ページ）参照）

○ 要旨

働き方の多様化等への対応、デフレ脱却と経済再生の実現などの観点から、給与所得控除及び公的年金等控除から基礎控除への振替並びに給与所得控除、公的年金等控除及び基礎控除の適正化、所得拡大促進税制の改組、情報連携投資等の促進に係る税制の創設、事業承継税制の拡充、外国法人等に係る恒久的施設の範囲の見直し、たばこ税の税率引上げ等の見直し等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果				
30. 2. 2	2. 13	2. 13	2. 21 2. 23 2. 28	2. 28 可決(多) (賛-自民・公明・維新) (反-立憲・希望・無会・ 共産・青山雅幸君・ 鷲尾英一郎君) (附)	2. 28 可決	財政金融 3. 28 可決 (附)	3. 28 可決	3. 31 法7号
		2. 16						

国際観光旅客税法案（内閣提出第2号）

○ 要旨

観光先進国の実現に向けた観光基盤の拡充及び強化の要請に鑑み、国際観光旅客税を創設するもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果				
30. 2. 2	2. 13	2. 13	2. 23 2. 28 3. 2	3. 2 可決(多) (賛-自民・公明・維新) (反-立憲・希望・無会・ 共産・青山雅幸君) (欠-鷲尾英一郎君)	3. 9 可決	財政金融 4. 10 可決	4. 11 可決	4. 18 法16号
		2. 16						

関税定率法等の一部を改正する法律案（内閣提出第13号）

○ 要旨

最近における内外の経済情勢等に対応するため、暫定税率の適用期限の延長、個別品目の基本税率等の見直し、特惠関税制度の見直しに伴う基本税率の無税化、金の密輸入に対応するための罰則の引上げ等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 6		3. 15	3. 20	3. 20 可決(全) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・共産・ 維新・青山雅幸君・ 鷲尾英一郎君) (附)	3. 22 可決	財政金融 3. 29 可決 (附)	3. 30 可決	3. 31 法 8 号
		3. 16						

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 個人所得課税の見直しや消費税上げが消費にもたらす影響
- ・ 米国を中心とした保護主義的貿易政策への対応
- ・ 学校法人森友学園への国有地売却に係る決裁文書改ざんの経緯
- ・ 2020年度のプライマリーバランス黒字化が困難になった理由及び今後の財政健全化策
- ・ デフレ脱却に向けた過去5年間の日本銀行の金融緩和策及び物価安定目標の達成状況
- ・ コインチェック社の仮想通貨流出事案に対する金融庁の対応
- ・ 地域金融機関の収益力悪化の現状及び同機関が地域経済活性化に対して果たすべき役割
- ・ シェアハウス物件オーナーに対するスルガ銀行の融資問題への金融庁の対応
- ・ 財務事務次官による女性記者へのセクハラ事案に係る財務省の対応

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 2. 16	日本銀行総裁	黒田 東彦君	財政及び金融に関する件
	日本銀行理事	雨宮 正佳君	
2. 28	日本銀行総裁	黒田 東彦君	所得税法等の一部を改正する法律案 (内閣提出)
	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事長	北村 隆志君	国際観光旅客税法案 (内閣提出)
3. 2	一橋大学大学院商学研究科教授	山内 弘隆君	
	サービス・ツーリズム産業労働組合連合会会長	後藤 常康君	
	株式会社スターフライヤーCS推進部長	内田 晶夫君	
3. 23	日本銀行副総裁	若田部昌澄君	財政及び金融に関する件
4. 3	日本銀行総裁	黒田 東彦君	
		日本銀行理事	宮野谷 篤君

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
5.11	株式会社国際協力銀行代表取締役専務取締役	林 信光君	財政及び金融に関する件
	日本銀行総裁	黒田 東彦君	

(5) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院欧州等各国における財政金融経済事情等調査議員団	(閉会中) 平成30. 7.23 ～ 7.31	フランス、スイス、イタリア、トルコ	欧州等各国における財政金融経済事情等に関する調査	5人

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	坂井	学君	自民				
理事	井林	辰憲君	自民	理事	越智	隆雄君	自民
理事	田畑	毅君	自民	理事	寺田	稔君	自民
理事	藤丸	敏君	自民	理事	川内	博史君	立憲
理事	前原	誠司君	国民	理事	竹内	譲君	公明
	穴見	陽一君	自民		井上	貴博君	自民
	石崎	徹君	自民		今枝	宗一郎君	自民
	神田	憲次君	自民		小泉	龍司君	自民
	國場	幸之助君	自民		齋藤	洋明君	自民
	鈴木	隼人君	自民		武井	俊輔君	自民
	津島	淳君	自民		土井	亨君	自民
	中山	展宏君	自民		本田	太郎君	自民
	牧島	かれん君	自民		三ッ矢	憲生君	自民
	宗清	皇一君	自民		山田	美樹君	自民
	義家	弘介君	自民		今井	雅人君	立憲
	末松	義規君	立憲		高木	鍊太郎君	立憲
	古本	伸一郎君	国民		緑川	貴士君	国民
	伊佐	進一君	公明		野田	佳彦君	無会
	宮本	徹君	共産		丸山	穂高君	維新
	青山	雅幸君	無		佐藤	公治君	無
	鷺尾	英一郎君	無				

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 消費税率引上げが個人消費を悪化させる懸念及び軽減税率制度の効果
- ・ プライマリーバランス黒字化目標の達成時期を延期した理由
- ・ 2020年度における2%の物価安定目標達成の可能性
- ・ シェアハウス物件オーナーに対するスルガ銀行の融資問題への金融庁の対応
- ・ 国内外の経済動向に対する現状認識
- ・ 学校法人森友学園への国有地売却事案や財務事務次官による女性記者へのセクハラ事案を受けて立ち上げられた財務省再生プロジェクトの取組状況

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 11. 20	日本銀行総裁	黒田 東彦君	財政及び金融に関する件
12. 7	日本銀行総裁	黒田 東彦君	金融に関する件（通貨及び金融の調節に関する報告書）
	日本銀行審議委員	西田 貴子君	
	日本銀行理事	前田 栄治君	
	日本銀行理事	衛藤 公洋君	
	日本銀行理事	吉岡 伸泰君	
	日本銀行総裁	黒田 東彦君	財政及び金融に関する件
	日本銀行副総裁	雨宮 正佳君	
日本銀行理事	衛藤 公洋君		

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	富岡 勉君	自民	理事	神山 佐市君	自民
理事	安藤 裕君	自民	理事	工藤 彰三君	自民
理事	亀岡 偉民君	自民	理事	川内 博史君	立憲
理事	鈴木 淳司君	自民	理事	浮島 智子君	公明
理事	城井 崇君	国民		石川 昭政君	自民
	池田 佳隆君	自民		尾身 朝子君	自民
	上杉 謙太郎君	自民		小林 茂樹君	自民
	大見 正君	自民		下村 博文君	自民
	櫻田 義孝君	自民		高木 啓君	自民
	田野瀬 太道君	自民		馳 浩君	自民
	根本 幸典君	自民		古田 圭一君	自民
	船田 元君	自民		宮内 秀樹君	自民
	松本 剛明君	自民		宮路 拓馬君	自民
	宮川 典子君	自民		櫻井 周君	立憲
	八木 哲也君	自民		山本 和嘉子君	立憲
	日吉 雄太君	立憲		平野 博文君	国民
	西岡 秀子君	国民		鰐淵 洋子君	公明
	中野 洋昌君	公明		畑野 君枝君	共産
	金子 恵美君	無会		吉川 元君	社民
	串田 誠一君	維新			
	笠 浩史君	無			

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案4件及び参議院提出法律案2件、委員会提出法律案は4件で、審査等の概況は、次のとおりである。

文部科学省設置法の一部を改正する法律案 (内閣提出第26号)

○ 要旨

文化芸術振興基本法の一部を改正する法律（平成29年法律第73号）の附則第2条に規定された検討の結果に基づく措置として、文化庁の京都への全面的な移転に向け、新・文化庁にふさわしい組織改革・機能強化を図り、文化に関する施策を総合的に推進するもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会		衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号	
		付託日 提案理由	質疑					
30. 2. 16	5. 15	5. 15	5. 23	5. 25 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・維新・ 社民・笠浩史君) (反-共産) (附)	5. 29 可決	文教科学 6. 7 可決 (附)	6. 8 可決	6. 15 法51号
		5. 18						

著作権法の一部を改正する法律案（内閣提出第28号）

○ 要旨

情報通信技術の進展により、新たに生まれる様々な著作物の利用ニーズに的確に対応するため、著作権者の許諾を受ける必要がある行為の範囲を見直し、情報関連産業、教育、障害者、美術館等におけるアーカイブの利活用に係る著作物の利用をより円滑に行えるようにするための措置等を講じるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30. 2. 23		4. 3 4. 4	4. 6 4. 11	4. 13 可決(多) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・維新・ 社民) (反-共産) (附)	4. 17 可決	文教科学 5. 17 可決 (附)	5. 18 可決	5. 25 法30号

学校教育法等の一部を改正する法律案（内閣提出第29号）

○ 要旨

情報通信技術の進展等に鑑み、児童生徒の教育の充実を図るため必要があると認められる教育課程の一部において、文部科学大臣の検定を経た教科用図書等に代えてその内容を同大臣の定めるところにより記録した電磁的記録である教材（「デジタル教科書」）を使用することができることとする等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30. 2. 23		4. 12 4. 13	4. 25 5. 9	5. 9 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・共産・維新・ 社民・笠浩史君) (附)	5. 10 可決	文教科学 5. 24 可決 (附)	5. 25 可決	6. 1 法39号

文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第35号）

○ 要旨

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要であることを踏まえ、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図るための措置を講ずるもの

- 審査結果
可決（附帯決議が付された。）
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果				
30. 3. 6		5. 10 5. 11	5. 16	5. 18 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・維新・ 社民・笠浩史君) (反-共産) (附)	5. 22 可決	文教科学 5. 31 可決 (附)	6. 1 可決	6. 8 法42号

スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律案（文部科学委員長提出、衆法第26号）

- 要旨
ドーピング防止活動に関する施策を総合的に推進するため、基本理念を定め、国際競技大会等に出場する選手等のドーピングの禁止及び国の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定、その他の必要な事項を定めるもの
- 結果
成案・提出決定
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果				
30. 5. 30			5. 30(類)	5. 30 成案・提出決定(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・維新・ 社民・笠浩史君) (反-共産)	5. 31 可決	文教科学 6. 12 可決	6. 13 可決	6. 20 法58号

平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法及び平成31年ラグビーワールドカップ大会特別措置法の一部を改正する法律案（文部科学委員長提出、衆法第27号）

- 要旨
東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会及びラグビーワールドカップ2019組織委員会については、無線局の免許・登録申請等の手数料等に係る電波法の規定の適用を除外するとともに、平成32（2020）年に限り、海の日を7月23日に、山の日を8月10日に、体育の日を7月24日にするもの
- 内閣の意見の聴取
- 結果
成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果				
30. 5. 30			5. 30(類)	5. 30 成案・提出決定(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・維新・ 社民・笠浩史君) (反-共産)	5. 31 可決	文教科学 6. 12 可決	6. 13 可決	6. 20 法55号

スポーツ基本法の一部を改正する法律案（文部科学委員長提出、衆法第28号）

○ 要旨

「国民体育大会」の名称を「国民スポーツ大会」に、「公益財団法人日本体育協会」の表記を「公益財団法人日本スポーツ協会」に、「財団法人日本障害者スポーツ協会」の表記を「公益財団法人日本障がい者スポーツ協会」に改めるもの

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果				
30. 5. 30				5. 30 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新・社民・ 笠浩史君)	5. 31 可決	文教科学 6. 12 可決 (附)	6. 13 可決	6. 20 法56号

国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案（文部科学委員長提出、衆法第29号）

○ 要旨

「体育の日」の名称を、「スポーツの日」に改めるとともに、「スポーツの日」の意義を、「スポーツを楽しみ、他者を尊重する精神を培うとともに、健康で活力ある社会の実現を願う。」とするもの

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果				
30. 5. 30				5. 30 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新・社民・ 笠浩史君)	5. 31 可決	文教科学 6. 12 可決	6. 13 可決	6. 20 法57号

障害者による文化芸術活動の推進に関する法律案（参議院提出、参法第7号）

○ 要旨

障害者による文化芸術活動の推進に関し、基本理念、基本計画の策定その他の基本となる事項を定めることにより、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
参 30. 4.16		5.31	6. 1	6. 1 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新・社民・ 笠浩史君)	6. 7 可決	文教科学 4.17 可決 (附)	4.18 可決	6.13 法47号
		6. 1						

国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律案（参議院提出、参法第8号）

○ 要旨

国際文化交流の祭典の実施の推進に関し、基本理念を定め、国や地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の国際文化交流の祭典の実施を推進するために必要な事項を定めるもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
参 30. 4.16		5.31	6. 1	6. 1 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・維新・ 社民・笠浩史君) (反-共産)	6. 7 可決	文教科学 4.17 可決	4.18 可決	6.13 法48号
		6. 1						

(3) 国政調査

国政調査では、質疑、決議及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 名古屋市立の中学校における前川前文部科学事務次官の講演授業に対する文部科学省の事実確認に関する文部科学大臣の見解
- ・ 学校法人加計学園の獣医学部設置に係る事案に関する、首相官邸における柳瀬総理秘書官（当時）と同学園関係者・愛媛県・今治市との会合の事実及びその内容について調査する必要性
- ・ 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）が教員の長時間勤務の要因である可能性

- ・ 平成29年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」における高等教育の無償化の対象となる大学を限定する理由
- ・ 競争的資金のみを重点的に配分せず、大学関係者が必要としている基盤的経費を拡充させる必要性
- ・ 科学技術政策の抜本的改革の必要性

(4) 決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

スポーツへの障害者の参加の更なる促進のため「障害」の「害」の表記について検討を求むるの件（平成30.5.30）

今般、平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会を好機とし、世界各国と更に協調するため、「スポーツ」の語を基本的に用いることとし、「国民体育大会」の名称を「国民スポーツ大会」に改める等の改正を行う「スポーツ基本法の一部を改正する法律案」を起草する運びとなったところである。スポーツを通じた共生社会の実現を図る観点からは、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「心のバリアフリー」を推進することが期待されている。

このような中、我が国の法令において、「障害者」の表記に、「害」の字が用いられていることが問題との指摘もある。

戦前においては、「碍」の字が用いられる場合もあったものの、戦後、当時の使用実態に基づき当用漢字表等において「害」の字のみが採用されたことを踏まえ、政府は、法令における「障碍」の語を「障害」に改めてきた。その後、当用漢字表の後継として、常用漢字表が定められたが、「害」の字のみが採用され、状況に変化はなかった。平成21年以降、政府においては、障害者制度改革の審議を開始し、「障害」の表記の在り方についても審議がなされた。しかし、様々な表記がある中、特定の表記に決定することは困難であり、国民、特に当事者である障害者の意向を踏まえ、今後において検討することとされたところである。

「害」の字を、人に対して用いることが不適切であるという考え方もあり、中国、韓国、台湾等の東アジアの漢字圏においては、「害」の字は用いられておらず、我が国が障害者政策の面でリーダーシップを発揮するに当たっても、早急な検討が必要である。

今般の「スポーツ基本法の一部を改正する法律案」においても、「財団法人日本障害者スポーツ協会」の表記について、実態に合わせ、「公益財団法人日本障がい者スポーツ協会」に改めることとしている。この点について、同協会が交ぜ書きを採用した理由としては、活字の「害」を不快に思う人への配慮と社会意識変革の誘因となることへの期待が挙げられている。

政府は、「心のバリアフリー」を推進し、スポーツへの障害者の参加の更なる促進を通じた共生社会の実現を図るため、「障害」の「害」の表記について、障害者の選択に資する観点から、「碍」の字の常用漢字表への追加の可否を含め、所要の検討を行うべきである。

右決議する。

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 4. 11	吉備国際大学大学院特任教授 弁護士	土肥 一史君	著作権法の一部を改正する法律案 (内閣提出)
	一般社団法人モバイル・コンテンツ・フ ォーラム専務理事	岸原 孝昌君	
	社会福祉法人日本盲人会連合会長	竹下 義樹君	

(6) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 30. 6. 27	東京都（渋谷区、目黒区、 新宿区）	文部科学行政の基本施策に関する実情調査	11人



東京都（新宿区）・新国立競技場（オリンピックスタジアム）建設予定地

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	亀岡	偉民君	自民				
理事	大見	正君	自民	理事	神山	佐市君	自民
理事	馳	浩君	自民	理事	村井	英樹君	自民
理事	義家	弘介君	自民	理事	菊田	真紀子君	立憲
理事	城井	崇君	国民	理事	鰐淵	洋子君	公明
	池田	佳隆君	自民		上杉	謙太郎君	自民
	小此木	八郎君	自民		尾身	朝子君	自民
	大串	正樹君	自民		大塚	拓君	自民
	小林	茂樹君	自民		下村	博文君	自民
	白須賀	貴樹君	自民		高木	啓君	自民
	中村	裕之君	自民		根本	幸典君	自民
	福井	照君	自民		船田	元君	自民
	古田	圭一君	自民		宮内	秀樹君	自民
	宮川	典子君	自民		宮路	拓馬君	自民
	八木	哲也君	自民		川内	博史君	立憲
	初鹿	明博君	立憲		村上	史好君	立憲
	吉良	州司君	国民		牧	義夫君	国民
	稲津	久君	公明		中野	洋昌君	公明
	中川	正春君	無会		畑野	君枝君	共産
	杉本	和巳君	維新		吉川	元君	社民
	笠	浩史君	未来				

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案1件及び議員提出法律案1件、委員会提出法律案は2件で、審査等の概況は、次のとおりである。

原子力損害の賠償に関する法律の一部を改正する法律案 (内閣提出第2号)

○ 要旨

原子力委員会原子力損害賠償制度専門部会における検討を踏まえ、万が一、原子力事故が発生した場合における原子力損害の被害者の保護に万全を期するため、東電福島原発事故における対応のうち、仮払資金の貸付制度の創設や和解仲介手続の利用に係る時効中断の特例など、一般的に実施することが妥当なもの等について所要の措置を講じるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果				
30.11. 2		11.16	11.20 11.21	11.21 可決(多) (賛-自民・国民・公明・ 維新・未来) (反-立憲・無会・共産・ 社民)	11.22 可決	文教科学 12. 4 可決 (附)	12. 5 可決	12.12 法90号
		11.16						

特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律案（文部科学委員長提出、衆法第5号）

○ 要旨

特定興行入場券の不正転売を禁止するとともに、その防止等に関する措置等を定めることにより、興行入場券の適正な流通を確保し、もって興行の振興を通じた文化及びスポーツの振興並びに国民の消費生活の安定に寄与するもの

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30.11.30			11.30(類)	11.30 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新・社民・未来)	12.4 可決	文教科学 12.6 可決	12.8 可決	12.14 法103号

研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律の一部を改正する法律案（文部科学委員長提出、衆法第6号）

○ 要旨

科学技術・イノベーション創出の活性化を図るため、産学官連携によるイノベーションの創出の促進、研究開発法人及び大学等の経営能力の強化の推進、若手研究者の雇用の安定等について定めるもの

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30.11.30			11.30(類)	11.30 成案・提出決定(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・維新・ 未来) (反-共産・社民)	12.4 可決	文教科学 12.6 可決	12.8 可決	12.14 法94号

学校教育の情報化の推進に関する法律案（遠藤利明君外6名提出、衆法第13号）

○ 要旨

学校教育の情報化の推進に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体等の責務を明らかにし、及び学校教育の情報化の推進に関する計画の策定その他の必要な事項を定めることにより、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30.12.6		12.7			12.10 閉会中審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 友人を大切にするなどの考えは教育勅語によらずとも学校教育で教えられているとする指摘に対する文部科学大臣の見解
- ・ 平成30年10月に実施された文部科学省の組織再編により総合教育政策局を発足させた理由及び経緯
- ・ 医学部の入学試験における不当な得点調整は、募集要項等であらかじめ説明していれば年齢や性別による取扱いの差異が認められるかの確認
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構が奨学生の保証人に対し分別の利益に関する説明をせず全額返還させた実情及び大部分の保証人が全額返還に応じたことについての文部科学省の認識
- ・ 全国の公立小中学校の普通教室への空調（エアコン）の2019年の夏までの確実な設置に向けた文部科学大臣の決意
- ・ 幼児教育の無償化に関する地方公共団体の事務負担の軽減に向けた政府の取組
- ・ 教員への1年単位の変形労働時間制の導入前に教員の業務量の削減を優先し、そのための教員の業務の見直しや教職員定数の充実などを行う必要性
- ・ 国費による授業料減免や、世代間の循環である奨学金といった、それぞれの制度の在り方を整理して高等教育の無償化を考えていく必要性
- ・ ムーンショット型研究開発制度の推進、生産性革命や国土強^{じん}靱化に資する研究開発、大型研究施設整備、大学や国立研究開発法人の安全対策等、緊急性の高い課題に係る経費を平成30年度第2次補正予算等に計上する必要性
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催費用の総額及びコスト圧縮への取組

(4) 決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する件（平成30.11.30）

近年、音楽コンサートを中心とするライブ・エンタテインメントの市場規模が大きく拡大してきている一方、その入場券が転売目的で購入され、興行主の同意を得ずに定価を大幅に超える価格で第三者に転売される例が後を絶たず、興行入場券の適正な流通が阻害されていること等が大きな問題となっている。

このような転売行為については、各都道府県の条例等に違反するとして摘発された事例もあるところであるが、最近においては、インターネット上の転売仲介サービス等を通じた興行入場券の転売行為が横行しており、現行法令では十分に対応できない状況にある。

このような状況を踏まえ、今般、「特定興行入場券」の不正転売を禁止するとともに、その防止等に関する措置等を定めることにより、興行入場券の適正な流通を確保し、もって興行の振興を通じた文化及びスポーツの振興並びに国民の消費生活の安定に寄与すること等を目的とする「特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律案」を起草する運びとなった。

政府は、同法の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずるべきである。

- 1 同法の目的が確実に達成されるよう、文部科学省をはじめ、消費者庁、経済産業省、法務省、警察庁、内閣官房、内閣府、総務省その他の関係行政機関が緊密な連携を図ることにより、事務の円滑な実施を担保すること。
- 2 同法に規定される事務の実施に万全を期すため、政府全体として必要な体制を整備すること。

右決議する。

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30.11.20	日本エネルギー法研究所理事長	野村 豊弘君	原子力損害の賠償に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
	さくら共同法律事務所弁護士	河合 弘之君	
	東洋大学法学部教授	大坂 恵里君	
11.21	東京電力ホールディングス株式会社代表 執行役副社長	守谷 誠二君	

7 厚生労働委員会

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (45人)

委員長	高鳥	修一君	自民				
理事	後藤	茂之君	自民	理事	田村	憲久君	自民
理事	橋本	岳君	自民	理事	堀内	詔子君	自民
理事	渡辺	孝一君	自民	理事	西村	智奈美君	立憲
理事	岡本	充功君	国民	理事	榊屋	敬悟君	公明
	赤澤	亮正君	自民		秋葉	賢也君	自民
	穴見	陽一君	自民		安藤	高夫君	自民
	井野	俊郎君	自民		大岡	敏孝君	自民
	木村	哲也君	自民		木村	弥生君	自民
	国光	あやの君	自民		小泉	進次郎君	自民
	小林	鷹之君	自民		後藤田	正純君	自民
	佐藤	明男君	自民		塩崎	恭久君	自民
	繁本	護君	自民		白須賀	貴樹君	自民
	田畑	裕明君	自民		高橋	ひなこ君	自民
	長尾	敬君	自民		船橋	利実君	自民
	三ッ林	裕巳君	自民		山田	美樹君	自民
	池田	真紀君	立憲		尾辻	かな子君	立憲
	長谷川	嘉一君	立憲		初鹿	明博君	立憲
	吉田	統彦君	立憲		大西	健介君	国民
	白石	洋一君	国民		山井	和則君	国民
	柚木	道義君	国民		伊佐	進一君	公明
	中野	洋昌君	公明		高橋	千鶴子君	共産
	足立	康史君	維新		柿沢	未途君	無

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案7件及び議員提出法律案10件で、審査の概況は、次のとおりである。

駐留軍関係離職者等臨時措置法及び国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第14号）

○ 要旨

駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限（平成30年5月16日）及び国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法の有効期限（平成30年6月30日）をそれぞれ5年延長するもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 6		3. 22	3. 28	3. 28 可決(全) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・共産・ 維新) (附)	3. 29 可決	厚生労働 4. 5 可決 (附)	4. 6 可決	4. 13 法13号
		3. 23						

生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案（内閣提出第20号）

（詳細は「第1-2(4) 生活困窮者関係」（16ページ）参照）

○ 要旨

生活困窮者等の一層の自立の促進を図るため、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化、生活保護世帯の子どもの大学等への進学支援、無料低額宿泊所に対する規制強化、児童扶養手当の支払回数の見直し等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 視察

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 9	3. 30	3. 30	4. 4 4. 13 4. 18	4. 25 可決(全) (賛-自民・公明・維新)	4. 27 可決	厚生労働 5. 31 可決 (附)	6. 1 可決	6. 8 法44号
		3. 30	4. 20 4. 24 4. 25	(欠-立憲・希望・無会・ 共産) (附)				

健康増進法の一部を改正する法律案（内閣提出第47号）

○ 要旨

望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等を第一種施設、第二種施設等に区分し、その区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止する等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 9	6. 8	6. 8	6. 13 6. 15	6. 15 可決(多) (賛-自民・国民・公明)	6. 19 可決	厚生労働 7. 12 可決 (附)	7. 18 可決	7. 25 法78号
		6. 8		(反-立憲・共産・維新・ 柿沢未途君) (附)				

水道法の一部を改正する法律案（内閣提出第48号）

○ 要旨

水道施設の老朽化等に対応し、水道の基盤の強化を図るため、水道基盤強化計画の策定、水道施設台帳の作成、水道施設に関する公共施設等運営権を設定する場合の許可制の導入等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）
（参議院において継続審査）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 9		6. 27	6. 29 7. 4	7. 4 可決(多) (賛-自民・公明・維新・ 柿沢未途君) (反-立憲・国民・共産) (附)	7. 5 可決		7. 20 閉会中 審査	
		6. 27						

医療法及び医師法の一部を改正する法律案（内閣提出第60号）（参議院送付）

○ 要旨

地域間の医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制を確保するため、都道府県の医療計画における医師の確保に関する事項の策定、臨床研修病院の指定権限及び研修医定員の決定権限の都道府県への移譲等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
参 30. 3. 13		7. 10	7. 11 7. 13	7. 13 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・維新・ 柿沢未途君) (反-共産) (附)	7. 18 可決	厚生労働 5. 17 可決 (附)	5. 18 可決	7. 25 法79号
		7. 10						

食品衛生法等の一部を改正する法律案（内閣提出第61号）（参議院送付）

○ 要旨

広域的な食中毒事案への対策強化、事業者自らが重要工程管理等を行う衛生管理制度の導入、特別の注意を要する成分等を含む食品による健康被害情報の届出制度の創設等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
参 30. 3. 13		6. 1	6. 6	6. 6 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・共産・維新・ 柿沢未途君)	6. 7 可決	厚生労働 4. 12 可決 (附)	4. 13 可決	6. 13 法46号
		6. 1						

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第63号）

（詳細は「第1-2(5) 働き方改革関係」（18ページ）参照）

○ 要旨

働き方改革の基本的考え方を明らかにするとともに、時間外労働の上限規制、高度プロフェッショナル制度の創設、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差を解消するための規定の整備等を行うもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

修正（附帯決議が付された。）

＜修正内容＞

高度プロフェッショナル制度の適用を受けることに同意した労働者が、同意を撤回する場合の手續に関する規定を設けること等

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 4. 6	4. 27	4. 27	5. 2 5. 9 5. 11 5. 16 5. 18 5. 22 5. 23 5. 25	5. 25 修正(多) (賛-自民・公明・維新) (附)	5. 31 修正	厚生労働 6. 28 可決 (附)	6. 29 可決	7. 6 法71号

生活保護法等の一部を改正する法律案（池田真紀君外9名提出、衆法第9号）

（詳細は「第1-2(4) 生活困窮者関係」（16ページ）参照）

○ 要旨

生活保護基準の改定の方法等の在り方を見直し、必要な措置が講ぜられるまでの間、現行の基準に比して不利な内容の基準を定めてはならないものとし、生活保護世帯の子どもが大学等に進学できるよう世帯分離の運用改善を図るほか、児童扶養手当について、支給対象を20歳未満の者まで拡大するとともに、支給額を1万円増額し、併せて、毎月払いとするもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 視察

○ 審査結果

（審査未了）

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 29	3. 30	3. 30	4. 4 4. 13 4. 18 4. 20 4. 24 4. 25	(審査未了)				

雇用対策法の一部を改正する法律案（岡本充功君外4名提出、衆法第14号）

（詳細は「第1-2(5)働き方改革関係」（18ページ）参照）

○ 要旨

法律の題名を改めるとともに、労働に関し、施策の基本的理念、国が総合的に講ずべき施策等を定めるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

（審査未了）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 5. 8		5. 8	5. 9 5. 11 5. 16	(審査未了)				
		5. 9	5. 18 5. 22 5. 23 5. 25					

労働基準法の一部を改正する法律案（岡本充功君外4名提出、衆法第15号）

（詳細は「第1-2(5)働き方改革関係」（18ページ）参照）

○ 要旨

時間外労働の上限規制、始業後24時間を経過するまでに一定の休息時間を設ける「勤務間インターバル」の義務化、裁量労働制の手続の厳格化等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

（審査未了）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 5. 8		5. 8	5. 9 5. 11 5. 16	(審査未了)				
		5. 9	5. 18 5. 22 5. 23 5. 25					

労働契約法の一部を改正する法律案（岡本充功君外4名提出、衆法第16号）

（詳細は「第1-2(5)働き方改革関係」（18ページ）参照）

○ 要旨

労働契約は、労働者の職務の価値の適正な評価を踏まえ、均衡を考慮しつつ締結し、又は変更すべきことを明記するもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

（審査未了）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 5. 8		5. 8	5. 9 5. 11 5. 16	(審査未了)				
		5. 9	5. 18 5. 22 5. 23 5. 25					

労働基準法等の一部を改正する法律案（西村智奈美君外2名提出、衆法第17号）

(詳細は「第1-2(5)働き方改革関係」(18ページ)参照)

○ 要旨

時間外労働の上限規制、始業後24時間を経過するまでに11時間以上の休息時間を設ける「勤務間インターバル」の義務化等の措置を講ずるとともに、労働施策の基本的考え方として本人が希望する場合の正規雇用の明記、非正規労働者に対する待遇に関する説明義務の強化等を行うもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

(審査未了)

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 5. 8		5. 8	5. 9 5. 11 5. 16	(審査未了)				
		5. 9	5. 18 5. 22 5. 23 5. 25					

健康増進法の一部を改正する法律案（岡本充功君外1名提出、衆法第36号）

○ 要旨

望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等を第一種施設、第二種施設、第三種施設等に区分し、その区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止する等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

(審査未了)

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 6. 12		6. 13	6. 15	(審査未了)				
		6. 13						

介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（吉田統彦君外9名提出、衆法第38号）

○ 要旨

介護・障害福祉従事者に優れた人材を確保し、もって要介護者等並びに障害者及び障害児に対するサービスの水準の向上に資するため、介護・障害福祉従事者の賃金の改善のための特別の措置等を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 6. 19		7. 18			7. 20 閉会中審査			

保育等従業者の人材確保のための処遇の改善等に関する特別措置法案（西村智奈美君外9名提出、衆法第39号）

○ 要旨

保育等従業者に優れた人材を確保し、もって子ども・子育て支援の水準の向上に資するため、保育等従業者の賃金をはじめとする処遇の改善のための特別の措置等を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 6. 19		7. 18			7. 20 閉会中審査			

産後ケアセンターの設置の推進のための児童福祉法及び社会福祉法の一部を改正する法律案（阿部知子君外9名提出、衆法第40号）

○ 要旨

産後ケアセンターの設置を推進するため、産後ケアセンターを児童福祉施設として位置付けるとともに、産後ケアセンターを経営する事業を第二種社会福祉事業として位置付けるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 6. 19		7. 18			7. 20 閉会中審査			

児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律案（岡本充功君外10名提出、衆法第41号）

○ 要旨

児童虐待に迅速かつ適切に対応するため、各児童相談所に置かれる児童福祉司の増員を図るとともに、通告を受けた児童等が居住地を移した場合における児童相談所相互間の資料又は情報の提供等について定めるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 6. 26		7. 18			7. 20 閉会中審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 裁量労働制の違法適用に関し野村不動産に特別指導を行ったことを公表した際に過労死に触れなかった理由
- ・ 保育士が不足している現状における保育の質の考え方についての厚生労働大臣の認識
- ・ 旧優生保護法に基づき本人同意を得ずに行った手術だけでなく本人同意を得て行った手術も厚生労働省が行う実態調査の対象とする必要性
- ・ 記者会見で報道機関への是正勧告等に関する不適切な発言を行った東京労働局長を更迭する考えの有無
- ・ 日本年金機構に問題が発生し続ける根本原因の解明等に向けた現在の取組状況
- ・ 健康寿命の延伸のために目標値を設定して具体的に取り組む必要性
- ・ 幼児教育・保育の無償化の財源の一部を保育士の処遇改善や待機児童対策に重点的に配分する必要性
- ・ 里親委託率について「新しい社会的養育ビジョン」で示されたように目標を明示することの重要性
- ・ 健康保険組合に対する負担軽減策・財政支援策を充実・強化させる必要性

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 3. 23	日本年金機構理事長	水島藤一郎君	厚生労働関係の基本施策に関する件
3. 28	日本年金機構理事長	水島藤一郎君	厚生労働関係の基本施策に関する件 (年金をめぐる諸問題)
3. 30	日本年金機構理事長	水島藤一郎君	
	日本放送協会理事	中田 裕之君	

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
3. 30	日本年金機構理事長	水島藤一郎君	
4. 6	厚生労働省東京労働局長	勝田 智明君	厚生労働関係の基本施策に関する件
4. 13	厚生労働省前東京労働局長	勝田 智明君	
4. 24	早稲田大学大学院法学研究科長	菊池 馨実君	生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案（内閣提出） 生活保護法等の一部を改正する法律案（池田真紀君外9名提出）
	高知市健康福祉部長	村岡 晃君	
	大阪市長	吉村 洋文君	
4. 27	日本年金機構理事長	水島藤一郎君	厚生労働関係の基本施策に関する件
5. 22	株式会社日本総合研究所理事	山田 久君	働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出） 労働基準法等の一部を改正する法律案（西村智奈美君外2名提出） 雇用対策法の一部を改正する法律案（岡本充功君外4名提出） 労働基準法の一部を改正する法律案（岡本充功君外4名提出） 労働契約法の一部を改正する法律案（岡本充功君外4名提出）
	日本労働組合総連合会会長	神津里季生君	
	全国過労死を考える家族の会代表世話人	寺西 笑子君	
	一般社団法人日本経済団体連合会労働法制本部長	輪島 忍君	
	全国労働組合総連合副議長 働くもののいのちと健康を守る全国センター事務局長	岩橋 祐治君	
	法政大学経済学部教授	小黒 一正君	
5. 23	日本年金機構理事長	水島藤一郎君	厚生労働関係の基本施策に関する件
6. 15	一般社団法人全国がん患者団体連合会理事長 一般社団法人グループ・ネクサス・ジャパン理事長	天野 慎介君	健康増進法の一部を改正する法律案（内閣提出） 健康増進法の一部を改正する法律案（岡本充功君外1名提出）
	日本肺がん患者連絡会理事長	長谷川一男君	
	名古屋市立大学大学院医学研究科心臓・腎高血圧内科学分野教授 名古屋市立大学病院副病院長	大手 信之君	
	青森県健康福祉部医師確保対策監兼中南部地域民局地域健康福祉部長（弘前保健所長） 全国保健所長会会長	山中 朋子君	
	東北大学環境・安全推進センター教授 東北大学大学院医学系研究科産業医学分野教授	黒澤 一君	

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
7.13	国立大学法人長崎大学名誉教授 厚生労働省医療従事者の需給に関する検討会医師需給分科会座長	片峰 茂君	医療法及び医師法の一部を改正する法律案（内閣提出）（参議院送付）
	愛知医科大学理事長 国立大学法人名古屋大学名誉教授	三宅 養三君	
	一般社団法人日本医学会連合・日本医学会会長 堺市立病院機構理事長	門田 守人君	
	NPO法人医療制度研究会副理事長 一般社団法人日本医学会連合労働環境検討委員会委員	本田 宏君	
	公益社団法人全日本病院協会会長 医療法人財団寿康会寿康会病院理事長	猪口 雄二君	

(5) 視察・議員海外派遣

① 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 30. 4. 24	東京都（台東区、足立区）	生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案（内閣提出）及び生活保護法等の一部を改正する法律案（池田真紀君外9名提出）の審査に資するため	8人



足立区くらしと仕事の相談センター

② 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派 遣 目 的	派遣議員
衆議院欧州各国における社会的養育等実情調査議員団	（閉会中） 平成30. 8. 19 ～ 8. 26	英国、イタリア	欧州各国における社会的養育等の実情調査	5人

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (45人)

委員長	富岡 勉君	自民	理事	小泉 進次郎君	自民
理事	大串 正樹君	自民	理事	田畑 裕明君	自民
理事	後藤 茂之君	自民	理事	西村 智奈美君	立憲
理事	橋本 岳君	自民	理事	高木 美智代君	公明
理事	大西 健介君	国民		上野 宏史君	自民
	安藤 高夫君	自民		大隈 和英君	自民
	大岡 敏孝君	自民		木村 弥生君	自民
	木村 哲也君	自民		小林 鷹之君	自民
	国光 あやの君	自民		佐藤 明男君	自民
	後藤田 正純君	自民		繁本 護君	自民
	塩崎 恭久君	自民		田村 憲久君	自民
	新谷 正義君	自民		谷川 とむ君	自民
	高橋 ひなこ君	自民		船橋 利実君	自民
	丹羽 秀樹君	自民		三ッ林 裕巳君	自民
	堀内 詔子君	自民		渡辺 孝一君	自民
	山田 美樹君	自民		池田 真紀君	立憲
	阿部 知子君	立憲		初鹿 明博君	立憲
	尾辻 かな子君	立憲		稲富 修二君	国民
	吉田 統彦君	立憲		白石 洋一君	国民
	岡本 充功君	国民		榎屋 敬悟君	公明
	山井 和則君	国民		高橋 千鶴子君	共産
	鰐淵 洋子君	公明		柿沢 未途君	無
	串田 誠一君	維新			

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案1件（継続審査）、議員提出法律案4件（継続審査）及び参議院提出法律案2件、委員会提出法律案は1件で、審査等の概況は、次のとおりである。

水道法の一部を改正する法律案（第196回国会閣法第48号）（参議院送付）

- 要旨
（第196回国会参照）
- 審査結果
可決
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(30. 3. 9)		30. 12. 5		12. 5 可決(多) (賛-自民・公明・維新) (反-立憲・国民・共産) (欠-柿沢未途君)	12. 6 可決	厚生労働 12. 4 可決 (附)	12. 5 可決	12. 12 法92号
		(30. 6. 27)						

介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（吉田統彦君外9名提出、第196回国会衆法第38号）

- 要旨
（第196回国会参照）
- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
(30. 6. 19)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査			

保育等従業者の人材確保のための処遇の改善等に関する特別措置法案（西村智奈美君外9名提出、第196回国会衆法第39号）

- 要旨
（第196回国会参照）
- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
(30. 6. 19)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査			

産後ケアセンターの設置の推進のための児童福祉法及び社会福祉法の一部を改正する法律案（阿部知子君外9名提出、第196回国会衆法第40号）

- 要旨
（第196回国会参照）
- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
(30. 6. 19)		30. 10. 24 12. 5			12. 10 閉会中審査			

児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律案（岡本充功君外10名提出、第196回国会衆法第41号）

- 要旨
（第196回国会参照）

- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(30. 6. 26)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査			

成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律案（厚生労働委員長提出、衆法第10号）

- 要旨
成育過程にある者等に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進するため、施策の基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、成育医療等基本方針の策定等について定めるもの
- 結果
成案・提出決定
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 12. 5				12. 5 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・共産・維新・ 柿沢未途君)	12. 6 可決	厚生労働 12. 6 可決	12. 8 可決	12. 14 法104号

移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律案（参議院提出、参法第74号）

- 要旨
臍帯血^{さい}供給事業者が移植に用いる臍帯血について行う場合等を除き、移植に用いる臍帯血の採取、保存、引渡し等及び造血幹細胞移植用としての臍帯血の取引を業として行うことを禁止するもの
- 審査結果
可決
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
参 30. 12. 6		12. 8		12. 10 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・共産・維新) (欠-柿沢未途君)	12. 10 可決	厚生労働 12. 6 成案・提出 決定	12. 8 可決	12. 14 法98号

健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法案
(参議院提出、参法第75号)

○ 要旨

循環器病対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、循環器病対策推進基本計画の策定について定めるとともに、循環器病対策の基本となる事項を定めるもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
参 30.12. 6		12. 8		12.10 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・共産・維新) (欠-柿沢未途君)	12.10 可決	厚生労働 12. 6 成案・提出 決定	12. 8 可決	12.14 法105号
		12.10						

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 外国人労働者の受入れ拡大に伴う健康保険法適用の厳格化に向けた法改正の有無
- ・ 失踪技能実習生が最低賃金未満で労働していたと疑われる事例を厚生労働省が調査する必要性
- ・ 国の行政機関における障害者雇用数の不適切計上問題に関する検証結果の妥当性
- ・ コンセッション方式の導入が水道事業の基盤強化になる根拠の妥当性
- ・ 消費税率が引き上げられる平成31年度の年金額改定においてマクロ経済スライドによる調整を中止する必要性
- ・ 風しんの抗体のない世代へのワクチン接種を定期接種化する必要性
- ・ 妊婦本人に負担させないよう妊婦加算を見直す必要性
- ・ 介護職員等の処遇改善の検討状況及び今後の議論の方向性
- ・ 居宅における重度障害児の長時間介護のサービス類型がない理由
- ・ 放課後児童クラブに関する職員配置基準を参酌基準化することの妥当性

(閉会中審査)

- ・ 毎月勤労統計調査をめぐる不適切な取扱いに関する厚生労働省内の監察チーム及び特別監察委員会の調査手法等の妥当性

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 11. 21	社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 会長	阿部 一彦君	厚生労働関係の基本施策に関する件 (障害者雇用について)
	特定非営利活動法人日本障害者協議会代 表	藤井 克徳君	
	トヨタグループ株式会社代表取締役社長 一般社団法人障害者雇用企業支援協会理 事	有村 秀一君	
	公益社団法人全国重度障害者雇用事業所 協会会長	栗原 敏郎君	
	全国肢体障害者団体連絡協議会会長 障害者の生活と権利を守る全国連絡協議 会副会長	三橋 恒夫君	
31. 1. 24	日本銀行調査統計局長	関根 敏隆君	厚生労働関係の基本施策に関する件 (毎月勤労統計調査について)

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	伊東	良孝君	自民				
理事	伊藤	信太郎君	自民	理事	小島	敏文君	自民
理事	坂本	哲志君	自民	理事	鈴木	憲和君	自民
理事	福山	守君	自民	理事	佐々木	隆博君	立憲
理事	緑川	貴土君	国民	理事	佐藤	英道君	公明
	池田	道孝君	自民		泉田	裕彦君	自民
	稲田	朋美君	自民		上杉	謙太郎君	自民
	加藤	寛治君	自民		金子	俊平君	自民
	神田	憲次君	自民		木村	次郎君	自民
	岸	信夫君	自民		小寺	裕雄君	自民
	斎藤	洋明君	自民		西田	昭二君	自民
	野中	厚君	自民		藤井	比早之君	自民
	藤原	崇君	自民		古川	康君	自民
	細田	健一君	自民		宮路	拓馬君	自民
	山本	拓君	自民		石川	香織君	立憲
	大河原	雅子君	立憲		神谷	裕君	立憲
	亀井	亜紀子君	立憲		後藤	祐一君	国民
	関	健一郎君	国民		江田	康幸君	公明
	大串	博志君	無会		金子	恵美君	無会
	田村	貴昭君	共産		森	夏枝君	維新
	寺田	学君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案9件及び議員提出法律案5件で、審査の概況は、次のとおりである。

水産加工業施設改良資金融通臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第15号）

○ 要旨

最近における水産加工品の原材料の供給事情及び水産加工品の貿易事情の変化に鑑み、引き続き、株式会社日本政策金融公庫が一定の要件に該当する水産加工施設の改良等に必要な資金の貸付けの業務を行うことができることとするため、法律の有効期限（平成30年3月31日まで）を5年間延長し、平成35年3月31日までとするもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30. 2. 6		3. 20	3. 22	3. 22 可決(全)	3. 23 可決	農林水産 3. 29 可決	3. 30 可決	3. 31 法9号
		3. 20		(賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・共産・ 維新)				

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案（内閣提出第36号）

○ 要旨

農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、共有者の一部が不明な農地について、簡易な手続で、農地中間管理機構に対して存続期間が20年を超えない賃借権等の設定を可能とする仕組みを設けるとともに、床面がコンクリート等で覆われた農作物の栽培施設を農地に設置する行為を農地転用に該当しないこととする等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 6		3. 27	4. 4	4. 4 可決(多) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・維新) (反-無会・共産) (附)	4. 5 可決	農林水産 5. 10 可決 (附)	5. 11 可決	5. 18 法23号
		3. 28						

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律案（内閣提出第37号）

○ 要旨

旧農林共済組合員期間を有する者に対し支給する特例年金の給付事務の合理化を図るため、当該特例年金給付に代えて、その現価に相当する額の特例一時金を支給することとする等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 6		4. 18	5. 9	5. 9 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・共産・無会・ 維新) (附)	5. 10 可決	農林水産 5. 17 可決 (附)	5. 18 可決	5. 25 法31号
		4. 18						

森林経営管理法案（内閣提出第38号）

○ 要旨

林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図るため、市町村が、森林所有者から経営管理を行うための権利を取得し、自ら経営管理を行い、又は当該権利に基づき林業経営を行うための権利（経営管理実施権）を民間事業者に設定する仕組みを設けるとともに、共有者の一部を確知できない森林等について当該権利の設定を円滑にする等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

- 審査結果
可決（附帯決議が付された。）
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 6	3. 29	3. 29	4. 11 4. 12 4. 17	4. 17 可決(多) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・維新) (反-共産) (附)	4. 19 可決	農林水産 5. 24 可決 (附)	5. 25 可決	6. 1 法35号

独立行政法人農林漁業信用基金法の一部を改正する法律案（内閣提出第39号）

- 要旨
林業者の経営の改善発達に資するため、独立行政法人農林漁業信用基金の業務として林業経営者（森林経営管理法により経営管理実施権の設定を受けた民間事業者をいう。）に対する経営の改善発達に係る助言その他の支援業務を追加するとともに、同基金が行う債務の保証の対象者を拡大する等の措置を講ずるもの

- 参考人からの意見の聴取

- 審査結果
可決

- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 6		4. 4 4. 5	4. 11 4. 12 4. 17	4. 17 可決(多) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・維新) (反-共産)	4. 19 可決	農林水産 5. 24 可決	5. 25 可決	6. 1 法36号

卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律案（内閣提出第40号）

- 要旨
最近における食品等の流通の多様化に対応するため、卸売市場に関し、許認可制に代えて認定制を設ける等の規制の見直しを行うとともに、食品等に関し、流通の合理化を計画的に図る事業に対する支援、取引の適正化のための調査等の措置を講ずるもの

- 参考人からの意見の聴取

- 審査結果
可決

- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 6	5. 10	5. 10 5. 16	5. 23 5. 24	5. 24 可決(多) (賛-自民・公明・維新) (反-立憲・国民・無会・ 共産・寺田学君)	5. 25 可決	農林水産 6. 14 可決 (附)	6. 15 可決	6. 22 法62号

都市農地の貸借の円滑化に関する法律案（内閣提出第43号）（参議院送付）

○ 要旨

都市農地の有効な活用を図り、もって都市農業の健全な発展に寄与するとともに、都市農業の有する機能の発揮を通じて都市住民の生活の向上に資するため、都市農地の貸借の円滑化のための措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
参 30. 3. 6		6. 6	6. 19	6. 19 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新・寺田学君) (附)	6. 20 可決	農林水産 4. 5 可決 (附)	4. 6 可決	6. 27 法68号
		6. 7						

土地改良法の一部を改正する法律案（内閣提出第49号）

○ 要旨

土地改良区の業務運営の適正化を図るため、土地改良区の准組合員及び施設管理准組合員の資格について定めるとともに、土地改良区の総代会の設置及び土地改良区連合の設立に係る要件の緩和等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 9		5. 9	5. 15	5. 15 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新・寺田学君) (附)	5. 18 可決	農林水産 5. 31 可決 (附)	6. 1 可決	6. 8 法43号
		5. 10						

農薬取締法の一部を改正する法律案（内閣提出第50号）

○ 要旨

農薬の安全性の一層の向上を図るため、農薬の規制に関する国際的動向等を踏まえ、再登録制度に代えて同一の有効成分を含む農薬について一括して定期的に安全性等の再評価を行う制度を導入するとともに、農薬の登録事項を追加する等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 9		5. 29 5. 30	5. 31	5. 31 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新・寺田学君) (附)	6. 1 可決	農林水産 6. 7 可決 (附)	6. 8 可決	6. 15 法53号

主要農作物種子法案（後藤祐一君外 8 名提出、衆法第13号）

○ 要旨

主要農作物の優良な種子の生産及び普及を促進するため、種子の生産については場審査その他の措置を行うもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 4. 19		6. 5 6. 6	6. 6		7. 20 閉会中審査			

国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（佐々木隆博君外 4 名提出、衆法第18号）

○ 要旨

国有林野事業に従事する職員について、当該職員の労働関係を円滑に調整するため、国家公務員制度改革基本法に基づく自律的労使関係制度が措置されるまでの間、行政執行法人の労働関係に関する法律を適用するもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 5. 11		7. 18			7. 20 閉会中審査			

国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（佐々木隆博君外 4 名提出、衆法第19号）

○ 要旨

国有林野事業に従事する職員について行政執行法人の労働関係に関する法律が適用されることに伴い、当該職員の給与等に関し国家公務員法の特例等を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 5.11		7.18			7.20 閉会中審査			

畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案
(佐々木隆博君外6名提出、衆法第23号)

○ 要旨

畜産経営の安定を図るため、肉用牛又は肉豚の生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金の交付に関する措置について、環太平洋パートナーシップ協定及び環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定が日本国について効力を生ずるか否かにかかわらず、法令に基づく措置として早期に実施するもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 5.17		7.18			7.20 閉会中審査			

農業者戸別所得補償法案（長妻昭君外6名提出、衆法第33号）

○ 要旨

農業の有する食料その他の農産物の供給の機能の重要性に鑑み、農業経営の安定及び農業生産力の確保を図るため、米穀、麦その他の重要な農産物の生産を行う農業者に対し、その農業所得を補償するための交付金を交付する等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 6. 8		7.18			7.20 閉会中審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 農政の基本となる食料自給率目標達成に向けた具体的な道筋を示す必要性
- ・ TPP協定の発効が我が国の食料自給率に与える影響
- ・ ネオニコチノイド系農薬の規制の状況及びミツバチへの影響
- ・ 食品ロス削減の取組に係る農林水産大臣の決意
- ・ 花きの文化振興を目的とした新たな補助制度を創設する必要性
- ・ 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の補填率9割の措置を継続する必要性
- ・ 農協が信用事業を譲渡することに対する懸念
- ・ 所有者不明農地問題の抜本的解決に向けた農林水産省の取組
- ・ 諫早湾干拓地における環境等の悪化へ対処するために潮受堤防排水門を開門する必要性
- ・ 水田フル活用に係る予算を継続的に確保する必要性及び業務用向け需要とのミスマッチを解消する方策
- ・ 長期的な視点に立った適切な森林整備に係る農林水産大臣の決意
- ・ 農林水産業・地域の活力創造プランに位置付けられた「水産政策の改革の方向性」の具体化の時期等

(4) 連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
内閣委員会 農林水産委員会 連合審査会	平成 30. 5. 18	環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 4. 12	八頭中央森林組合代表理事組合長	前田 幸己君	森林経営管理法案（内閣提出） 独立行政法人農林漁業信用基金法の一部を改正する法律案（内閣提出）
	高知県知事	尾崎 正直君	
	岡山県西粟倉村長	青木 秀樹君	
	愛媛大学名誉教授	泉 英二君	
5. 23	一般社団法人全国中央市場青果卸売協会 会長	川田 一光君	卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律案（内閣提出）
	全労連全国一般東京地本東京中央市場労働組合執行委員長	中澤 誠君	
	日本チェーンストア協会専務理事	井上 淳君	
	東京聖栄大学客員教授	藤島 廣二君	

(6) 視察

視察日	視察地名	視察目的	視察委員
平成 30. 4. 20	東京都（大田区）	卸売市場の実情調査	13人
7. 11	東京都（日野市、三鷹市）	都市農業の実情調査	13人



東京都（大田区）・東京都中央卸売市場
大田市場



東京都（三鷹市）・都市農地

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	武藤	容治君	自民	理事	小島	敏文君	自民
理事	伊東	良孝君	自民	理事	野中	厚君	自民
理事	齋藤	健君	自民	理事	亀井	亜紀子君	立憲
理事	細田	健一君	自民	理事	稲津	久君	公明
理事	近藤	和也君	国民		泉田	裕彦君	自民
	池田	道孝君	自民		今枝	宗一郎君	自民
	稲田	朋美君	自民		加藤	寛治君	自民
	上杉	謙太郎君	自民		木原	稔君	自民
	金子	俊平君	自民		小寺	裕雄君	自民
	木村	次郎君	自民		坂本	哲志君	自民
	斎藤	洋明君	自民		福山	守君	自民
	西田	昭二君	自民		藤原	崇君	自民
	藤井	比早之君	自民		宮路	拓馬君	自民
	古川	康君	自民		石川	香織君	立憲
	山本	拓君	自民		佐々木	隆博君	立憲
	神谷	裕君	立憲		堀越	啓仁君	立憲
	長谷川	嘉一君	立憲		緑川	貴士君	国民
	関	健一郎君	国民		大串	博志君	無会
	濱村	進君	公明		田村	貴昭君	共産
	金子	恵美君	無会				
	森	夏枝君	維新				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案2件及び議員提出法律案5件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

漁業法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出第8号）

○ 要旨

最近における漁業をめぐる諸情勢の変化等に対応して、漁業生産力の発展を図るため、漁獲割当ての実施等による水産資源の保存及び管理のための制度の創設、漁業の生産性の向上及び漁場の適切かつ有効な活用を図るための漁業の許可及び免許に係る要件等に関する規定の整備等の措置を講ずるとともに、漁業協同組合等の事業の執行体制の強化を図るもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30.11.6	11.15	11.15	11.22 11.26 11.28	11.28 可決(多) (賛-自民・公明・維新) (反-立憲・国民・無会・共産) (附)	11.29 可決	農林水産 12.7 可決	12.8 可決	12.14 法95号

特定農林水産物等の名称の保護に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第9号）

○ 要旨

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定の適確な実施を確保するため、登録又は指定の日前から農林水産物等に使用されていた特定農林水産物等に係る地理的表示と同一の名称の表示等の使用期間を制限するとともに、広告等における特定農林水産物等に係る地理的表示の使用を規制する等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30.11.6		11.14 11.14	11.20	11.20 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新) (附)	11.22 可決	農林水産 11.29 可決 (附)	11.30 可決	12.7 法88号

主要農作物種子法案（後藤祐一君外8名提出、第196回国会衆法第13号）

○ 要旨

（第196回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(30.4.19)		30.10.24 (30.6.6)			12.10 閉会中審査			

国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（佐々木隆博君外4名提出、第196回国会衆法第18号）

○ 要旨

（第196回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(30.5.11)		30.10.24			12.10 閉会中審査			

国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（佐々木隆博君外4名提出、第196回国会衆法第19号）

- 要旨
（第196回国会参照）
- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果		
(30. 5.11)					30.10.24			12.10 閉会中審査	

畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案（佐々木隆博君外6名提出、第196回国会衆法第23号）

- 要旨
（第196回国会参照）
- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果		
(30. 5.17)					30.10.24			12.10 閉会中審査	

農業者戸別所得補償法案（長妻昭君外6名提出、第196回国会衆法第33号）

- 要旨
（第196回国会参照）
- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果		
(30. 6. 8)					30.10.24			12.10 閉会中審査	

(3) 国政調査

国政調査では、質疑、決議及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 平成30年北海道胆振東部地震により土砂流入等の被害を受けた農地の復旧を迅速に行う必要性
- ・ 米国との貿易交渉に臨む農林水産大臣の決意
- ・ 農薬散布におけるドローン活用の拡大についての考え方
- ・ 農林水産物・食品の輸出促進の現状、課題及び今後の政策の方向性
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた花き振興の取組内容
- ・ アニマルウェルフェアに関する国際獣疫事務局（O I E）の勧告についての農林水産大臣の所見
- ・ 農業分野の外国人技能実習生の失踪の状況
- ・ 野生鳥獣の生息頭数に関する目標を地域ごとに定めることについての農林水産大臣の所見
- ・ 平成30年産の備蓄米及び飼料用米の作付面積が減少している現状の評価及び来年の作付に向けた取組
- ・ 盗伐被害を受けた森林所有者の無念や森林破壊の懸念を踏まえた盗伐対策の強化についての農林水産大臣の見解
- ・ 北朝鮮漁船による大和堆周辺での違法操業に関する農林水産大臣の認識及び取組

(閉会中審査)

- ・ 今後の米国との貿易交渉においてセーフガード等の議論が行われた場合の環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）の見直しの可能性
- ・ 和牛受精卵が中国へ不正に持ち出された経緯及び対策
- ・ 家畜排せつ物を利用したバイオマスプラントの導入を積極的に支援する必要性
- ・ 畜産クラスター事業において家族経営を評価する新たな仕組みを創設する必要性

(4) 決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

平成31年度畜産物価格等に関する件（平成30.12.11）

我が国畜産・酪農経営は、飼養戸数が減少する一方、1戸当たり飼養頭羽数は増加を続けているものの、担い手の高齢化、後継者不足は深刻さを増しており、特に経営継続の危機にさらされている中小・家族経営を強力的に支援する必要があるとともに、より多くの若手が就農を目指す魅力ある労働環境づくりが課題となっている。また、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（日EU経済連携協定）の発効が目前に迫る中、将来への懸念と不安を抱く生産者も多い。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、平成31年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、左記事項の実現に万全を期すべきである。

記

- 1 地域農業・地域社会を支える家族経営や法人経営といった多様な畜産・酪農の生産基盤

の維持・拡大を図るため、組織的な生産体制の整備、畜産物の付加価値の向上、良質かつ低廉な飼料等の供給等の取組を通じて、魅力ある持続可能な経営が実現できるよう、十分な所得を確保し得る実効性のある施策を実施すること。

- 2 日米物品貿易協定に関しては、適宜適切に国民に情報を開示すること。

また、CPTPP、日EU経済連携協定による我が国農林水産業への定量的影響評価については、他の参加国における試算例や各県の試算例も参考として、より精緻なものとなるよう、見直しに努めること。

- 3 各般の経営安定・安定供給のための備えを通じて、関税削減等に対する生産者の懸念と不安を払拭し、確実な経営安定を図るとともに、国産チーズ等の競争力強化等の体質強化対策を着実に実施することを通じて、収益力・生産基盤を強化し、我が国の高品質な畜産物の新市場開拓を推し進め、畜産・酪農の競争力の強化を図ること。その際、実施した対策の効果を検証し、適宜必要な見直しを行うこと。また、これらの施策等により、食料自給率の向上を図ること。

- 4 加工原料乳生産者補給金・集送乳調整金の単価及び総交付対象数量については、中小・家族経営が中心の酪農家の意欲が喚起されるよう、再生産の確保を図ることを旨として適切に決定すること。

また、改正畜安法の下、酪農経営の安定と需給状況に応じた乳製品の安定供給の確保が図られるよう、需給変動等に備え、万全な需給安定対策の在り方についての酪農業界全体での検討を、国は十分に支援すること。

- 5 肉用子牛生産者補給金制度における保証基準価格の算定方式については、中小・家族経営を中心とする現在の経営の実情に即したものとし、繁殖農家の経営努力が報われ、営農意欲が喚起されるよう、再生産の確保を図ることを旨として適切に見直すこと。

- 6 酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入等を強力に支援するとともに、酪農ヘルパーの人材確保・育成、利用拡大に対して支援を行うこと。

- 7 畜産・酪農の収益力・生産基盤・競争力を強化するため、畜産農家を始めとする関係者が連携する畜産クラスター等について、中小・家族経営にも配慮しつつ、地域の実情に合わせた地域が一体となって行う、外部支援組織の活用、優良な乳用後継牛の確保、和牛主体の肉用子牛の生産拡大、畜産環境対策等の多様な展開を強力に支援すること。加えて、肉用牛・乳用牛・豚の改良等を推進する取組や、肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産を推進する取組を支援すること。さらに、生産基盤の脆弱化が特に懸念される中小・家族酪農経営については、需要に応じた生乳生産が確保されるよう地域性を踏まえた生産基盤の強化措置等を講ずること。

- 8 国産飼料の一層の増産と着実な利用の拡大を図り、飼料自給率を向上させるため、草地改良や飼料作物の優良品種利用の取組、ICT等の活用による飼料生産組織等の作業の効率化、放牧、国産濃厚飼料、未利用資源を利用する取組、有機畜産物生産の普及の取組を支援すること。さらに、良好な飼料生産基盤を実現させるため、大型機械体系に対応した草地整備、泥炭地帯における草地の排水不良の改善等を推進するとともに、酪農経営における環境負荷軽減の取組を支援すること。

また、配合飼料価格安定制度については、畜産・酪農経営の安定に資するよう、同制度に係る補填財源の確保及び長期借入金の計画的な返済を促すことにより、制度の安定的な運営を図ること。

- 9 国産畜産物の輸出に当たっては、オールジャパンでの戦略的で一貫性のあるプロモーションの企画・実行等による海外需要の創出等に取り組むとともに、輸出拡大に対応で

きるように国産畜産物の供給力の強化を進めること。また、日本版畜産GAPについては、その取組や認証拡大を加速度的に進展させるため、普及・推進体制の強化の取組等を支援すること。特に、原発事故に伴って導入された諸外国における日本産農林水産物・食品の輸入規制等の緩和・撤廃を図るため、政府間交渉に必要な情報・科学データの収集・分析等を十分に行い、輸出先国への働きかけ・交渉を強力に推進すること。

- 10 原発事故に伴う放射性物質に汚染された稲わら、牧草及び牛ふん堆肥等の処理を強力に推進するとともに、永年生牧草地の除染対策、原発事故に係る風評被害対策に徹底して取り組むこと。
 - 11 畜産振興、畜産物の安定供給と輸出促進を図るため、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、豚コレラ等の家畜の伝染性疾病等の発生予防・まん延防止対策を徹底し、農場の飼養衛生管理指導、診断体制の強化、野生動物の監視等の取組を支援すること。また、地域の家畜衛生を支える産業動物獣医師の育成・確保を図るとともに、家畜の伝染性疾病等に係る風評被害防止等の観点から、国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。
 - 12 多発する自然災害による畜産・酪農の被害への対応に万全を期すこと。特に、北海道胆振東部地震による停電の影響により被害を受けた乳牛に対する乳房炎の治療・予防管理や非常用電源の確保等について強力に支援すること。また、乳業メーカーに対して、自家発電施設の導入など、停電等の非常時への対応を強化するよう指導すること。
- 右決議する。

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30.11.26	全国漁業協同組合連合会代表理事会長	岸 宏君	漁業法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出）
	東京大学大学院農学生命科学研究科農学国際専攻教授	八木 信行君	
	鹿児島大学水産学部教授	佐野 雅昭君	
	帝京大学経済学部地域経済学科教授	加瀬 和俊君	

(6) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 平成 31. 1.21	静岡県	水産政策改革の漁業現場における取組状況等の実情調査	9人



マダイ養殖現場（沼津市）

9 経済産業委員会

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	稲津	久君	公明				
理事	城内	実君	自民	理事	平	将明君	自民
理事	辻	清人君	自民	理事	富樫	博之君	自民
理事	吉川	貴盛君	自民	理事	落合	貴之君	立憲
理事	浅野	哲君	国民	理事	富田	茂之君	公明
	穴見	陽一君	自民		石川	昭政君	自民
	上野	宏史君	自民		尾身	朝子君	自民
	大串	正樹君	自民		大見	正君	自民
	岡下	昌平君	自民		勝保	孝明君	自民
	神山	佐市君	自民		神田	裕君	自民
	小林	鷹之君	自民		國場	幸之助君	自民
	佐々木	紀君	自民		佐藤	ゆかり君	自民
	田畑	毅君	自民		穂坂	泰君	自民
	星野	剛土君	自民		松本	洋平君	自民
	三原	朝彦君	自民		八木	哲也君	自民
	中谷	一馬君	立憲		松平	浩一君	立憲
	山崎	誠君	立憲		吉良	州司君	国民
	斉木	武志君	国民		山岡	達丸君	国民
	國重	徹君	公明		田嶋	要君	無会
	笠井	亮君	共産		谷畑	孝君	維新
	菊田	真紀子君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案5件及び議員提出法律案1件で、審査の概況は、次のとおりである。

生産性向上特別措置法案 (内閣提出第21号)

○ 要旨

我が国産業の生産性向上を短期間で実現するため、新しい技術等の実証ができる制度（プロジェクト型「規制のサンドボックス」制度）を整備するとともに、データの共有・連携に係る設備投資減税、中小企業の先端設備等の導入に対する支援等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
	趣旨説明	付託日	質疑	議決日	議決日	議決日	議決日	
提案理由		結果		結果				結果
30. 2. 9	4. 3	4. 3	4. 6 4. 10 4. 11 4. 13	4. 13 可決(多) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・維新) (反-共産) (附)	4. 17 可決	経済産業 5. 15 可決 (附)	5. 16 可決	5. 23 法25号
		4. 4						

産業競争力強化法等の一部を改正する法律案（内閣提出第22号）

○ 要旨

産業の新陳代謝を活性化し、我が国産業の持続的な発展を図るため、産業革新機構の組織及び運営を見直すとともに、業種を超えた事業再編の促進や、円滑な事業承継のために必要な支援措置等を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 9	4. 3	4. 3	4. 6 4. 10 4. 11	4. 13 可決(多) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・維新)	4. 17 可決	経済産業 5. 15 可決 (附)	5. 16 可決	5. 23 法26号
		4. 4	4. 13	(反-共産) (附)				

不正競争防止法等の一部を改正する法律案（内閣提出第30号）

○ 要旨

我が国産業におけるデータの流通、共有及び利用を促進するため、①データの不正取得・使用等に対する差止請求権の創設、②日本産業規格（J I S）の対象へのデータ、サービス等の追加、③全ての中小企業への特許料等の軽減措置（政令で半額）の拡大等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 27		4. 17	5. 11	5. 11 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・維新・ 菊田真紀子君)	5. 15 可決	経済産業 5. 22 可決 (附)	5. 23 可決	5. 30 法33号
		4. 18		(反-共産) (附)				

特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第41号）

○ 要旨

オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の改正を踏まえ、地球温暖化への影響を配慮しつつオゾン層の保護を図るため、製造の規制等の措置を講ずる物質に特定物質代替物質（代替フロン（HFC））を加えるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 6		5. 29	6. 6	6. 6 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新) (欠-菊田真紀子君) (附)	6. 7 可決	経済産業 6. 19 可決 (附)	6. 27 可決	7. 4 法69号
		5. 30						

エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第51号）

○ 要旨

省エネルギーの一層の促進を図るため、複数事業者が連携をして行う省エネルギーの取組を認定する制度を創設するとともに、省エネルギーに取り組むべき貨物の荷主の範囲の拡大等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 9		5. 15	5. 18 5. 22 5. 23	5. 23 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新) (欠-菊田真紀子君) (附)	5. 24 可決	経済産業 6. 5 可決 (附)	6. 6 可決	6. 13 法45号
		5. 16						

原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革基本法案（長妻昭君外5名提出、衆法第7号）

○ 要旨

原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革に関し、基本的な理念及び方針を定め、国等の責務を明らかにし、並びに原発廃止・エネルギー転換改革推進計画の策定等について定めるとともに、原発廃止・エネルギー転換改革推進本部を設置することにより、原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革を総合的かつ計画的に推進するもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 9		6. 8			7. 20 閉会中審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 再生可能エネルギーの普及に資する地産地消を促進する取組としてドイツのシュタットベルケの事例に対する政府の見解
- ・ エネルギー基本計画について原発の発電比率が現状2%である中で原発依存度を素案において20~22%とすることと「可能な限り低減する」とすることの整合性
- ・ 中小企業が第4次産業革命やConnected Industriesに取り組む意義について経済産業大臣の見解
- ・ 中小企業の事業承継の促進に向けて商工会及び商工会議所が果たす役割
- ・ 生産性向上のため起業家や中小企業経営者に向けた教育支援を充実させ人材強化を図る必要性
- ・ 投資家とスタートアップ企業の情報ネットワーク機能の整備に向けた政府の取組
- ・ 鉄鋼・アルミニウムの輸入制限措置をめぐる米国の動向について経済産業大臣の見解
- ・ 諸外国におけるキャッシュレス比率の変化等を踏まえた我が国のキャッシュレス化の現状について経済産業大臣の見解

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 3. 30	株式会社国際協力銀行常務執行役員インフラ・環境ファイナンス部門長	弓倉 和久君	経済産業の基本施策に関する件 私的独占の禁止及び公正取引に関する件
	日本銀行理事	前田 栄治君	
4. 10	株式会社経営共創基盤代表取締役CEO	富山 和彦君	生産性向上特別措置法案（内閣提出） 産業競争力強化法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
	森・濱田松本法律事務所弁護士	増島 雅和君	
	日本商工会議所中小企業経営専門委員会 共同委員長 前橋商工会議所会頭	曾我 孝之君	
	日本労働組合総連合会会長	神津里季生君	
	駒澤大学名誉教授	福家 秀紀君	
5. 18	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構理事	伊藤 肇君	エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
5. 22	株式会社住環境計画研究所代表取締役会長	中上 英俊君	
	一般社団法人地域政策デザインオフィス代表理事	田中信一郎君	
	公益社団法人日本通信販売協会専務理事・事務局長	万場 徹君	
	流通経済大学流通情報学部教授	矢野 裕児君	
	認定特定非営利活動法人気候ネットワーク東京事務所長	桃井 貴子君	

(5) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院欧州各国経済産業事情等調査議員団	(閉会中) 平成30. 7.23 ～ 7.29	エストニア、デンマーク、ドイツ	欧州各国の産業・エネルギー事情及び地域経済・産業の発展等に関する調査	7人

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	赤羽	一嘉君	公明				
理事	穴見	陽一君	自民	理事	梶山	弘志君	自民
理事	小林	鷹之君	自民	理事	國場	幸之助君	自民
理事	西村	明宏君	自民	理事	落合	貴之君	立憲
理事	斉木	武志君	国民	理事	富田	茂之君	公明
	石川	昭政君	自民		石崎	徹君	自民
	岩田	和親君	自民		尾身	朝子君	自民
	大見	正君	自民		岡下	昌平君	自民
	神山	佐市君	自民		神田	裕君	自民
	佐々木	紀君	自民		田畑	毅君	自民
	富樫	博之君	自民		野中	厚君	自民
	穂坂	泰君	自民		星野	剛士君	自民
	細田	健一君	自民		三原	朝彦君	自民
	宮澤	博行君	自民		八木	哲也君	自民
	築	和生君	自民		山際	大志郎君	自民
	菅	直人君	立憲		松平	浩一君	立憲
	宮川	伸君	立憲		山崎	誠君	立憲
	浅野	哲君	国民		泉	健太君	国民
	太田	昌孝君	公明		田嶋	要君	無会
	笠井	亮君	共産		谷畑	孝君	維新
	笠	浩史君	未来				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案1件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革基本法案（長妻昭君外5名提出、第196回国会衆法第7号）

- 要旨
（第196回国会参照）
- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果		
(30. 3. 9)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

- 主な質疑内容
 - ・ 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律案が洋上風力普及の突破口となるとの理解に対する経済産業大臣の見解

- ・ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度（F I T）に係る電子申請について、審査処理期間の短縮に向けたシステム改修等の工夫の必要性
- ・ 北海道胆振東部地震発生時の初動対応について政府の評価及び北海道電力管内の大規模停電（ブラックアウト）における北海道電力の情報発信の遅れについて経済産業大臣の所見
- ・ 日本原子力発電株式会社の東海第二発電所について、新規規制基準対応工事に係る東京電力による資金支援や、難燃ケーブル交換率を踏まえた上で運転延長を認可した理由
- ・ 住宅の省エネ基準（断熱）適合義務化による地域経済循環の活性化及びリフォーム産業拡大についての認識
- ・ 消費税率引上げ時のキャッシュレス決済時のポイント還元、複数税率制度及びインボイス制度の実施に伴う中小企業への負担軽減策の必要性
- ・ 個人事業者の事業承継促進のための税制措置創設の必要性
- ・ 走行距離に応じた自動車課税は徴税の仕組みが難しい上に様々な不正を誘発しかねないとの考えに対する経済産業大臣の見解
- ・ 2025年国際博覧会（大阪万博）開催国決定となった要因及び成功に向けた国民への広報活動の必要性

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30.11.28	東京電力ホールディングス株式会社代表 執行役員副社長	文挾 誠一君	経済産業の基本施策に関する件 私的独占の禁止及び公正取引に関する件

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (45人)

委員長	西村	明宏君	自民				
理事	鬼木	誠君	自民	理事	金子	恭之君	自民
理事	新谷	正義君	自民	理事	土屋	品子君	自民
理事	盛山	正仁君	自民	理事	矢上	雅義君	立憲
理事	小宮山	泰子君	国民	理事	赤羽	一嘉君	公明
	秋本	真利君	自民		岩田	和親君	自民
	大塚	高司君	自民		大西	英男君	自民
	加藤	鮎子君	自民		門	博文君	自民
	神谷	昇君	自民		工藤	彰三君	自民
	鈴木	憲和君	自民		田中	英之君	自民
	高木	毅君	自民		谷川	とむ君	自民
	中谷	真一君	自民		中村	裕之君	自民
	根本	幸典君	自民		鳩山	二郎君	自民
	藤井	比早之君	自民		三谷	英弘君	自民
	宮内	秀樹君	自民		望月	義夫君	自民
	築	和生君	自民		山本	公一君	自民
	初鹿	明博君	立憲		道下	大樹君	立憲
	森山	浩行君	立憲		早稲田	夕季君	立憲
	伊藤	俊輔君	国民		大島	敦君	国民
	森田	俊和君	国民		北側	一雄君	公明
	高木	陽介君	公明		広田	一君	無会
	もとむら	賢太郎君	無会		宮本	岳志君	共産
	井上	英孝君	維新				

欠員 1

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案 8 件及び議員提出法律案 1 件、委員会提出法律案は 1 件で、審査等の概況は、次のとおりである。

道路法等の一部を改正する法律案 (内閣提出第 3 号)

○ 要旨

全国的な貨物輸送網の形成及び道路交通の安全の確保とその円滑化を図るため、国土交通大臣による重要物流道路の指定に関する制度を創設するとともに、占用物件の適切な維持管理の推進、道路の改築に関する国の負担又は補助の割合の特例措置の適用期間の延長等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30. 2. 2		3. 5	3. 14 3. 16	3. 16 可決(多) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・維新) (反-共産)	3. 22 可決	国土交通 3. 29 可決	3. 30 可決	3. 31 法 6 号
		3. 14						

外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第4号）

○ 要旨

国際観光の一層の振興を図るため、基本方針及び外客来訪促進計画の記載事項等の整備並びに外国人観光旅客が公共交通機関を円滑に利用するための措置の拡充を行うとともに、国際観光振興施策に必要な経費の財源に関する特別の措置等を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 2		3. 15	3. 20	3. 20 可決(多) (賛-自民・希望・公明・ 無会・維新) (反-立憲・共産) (附)	3. 22 可決	国土交通 4. 3 修正 (附)	4. 4 修正(注)	4. 18 法15号
		3. 16			4. 10 回付同意			

(注)この法律の施行期日を「平成30年4月1日」から「公布の日」に改めるもの

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第23号）

○ 要旨

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の一層の促進を図るため、公共交通移動等円滑化基準等の適用対象となる事業者の範囲の拡大、公共交通事業者等の講ずる措置に関する計画の作成の義務付け、移動等円滑化促進地区における移動等円滑化の促進に関する措置及び移動等円滑化施設協定制度の創設等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 9		4. 5	4. 13 4. 17 4. 18	4. 18 可決(全) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・共産・ 維新) (附)	4. 19 可決	国土交通 5. 17 可決 (附)	5. 18 可決	5. 25 法32号
		4. 11						

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案（内閣提出第24号）

○ 要旨

低未利用土地の有効かつ適切な利用を促進するとともに地域の実情に応じた市街地の整備を一層推進することにより、都市の再生を図るため、低未利用土地の利用及び管理に関する指針を立地適正化計画の記載事項とし、都市機能誘導区域に誘導施設の立地を誘導するための土地区画整理事業の特例を創設するとともに、都市計画協力団体の指定等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果				
30. 2. 9		4. 3	4. 6	4. 6 可決(多) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・維新) (反-共産)	4. 10 可決	国土交通 4. 17 可決	4. 18 可決	4. 25 法22号
		4. 4						

海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律案（内閣提出第32号）

○ 要旨

海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るため、国土交通大臣による基本方針の策定について定めるとともに、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構その他の法人に海外社会資本事業への我が国事業者の円滑な参入に資する調査その他の業務を行わせる等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果				
30. 3. 2	4. 19	4. 19	5. 11	5. 11 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・維新) (反-共産) (附)	5. 15 可決	国土交通 5. 24 可決 (附)	5. 25 可決	6. 1 法40号
		5. 9						

建築基準法の一部を改正する法律案（内閣提出第44号）（参議院送付）

○ 要旨

最近における建築物をめぐる状況に鑑み、より合理的かつ実効的な建築規制制度を構築するため、木造建築物の耐火性能に係る制限の合理化、建築物の用途の制限に係る特例許可手続の簡素化、維持保全に関する計画等を作成すべき建築物の範囲の拡大等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果				
参 30. 3. 6		6. 11	6. 19	6. 19 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・維新) (反-共産)	6. 20 可決	国土交通 4. 10 可決	4. 11 可決	6. 27 法67号
		6. 12						

所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法案（内閣提出第52号）

○ 要旨

社会経済情勢の変化に伴い所有者不明土地が増加していることに鑑み、所有者不明土地の円滑な利用及び土地の所有者の効果的な探索を図るため、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する基本的な方針の策定について定めるとともに、地域福利増進事業の実施のための手続の創設、所有者不明土地の収用又は使用に関する土地収用法の特例の創設、土地の所有者等に関する情報の利用及び提供等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 9		5. 15	5. 18 5. 22 5. 23	5. 23 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・維新) (反-共産) (附)	5. 24 可決	国土交通 6. 5 可決 (附)	6. 6 可決	6. 13 法49号
		5. 16						

船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律案（内閣提出第53号）

○ 要旨

2009年の船舶の安全かつ環境上適正な再資源化のための香港国際条約の締結に伴い、船舶の再資源化解体の適正な実施を図るため、船舶所有者に有害物質一覧表の作成等を義務付けるとともに、再資源化解体に係る許可の制度並びに当該許可を受けた解体業者による再資源化解体計画の作成及びその主務大臣による承認の制度の創設等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 9		5. 22	5. 25	5. 25 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新)	5. 29 可決	国土交通 6. 12 可決	6. 13 可決	6. 20 法61号
		5. 23						

鉄道軌道整備法の一部を改正する法律案（国土交通委員長提出、衆法第25号）

○ 要旨

大規模な災害を受けた鉄道であって、速やかに復旧事業を施行して運輸を確保しなければ国民生活に著しい障害が生ずるおそれのあるものの災害復旧事業に対し、国の補助を拡充するもの

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30. 5.30			5.30(類)	5.30 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新)	5.31 可決	国土交通 6.14 可決 (附)	6.15 可決	6.22 法63号

航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策の推進に関する法律案（鷲尾英一郎君外9名提出、衆法第43号）

○ 要旨

近年における国際的なテロリズムの発生、我が国を来訪する外国人旅客数の増大等を踏まえ、航空機強取等防止措置の重要性が一層増大していることに鑑み、航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策を集中的に推進するため、航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策に関し、基本理念を定め、及び国の責務を明らかにするとともに、航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策の基本となる事項を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30. 6.29		7.18			7.20 閉会中審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑、決議及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 自動車運送事業及び建設業における働き方改革
- ・ 建設業における社会保険の加入促進
- ・ 住宅の耐震化の取組状況
- ・ コンパクトシティの推進
- ・ スマートインターチェンジの整備状況
- ・ タクシー事業の適正化
- ・ のぞみ34号の重大インシデント問題
- ・ 航空機からの落下物問題
- ・ 学校法人森友学園への国有地売却問題
- ・ 違法民泊における犯罪対策

(4) 決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

鉄道の災害復旧に関する件（平成30.5.30）

政府及び地方公共団体は、大規模な災害によって被災した鉄道の復旧を促進するため、鉄道軌道整備法の一部を改正する法律の施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講じ、その運用に万全を期すべきである。

- 1 災害復旧事業に対する補助の適用にあたっては、「利用者の利便性の向上」を図るとともに、鉄道事業の民間企業という立場を踏まえ、その経営判断の主体性にも十分に配慮した運用に努めること。
- 2 鉄道事業者が長期的な鉄道路線の維持、あるいは持続可能な交通体系の構築を目的とした、地域との協議に主体的に参画するよう、必要な指導などを行うとともに、総合的な交通体系の観点から、事業者と地域すべての関係者の間で、真摯で建設的な協議が行われるような環境整備に努めること。
- 3 経営の厳しい路線に係る災害復旧であることに鑑みて、更なる支援の拡充について様々な観点から検討を行うこと。
- 4 自然災害が甚大化、大規模化、多頻度化していることを踏まえ、沿線地域の山林・河川などの減災・防災事業に万全を尽くすこと。

右決議する。

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成30.4.4	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事長	北村 隆志君	国土交通行政の基本施策に関する件
4.13	近畿大学名誉教授	三星 昭宏君	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
	社会福祉法人日本盲人会連合会長	竹下 義樹君	
	D P I 日本会議事務局長	佐藤 聡君	
	株式会社社会構想研究所代表取締役 交通権学会理事	森 すぐる君	
5.11	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事長	北村 隆志君	海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律案（内閣提出）
	独立行政法人水資源機構理事長	金尾 健司君	
	独立行政法人都市再生機構理事長	中島 正弘君	
5.22	早稲田大学大学院法務研究科教授	山野目章夫君	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法案（内閣提出）
	公共事業改革市民会議代表	橋本 良仁君	
5.23	独立行政法人都市再生機構理事	伊藤 治君	国土交通行政の基本施策に関する件
6.19	独立行政法人都市再生機構理事	伊藤 治君	建築基準法の一部を改正する法律案（内閣提出）（参議院送付）

(6) 視察・議員海外派遣

① 視察

視察日	視察地名	視察目的	視察委員
平成 30. 3. 28	埼玉県、東京都（千代田区）	国土交通行政に関する実情調査	17人



埼玉県・リノベーション実施旅館（川越市）

② 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院米国及び中南米諸国の 国土交通事情等調査議員団	（閉会中） 平成30. 7. 30 ～ 8. 8	米国、ベリーズ、ホンジュラス、ペルー	米国及び中南米諸国の国土交通事情等に関する調査	4人

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (45人)

委員長	谷 公一君	自民							
理事	伊藤 忠彦君	自民	理事	岩田 和親君	自民				
理事	金子 恭之君	自民	理事	根本 幸典君	自民				
理事	松本 文明君	自民	理事	矢上 雅義君	立憲				
理事	津村 啓介君	国民	理事	中野 洋昌君	公明				
	秋本 真利君	自民		鬼木 誠君	自民				
	加藤 鮎子君	自民		門 博文君	自民				
	神谷 昇君	自民		工藤 彰三君	自民				
	小島 敏文君	自民		古賀 篤君	自民				
	田中 英之君	自民		高木 毅君	自民				
	谷川 とむ君	自民		土屋 品子君	自民				
	中谷 真一君	自民		鳩山 二郎君	自民				
	福田 達夫君	自民		藤井 比早之君	自民				
	三谷 英弘君	自民		宮内 秀樹君	自民				
	望月 義夫君	自民		盛山 正仁君	自民				
	築 和生君	自民		山本 公一君	自民				
	荒井 聰君	立憲		福田 昭夫君	立憲				
	道下 大樹君	立憲		森山 浩行君	立憲				
	伊藤 俊輔君	国民		小宮山 泰子君	国民				
	下条 みつ君	国民		伊藤 渉君	公明				
	北側 一雄君	公明		広田 一君	無会				
	もとむら賢太郎君	無会		宮本 岳志君	共産				
	井上 英孝君	維新							

欠員 1

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案 1 件及び議員提出法律案 1 件（継続審査）、委員会提出法律案は 3 件で、審査等の概況は、次のとおりである。

海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律案（内閣提出第 5 号）

○ 要旨

海洋再生可能エネルギー発電事業の長期的、安定的かつ効率的な実施の重要性に鑑み、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用を促進するため、基本方針の策定、海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域の指定、海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域内の海域の占用等に係る計画の認定制度の創設等の措置を講じようとするもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30.11. 6		11.16	11.21	11.21 可決(全)	11.22 可決	国土交通 11.29 可決 (附)	11.30 可決	12. 7 法89号
		11.16		(賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新) (附)				

航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策の推進に関する法律案（鷲尾英一郎君外9名提出、第196回国会衆法第43号）

- 要旨
（第196回国会参照）
- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(30. 6. 29)					30. 10. 24			12. 10 閉会中審査

ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律案（国土交通委員長提出、衆法第7号）

- 要旨
障害者、高齢者等の自立した日常生活及び社会生活が確保されることの重要性に鑑み、ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策を総合的かつ一体的に推進する国等の責務を明らかにするとともに、諸施策の実施状況の公表及び策定等に当たっての留意事項等を定めるもの
- 結果
成案・提出決定
- 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 11. 30						11. 30 (短)	11. 30 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新)	12. 4 可決

建築士法の一部を改正する法律案（国土交通委員長提出、衆法第8号）

- 要旨
建築士試験の受験者の減少、建築士の高齢化等の建築士をめぐる現状に鑑み、建築物の設計、工事監理等を担う優れた人材を継続的かつ安定的に確保するため、一級建築士試験、二級建築士試験及び木造建築士試験の受験資格を改める等の所要の措置を講じようとするもの
- 結果
成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30.12. 4			12. 4(類)	12. 4 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新)	12. 4 可決	国土交通 12. 6 可決	12. 8 可決	12.14 法93号

貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案（国土交通委員長提出、衆法第9号）

○ 要旨

貨物自動車運送事業の健全な発達及び事業用自動車の運転者の労働条件の改善を図るほか、貨物自動車運送事業の業務について平成36年度から時間外労働の限度時間の設定がされること等を踏まえ、その担い手である運転者の不足により国民生活及び経済活動の重要な基盤である円滑な貨物流通に支障が生ずることのないよう、標準的な運賃を定めることができることとする等の措置を講じようとするもの

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30.12. 4			12. 4(類)	12. 4 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新)	12. 4 可決	国土交通 12. 6 可決	12. 8 可決	12.14 法96号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 重要インフラの緊急点検の内容及び進捗状況
- ・ 免震・制振オイルダンパーの不適切事案への対応
- ・ 航空会社における運航乗務員等の飲酒問題
- ・ 国土交通省における障害者雇用の水増し問題
- ・ 平成30年7月豪雨、台風第21号による被害への対応
- ・ ブロック塀の安全対策の強化
- ・ 学校法人森友学園への国有地売却問題
- ・ 日本人のクルーズ需要を掘り起こすための方策
- ・ 建設業における担い手確保に向けた取組
- ・ 新幹線におけるテロ対策の取組

(4) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 平成 31. 1. 21	岡山県、広島県	国土交通行政に関する実情調査（平成30年7月豪雨による被害及び復旧状況等調査）	8人



広島県・ベイサイドビーチ坂

11 環境委員会

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	松島	みどり君	自民				
理事	金子	万寿夫君	自民	理事	北川	知克君	自民
理事	関	芳弘君	自民	理事	高橋	ひなこ君	自民
理事	武村	展英君	自民	理事	生方	幸夫君	立憲
理事	西岡	秀子君	国民	理事	江田	康幸君	公明
	井上	貴博君	自民		河井	克行君	自民
	木村	弥生君	自民		笹川	博義君	自民
	武部	新君	自民		中村	裕之君	自民
	百武	公親君	自民		福山	守君	自民
	古田	圭一君	自民		細田	健一君	自民
	三浦	靖君	自民		務台	俊介君	自民
	近藤	昭一君	立憲		堀越	啓仁君	立憲
	山崎	誠君	立憲		横光	克彦君	立憲
	下条	みつ君	国民		鰐淵	洋子君	公明
	田村	貴昭君	共産		玉城	デニー君	自由
	細野	豪志君	無				

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案2件及び議員提出法律案1件、委員会提出法律案は1件で、審査等の概況は、次のとおりである。

公害健康被害の補償等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第16号）

○ 要旨

大気汚染の影響による健康被害に関する補償給付の支給等に要する費用の一部に充てるため、政府は、当分の間、引き続き、自動車重量税の収入見込み額の一部に相当する金額を独立行政法人環境再生保全機構に交付するための措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 6		3. 5	3. 20	3. 20 可決(全) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・共産・ 自由) (附)	3. 22 可決	環境 3. 29 可決 (附)	3. 30 可決	3. 31 法11号
		3. 16						

気候変動適応法案（内閣提出第27号）

○ 要旨

気候変動への適応を推進するため、政府による気候変動適応計画の策定、環境大臣による気候変動影響の評価の実施、国立環境研究所による気候変動への適応を推進するための

業務の実施等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 20	4. 10	4. 10	4. 24 5. 11 5. 15 5. 18	5. 18 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・共産・自由・ 細野豪志君) (附)	5. 22 可決	環境 6. 5 可決 (附)	6. 6 可決	6. 13 法50号

対象発電用原子炉施設等に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の特例に関する法律案（柿沢未途君外5名提出、衆法第6号）

○ 要旨

原子力緊急事態宣言がされた後、解除された「特定原子力事業所」に設置された発電用原子炉施設について、申請期間内に「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく適合性審査の申請がされないときは、当該発電用原子炉の設置許可を取り消す等、同法の特例を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 8		7. 18			7. 20 閉会中審査			

美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律の一部を改正する法律案（環境委員長提出、衆法第34号）

○ 要旨

我が国における海岸漂着物対策の現状に鑑み、海岸漂着物等に我が国の沿岸海域において漂流し、又はその海底に存する漂流ごみ等を追加するとともに、海域におけるマイクロプラスチックの抑制に関し、基本理念を定め、事業者の責務を明らかにする等の措置を講ずるもの

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 6. 8			6. 8(類)	6. 8 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・共産・自由・ 細野豪志君)	6. 12 可決	環境 6. 14 可決 (附)	6. 15 可決	6. 22 法64号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑、決議、委員派遣及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 脱炭素社会実現に向けた我が国の在るべき姿及び石炭火力発電所新增設抑制の必要性
- ・ 石炭火力発電の改良によっても二酸化炭素の排出削減効果がない場合に再生可能エネルギーの活用へと見直していく必要性
- ・ 中国による廃プラスチックの輸入規制の影響を踏まえた国内処理能力向上の必要性
- ・ マイクロプラスチックに係る産業界の自主的な漏出防止措置の効果及びマイクロプラスチック使用製品の海洋流出問題に諸外国とともに取り組む必要性
- ・ 海岸漂着物処理について財政支援の増額を求める地方自治体に対する環境省の対応
- ・ 平成30年1月6日に発生した東シナ海におけるタンカー衝突事故由来と疑われる奄美大島等に漂着した油状物による生態系への影響
- ・ 地方自治体によるアスベスト含有建築物のハザードマップの作成等に対する国の支援の必要性
- ・ 国立公園満喫プロジェクトの推進に向けた今後の環境省の取組方針
- ・ 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産への記載推薦の取下げに至った理由、経緯及び今後の計画
- ・ 東京電力福島第一原子力発電所における多核種除去設備による処理後の汚染水の取扱いについての東京電力の方針

(4) 決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

海岸漂着物対策の推進に関する件（平成30.6.8）

政府は、「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律の一部を改正する法律」を施行するに当たっては、次の事項に留意し、その運用について万全を期すべきである。

- 1 諸外国における法規制の導入事例も踏まえ、マイクロビーズやレジ袋を含むプラスチック類に関する施策の在り方を予防的アプローチにより不断に見直し、廃プラスチック類の削減を推進すること。特に、マイクロビーズについては、できるだけ使用抑制に向けた検討を行うとともに、その他のマイクロプラスチックについては、環境中への漏出を防ぐため、その実態を把握し、3Rの推進と適正処理の確保を図ること。

- 2 マイクロプラスチックの分布実態に関する調査については、海域のみでなく、河川、湖沼等の公共の水域も広く調査対象に加えた上で実施し、その結果の速やかな公表に努めること。
- 3 現在懸念されているマイクロプラスチックの人の健康及び生態系への影響についての科学的解明を早急に進めるとともに、得られた成果を分かりやすく情報提供するなど、国民とのリスクコミュニケーションを推進すること。
- 4 マイクロプラスチックの実態調査結果並びに人の健康及び生態系への影響の科学的解明の成果に基づき、廃プラスチック類の発生抑制に向け、法的措置も含めた抜本的対策を検討し、必要な措置を講ずること。
- 5 海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制のための海岸漂着物対策については、国、地方公共団体、事業者、国民、民間の団体等が相互に連携をとりながら、長期的に取り組む課題であり、政府は、現行の財政支援措置の維持・拡充に努めること。
- 6 海洋ごみの発生抑制を進めるに当たっては、事業者や国民の取組が極めて重要であることに鑑み、その取組に資する情報提供や消費者教育等を徹底すること。また、事業者や国民が海洋ごみの発生抑制を考慮した製品等の選択が可能となるよう、使い捨てプラスチックの代替品に関する研究・技術開発・試験的運用を早急に進めること。
- 7 マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策の国際的な枠組みについては、引き続き、我が国がリーダーシップをとって構築を進めること。また、海洋へのプラスチックごみの大量流出が懸念されている東アジア及び東南アジア地域に対する取組として、国においても、関係国に対して実効性のある発生抑制対策を講じるよう要請するとともに、廃棄物・リサイクル対策の改善に向けた支援を引き続き実施し、発生抑制を進めること。右決議する。

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 3. 20	独立行政法人環境再生保全機構理事長	福井 光彦君	公害健康被害の補償等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
4. 17	東京電力ホールディングス株式会社代表 執行役副社長	文挾 誠一君	環境の基本施策に関する件
	独立行政法人国民生活センター理事	宗林さおり君	
4. 24	国立大学法人茨城大学長	三村 信男君	気候変動適応法案（内閣提出）
	国立研究開発法人国立環境研究所理事	原澤 英夫君	
5. 15	WWF ジャパン自然保護室室次長	小西 雅子君	
	認定特定非営利活動法人気候ネットワーク 東京事務所長	桃井 貴子君	

(6) 委員派遣・視察

① 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 平成 30. 8. 22 ～ 8. 23	青森県、秋田県	環境の保全状況等に関する実情調査	9人



青森県・白神山地ビジターセンター



秋田県・八郎潟

② 視察

視察日	視察地名	視察目的	視察委員
平成 30. 4. 11	福島県	福島県における放射性物質汚染対策等に関する実情調査	14人



特定復興再生拠点区域（双葉町）

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	秋葉 賢也君	自民	理事	金子 万寿夫君	自民
理事	伊藤 信太郎君	自民	理事	とかしきなおみ君	自民
理事	武村 展英君	自民	理事	生方 幸夫君	立憲
理事	堀内 詔子君	自民	理事	古屋 範子君	公明
理事	小宮山 泰子君	国民		菅家 一郎君	自民
	勝俣 孝明君	自民		北川 知克君	自民
	木村 弥生君	自民		高橋 ひなこ君	自民
	笹川 博義君	自民		百武 公親君	自民
	武部 新君	自民		古田 圭一君	自民
	福山 守君	自民		務台 俊介君	自民
	三浦 靖君	自民		堀越 啓仁君	立憲
	長尾 秀樹君	立憲		横光 克彦君	立憲
	山本 和嘉子君	立憲		富田 茂之君	公明
	西岡 秀子君	国民		細野 豪志君	無
	田村 貴昭君	共産			

欠員 1

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案 1 件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

対象発電用原子炉施設等に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の特例に関する法律案（柿沢未途君外 5 名提出、第196回国会衆法第 6 号）

○ 要旨

（第196回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果		
(30. 3. 8)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 我が国が議長を務める2019年6月のG20サミットにおける「G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」に臨む環境大臣の決意
- ・ パリ協定の目標達成のために国連気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）の前に石炭火力発電所の新增設を認めない決断をする必要性
- ・ 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」による観測の継続の見通しと今後の観測体制の方針

- ・ プラスチックごみの排出を削減するための産業界に対する協力の呼び掛けと法的規制の必要性
- ・ 「プラスチック・スマート」キャンペーンで国民に分かりやすく説明し、国民の意識向上・理解及び協力を促すための取組を行う必要性
- ・ 2019年のG20サミットを見据えた世界規模での我が国の海洋プラスチックごみ対策の戦略
- ・ 外国人観光客にリピーターとして我が国の様々な地域に足を運んでもらうため、「国立公園満喫プロジェクト」において、より一層力を入れた施策を展開する必要性
- ・ 災害時のペットの同行避難についての環境省の取組
- ・ 「カルタヘナ法におけるゲノム編集技術等検討会」でのゲノム編集作物が生態系等に及ぼす影響に関する議論の状況と遺伝子操作技術に対する倫理的検討の有無
- ・ カネミ油症発生から50年が経過してもなお、多くの患者やその子供が苦しんでいることに対する厚生労働省の認識

12 安全保障委員会

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	寺田	稔君	自民	理事	門山	宏哲君	自民
理事	大岡	敏孝君	自民	理事	宮澤	博行君	自民
理事	武田	良太君	自民	理事	本多	平直君	立憲
理事	若宮	健嗣君	自民	理事	濱地	雅一君	公明
理事	渡辺	周君	国民		小田原	潔君	自民
	江渡	聡徳君	自民		大野	敬太郎君	自民
	大西	宏幸君	自民		熊田	裕通君	自民
	北村	誠吾君	自民		中谷	元君	自民
	高村	正大君	自民		浜田	靖一君	自民
	中谷	真一君	自民		和田	義明君	自民
	福田	達夫君	自民		村上	史好君	立憲
	宮川	伸君	立憲		佐藤	茂樹君	公明
	古本	伸一郎君	国民		赤嶺	政賢君	共産
	広田	一君	無会		照屋	寛徳君	社民
	下地	幹郎君	維新				
	長島	昭久君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案1件で、審査の概況は、次のとおりである。

防衛省設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（内閣提出第25号）

○ 要旨

自衛隊の任務の円滑な遂行を図るため、自衛官の定数の変更を行うとともに、予備自衛官又は即応予備自衛官の職務に対する理解と協力の確保に資するための給付金を予備自衛官又は即応予備自衛官である者の使用者に支給する制度を新設するもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 9		3. 20	3. 22	3. 22 可決(多)	3. 23 可決	外交防衛 4. 12 可決 (附)	4. 13 可決	4. 20 法17号
		3. 20		(賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・維新) (反-共産・社民)				

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- 敵基地攻撃能力の保有につながるおそれのあるスタンド・オフ・ミサイルの導入経費を平成30年度予算の閣議決定直前に追加要求することとなった経緯

- ・ 沖縄県うるま市における米軍属による女性殺害事件に関し、日本政府の立替えによって遺族への補償を早急に行うべきとの考えについての防衛大臣及び外務大臣の認識
- ・ 2009年の米国議会の戦略態勢委員会によるヒアリングにおける当時の在米日本公使（現外務事務次官）の沖縄県への核持込みに関するやりとりの有無
- ・ 米国が過去に失敗した対北朝鮮政策から得た教訓についてのトランプ政権の認識に対する外務大臣の見解
- ・ 陸上自衛隊研究本部（当時）がイラク派遣の日報の存在を確認しながら1年以上防衛大臣に対し報告しなかったことを踏まえるとシビリアンコントロールが機能している状況にあると言えるか否かについての防衛大臣の見解
- ・ 自衛隊の海外派遣の日報を他省庁の行政文書と同様の取扱いで情報公開請求に基づいて開示することの是非
- ・ 安倍内閣総理大臣が前沖縄県知事と約束した普天間飛行場の5年以内の運用停止の実現可能性
- ・ 幹部自衛官による小西参議院議員に対する暴言を含む不適切発言事案における幹部自衛官の処分の適切性
- ・ 日中海空連絡メカニズムの機能の実効性の確保策
- ・ 東日本大震災に関連して、「トモダチ作戦」に参加し被曝^{ひばく}した米空母「ロナルド・レーガン」の乗組員が東京電力を相手として損害賠償請求訴訟を提起していること及び小泉元内閣総理大臣がその訴訟費用を支援していることについての政府の認識

(4) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院欧州各国安全保障調査議員団	(閉会中) 平成30. 7.23 ～ 7.30	ドイツ、イタリア、フランス	欧州各国の安全保障政策等に関する調査	4人

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	岸	信夫君	自民	理事	武田	良太君	自民
理事	大岡	敏孝君	自民	理事	宮澤	博行君	自民
理事	中谷	真一君	自民	理事	本多	平直君	立憲
理事	山本	ともひろ君	自民	理事	濱地	雅一君	公明
理事	渡辺	周君	国民		小田原	潔君	自民
	江渡	聡徳君	自民		大西	宏幸君	自民
	小野寺	五典君	自民		北村	誠吾君	自民
	大野	敬太郎君	自民		高村	正大君	自民
	熊田	裕通君	自民		中谷	元君	自民
	鈴木	貴子君	自民		和田	義明君	自民
	浜田	靖一君	自民		篠原	豪君	立憲
	青柳	陽一郎君	立憲		佐藤	茂樹君	公明
	前原	誠司君	国民		赤嶺	政賢君	共産
	広田	一君	無会		照屋	寛徳君	社民
	下地	幹郎君	維新				
	長島	昭久君	未来				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案1件で、審査の概況は、次のとおりである。

防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第10号）

○ 要旨

人事院勧告に対する政府の取扱い方針（閣議決定）に基づき、一般職の国家公務員の例に準じて防衛省の職員の給与について改定を行うもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30.11. 6		11.13	11.16	11.16 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 社民・未来) (反-維新)	11.20 可決	外交防衛 11.22 可決	11.28 可決	11.30 法87号
		11.13						

(3) 国政調査

国政調査では、質疑、委員派遣及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 地上配備型イージス・システム（イージス・アショア）を整備するよりイージス護衛艦を増やす方が費用面等で効率的である可能性
- ・ 自由で開かれたインド太平洋戦略の推進のために安全保障のパートナーであるASEAN諸国との関係を深化させる方策

- ・ 在日米軍機の点検整備状況を我が国が主体的に検証する仕組みを検討する必要性
- ・ 辺野古新基地建設に伴う埋立てに使用する岩ズリ（破碎された岩石）の本部地区及び国頭地区以外からの搬出又は陸路による搬入を行う場合には沖縄県に設計概要変更申請をして承認を得る必要があることについての防衛大臣の認識
- ・ 北朝鮮船籍以外の船が北朝鮮を迂回し第三国を通じて密輸するケースに対応するための国内法を整備する必要性に対する外務大臣の見解
- ・ 警察官や消防士に比べて安い自衛官候補生の初任給を引き上げて自衛官候補生の採用者数を増やす必要性
- ・ 北海道胆振東部地震による大規模停電（ブラックアウト）を踏まえ、各自衛隊施設の自家発電機の整備を早急に改善する必要性
- ・ 政府専用機パイロットに対する操縦前のアルコール検査の実施の有無
- ・ 武力行使の新3要件と専守防衛の考え方との整合性を図るためには専守防衛の再定義を行うことが必要であるとの考えに対する防衛大臣の見解
- ・ いずれも型護衛艦の改修による短距離離陸垂直着陸型戦闘機の搭載の可否

(4) 委員派遣・視察

① 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 平成 30.12.19 ～ 12.20	長崎県	国の安全保障における防衛等の実情調査	9人



陸上自衛隊相浦駐屯地

② 視察

視察日	視察地名	視察目的	視察委員
平成 30.11.21	滋賀県	陸上自衛隊饗庭野演習場の実情調査	6人



陸上自衛隊饗庭野演習場

13 国家基本政策委員会

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	佐藤 勉君	自民	理事	高市 早苗君	自民
理事	伊藤 達也君	自民	理事	松本 純君	自民
理事	平井 卓也君	自民	理事	阿久津 幸彦君	立憲
理事	山口 泰明君	自民	理事	井上 義久君	公明
理事	泉 健太君	国民		金田 勝年君	自民
	石田 真敏君	自民		岸田 文雄君	自民
	岸 信夫君	自民		竹下 亘君	自民
	塩谷 立君	自民		萩生田 光一君	自民
	二階 俊博君	自民		細田 博之君	自民
	林 幹雄君	自民		山口 俊一君	自民
	森山 裕君	自民		辻元 清美君	立憲
	枝野 幸男君	立憲		玉木 雄一郎君	国民
	長妻 昭君	立憲		石田 祝稔君	公明
	古川 元久君	国民		志位 和夫君	共産
	江田 憲司君	無会			
	馬場 伸幸君	維新			

(2) 合同審査会

参議院国家基本政策委員会との合同審査会において内閣総理大臣と野党党首との討議が行われた。主な討議内容は、次のとおりである。

討 議 内 容	開会日	討 議 者
1 森友・加計問題		
(1) 森友学園問題		
① 安倍総理が自身の責任のとり方について昨年2月の答弁の内容をその後に変えていることの妥当性	平成 30. 5. 30	枝野幸男君（立憲） 安倍晋三内閣総理大臣
② 私人である総理夫人が、夫人付きの公務員を通じて財務省に国有地売却条件について優遇を受けることができるかどうか照会したことの妥当性		
③ 総理夫人が国有地売却価格の引下げに影響を与えなかったことを国会において立証する必要性		
④ 公文書の改ざん、隠蔽、廃棄や国会での虚偽答弁が民主主義の根幹に関わる問題だという認識の有無	6. 27	岡田克也君（無会） 安倍晋三内閣総理大臣
⑤ ④の文書改ざん等について、行政府の長としてではなく、当事者としての責任を感じる必要性		
⑥ 「私や妻が関係していたら総理大臣も国会議員も辞める」という答弁と矛盾しないように、財務省による公文書改ざん等が行われたことに対する総理の責任の有無		
(2) 加計学園問題		
① 5月21日に愛媛県が国会に提出した文書の内容が事実でないとすれば、安倍総理の名前が無断で使われたことに対して総理大臣として加計学園に抗議する必要性	5. 30	枝野幸男君（立憲） 安倍晋三内閣総理大臣

討 議 内 容	開会日	討 議 者
② 加計学園が獣医学部新設に向けて事を前に進めるために総理の名前を使い、また、総理秘書官が深く関与した結果、同学園への愛媛県及び今治市からの補助金が大幅に増額されたことに対する認識	6. 27	志位和夫君（共産） 安倍晋三内閣総理大臣
(3) その他		
文書の改ざん、隠蔽、破棄、国会での虚偽答弁といった悪質な行為が安倍政権で行われた理由	5. 30	志位和夫君（共産） 安倍晋三内閣総理大臣
2 外交、安保関係		
(1) 日米貿易問題		
① 5月24日に米国が安全保障を理由に自動車関税の大幅な引上げを検討していると表明した件について、我が国に対する事前通告の有無	5. 30	玉木雄一郎君（国民） 安倍晋三内閣総理大臣
② 米国による鉄・アルミの輸入制限措置に対して、世界の自由貿易体制を守るために、WTOルールに基づいた対抗措置を取る必要性		
(2) 日米安保関係		
安倍総理が6月25日の参議院予算委員会で答弁した、F15戦闘機墜落事故を受け同型機の飛行中止を在日米軍に申し入れたとする内容の真偽	6. 27	枝野幸男君（立憲） 安倍晋三内閣総理大臣
(3) 日露交渉関係		
北方領土の返還後の四島に日米安保条約第6条に基づく米軍基地を置かないとトランプ大統領から確約を得ることで日露交渉が進展する可能性	5. 30	玉木雄一郎君（国民） 安倍晋三内閣総理大臣
3 自民党提出の公職選挙法改正案関係		
① 消費税率の引上げを予定している中で、参議院の議員定数を6議席増やす自民党の公職選挙法改正案への国民の理解に対する認識	6. 27	枝野幸男君（立憲） 安倍晋三内閣総理大臣
② 会期末の審議時間の足りない時期に提出したことについての認識	6. 27	片山虎之助君（維新） 安倍晋三内閣総理大臣
③ 消費税増税により国民に負担を求める中で、参議院議員定数を6増することの是非についての自由民主党総裁としての認識		
4 骨太の方針2018関係		
(1) 外国人労働者の受入れ		
① 受入れ方針についてもっと時間をかけて議論する必要性に対する認識	6. 27	大塚耕平君（民主） 安倍晋三内閣総理大臣
② 移民の定義についての見解		
(2) 財政健全化		
財政健全化に向けて、1997年に制定された財政構造改革法のような法的枠組みを作る必要性	6. 27	大塚耕平君（民主） 安倍晋三内閣総理大臣
5 内閣人事局関係		
過度な政治主導に基づく内閣人事局による人事管理の仕組みを見直す必要性	5. 30	片山虎之助君（維新） 安倍晋三内閣総理大臣
6 消費税増税関係		
消費税率の10%への引上げを予定通り2019年10月に実施する意思の有無	6. 27	枝野幸男君（立憲） 安倍晋三内閣総理大臣

討 議 内 容	開会日	討 議 者
7 その他		
『子供を産まない方が幸せ』という意見は勝手だ」、「今の日本に食べるに困るような家庭はない」とする主張に対する総理の認識	6.27	枝野幸男君（立憲） 安倍晋三内閣総理大臣

(注) 国民民主党は、衆議院で行われた5月30日には玉木雄一郎共同代表が、参議院で行われた6月27日には大塚耕平共同代表が、それぞれ討議を行った。なお、会派名としての略称は、衆議院では「国民」、参議院では「民主」である。

国家基本政策委員会合同審査会（党首討論）（第196回国会）



平成30年5月30日（衆議院第1委員会室）



平成30年6月27日（参議院第1委員会室）

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (30人)

委員長	佐藤	勉君	自民				
理事	伊藤	達也君	自民	理事	江崎	鐵磨君	自民
理事	松島	みどり君	自民	理事	松本	純君	自民
理事	山口	泰明君	自民	理事	阿久津	幸彦君	立憲
理事	原口	一博君	国民	理事	齊藤	鉄夫君	公明
	甘利	明君	自民		江渡	聡徳君	自民
	加藤	勝信君	自民		金田	勝年君	自民
	岸田	文雄君	自民		菅原	一秀君	自民
	二階	俊博君	自民		萩生田	光一君	自民
	林	幹雄君	自民		細田	博之君	自民
	御法川	信英君	自民		森山	裕君	自民
	枝野	幸男君	立憲		辻元	清美君	立憲
	長妻	昭君	立憲		玉木	雄一郎君	国民
	古川	元久君	国民		井上	義久君	公明
	江田	憲司君	無会		志位	和夫君	共産
	馬場	伸幸君	維新				

(2) 合同審査会

合同審査会は開かれなかった。

14 予算委員会

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (50人)

委員長	河村 建夫君	自民	理事	菅原 一秀君	自民
理事	柴山 昌彦君	自民	理事	橘 慶一郎君	自民
理事	田中 和徳君	自民	理事	宮下 一郎君	自民
理事	星野 剛士君	自民	理事	津村 啓介君	国民
理事	逢坂 誠二君	立憲		あべ 俊子君	自民
理事	竹内 譲君	公明		石崎 徹君	自民
	伊藤 達也君	自民		今村 雅弘君	自民
	石破 茂君	自民		江藤 拓君	自民
	岩屋 毅君	自民		金田 勝年君	自民
	衛藤 征士郎君	自民		佐藤 ゆかり君	自民
	古賀 篤君	自民		根本 匠君	自民
	竹本 直一君	自民		原田 義昭君	自民
	野田 毅君	自民		平沢 勝栄君	自民
	平井 卓也君	自民		村上 誠一郎君	自民
	藤井 比早之君	自民		山口 壯君	自民
	盛山 正仁君	自民		山本 有二郎君	自民
	山本 幸三君	自民		阿部 知子君	立憲
	渡辺 博道君	自民		岡本 あき子君	立憲
	青柳 陽一郎君	立憲		山内 康一君	立憲
	落合 貴之君	立憲		大西 健介君	国民
	小熊 慎司君	国民		原口 一博君	国民
	後藤 祐一君	国民		中野 洋昌君	公明
	伊佐 進一君	公明		藤野 保史君	共産
	江田 憲司君	無会		遠藤 敬君	維新
	宮本 徹君	共産			
	松原 仁君	無			

(2) 予算審議の概況

平成29年度一般会計補正予算 (第1号)

平成29年度特別会計補正予算 (特第1号)

○ 補正予算の概要

本補正予算は、歳出面において、生産性革命・人づくり革命、災害復旧等・防災・減災事業及び総合的なTPP等関連政策大綱実現に向けた施策を実施するために必要な経費等特に緊要となった事項等について措置を講ずるため、一般会計の歳出については合計2兆8,964億円を計上するとともに、既定経費の減額として合計1兆2,416億円の修正減少を行う一方、歳入については、前年度剰余金の受入れとともに、公債の発行を行うこと等により、合計1兆6,548億円を計上すること等を内容とするもので、平成30年1月22日、国会に提出され、同日、予算委員

会に付託された。

本補正後の平成29年度一般会計予算の総額は、成立予算に対し、歳入歳出とも1兆6,548億円増加して、99兆1,095億円となっている。

特別会計予算においては、国債整理基金特別会計など8特別会計について、所要の補正を行っている。

○ 審議経過

衆議院予算委員会においては、1月26日、麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取した。

1月29日及び30日には、基本的質疑が行われた。

1月29日には、国土強^{じん}靱化、女性活躍の取組、沖縄県の振興と在日米軍基地負担の軽減、災害対策、学校法人森友学園に対する国有地売却事案、生活保護基準の見直し、原子力発電所の再稼働、平成29年度補正予算に計上された全事業の財政法第29条への該当状況、裁量労働制等について質疑が行われた。

1月30日には、ジャパンライフ株式会社の磁気治療器の連鎖販売等による消費者被害、株式会社PEZY Computing（ペジーコンピューティング）に対する助成金等支給事案、憲法改正、沖縄県における在日米軍機による事故、年金等について質疑が行われた。

その後、締めくくり質疑が行われ、働き方改革、政党支部が手帳等を配付したとされる問題、国際観光旅客税、性犯罪及び性暴力被害対策、

学校法人森友学園に対する国有地売却事案、核兵器禁止条約、少子・高齢化対策等について質疑を行い、質疑は終局した。

質疑終局後、討論、採決の結果、本補正予算案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと議決された。

同日に開かれた本会議においても、討論、起立採決の結果、本補正予算案は賛成多数で可決され参議院に送付された。

参議院予算委員会においては、1月26日、麻生財務大臣から趣旨説明を聴取し、1月31日及び2月1日に質疑を行い、1日に質疑を終局した後、討論、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと議決された。同日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、賛成160、反対72で可決され、本補正予算は成立した。

○ 審査経過

提出日	衆議院 大臣発言	衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
30. 1.22		1.22	1.29 1.30	1.30 可決(多) (賛-自民・公明・維新) (反-立憲・希望・無会・ 共産)	1.30 可決	予算 2. 1 可決
		1.26				

平成30年度一般会計予算
平成30年度特別会計予算
平成30年度政府関係機関予算

○ 予算の概要

平成29年度の我が国経済は、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いている。海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつある状況となっている。

このような中で、平成30年度予算は、平成29年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」を踏まえ、保育の受皿拡大や地域の中核企業による設備・人材投資等の促進等の重要課題に重点化し、同時に、一般歳出等について「経済・財政再生計画」の「目安」を達成し、

公債の発行額を6年連続で減額するなど、経済再生と財政健全化の両立を実現するものとして編成された。その後、平成30年1月22日、国会に提出され、同日、予算委員会に付託された。

一般会計予算の規模は、97兆7,128億円で、平成29年度当初予算額に対して2,581億円（0.3%）の増加となっている。

歳出については、国債費を除いた、基礎的財政収支対象経費の規模は74兆4,108億円であり、平成29年度当初予算額に対して4,846億円（0.7%）の増加となっている。

ア 社会保障関係予算については、持続可能な社会保障制度を構築する観点から、薬価制度の抜本改革等、様々な分野における改革に取

り組むこととしている。また、「子育て安心プラン」を前倒しし、保育の受皿拡大等を推進することとしている。これらの結果、平成29年度当初予算額に対して1.5%増の32兆9,732億円を計上している。

イ 文教及び科学振興費については、教職員定数において効率化と必要な分野への充実を図るほか、幼児教育や高等教育の経済的負担の軽減、大学改革、安全・安心な学校の施設整備等を推進するとともに、科学技術イノベーションを促進することとしている。この結果、平成29年度当初予算額に対して0.1%増の5兆3,646億円を計上している。

ウ 防衛関係費については、より重大かつ差し迫った脅威となった北朝鮮の核・ミサイル開発等に適切に対応し、中期防衛力整備計画に基づき所要の取組を講じるとともに、沖縄の基地負担軽減等のための在日米軍再編事業を着実に推進することとし、平成29年度当初予算額に対して1.3%増の5兆1,911億円を計上している。

エ 公共事業関係費については、生産性向上のためのインフラ整備や豪雨・台風災害等を踏まえた防災・減災対策等への重点化・効率化を推進することとし、平成29年度当初予算額に対して0.0%（26億円）増の5兆9,789億円を計上している。

オ 経済協力費については、戦略的外交を後押しする観点から、「自由で開かれたインド太平洋戦略」等に重点化しつつ、ODAは予算・事業量ともに必要な額を確保することとし、平成29年度当初予算額に対して0.4%減の5,089億円を計上している。

カ 中小企業対策費については、地域の中核となる企業の支援や中小企業の事業承継支援を充実するほか、人材対策や資金繰り対策等にも万全を期すこととし、平成29年度当初予算額に対して2.2%減の1,771億円を計上している。

キ エネルギー対策費については、再生可能エネルギーの導入に向けた研究開発を拡充するほか、省エネルギーの取組や国内資源の開発、海外資源の権益確保等を推進することとし、平成29年度当初予算額に対して4.7%減の

9,186億円を計上している。

ク 国債費については、公債の償還及び利子の支払に必要な経費と、公債の償還及び発行に必要な手数料を国債整理基金特別会計へ繰り入れるもの等として、平成29年度当初予算額に対して1.0%減の23兆3,020億円を計上している。

ケ 地方財政については、歳出特別枠を廃止するなど地方歳出を見直す一方、地方の税收増を反映し地方交付税交付金等を縮減しつつ、その一般財源の総額を適切に確保することとし、地方交付税交付金等は、平成29年度当初予算額に対して0.3%減の15兆5,150億円を計上している。

歳入については、租税及印紙収入は、資産課税、法人課税等の税制改正を行うこととしている結果、平成29年度当初予算額に対して2.4%増の59兆790億円になると見込まれている。その他収入については、平成29年度当初予算額に対して8.0%減の4兆9,416億円と見込まれている。

公債発行額については、平成29年度当初予算額を6,776億円下回る33兆6,922億円を予定しており、公債依存度は34.5%となる。

特別会計及び政府関係機関予算については、特別会計の歳出総額は388兆4,960億円であり、このうち、会計間取引額などの重複額等を控除した歳出純計額は195兆7,476億円となっている。特別会計の数は13であり、政府関係機関の数は4である。

財政投融资計画については、生産性向上に向けて、競争力向上、地域活性化に取り組む事業者や規模拡大に取り組む農業者の設備投資支援、物流ネットワークの核となる高速道路整備の加速等に取り組むこととし、あわせて、国際展開戦略推進に向け、必要なリスクマネーを供給することとした。一方、真に必要な資金需要に適切に対応するため、各機関に手元資金の活用も促し、財投資金を効率的に配分することとしている。これらの結果、平成29年度計画に対して4.4%減の14兆4,631億円となっている。

○ 審議経過

平成30年1月22日、衆・参両院の本会議において安倍内閣総理大臣の施政方針演説、麻生財務大臣の財政演説等政府4演説が行われ、これ

らに対する各党の代表質問は、1月24日、25日及び26日の3日間、衆・参両院の本会議で行われた。

衆議院予算委員会においては、1月26日、麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取した。

2月2日、5日及び6日の3日間、基本的質疑が行われた。

2月2日には、財政健全化、アベノミクスの成果、再犯防止対策、東京オリンピック・パラリンピック大会、株式会社PEZY Computingによる助成金不正受給問題、働き方改革、幼児教育無償化、沖縄県における米軍機の運用再開問題、学校法人森友学園に対する国有地売却事案等について質疑が行われた。

2月5日には、景気と税の問題、学校法人森友学園に対する国有地売却事案、働き方改革、東京電力福島第二原子力発電所の全基廃炉、アベノミクスの弊害、選択的夫婦別姓、学校法人加計学園の獣医学部新設、税制、生活扶助基準の見直し、憲法第9条及び平和安全法制等について質疑が行われた。

2月6日には、災害対策、児童虐待防止策、幼児教育、東京電力福島第一原子力発電所事故、商工組合中央金庫の危機対応融資における不正行為、皇室の在り方、財政健全化、放送法第4条第2号（政治的公平性）の規制、佐賀県での自衛隊ヘリ墜落事故、日本企業が参画する英国の原子力発電事業開発プロジェクト、生活保護基準の改正等について質疑が行われた。

2月7日、8日及び9日には、一般的質疑が行われた。

2月7日には、佐賀県での自衛隊ヘリ墜落事故、待機児童問題、教育負担の軽減及び子供の貧困対策、子ども・子育て支援、株式会社PEZY Computingによる助成金不正受給問題、自衛隊の装備、保育士不足への対応、学校法人森友学園に対する国有地売却事案、経済財政運営と改革の基本方針2016におけるリニア中央新幹線への財政投融资の活用決定過程、平成29年の再就職規制に関する全省庁調査等について質疑が行われた。

2月8日には、レギュラトリーサンドボックスの推進、遺留金処理問題、米国の「核態勢の見直し（NPR）」、子育て支援、政党支部によ

る手帳等の配付問題、ジャパンライフ株式会社による消費者被害、イージス・アショアの設置、アベノミクスの旧「三本の矢」政策、リニア中央新幹線工事の入札談合、財政健全化等について質疑が行われた。

2月9日には、インフラの老朽化対策、九州北部豪雨被害、学校法人森友学園に対する国有地売却事案、株式会社PEZY Computingによる助成金不正受給問題、沖縄振興予算、裁量労働制、北陸の豪雪による車両滞留事案、国際観光旅客税の創設、火山観測研究者の不足、民間の引きこもり支援施設におけるトラブル等について質疑が行われた。

2月13日には、安倍内閣総理大臣も出席して経済問題等について集中審議が行われ、我が国のコーポレートガバナンス、働き方改革、東日本大震災からの復興、日本銀行のマイナス金利政策及び上場投資信託（ETF）買入れの中止、学校法人森友学園に対する国有地売却事案、政府による尖閣3島取得の経緯、可処分所得の増加策等について質疑が行われた。

2月14日には、安倍内閣総理大臣も出席して外交・安全保障等について集中審議が行われ、米国の対日防衛義務、我が国の安全保障政策、福井県における記録的豪雪に伴う雪害、憲法改正、北方領土問題、裁量労働制労働者と一般労働者の労働時間に関する厚生労働省のデータ、エネルギー政策、自衛隊の防衛装備、集団的自衛権、米国のNPR、北朝鮮問題等について質疑が行われた。

2月15日には、一般的質疑が行われ、豪雪対策、裁量労働制労働者と一般労働者の労働時間に関する厚生労働省のデータ、日米の経済政策、四国新幹線、少子高齢化・人口減少問題への対策、学校法人森友学園に対する国有地売却事案、家庭の経済格差による学力格差を生じさせないための支援策等について質疑が行われた。

2月16日には、国民各層から意見を聴取するため、岡山県及び静岡県においていわゆる地方公聴会（委員派遣）が開会された。

2月19日には、一般的質疑が行われ、札幌市の共同住宅における火災事故、福島第一原子力発電所事故、学校法人森友学園に対する国有地売却事案、裁量労働制労働者と一般労働者の労

働時間に関する厚生労働省のデータ、国税庁に対する抗議活動、ジャパンライフ株式会社への公務員の再就職、秋田県由利本荘市等における北朝鮮漁船漂着事案、教員の働き方改革、高等学校教育等について質疑が行われた。

2月20日には、安倍内閣総理大臣も出席して社会保障・人づくり革命等について集中審議が行われ、地域医療構想、中小企業を対象とした合併・買収（M&A）、教員の働き方改革、裁量労働制労働者と一般労働者の労働時間に関する厚生労働省のデータ、原子力発電所周辺地域で定める避難計画、裁量労働制の対象業務の拡大、平成25年度労働時間等総合実態調査、介護予防・日常生活支援総合事業、働き方改革関連法案、安全保障上問題のある土地の外国人を相手方とした取引の規制等について質疑が行われた。

2月21日には、公聴会が開会された。

2月22日午前には、一般的質疑が行われ、東日本大震災からの復興に向けた取組、働き方改革関連法案、裁量労働制、障がい者の人権、今冬の豪雪被害、生活保護制度と老齢基礎年金との整合性等について質疑が行われた。

同日午後には、安倍内閣総理大臣も出席して働き方改革等について集中審議が行われ、2020年度末までに32万人分の保育の受皿確保を目指す政府目標、平成25年度労働時間等総合実態調査、裁量労働制、裁量労働制労働者と一般労働者の労働時間に関する厚生労働省のデータ、時間外労働の上限規制、中小企業・小規模事業者に対する時間外労働規制等について質疑が行われた。

2月23日及び26日午前には、分科会が開会された。

2月26日午後には、安倍内閣総理大臣も出席して財務・厚生労働行政等について集中審議が行われ、裁量労働制労働者と一般労働者の労働時間に関する厚生労働省のデータ、訪日外国人受入れ、学校法人森友学園に対する国有地売却事案、平成25年度労働時間等総合実態調査、裁量労働制見直しについての政策決定過程、裁量労働制の拡大等について質疑が行われた。

2月28日には、締めくくり質疑が行われ、我が国の安全保障、文化庁の京都への全面的移転、働き方改革、平成25年度労働時間等総合実態調

査、裁量労働制、福井国務大臣の適任性、学校法人森友学園に対する国有地売却事案、裁量労働制の不当適用の実態、歳出改革等について質疑が行われ、平成30年度予算3案の質疑は終局した。

平成30年度予算審査における質疑・答弁の主なものは次のとおりである。

第1に、**財政**について、財政健全化への取組についての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「経済再生なくして財政健全化なしとの基本方針のもと、これまで、アベノミクスを進めることで国民生活のために必要な政策を行いつつ、財政健全化に大きな道筋をつけてきた。国、地方合わせた税収は約24兆円増加をし、新規国債発行額は11兆円減少した。今般、人づくり革命を力強く進めていくため、消費税率引上げ分の使い道を見直し、消費税を8%から10%に引き上げる際に約半分の1.7兆円を子供たちへの投資にする。しかし、この結果、2020年度のプライマリーバランスの黒字化は困難となる。ただし、財政健全化の旗は決しておろさず、プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標自体はしっかりと堅持する。」旨の答弁があった。

第2に、**経済財政政策**について、経済再生及び財政再建についての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「財政健全化をするためには、デフレから脱却しなければならない。デフレ下において税収を増やすことはできないから、これはまさに財政健全化はできないということだ。しかし、今回、デフレから脱却をし経済を成長させる政策をとり、来年度予算においては59兆円という税収を見込んでいる。そして更にこの税収を増やしていきたいと考えている。そのためには、デフレから脱却をして、経済を成長させ、名目GDPを成長させ、税収を増やしていくことが必須であろう。デフレから脱却をし、経済再生により税収を増やす、それなくして財政の健全化はできない。同時に、歳出改革もしっかりと行っていく。」旨の答弁があった。

第3に、**社会保障制度**について、持続可能性についての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「少子高齢化が進行する中において、いわゆる団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、

社会保障費の伸びが引き続き見込まれる。そうした中で、引き続き社会保障の持続可能性の確保のため不断の改革を行い、国民の理解と安心が十分に得られるように取り組んでいく。具体的には、医療、介護の提供体制改革や、保険者のインセンティブ改革を通じた予防、重度化防止の強化に取り組むとともに、公平な負担の在り方についても検討し、社会保障制度の持続可能性確保に向けた改革を進めていく。それとともに、我が国最大の課題である少子高齢化の克服に向けて、子育て、介護といった、現役世代が直面する二つの大きな不安の解消に大胆に政策資源を投入していく。そうすることで、お年寄りも若者も安心できる全世代型の社会保障の構築にも取り組み、世界に誇るべき社会保障制度を次世代に引き渡していく責任を果たしていきたい。」旨の答弁があった。

第4に、働き方改革について、その意義と改革に向けた決意についての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「少子高齢化、生産年齢人口の減少といった課題に立ち向かうために、高齢者も若者も、女性も男性も、障害や難病のある方も、誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現に取り組んでいる。働き方改革はその最大のチャレンジであり、働く人の視点に立って、一人一人の事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するための、労働基準法制定以来70年ぶりの大改革を行う。今回、史上初めて、労働界及び経済界の合意のもとに、36協定でも超えてはならない罰則付きの時間外労働の限度を設ける。また、働く方のワーク・ライフ・バランスを確保する観点から、年次有給休暇の取得促進や勤務時間インターバル制度の普及促進などに取り組む。さらに、希望する方が、働く時間を自ら計画して設定しながら成果を上げていく働き方を選べるようにするために、裁量労働制も高度プロフェSSIONAL制度も必要な改革である。一方で、これらについては、労働時間が長くなるのではないかと懸念を抱かれる方もいるので、今回の改革においては、労使委員会が決議した健康確保措置を必ず実施させること、客観的な方法によって労働時間を把握し実際に働いた時間が長時間となった方には医師による面接指導を行うことを使用者に義務付けること

としている。そして、パートタイム労働者の賃金水準は、欧州諸国においては正規雇用労働者に比べ2割低い状況だが、日本では4割低くなっているとの指摘がある。このような現状を打破し、非正規という言葉がこの国から一掃していく。これが、働き方改革の柱の一つである同一労働同一賃金であり、この実現に向けて、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との理由のない待遇差を埋める。これにより、どのような働き方を選択してもしっかりとした処遇を受けられるようにし、人々が自分のライフステージに合わせて多様な働き方を自由に選択できるようにする。一連の改革を通じて、働く方の健康の確保を大前提に、ワーク・ライフ・バランスを改善し、子育て、介護など様々な事情を抱える方々が意欲を持って働くことができる社会に変えていきたい。」旨の答弁があった。

第5に、幼児教育について、その重要性についての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「安倍政権において、誰もが生きがいを持って、一人一人が能力を存分に生かせる一億総活躍社会を作り上げていく上で、人づくり革命はその中核をなすものである。中でも、幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、全ての子供に質の高い幼児教育の機会を保障することは極めて重要である。まさに、人づくり革命の鍵となる部分と言ってもいい。このため、幼児教育を担う人材の確保は重要であると考えており、これまで保育士や幼稚園教諭の処遇改善に取り組んできた。今般の人づくり革命による幼児教育の無償化により、希望する全ての子供が質の高い幼児教育を受けられるようになることも踏まえて、引き続き幼児教育の振興を図ってまいりたい。」旨の答弁があった。

第6に、安全保障体制について、専守防衛の理念についての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「専守防衛は、憲法の本質にのっとったものであり、我が国防衛の基本方針である。今後とも、これを堅持していく。また、いわゆる敵基地攻撃については、日米の役割分担の中で、米国の打撃力に依存しており、今後とも、日米の基本的な役割分担を変更することは考えていない。同時に、我が国を取り巻く安全保障環境が戦後最も厳しいと言っても過言ではない中、

国民の命と平和な暮らしを守り抜くため、しっかりと備えをしておくことは私たちの大きな責任でもある。イージス・アショアもスタンドオフミサイルも、いずれも専守防衛のもとで自衛隊の装備の質的向上を図るものであり、いわゆる敵基地攻撃を目的としたものではない。政府としては、今後とも、専守防衛のもと、我が国の防衛に万全を期していく考えである。」旨の答弁があった。

2月28日の質疑終局後、討論、採決の結果、平成30年度予算3案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと議決された。

同日に開かれた本会議において、立憲、希望、無会、共産、自由及び社民から共同提出された「平成30年度一般会計予算、平成30年度特別会計予算及び平成30年度政府関係機関予算につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議」について趣旨弁明を聴取し、討論、採決の結果、動議は否決され、平成30年度予算3案は記名投票による採決の結果、賛成306、反対148、無効1で可決され、参議院に送付された。

参議院の予算委員会は、1月26日に麻生財務大臣から平成30年度予算3案の趣旨説明を聴取し、2月19日及び20日に委員派遣を行い、3月1日から質疑に入り、基本的質疑、一般質疑、集中審議、公聴会、委嘱審査、締めくくり質疑を行い、3月28日に質疑を終局した。その後、討論、採決の結果、平成30年度予算3案は、賛成多数で可決すべきものと議決された。同日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、賛成154、反対85で可決され、本予算は成立した。

(予算通過後の主な動き)

3月22日、国政調査承認要求及び佐川宣寿君の証人出頭要求について協議決定し、3月27日、証人佐川宣寿君が出頭し学校法人森友学園に関する決裁文書書換え問題について証人喚問が行われ、貸付契約及び売買契約に関する決裁文書の書換えの経緯及び証人の関与の有無、安倍内閣総理大臣や同夫人等による決裁文書書換えの指示及び貸付けや売払いへの影響の有無、証人による決裁文書書換え命令の有無、国税庁長官辞任後における証人と首相官邸の関係者との面

会の有無、安倍内閣総理大臣夫人付き職員から財務省への問合せ、理財局長在任時の答弁、売買契約締結をもって学校法人森友学園との面会等の記録を破棄したとの証人の答弁、公務員の信用が失墜したことについての証人の所感等について質疑が行われた。同日、参議院の予算委員会でも、同人の証人喚問が行われた。

4月11日には、安倍内閣総理大臣も出席して公文書管理問題等について集中審議が行われ、防衛省の日報問題、北朝鮮問題、学校法人森友学園への国有地売却事案、学校法人加計学園の獣医学部新設を巡り愛媛県職員が作成した内閣総理大臣秘書官等との面会記録、学校法人森友学園への国有地売却価格の適切性、国家戦略特区における学校法人加計学園による獣医学部新設問題、東京労働局長による野村不動産株式会社に対する特別指導、公文書管理の在り方等について質疑が行われた。

4月26日には、安倍内閣総理大臣も出席して外交等について集中審議が行われ、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定、日米首脳会談、学校法人森友学園に関する決裁文書の改ざん問題等について質疑が行われた。

5月10日には、国家戦略特区等について参考人に対する質疑が行われ、加計学園関係者との面会に関する安倍内閣総理大臣の関与の有無、参考人と加計学園関係者等との面会、国家戦略特区における獣医学部新設に向けたプロセスの適切性、加計学園関係者等との面会に関する安倍内閣総理大臣への報告の有無、首相官邸での国家戦略特区等の総理主導案件に関する参考人と特定事業者及び地方自治体職員との面会、国家戦略特区における獣医学部の新設に係る規制改革等について質疑が行われた。

5月14日には、安倍内閣総理大臣も出席して外交他諸課題について集中審議が行われ、日中韓サミット、北朝鮮問題、前財務事務次官によるセクハラ事案、国家戦略特区における学校法人加計学園による獣医学部新設問題、公文書の改ざんを防止するための立法措置や大臣等の電子メールを全て保存する仕組みの導入の必要性、愛媛県作成の獣医学部新設に係る面会記録、北朝鮮によるいわゆる「瀬取り」に対する政府の対応等について質疑が行われた。

5月28日には、安倍内閣総理大臣も出席して公文書管理・内外の諸情勢について集中審議が行われ、公文書管理問題、日露首脳会談、学校法人森友学園への国有地売却事案における地下埋設物撤去費用の積算、財務省による一連の不祥事、安倍内閣総理大臣が全国過労死を考える

家族の会と面会しない理由、国家戦略特区における学校法人加計学園による獣医学部新設問題、歳入庁の設置及び税と年金等の徴収の一元化等について質疑が行われた。

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
30. 1. 22		1. 22	2. 2 2. 5 2. 9 2. 13 2. 15 2. 16(地公) 2. 19 2. 20 2. 21(公聴) 2. 22 2. 23(分科) 2. 26(分科) 2. 26 2. 28	2. 28 可決(多) (賛-自民・公明) (反-共産・維新)	2. 28 可決	予算 3. 28 可決	3. 28 可決
		1. 26					

(3) 分科会・公聴会

① 分科会

分科会	所 管	設置日	構 成	開会日	
第1分科会	皇室費、国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、復興庁及び防衛省所管並びに他の分科会の所管以外の事項	平成30. 2. 21	分科員6人	2. 23	2. 26
第2分科会	総務省所管	2. 21	分科員7人	2. 23	2. 26
第3分科会	法務省、外務省及び財務省所管	2. 21	分科員6人	2. 23	2. 26
第4分科会	文部科学省所管	2. 21	分科員6人	2. 23	2. 26
第5分科会	厚生労働省所管	2. 21	分科員6人	2. 23	2. 26
第6分科会	農林水産省及び環境省所管	2. 21	分科員6人	2. 23	2. 26
第7分科会	経済産業省所管	2. 21	分科員7人	2. 23	2. 26
第8分科会	国土交通省所管	2. 21	分科員6人	2. 23	2. 26

② 公聴会

開会承認 要求日	承認日	公聴会を開いた議案	意見を聞いた問題	開会日
平成30. 2. 15	2. 15	平成30年度一般会計予算 平成30年度特別会計予算 平成30年度政府関係機関予算	平成30年度総予算について	2. 21

(4) 証人・公述人・参考人・意見陳述者

① 証人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 3. 27	(財務省前理財局長)	佐川 宣寿君	予算の実施状況に関する件(学校法人森友学園に関する決裁文書書換え問題)



予算委員会 証人喚問(第196回国会)

② 公述人

出頭日	職 業	氏 名	意見を聞いた問題
平成 30. 2. 21	一橋大学国際・公共政策大学院教授	佐藤 主光君	平成30年度総予算について
	全労連雇用・労働法制局長	伊藤 圭一君	
	社会福祉法人桑の実会理事長	桑原 哲也君	
	嘉悦大学教授	高橋 洋一君	
	BNPパリバ証券株式会社投資調査本部長	中空 麻奈君	
	法政大学キャリアデザイン学部教授	上西 充子君	
	全国過労死を考える家族の会代表世話人	寺西 笑子君	
NPO法人日本再生プログラム推進フォーラム理事長	藤原 直哉君		

③ 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 1. 29	日本放送協会会長	上田 良一君	平成29年度一般会計補正予算（第1号） 平成29年度特別会計補正予算（特第1号）
1. 30	国立研究開発法人科学技術振興機構理事長	濱口 道成君	
	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構理事長	古川 一夫君	
2. 5	日本銀行総裁	黒田 東彦君	平成30年度一般会計予算 平成30年度特別会計予算 平成30年度政府関係機関予算
	日本銀行副総裁	岩田規久男君	
	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構理事長	古川 一夫君	
2. 6	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長	小早川智明君	
	株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長	安達 健祐君	
	日本銀行総裁	黒田 東彦君	
	株式会社日本貿易保険代表取締役社長	板東 一彦君	
2. 7	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構理事長	古川 一夫君	
2. 8	日本銀行総裁	黒田 東彦君	
	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事長	北村 隆志君	
2. 9	国立研究開発法人科学技術振興機構理事長	濱口 道成君	
	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長	文挾 誠一君	
2. 13	日本銀行総裁	黒田 東彦君	
2. 15	日本銀行総裁	黒田 東彦君	
2. 19	国立研究開発法人科学技術振興機構理事長	濱口 道成君	
	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事長	北村 隆志君	
2. 20	日本銀行総裁	黒田 東彦君	
4. 11	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長	小早川智明君	予算の実施状況に関する件（公文書管理問題等）
5. 10	元内閣総理大臣秘書官	柳瀬 唯夫君	予算の実施状況に関する件（国家戦略特区等）
	国家戦略特区諮問会議有識者議員	八田 達夫君	

(第1分科会)

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 2. 23	日本銀行決済機構局審議役	河合 祐子君	平成30年度一般会計予算 平成30年度特別会計予算 平成30年度政府関係機関予算 (皇室費、国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、復興庁及び防衛省所管)
	日本銀行発券局長	岡田 豊君	
2. 26	日本銀行総裁	黒田 東彦君	平成30年度一般会計予算 平成30年度特別会計予算 平成30年度政府関係機関予算 (内閣府(内閣府本府、金融庁)及び防衛省所管)

(第2分科会)

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 2. 23	日本放送協会専務理事	木田 幸紀君	平成30年度一般会計予算 平成30年度特別会計予算 平成30年度政府関係機関予算 (総務省所管)
2. 26	日本郵政株式会社常務執行役	立林 理君	
	日本郵政株式会社常務執行役	田中 進君	

(第3分科会)

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 2. 26	国立研究開発法人科学技術振興機構理事	真先 正人君	平成30年度一般会計予算 平成30年度特別会計予算 平成30年度政府関係機関予算 (財務省所管)

(第8分科会)

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 2. 26	独立行政法人都市再生機構理事	伊藤 治君	平成30年度一般会計予算 平成30年度特別会計予算 平成30年度政府関係機関予算 (国土交通省所管)

④ 意見陳述者

期日	場所	職 業	氏 名	意見を聴取した問題
平成 30. 2. 16	岡山県	岡山県知事	伊原木隆太君	平成30年度一般会計予算、平成30年度特別会計予算及び平成30年度政府関係機関予算について
		両備グループ代表兼CEO	小嶋 光信君	
		特定非営利活動法人就労継続支援A型事業所協議会理事 会長	萩原 義文君	
		玉野市長	黒田 晋君	
	静岡県	一般社団法人静岡県経営者協会会長	中西 勝則君	
		前湖西市市長・脱原発をめざす首長会議世話人	三上 元君	
		静岡商工会議所会頭	酒井 公夫君	
		静岡大学人文社会科学部教授	鳥畑 与一君	

(5) 委員派遣・議員海外派遣

① 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
平成 30. 2. 16	第1班 岡山県 第2班 静岡県	平成30年度一般会計予算、平成30年度特別会計予算及び平成30年度政府関係機関予算の審査	第1班 15人 第2班 14人

② 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院東南アジア政治経済事情等調査議員団	(閉会中) 平成30. 8. 19 ～ 8. 24	ラオス、ベトナム、シンガポール	東南アジア各国における政治・経済事情等に関する調査	8人

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (50人)

委員長	野田	聖子君	自民				
理事	井野	俊郎君	自民	理事	後藤	茂之君	自民
理事	坂本	哲志君	自民	理事	田中	和徳君	自民
理事	堀内	詔子君	自民	理事	宮下	一郎君	自民
理事	逢坂	誠二君	立憲	理事	渡辺	周君	国民
理事	伊藤	渉君	公明		秋本	真利君	自民
	伊藤	達也君	自民		石崎	徹君	自民
	石破	茂君	自民		今村	雅弘君	自民
	衛藤	征士郎君	自民		小田原	潔君	自民
	小野寺	五典君	自民		奥野	信亮君	自民
	金田	勝年君	自民		河村	建夫君	自民
	笹川	博義君	自民		鈴木	俊一君	自民
	田野瀬	太道君	自民		竹本	直一君	自民
	野田	毅君	自民		平沢	勝栄君	自民
	古屋	圭司君	自民		村上	誠一郎君	自民
	盛山	正仁君	自民		山口	壯君	自民
	山本	幸三君	自民		山本	有二君	自民
	吉野	正芳君	自民		小川	淳也君	立憲
	川内	博史君	立憲		武内	則男君	立憲
	本多	平直君	立憲		早稲田	夕季君	立憲
	奥野	総一郎君	国民		後藤	祐一君	国民
	階	猛君	国民		西岡	秀子君	国民
	太田	昌孝君	公明		岡本	三成君	公明
	大串	博志君	無会		藤野	保史君	共産
	宮本	徹君	共産		浦野	靖人君	維新
	松原	仁君	無				

(2) 予算審議の概況

平成30年度一般会計補正予算 (第1号)

平成30年度特別会計補正予算 (特第1号)

○ 補正予算の概要

本補正予算は、歳出面において、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震、台風第21号、大阪北部地震などの災害からの復旧・復興や、公立小中学校等におけるエアコン設置や倒壊の危険性のあるブロック塀対応に必要な経費について措置を講ずるとともに、今後の災害対応等を勘案した予備費の追加を行うため、一般会計の歳出については合計9,356億円を計上する一方、歳入については、前年度剰余金の受入れや公債の発行を行うこと等により、合計9,356億円を計上することを内容とするもので、平成30年10月24日、国会に提出され、同日、予算委員会に付託された。

本補正後の平成30年度一般会計予算の総額は、成立予算に対し、歳入歳出とも9,356億円増加して、98兆6,484億円となっている。

特別会計予算においては、年金特別会計について所要の補正を行っている。

○ 審議経過

衆議院予算委員会においては、10月31日、麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取した。

11月1日及び2日には、基本的質疑が行われた。

11月1日には、平成30年7月豪雨への対応、平成30年北海道胆振東部地震への対応、消費税率引上げの影響緩和対策、文部科学省幹部職員による汚職事件、安倍内閣の外交政策、外国人材の受入れ、片山国務大臣の政治資金等をめぐる事案、辺野古沖の埋立承認撤回処分の執行停止、防衛関係費等について質疑が行われた。

11月2日には、国等の公的機関における障

害者雇用に係る事案、憲法改正、外国人材の受入れ、日米地位協定の見直し、社会保障制度の持続に向けた給付と負担の見直し、軽減税率等を見直す必要性、災害対策等について質疑が行われた。

その後、締めくくり質疑が行われ、被災地に対する復旧・復興支援、アベノミクスに対する評価、教育無償化、日米貿易交渉、有償軍事援助（FMS）、補正予算によって学校にエアコンを設置することの是非等について質疑を行い、質疑は終局した。

質疑終局後、討論、採決の結果、本補正予算は全会一致で原案のとおり可決すべきものと議決された。

同日に開かれた本会議においても、採決の結果、本補正予算は全会一致で可決され参議院に送付された。

院に送付された。

参議院予算委員会においては、11月5日、麻生財務大臣から趣旨説明を聴取し、11月5日及び7日に質疑を行い、7日に質疑を終局した後、討論、採決の結果、全会一致で可決すべきものと議決された。同日に開かれた本会議においても、採決の結果、全会一致で可決され、本補正予算は成立した。

（予算通過後の主な動き）

11月26日には、安倍内閣総理大臣も出席して内外の諸情勢について集中審議が行われ、日韓関係、風しん対策を強化する必要性、外国人材の受入れ、消費税率引き上げの影響緩和対策、日ロ北方領土問題、2025年開催の大阪万博等について質疑が行われた。

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議	
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30.10.24		10.24 10.31	11.1 11.2	11.2 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新・松原仁君)	11.2 可決	予算 11.7 可決	11.7 可決

(3) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30.11.2	日本銀行総裁	黒田 東彦君	平成30年度一般会計補正予算（第1号） 平成30年度特別会計補正予算（特第1号）



予算委員会（第197回国会）

15 決算行政監視委員会

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	荒井 聰君	立憲			
理事	秋葉 賢也君	自民	理事	神田 憲次君	自民
理事	後藤 茂之君	自民	理事	田中 英之君	自民
理事	宮下 一郎君	自民	理事	青柳 陽一郎君	立憲
理事	今井 雅人君	国民	理事	濱村 進君	公明
	甘利 明君	自民		安藤 高夫君	自民
	岩田 和親君	自民		江崎 鐵磨君	自民
	加藤 寛治君	自民		木村 哲也君	自民
	国光 あやの君	自民		左藤 章君	自民
	繁本 護君	自民		白須賀 貴樹君	自民
	鈴木 馨祐君	自民		園田 博之君	自民
	武村 展英君	自民		棚橋 泰文君	自民
	長尾 敬君	自民		船橋 利実君	自民
	松本 文明君	自民		三ッ林 裕巳君	自民
	宮澤 博行君	自民		大河原 雅子君	立憲
	篠原 豪君	立憲		青山 大人君	国民
	津村 啓介君	国民		石田 祝稔君	公明
	安住 淳君	無会		玄葉 光一郎君	無会
	中村 喜四郎君	無会		宮本 徹君	共産
	杉本 和巳君	維新		樽床 伸二君	無
	中島 克仁君	無			

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案1件、決算等3件（継続審査）及び承諾を求めるの件5件（うち継続審査3件）で、審査の概況は、次のとおりである。

会計検査院法及び予算執行職員等の責任に関する法律の一部を改正する法律案（篠原豪君外13名提出、衆法第22号）

○ 要旨

会計検査院の検査に係る機能の強化を図るため、懲戒処分要求の対象の拡大及び懲戒処分要求への人事院等の関与の強化、国会及び内閣への随時報告の義務付け、意見表示又は処置要求に関する制度の強化等を行うもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30. 5.17		7.18			7.20 閉会中審査			

平成28年度一般会計歳入歳出決算
 平成28年度特別会計歳入歳出決算
 平成28年度国税収納金整理資金受払計算書
 平成28年度政府関係機関決算書

○ 概要

平成28年度一般会計決算は、収納済歳入額は102兆7,740億円余、支出済歳出額は97兆5,417億円余であり、差引き5兆2,322億円余の剰余金は、財政法第41条の規定により平成29年度一般会計歳入に繰り入れることとした。

平成28年度特別会計（14会計）決算は、収納済歳入額の合計額は410兆1,617億円余、支出済歳出額の合計額は395兆3,607億円余である。

平成28年度国税収納金整理資金の収納済額は、72兆356億円余である。

平成28年度政府関係機関（4機関）決算は、収入済額の合計額は1兆650億円余、支出済額の合計額は9,068億円余である。

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

(参考) (注)

提出日	衆議院 大臣発言	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
(29.11.21)		30. 1. 22					7. 20 閉会中審査

(注) 決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

平成28年度国有財産増減及び現在額総計算書

○ 概要

国有財産は、行政財産と普通財産に分類され、不動産（土地、土地の定着物）、動産の一部（船舶、航空機等）及びその他の財産（地上権等）である。

平成28年度中の国有財産の総増加額は6兆1,120億円余、総減少額は5兆2,022億円余であり、年度末の国有財産現在額は106兆79億円余である。

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

(参考) (注)

提出日	衆議院 大臣発言	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
(29.11.21)		30. 1. 22					7. 20 閉会中審査

(注) 国有財産増減及び現在額総計算書は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

平成28年度国有財産無償貸付状況総計算書

○ 概要

国有財産の無償貸付は、公園、緑地等の公共性の強い用途に供するものであり、平成28年度末現在、国から地方公共団体等に無償で貸し付けている国有財産の総額は、1兆806億

円余である。

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

(参考) (注)

提出日	衆議院		衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
提案理由		議決日 結果						
(29. 11. 21)		30. 1. 22			7. 20 閉会中審査	決算 6. 18 是認	6. 27 是認	

(注) 国有財産無償貸付状況総計算書は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

平成28年度一般会計熊本地震復旧等予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）（第195回国会、内閣提出）

○ 概要

平成28年度一般会計熊本地震復旧等予備費予算額2,737億円のうち、平成28年5月31日から平成28年7月26日までの間に使用を決定した「中小企業等グループ施設等復旧整備事業等に必要な経費」等48件、計2,476億円余について事後に承諾を求めるもの

○ 審査結果

承諾

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
提案理由		議決日 結果						
(29. 11. 21)		30. 1. 22	5. 17	5. 17 承諾(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新・ 樽床伸二君・ 中島克仁君)	5. 18 承諾	決算 6. 11 承諾	6. 13 承諾	
	5. 15							

平成28年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）（第195回国会、内閣提出）

○ 概要

平成28年度一般会計予備費予算額3,000億円のうち、平成28年4月19日から平成29年2月27日までの間に使用を決定した「訟務費の不足を補うために必要な経費」等10件、計319億円余について事後に承諾を求めるもの

○ 審査結果

承諾

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
提案理由							
(29. 11. 21)		30. 1. 22	5. 17	5. 17 承諾(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・維新・ 榑床伸二君・ 中島克仁君) (反-共産)	5. 18 承諾	決算 6. 11 承諾	6. 13 承諾
		5. 15					

平成28年度特別会計予算総則第20条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるの件）（第195回国会、内閣提出）

○ 概要

平成28年度特別会計予算総則第20条第1項の規定により、平成29年2月24日から平成29年3月28日までの間に経費の増額を決定した「地方譲与税譲与金に必要な経費の増額」1特別会計2件、計174億円余について事後に承諾を求めるもの

○ 審査結果

承諾

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
提案理由							
(29. 11. 21)		30. 1. 22	5. 17	5. 17 承諾(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新・ 榑床伸二君・ 中島克仁君)	5. 18 承諾	決算 6. 11 承諾	6. 13 承諾
		5. 15					

平成29年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）

○ 概要

平成29年度一般会計予備費予算額3,000億円のうち、平成29年10月6日から平成29年10月30日までの間に使用を決定した「衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に必要な経費」等7件、計639億円余について事後に承諾を求めるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
提案理由							
30. 3. 16		7. 19			7. 20 閉会中審査		

平成29年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（承諾を求めるの件）

○ 概要

平成29年度一般会計予備費予算額3,000億円のうち、平成30年3月23日から平成30年3月26日までの間に使用を決定した「大雪に伴う道路事業に必要な経費」等2件、計232億円余について事後に承諾を求めるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
30. 5. 18		7. 19			7. 20 閉会中審査		

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 東日本大震災の震災遺児・孤児へのフォローアップ調査活動の現状
- ・ 社会保障の安定を通じて経済の安定を図る必要性
- ・ 独立行政法人国立病院機構の病院の施設整備への取組状況
- ・ 幹部公務員に対するセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施の必要性
- ・ 翌年度当初予算と同時期に編成される補正予算の妥当性
- ・ 日本銀行の展望レポートに物価目標2%の目標年限が明示されなかった理由
- ・ 私立大学の定員管理の厳格化で生じている弊害の実態把握の必要性
- ・ 会計検査院の学校法人森友学園に関する再検査の状況、計画及び報告予定時期

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 5. 15	日本銀行総裁	黒田 東彦君	歳入歳出の実況に関する件 行政監視に関する件

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	海江田	万里君	立憲	理事	大野	敬太郎君	自民
理事	越智	隆雄君	自民	理事	武部	新君	自民
理事	神田	憲次君	自民	理事	青柳	陽一郎君	立憲
理事	宮下	一郎君	自民	理事	竹内	讓君	公明
理事	後藤	祐一君	国民		安藤	高夫君	自民
	秋本	真利君	自民		加藤	寛治君	自民
	江崎	鐵磨君	自民		木村	哲也君	自民
	河井	克行君	自民		小林	史明君	自民
	国光	あやの君	自民		繁本	護君	自民
	塩谷	立君	自民		武村	展英君	自民
	田畑	裕明君	自民		津島	淳君	自民
	棚橋	泰文君	自民		松本	文明君	自民
	船橋	利実君	自民		宮崎	政久君	自民
	三ッ林	裕巳君	自民		荒井	聰君	立憲
	盛山	正仁君	自民		岸本	周平君	国民
	岡島	一正君	立憲		安住	淳君	無会
	石田	祝稔君	公明		中村	喜四郎君	無会
	岡田	克也君	無会		丸山	穂高君	維新
	宮本	徹君	共産		樽床	伸二君	無
	日吉	雄太君	自由				
	中島	克仁君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案1件（継続審査）、決算等6件（うち継続審査3件）及び承諾を求めるの件2件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

会計検査院法及び予算執行職員等の責任に関する法律の一部を改正する法律案（篠原豪君外13名提出、第196回国会衆法第22号）

○ 要旨

（第196回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
(30. 5. 17)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査			

平成28年度一般会計歳入歳出決算
 平成28年度特別会計歳入歳出決算
 平成28年度国税収納金整理資金受払計算書
 平成28年度政府関係機関決算書

○ 概要

(第196回国会参照)

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

(参考) (注)

提出日	衆議院		衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
		提案理由						議決日 結果
(29. 11. 21)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査	12. 10 閉会中審査	決算 (30. 6. 18) 是認	(30. 6. 27) 是認
		12. 6						

(注) 決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成28年度決算については、参議院においては第196回国会で既に審議を終了している。

平成28年度国有財産増減及び現在額総計算書

○ 概要

(第196回国会参照)

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

(参考) (注)

提出日	衆議院		衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
		提案理由						議決日 結果
(29. 11. 21)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査	12. 10 閉会中審査	決算 (30. 6. 18) 是認	(30. 6. 27) 是認
		12. 6						

(注) 国有財産増減及び現在額総計算書は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成28年度国有財産増減及び現在額総計算書については、参議院においては第196回国会で既に審議を終了している。

平成28年度国有財産無償貸付状況総計算書

○ 概要

(第196回国会参照)

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

(参考) (注)

提出日	衆議院		衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
		提案理由						議決日 結果
(29. 11. 21)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査	12. 10 閉会中審査	決算 (30. 6. 18) 是認	(30. 6. 27) 是認
		12. 6						

(注) 国有財産無償貸付状況総計算書は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成28年度国有財産無償貸付状況総計算書については、参議院においては第196回国会で既に審議を終了している。

平成29年度一般会計歳入歳出決算
 平成29年度特別会計歳入歳出決算
 平成29年度国税収納金整理資金受払計算書
 平成29年度政府関係機関決算書

○ 概要

平成29年度一般会計決算は、収納済歳入額は103兆6,440億円余、支出済歳出額は98兆1,156億円余であり、差引き5兆5,284億円余の剰余金は、財政法第41条の規定により平成30年度一般会計歳入に繰り入れることとした。

平成29年度特別会計（13会計）決算は、収納済歳入額の合計額は386兆4,869億円余、支出済歳出額の合計額は374兆1,502億円余である。

平成29年度国税収納金整理資金の収納済額は、75兆9,847億円余である。

平成29年度政府関係機関（4機関）決算は、収入済額の合計額は1兆1,296億円余、支出済額の合計額は9,618億円余である。

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

(参考) (注)

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
30.11.20		12.7			12.10 閉会中審査		

(注) 決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

平成29年度国有財産増減及び現在額総計算書

○ 概要

国有財産は、行政財産と普通財産に分類され、不動産（土地、土地の定着物）、動産の一部（船舶、航空機等）及びその他の財産（地上権等）である。

平成29年度中の国有財産の総増加額は6兆5,293億円余、総減少額は5兆7,131億円余であり、年度末の国有財産現在額は106兆8,241億円余である。

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

(参考) (注)

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
30.11.20		12.7			12.10 閉会中審査		

(注) 国有財産増減及び現在額総計算書は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

平成29年度国有財産無償貸付状況総計算書

○ 概要

国有財産の無償貸付は、公園、緑地等の公共性の強い用途に供するものであり、平成29年度末現在、国から地方公共団体等に無償で貸し付けている国有財産の総額は、1兆1,108

億円余である。

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

(参考) (注)

提出日	衆議院		衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
提案理由								
30. 11. 20		12. 7			12. 10 閉会中審査			

(注) 国有財産無償貸付状況総計算書は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

平成29年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）（第196回国会、内閣提出）

○ 概要

（第196回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
提案理由								
(30. 3. 16)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査			

平成29年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（承諾を求めるの件）（第196回国会、内閣提出）

○ 概要

（第196回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
提案理由								
(30. 5. 18)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査			

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

委員長	古屋 圭司君	自民			
理事	石田 真敏君	自民	理事	岸 信夫君	自民
理事	御法川 信英君	自民	理事	大塚 高司君	自民
理事	松本 洋平君	自民	理事	熊田 裕通君	自民
理事	手塚 仁雄君	立憲	理事	牧 義夫君	国民
理事	伊藤 渉君	公明		大隈 和英君	自民
	古賀 篤君	自民		田野瀬 太道君	自民
	根本 幸典君	自民		百武 公親君	自民
	藤丸 敏君	自民		本田 太郎君	自民
	牧島 かれん君	自民		中谷 一馬君	立憲
	山内 康一君	立憲		伊藤 俊輔君	国民
	斉木 武志君	国民		広田 一君	無会
	塩川 鉄也君	共産		遠藤 敬君	維新

(2) 特別委員会の設置

特別委員会の設置については、従前の災害対策特別委員会外 8 特別委員会を設置することに協議決定した。

(3) 本会議における議案の趣旨説明聴取

所得税法等の一部を改正する法律案外21案件について、本会議において趣旨説明聴取及び質疑を行うことに協議決定した。

(4) 議案審査等

本会議の議題とすることに協議決定した決議案は9件で、審査等の概況は、次のとおりである。

予算委員長河村建夫君解任決議案（辻元清美君外5名提出、決議第1号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果
30. 2. 28				審査省略	2. 28 否決

国務大臣茂木敏充君不信任決議案（辻元清美君外5名提出、決議第2号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議
	趣旨説明	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果
提案理由					
30. 5. 18				審査省略	5. 22 否決

厚生労働委員長高鳥修一君解任決議案（辻元清美君外6名提出、決議第3号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議
	趣旨説明	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果
提案理由					
30. 5. 23				審査省略	5. 24 否決

厚生労働大臣加藤勝信君不信任決議案（辻元清美君外6名提出、決議第4号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議
	趣旨説明	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果
提案理由					
30. 5. 25				審査省略	5. 25 否決

内閣委員長山際大志郎君解任決議案（辻元清美君外6名提出、決議第5号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議
	趣旨説明	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果
提案理由					
30. 6. 12				審査省略	6. 14 否決

国務大臣石井啓一君不信任決議案（辻元清美君外6名提出、決議第6号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議
	趣旨説明	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果
提案理由					
30. 6. 14				審査省略	6. 15 否決

平成30年7月豪雨の災害対策に関する決議案（古屋圭司君外20名提出、決議第7号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において可決）

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議
	趣旨説明	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果
提案理由					
30. 7. 10				審査省略	7. 10 可決

国土交通大臣石井啓一君不信任決議案（辻元清美君外6名提出、決議第8号）

○ 結果

本会議に上程しないことに決定

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議
	趣旨説明	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果
提案理由					
30. 7. 18				(注)	(未決)

(注) 7月19日、委員会で本会議に上程しないことに決定

議院運営委員長古屋圭司君解任決議案（辻元清美君外6名提出、決議第9号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議
	趣旨説明	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果
提案理由					
30. 7. 19				審査省略	7. 19 否決

安倍内閣不信任決議案（辻元清美君外6名提出、決議第10号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果
30. 7. 20				審査省略	7. 20 否決

(5) 小委員会

小委員会	設置日	構成	開会日	審査・調査案件
国会法改正等及び国会改革に関する小委員会	平成 30. 1. 22	小委員10人	(開会する に至らず)	
図書館運営小委員会	1. 22	小委員9人	(閉会中) 8. 29	平成31年度国立国会図書館予算概算 要求等の件
院内の警察及び秩序に関する小 委員会	1. 22	小委員9人	2. 6	全国瞬時警報システム（Jアラ ート）への対応について 特別通行記章の取扱いについて 院内の警備強化について
庶務小委員会	1. 22	小委員9人	4. 10	議員会館次期事業の事業方式及び事 業期間について 新たな議員宿舎建設のための調査に 当たっての戸数・規格について
			(閉会中) 8. 29	平成31年度本院予算概算要求の件
新たな国立公文書館及び憲政記 念館に関する小委員会	1. 22	小委員9人	4. 10	新たな国立公文書館の建設等に関す る件

(6) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 1. 25	検査官候補者（検査官）	森田 祐司君	検査官及び公正取引委員会委員長任 命につき同意を求めるの件
	公正取引委員会委員長候補者（公正取引 委員会委員長）	杉本 和行君	
2. 22	人事官候補者（人事官）	立花 宏君	人事官任命につき同意を求めるの件
3. 2	日本銀行総裁候補者（日本銀行総裁）	黒田 東彦君	日本銀行総裁任命につき同意を求め るの件
3. 5	日本銀行副総裁候補者（早稲田大学政治 経済学術院教授）	若田部昌澄君	日本銀行副総裁任命につき同意を求 めるの件
	日本銀行副総裁候補者（日本銀行理事）	雨宮 正佳君	

(7) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院米州各国議会制度等調査議員団	(閉会中) 平成30. 7.23 ～ 7.29	メキシコ、米国	米州各国における議会制度及び政治経済事情調査	4人

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

委員長	高市	早苗君	自民				
理事	菅原	一秀君	自民	理事	御法川	信英君	自民
理事	赤澤	亮正君	自民	理事	大塚	拓君	自民
理事	松本	洋平君	自民	理事	熊田	裕通君	自民
理事	手塚	仁雄君	立憲	理事	牧	義夫君	国民
理事	佐藤	英道君	公明		大隈	和英君	自民
	古賀	篤君	自民		根本	幸典君	自民
	百武	公親君	自民		藤丸	敏君	自民
	星野	剛士君	自民		本田	太郎君	自民
	牧島	かれん君	自民		武内	則男君	立憲
	松田	功君	立憲		伊藤	俊輔君	国民
	関	健一郎君	国民		広田	一君	無会
	塩川	鉄也君	共産		遠藤	敬君	維新

(2) 特別委員会の設置

特別委員会の設置については、従前の災害対策特別委員会外8特別委員会を設置することに協議決定した。

(3) 本会議における議案の趣旨説明聴取

出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案外3案件について、本会議において趣旨説明聴取及び質疑を行うことに協議決定した。

(4) 議案審査等

委員会提出法律案は1件、本会議の議題とすることに協議決定した決議案は2件で、審査等の概況は、次のとおりである。

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第1号）

○ 要旨

人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に伴い、国会議員の秘書の給料月額及び勤勉手当の支給率の引上げの措置を講じようとするもの

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30. 11. 20				11. 20 成案・提出決定(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産) (反-維新)	11. 20 可決	議院運営 11. 28 可決	11. 28 可決	11. 30 法84号

法務委員長葉梨康弘君解任決議案（辻元清美君外1名提出、決議第1号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議
	趣旨説明	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果
30.11.16					

法務大臣山下貴司君不信任決議案（辻元清美君外6名提出、決議第2号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議
	趣旨説明	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果
30.11.27					

また、国会職員の給与等に関する規程等の一部改正の件について11月20日、協議決定した。

(5) 小委員会

小委員会	設置日	構成	開会日	審査・調査案件
国会法改正等及び国会改革に関する小委員会	平成 30.10.24	小委員10人	(開会する に至らず)	
図書館運営小委員会	10.24	小委員9人	(閉会中) 31.1.25	平成31年度国立国会図書館歳出予算 要求の件
院内の警察及び秩序に関する小委員会	10.24	小委員9人	(開会する に至らず)	
庶務小委員会	10.24	小委員9人	(閉会中) 31.1.25	平成31年度本院歳出予算要求の件
新たな国立公文書館及び憲政記念館に関する小委員会	10.24	小委員9人	(開会する に至らず)	

(6) 参考人

出頭日	職業	氏名	審査・調査案件
平成 30.11.14	検査官候補者（会計検査院事務総長）	岡村 肇君	検査官任命につき同意を求めるの件

17 懲罰委員会

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (20人)

委員長	篠原	孝君	国民				
理事	鴨下	一郎君	自民	理事	岸	信夫君	自民
理事	渡海	紀三朗君	自民	理事	逢坂	誠二君	立憲
理事	前原	誠司君	国民		逢沢	一郎君	自民
	伊吹	文明君	自民		石原	伸晃君	自民
	遠藤	利明君	自民		左藤	章君	自民
	額賀	福志郎君	自民		御法川	信英君	自民
	森	英介君	自民		菅	直人君	立憲
	太田	昭宏君	公明		野田	佳彦君	無会
	小沢	一郎君	自由		中山	成彬君	希望
							欠員1

(2) 懲罰事犯の件

付託された懲罰事犯の件はなかった。

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (20人)

委員長	篠原	孝君	国民				
理事	嶋下	一郎君	自民	理事	渡海	紀三朗君	自民
	逢沢	一郎君	自民		伊吹	文明君	自民
	石原	伸晃君	自民		遠藤	利明君	自民
	竹下	亘君	自民		中山	泰秀君	自民
	額賀	福志郎君	自民		御法川	信英君	自民
	森	英介君	自民		宮川	伸君	立憲
	横光	克彦君	立憲		平野	博文君	国民
	太田	昭宏君	公明		野田	佳彦君	無会
	中山	成彬君	希望		小沢	一郎君	自由
							欠員1

(2) 懲罰事犯の件

付託された懲罰事犯の件はなかった。

18 災害対策特別委員会

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	望月 義夫君	自民					
理事	大見 正君	自民	理事	原田 義昭君	自民		
理事	藤丸 敏君	自民	理事	三ッ林 裕巳君	自民		
理事	三原 朝彦君	自民	理事	岡島 一正君	立憲		
理事	近藤 和也君	国民	理事	赤羽 一嘉君	公明		
	上野 宏史君	自民		大岡 敏孝君	自民		
	金子 俊平君	自民		金子 恭之君	自民		
	金田 勝年君	自民		神山 佐市君	自民		
	北川 知克君	自民		工藤 彰三君	自民		
	坂本 哲志君	自民		新谷 正義君	自民		
	園田 博之君	自民		田野瀬 太道君	自民		
	高木 啓君	自民		根本 幸典君	自民		
	鳩山 二郎君	自民		原田 憲治君	自民		
	船橋 利実君	自民		宮路 拓馬君	自民		
	池田 真紀君	立憲		神谷 裕君	立憲		
	高木 鍊太郎君	立憲		早稲田 夕季君	立憲		
	青山 大人君	国民		浅野 哲君	国民		
	岡本 充功君	国民		小宮山 泰子君	国民		
	江田 康幸君	公明		佐藤 英道君	公明		
	もとむら賢太郎君	無会		田村 貴昭君	共産		
	杉本 和巳君	維新					

(2) 設置の目的

災害対策を樹立するため

(3) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案1件、委員会提出法律案は1件で、審査等の概況は、次のとおりである。

災害救助法の一部を改正する法律案（内閣提出第65号）

○ 要旨

一定規模以上の災害における救助の円滑かつ迅速な実施を図るため、災害救助法により都道府県知事が行う救助について、内閣総理大臣が指定する救助実施市においては、当該救助実施市の長が行うこととする制度を創設するもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30. 5. 8		5. 16	5. 24	5. 24 可決(全)	5. 25 可決	災害対策特 6. 6 可決	6. 8 可決	6. 15 法52号
		5. 17		(賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新)				

平成30年特定災害関連義援金に係る差押禁止等に関する法律案（災害対策特別委員長提出、衆法第46号）

○ 要旨

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震とその余震による災害に係る義援金及び平成30年7月豪雨による災害に係る義援金について、その抛出の趣旨に鑑み、被災者等が自ら義援金を使用することができるようにするため、差押えを禁止する等の措置を講ずるもの

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30. 7. 19				7. 19 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新)	7. 19 可決	災害対策特 7. 20 可決	7. 20 可決	7. 27 法81号

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 除排雪をはじめとした今後の雪害対策の充実に対する防災担当大臣の決意
- ・ 地方公共団体の道路の除雪費に対する国の支援
- ・ 新たに運用が始まった「南海トラフ地震に関連する情報」の内容及び運用
- ・ 大阪府北部を震源とする地震からの復旧に向けた防災担当大臣の決意
- ・ 学校施設等のブロック塀等の安全対策
- ・ 大規模地震発生時の帰宅困難者対策
- ・ 平成30年7月豪雨の激甚災害の早期指定のための政府の取組及び被災地の早期復旧・復興に向けた防災担当大臣の決意
- ・ 防災庁の設置等、災害対応体制を抜本的に見直す必要性についての防災担当大臣の見解
- ・ 被災者生活再建支援法による支援の拡充についての防災担当大臣の見解
- ・ 避難勧告等の実効性確保に向けた方策についての防災担当大臣の見解

(5) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
平成 30. 3. 14	山形県	大雪等による被害状況等調査	9人



園芸ハウス倒壊現場（大蔵村）

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	望月	義夫君	自民				
理事	大見	正君	自民	理事	福井	照君	自民
理事	藤丸	敏君	自民	理事	三ッ林	裕巳君	自民
理事	三原	朝彦君	自民	理事	岡島	一正君	立憲
理事	岡本	充功君	国民	理事	稲津	久君	公明
	小倉	將信君	自民		大岡	敏孝君	自民
	金子	俊平君	自民		金子	恭之君	自民
	神山	佐市君	自民		小林	史明君	自民
	高村	正大君	自民		坂本	哲志君	自民
	杉田	水脈君	自民		田野瀬	太道君	自民
	高木	啓君	自民		谷	公一君	自民
	中谷	真一君	自民		根本	幸典君	自民
	鳩山	二郎君	自民		船橋	利実君	自民
	堀井	学君	自民		宮川	典子君	自民
	宮路	拓馬君	自民		池田	真紀君	立憲
	菊田	真紀子君	立憲		森山	浩行君	立憲
	早稲田	夕季君	立憲		浅野	哲君	国民
	近藤	和也君	国民		山岡	達丸君	国民
	佐藤	英道君	公明		遠山	清彦君	公明
	もとむら	賢太郎君	無会		田村	貴昭君	共産
	森	夏枝君	維新				

(2) 設置の目的

災害対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 平成30年北海道胆振東部地震からの復旧・復興への取組
- ・ 平成30年北海道胆振東部地震発生直後の北海道全域における大規模停電（ブラックアウト）の原因及び今後の対策
- ・ 人口動態等を踏まえた指定避難所の見直しと民間施設の活用、病院等の防災機能強化のため、国として支援を行う必要性
- ・ 災害時の福祉の充実に係る施策を改善していく必要性についての防災担当大臣の見解
- ・ 地域住民の防災意識の向上に係る政府の取組
- ・ 災害の教訓を活かした防災・減災の取組に対する防災担当大臣の見解
- ・ 半壊世帯も支援対象とするよう被災者生活再建支援法を見直すことについての防災担当大臣の見解

(5) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
平成 30.11.26	北海道	平成30年北海道胆振東部地震による被害状況等調査	13人



液状化現場（札幌市）

19 政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	平沢	勝栄君	自民				
理事	岩屋	毅君	自民	理事	鬼木	誠君	自民
理事	白須賀	貴樹君	自民	理事	橋本	岳君	自民
理事	宮内	秀樹君	自民	理事	森山	浩行君	立憲
理事	吉良	州司君	国民	理事	佐藤	茂樹君	公明
	安藤	高夫君	自民		井野	俊郎君	自民
	大塚	拓君	自民		神田	裕君	自民
	小島	敏文君	自民		古賀	篤君	自民
	坂本	哲志君	自民		新谷	正義君	自民
	田所	嘉徳君	自民		田畑	毅君	自民
	武村	展英君	自民		辻	清人君	自民
	富樫	博之君	自民		百武	公親君	自民
	藤井	比早之君	自民		古川	康君	自民
	星野	剛士君	自民		本田	太郎君	自民
	落合	貴之君	立憲		松田	功君	立憲
	宮川	伸君	立憲		山川	百合子君	立憲
	泉	健太君	国民		岸本	周平君	国民
	後藤	祐一君	国民		山井	和則君	国民
	太田	昌孝君	公明		國重	徹君	公明
	岡田	克也君	無会		塩川	鉄也君	共産
	浦野	靖人君	維新				

(2) 設置の目的

政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する調査を行うため

(3) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案1件及び参議院提出法律案2件で、審査の概況は、次のとおりである。

東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律に規定する指定都道府県の議会の議員の選挙区に関する臨時特例法案（逢沢一郎君外12名提出、衆法第10号）

○ 要旨

避難住民に係る事務処理特例法に規定する指定都道府県の議会の議員の一般選挙における選挙区につき公職選挙法の規定を適用する場合においては、当該指定都道府県の条例で定めるところにより、避難住民に係る事務処理特例法に規定する指定市町村であって平成27年国勢調査人口が平成22年国勢調査人口を著しく下回るものとして当該条例で定めるものの区域の人口について、特例を用いることができることとするもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果				
30. 3. 29		4. 3	4. 4	4. 4 可決(全) (賛-自民・立憲・希望・ 公明・無会・共産・ 維新)	4. 5 可決	倫理選挙特 4. 11 可決	4. 13 可決	4. 20 法18号
		4. 4						

公職選挙法の一部を改正する法律案（参議院提出、参法第16号）

○ 要旨

参議院選挙区選出議員の選挙における政見放送について、一定の要件を満たす推薦団体又は確認団体のそれぞれ推薦候補者又は所属候補者は自ら政見を録音し又は録画することができることとするもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果				
参 30. 6. 11		6. 15	6. 18	6. 18 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・維新) (反-共産)	6. 19 可決	倫理選挙特 6. 13 可決 (附)	6. 15 可決	6. 27 法65号
		6. 18						

公職選挙法の一部を改正する法律案（参議院提出、参法第17号）

(詳細は「第1-2(8) 選挙制度改革(参議院)関係」(26ページ)参照)

○ 要旨

参議院選挙区選出議員の選挙について、一票の較差を是正するため、選挙区選出議員の定数を2増して各選挙区において選挙すべき議員の数を改めるとともに、参議院比例代表選出議員の選挙について、特定枠制度(政党その他の政治団体が参議院名簿にその他の名簿登載者と区分して当選人となるべき順位を記載した名簿登載者が、優先的に当選人となるようにするもの)を導入し、あわせて比例代表選出議員の定数を4増するもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果				
参 30. 6. 14		7. 13	7. 13 7. 17	7. 17 可決(多) (賛-自民・公明) (反-立憲・国民・無会・ 共産・維新)	7. 18 可決	倫理選挙特 7. 11 可決 (附)	7. 11 可決	7. 25 法75号
		7. 13						

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 幅広い世代を対象として投票方法等を分かりやすく啓発する必要性
- ・ 成人年齢を18歳に引き下げる中での被選挙権年齢引下げの是非についての総務大臣の所見
- ・ この5年間に3件発生している選挙管理委員会の開票事務における不正事件の分析及び検証の必要性についての総務大臣の所見
- ・ 投票率が向上した具体的事例及びそれらの事例の各選挙管理委員会への伝え方の確認

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	山口	俊一君	自民				
理事	小此木	八郎君	自民	理事	奥野	信亮君	自民
理事	鬼木	誠君	自民	理事	橋本	岳君	自民
理事	宮内	秀樹君	自民	理事	森山	浩行君	立憲
理事	山井	和則君	国民	理事	伊藤	涉君	公明
	安藤	高夫君	自民		井野	俊郎君	自民
	大塚	拓君	自民		神田	裕君	自民
	小島	敏文君	自民		小林	史明君	自民
	古賀	篤君	自民		坂本	哲志君	自民
	田所	嘉徳君	自民		田畑	毅君	自民
	武村	展英君	自民		寺田	稔君	自民
	富樫	博之君	自民		百武	公親君	自民
	平沢	勝栄君	自民		藤井	比早之君	自民
	古川	康君	自民		穂坂	泰君	自民
	本田	太郎君	自民		落合	貴之君	立憲
	高木	鍊太郎君	立憲		長尾	秀樹君	立憲
	道下	大樹君	立憲		泉	健太君	国民
	岸本	周平君	国民		後藤	祐一君	国民
	佐藤	茂樹君	公明		竹内	譲君	公明
	黒岩	宇洋君	無会		塩川	鉄也君	共産
	浦野	靖人君	維新				

(2) 設置の目的

政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する調査を行うため

(3) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案1件及び議員提出法律案3件で、審査の概況は、次のとおりである。

地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律案 (内閣提出第12号)

○ 要旨

全国多数の地方公共団体の議会の議員又は長の任期が平成31年3月、4月又は5月中に満了することとなる実情等に鑑み、都道府県及び指定都市の選挙については4月7日、指定都市以外の市、町村及び特別区の選挙については同月21日に統一するとともに、これに合わせ、公職選挙法の規定により4月第4日曜日に行うこととされている衆議院議員及び参議院議員の補欠選挙等についても、平成31年については同月21日（第3日曜日）とし、これらに伴う公職選挙法の特例を定めるもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30.11.9		11.19	11.21	11.21 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新)	11.22 可決	倫理選挙特 12.5 可決	12.8 可決	12.14 法101号
		11.19						

政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案（森山浩行君外5名提出、衆法第2号）

○ 要旨

会社その他の団体の政治活動に関する寄附及び政治資金パーティーの対価の支払の全面禁止並びに個人のする政治活動に関する寄附に係る税額控除の拡充等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30.11.22		12.7			12.10 閉会中審査			

公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案（森山浩行君外9名提出、衆法第3号）

○ 要旨

公職選挙法上の公職の被選挙権を有する者となる年齢について、衆議院議員並びに都道府県及び市町村の議会の議員並びに市町村長については満20年に、参議院議員及び都道府県知事については満25年に、それぞれ引き下げるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30.11.22		12.7			12.10 閉会中審査			

政治資金規正法の一部を改正する法律案（森山浩行君外10名提出、衆法第4号）

○ 要旨

国会議員関係政治団体の収支報告書の一元的な閲覧を可能とするために必要な措置を講ずるとともに、収支報告書のインターネットの利用その他の適切な方法による公表を義務付けるもの

- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30.11.22		12. 7			12.10 閉会中審査			

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

- 主な質疑内容
 - ・ 各種選挙の投票率が低下していることについての総務大臣の見解
 - ・ 平成30年8月の「投票環境の向上方策等に関する研究会」報告では在外選挙のインターネット投票の導入が検討されている中で、将来的には国内の選挙への導入に前向きに取り組むことについての総務大臣の所感
 - ・ 国政選挙と憲法改正の国民投票が重なった場合、国政選挙の選挙運動と国民投票運動の区別が困難になることについての総務大臣の見解
 - ・ 平成31年の統一地方選挙、参議院議員通常選挙に向けての開票作業における管理執行上の問題や不正事件の発生の防止への取組
 - ・ 我が国で選挙運動期間を設定して事前運動を禁止する理由についての総務大臣の見解

北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（沖縄及び北方問題に関する特別委員長提出、衆法第45号）

○ 要旨

北方地域旧漁業権者等の範囲を拡大し、これらの者の営む漁業その他の事業又はその生活に必要な資金を貸し付けることができることとするもの

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 7. 9				7. 9 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新)	7. 10 可決	沖縄北方特 7. 13 可決 (附)	7. 18 可決	7. 25 法77号

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 沖縄振興一括交付金が減少する一方、国直轄予算が増加していることに関して、沖縄振興特別措置法の趣旨と相違した予算付けとなっている実態についての沖縄及び北方対策担当大臣の認識
- ・ 那覇空港の第2滑走路増設事業に関して、政府が投資等の際の重要な判断材料となる滑走路の年間処理能力を明らかにする必要性
- ・ 平成29年12月の普天間第二小学校における米軍ヘリ窓落下事故に関して、事故の再発防止に向けた日本政府の対応状況及び米軍の取組状況
- ・ 辺野古の埋立区域内に生息し、環境省版海洋生物レッドリストに記載されているオキナワハマサングに関する対策の実施状況と効果
- ・ 北方領土墓参等における元島民の負担軽減策として、道の整備など墓地へのアクセスを改善する必要性
- ・ 北方四島における共同経済活動について、日露双方の法的立場を害さない枠組みに関する協議の現状と見通し
- ・ 元島民の高齢化に鑑み、北方領土問題に対する思いを若い世代へ継承していく必要性
- ・ 北方四島の元島民に対する支援事業の在り方に関する沖縄及び北方対策担当大臣の所見
- ・ ロシアが北方領土問題と安全保障を関連付け、我が国のイージス・アショアの配備に懸念を示す中での、北方領土問題に関する政府の取組状況と今後の方針

(5) 決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

北方領土問題等の解決の促進及び北方領土隣接地域の振興に関する件（平成30.7.9）

政府は、北方四島における共同経済活動の進展を踏まえつつ、北方領土問題の解決の一層の促進と北方領土隣接地域の振興を図るため、「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律」の施行に当たり、次の事項について十分配慮すべきである。

- 1 北方四島における共同経済活動については、平和条約問題に関する日露双方の法的立場を害さない形で行われることを必ず確保すること。
 - 2 主務大臣による特定共同経済活動の指定に当たっては、北方領土隣接地域の経済の活性化に資するものとなるよう、北方領土隣接地域をはじめとした地元の要望や元島民の方々の意見を十分踏まえること。
 - 3 特定共同経済活動を円滑に実施するために必要な環境整備に係る事業については、北方領土隣接地域において実施されるものとする。
 - 4 北方領土隣接地域振興等基金を取り崩すに当たっては、地域振興等の推進に向けた事業の必要性や緊急性を考慮し、基金の安定的な運営が図られるよう配慮すること。
- 右決議する。

(6) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院北方領土問題等に関する調査議員団	(閉会中) 平成30. 7.29 ～ 8. 3	フィンランド、 リトアニア、ロ シア	欧州各国の領土問題を調査するとともに我が国の北方領土問題について理解を求める等のため	3人

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

委員長	末松	義規君	立憲				
理事	門	博文君	自民	理事	國場	幸之助君	自民
理事	とかしき	なおみ君	自民	理事	西銘	恒三郎君	自民
理事	渡辺	孝一君	自民	理事	篠原	豪君	立憲
理事	山岡	達丸君	国民	理事	佐藤	英道君	公明
	伊東	良孝君	自民		江渡	聡徳君	自民
	尾身	朝子君	自民		笹川	博義君	自民
	繁本	護君	自民		鈴木	隼人君	自民
	武井	俊輔君	自民		武部	新君	自民
	宮内	秀樹君	自民		山口	泰明君	自民
	石川	香織君	立憲		前原	誠司君	国民
	稲津	久君	公明		安住	淳君	無会
	赤嶺	政賢君	共産		丸山	穂高君	維新

(2) 設置の目的

沖縄及び北方問題に関する対策樹立のため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 沖縄北部地域の経済活性化に向けたやんばる国立公園の活用策に関する沖縄及び北方対策担当大臣の所見
- ・ 沖縄製糖業の体制強化に関する沖縄及び北方対策担当大臣の所見
- ・ 平成31年2月24日に予定されている辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票実施を踏まえて、沖縄及び北方対策担当大臣として行うべき取組
- ・ 嘉手納基地周辺の北谷町浄水場における高濃度有機フッ素化合物（PFOS等）検出問題（平成28年1月）について、環境補足協定があるにも関わらず、PFOS等について嘉手納基地内の立入りとサンプル調査ができない理由
- ・ 北方領土や米軍基地問題について、沖縄及び北方対策担当大臣として果たす役割及び交渉を担う外務省や防衛省との連携の在り方
- ・ 北方四島における日露共同経済活動の事業案が北方領土隣接地域の振興につながる必要性
- ・ 歯舞群島及び色丹島についてのみ引渡しを明記した日ソ共同宣言の趣旨と「北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結する」という我が国の基本的方針との整合性
- ・ 最近の日露首脳会談（平成30年11月14日及び12月1日）に対する外務大臣の評価

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

委員長	江藤	拓君	自民				
理事	赤澤	亮正君	自民	理事	池田	佳隆君	自民
理事	石崎	徹君	自民	理事	佐藤	ゆかり君	自民
理事	辻	清人君	自民	理事	村上	史好君	立憲
理事	源馬	謙太郎君	国民	理事	竹内	謙君	公明
	木村	哲也君	自民		城内	実君	自民
	斎藤	洋明君	自民		鈴木	憲和君	自民
	長尾	敬君	自民		細田	健一君	自民
	三浦	靖君	自民		山田	美樹君	自民
	若宮	健嗣君	自民		西村	智奈美君	立憲
	本多	平直君	立憲		関	健一郎君	国民
	渡辺	周君	国民		江田	憲司君	無会
	笠井	亮君	共産		串田	誠一君	維新

(2) 設置の目的

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 米朝首脳会談や南北首脳会談が実現される見込みとなる中で、日本がその枠組みに加わる必要性についての外務大臣の所見
- ・ 拉致問題及び核・ミサイル問題の解決について、日朝首脳会談の可能性も含めての外務大臣の見解
- ・ 4月27日に開催予定の南北首脳会談で、日本人拉致問題を取り上げるよう、韓国に行っている働きかけの状況及び韓国の反応
- ・ 拉致被害者の帰国という任務に特化した総理直轄の組織を結成すべきとの提案についての拉致問題担当大臣の見解
- ・ 現在機能していない「ストックホルム合意」の履行を政府が北朝鮮に求め続ける理由
- ・ 4月に行われる日米首脳会談の日程及び安倍内閣総理大臣がトランプ大統領に最も重点的に働きかける事項
- ・ 南北首脳会談、米朝首脳会談、中朝首脳会談等の動きを、北朝鮮問題の対話による平和的解決を促進する動きと考えることについての拉致問題担当大臣及び外務大臣の所見
- ・ ^{ビョンチャン}平昌五輪を境にした北朝鮮の動きは経済制裁による効果であるか否かについての外務大臣の所見

- ・ 拉致問題については、韓国や米国の大統領に任せるのではなく、安倍総理も日朝首脳会談を提起していくべきとの考えに対する外務大臣の見解
- ・ 拉致被害者家族にできる限り情報提供すべきとの考えに対する拉致問題担当大臣の見解

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

委員長	山口	壯君	自民				
理事	池田	佳隆君	自民	理事	石崎	徹君	自民
理事	木原	誠二君	自民	理事	北村	誠吾君	自民
理事	山田	美樹君	自民	理事	村上	史好君	立憲
理事	源馬	謙太郎君	国民	理事	竹内	讓君	公明
	大串	正樹君	自民		大野	敬太郎君	自民
	木村	哲也君	自民		熊田	裕通君	自民
	斎藤	洋明君	自民		細田	健一君	自民
	堀井	学君	自民		三浦	靖君	自民
	村井	英樹君	自民		青柳	陽一郎君	立憲
	西村	智奈美君	立憲		渡辺	周君	国民
	濱地	雅一君	公明		江田	憲司君	無会
	笠井	亮君	共産		串田	誠一君	維新

(2) 設置の目的

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

22 消費者問題に関する特別委員会

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (35人)

委員長	櫻田	義孝君	自民				
理事	穴見	陽一君	自民	理事	伊藤	信太郎君	自民
理事	勝俣	孝明君	自民	理事	永岡	桂子君	自民
理事	堀内	詔子君	自民	理事	大河原	雅子君	立憲
理事	柚木	道義君	国民	理事	濱村	進君	公明
	岩田	和親君	自民		鴨下	一郎君	自民
	木村	弥生君	自民		小泉	龍司君	自民
	小島	敏文君	自民		佐藤	明男君	自民
	鈴木	貴子君	自民		鈴木	隼人君	自民
	武村	展英君	自民		中山	展宏君	自民
	原田	憲治君	自民		百武	公親君	自民
	藤井	比早之君	自民		船田	元君	自民
	松本	洋平君	自民		宮路	拓馬君	自民
	尾辻	かな子君	立憲		篠原	豪君	立憲
	森山	浩行君	立憲		大西	健介君	国民
	関	健一郎君	国民		西岡	秀子君	国民
	鱒淵	洋子君	公明		黒岩	宇洋君	無会
	畑野	君枝君	共産		森	夏枝君	維新

(2) 設置の目的

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案1件で、審査の概況は、次のとおりである。

消費者契約法の一部を改正する法律案（内閣提出第31号）

○ 要旨

消費者契約に関する消費者と事業者との間の交渉力等の格差に鑑み、消費者の利益の擁護を図るため、事業者の行為により消費者が困惑した場合について契約を取り消すことができる類型として、社会生活上の経験が乏しい消費者の不安をあり、契約の目的となるものがその願望の実現に必要である旨を告げること等を追加する等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

修正（附帯決議が付された。）

<修正内容>

契約を取り消すことができる類型として、加齢等により判断力が著しく低下した消費者の不安をあり、契約を締結しなければその現在の生活の維持が困難となる旨を告げること等を追加すること

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 3. 2	5. 11	5. 11	5. 15 5. 17 5. 21 5. 23	5. 23 修正(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新) (附)	5. 24 修正	消費者特 6. 6 可決 (附)	6. 8 可決	6. 15 法54号

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 食品ロスの削減の必要性和削減に向けた今後の取組方針についての政府の見解
- ・ スポーツやコンサート等のチケットが高額で転売されている現状に対する消費者担当大臣の問題意識
- ・ インターネット通販に係る消費者トラブルの現状に対する消費者担当大臣の問題意識
- ・ 地方消費者行政に対する国の支援の在り方
- ・ 福井消費者担当大臣の後援団体の元幹部による出資金詐取事案に関する事実関係の確認
- ・ 徳島県の全高校の授業で使用した消費者教育教材「社会への扉」の効果の検証を踏まえた消費者教育の展開方針
- ・ 家庭用磁気治療器の預託等取引業者「ジャパンライフ」に対する消費者庁の行政処分の遅れが被害拡大の原因であるとして国家賠償の責任を問われる可能性についての消費者担当大臣の見解
- ・ 消費者庁の行政文書の散逸等の対策として随時文書の保管を徹底する必要性
- ・ 振袖の販売及び貸出業者「はれのひ」の問題の発生を受け、消費者行政の現場である地域の相談体制整備の重要性

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 5. 15	一般社団法人日本経済団体連合会経済基盤本部副本部長	長谷川雅巳君	消費者契約法の一部を改正する法律案（内閣提出）
	青山学院大学法務研究科教授 前内閣府消費者委員会委員長	河上 正二君	
	適格消費者団体京都消費者契約ネットワーク理事長 弁護士	野々山 宏君	
5. 23	独立行政法人都市再生機構理事	伊藤 治君	

(6) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院欧州消費者問題等調査議員団	(閉会中) 平成30. 8. 6 ～ 8. 15	フィンランド、 リトアニア、ベ ラルーシ	北・東欧各国における消費者問題 等（特に消費者保護法制と実情） に関する調査	3人

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (35人)

委員長	土屋	品子君	自民				
理事	穴見	陽一君	自民	理事	石原	宏高君	自民
理事	田畑	裕明君	自民	理事	平	将明君	自民
理事	武村	展英君	自民	理事	大河原	雅子君	立憲
理事	関	健一郎君	国民	理事	鰐淵	洋子君	公明
	伊藤	信太郎君	自民		岩田	和親君	自民
	小倉	将信君	自民		木村	弥生君	自民
	小泉	龍司君	自民		小島	敏文君	自民
	佐藤	明男君	自民		鈴木	隼人君	自民
	中山	展宏君	自民		百武	公親君	自民
	藤井	比早之君	自民		藤丸	敏君	自民
	船田	元君	自民		堀内	詔子君	自民
	松本	洋平君	自民		宮路	拓馬君	自民
	尾辻	かな子君	立憲		初鹿	明博君	立憲
	堀越	啓仁君	立憲		山本	和嘉子君	立憲
	大西	健介君	国民		西岡	秀子君	国民
	古屋	範子君	公明		黒岩	宇洋君	無会
	畑野	君枝君	共産		丸山	穂高君	維新

(2) 設置の目的

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案1件で、審査の概況は、次のとおりである。

食品表示法の一部を改正する法律案（内閣提出第11号）

○ 要旨

消費者に対する食品の安全性に関する適切な情報提供による健康危害の防止への取組を推進するため、食品関連事業者等が、食品を摂取する際の安全性に重要な影響を及ぼす事項について食品表示基準に従った表示がされていない食品の自主回収を行う場合には、その旨を内閣総理大臣に届け出ることを義務付ける等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30.11.9		11.15	11.20	11.21 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・ 公明・無会・共産・ 維新) (附)	11.22 可決	消費者特 12.5 可決 (附)	12.8 可決	12.14 法97号
		11.15						

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 消費者庁、国民生活センター等の徳島県への移転についての是非
- ・ 平成30年度から地方消費者行政推進事業費が大幅に減額したことを受け、地方公共団体における消費者行政への影響について調査をする必要性
- ・ 巨額の消費者被害が発生したジャパンライフ問題について、消費者庁の最初の立入検査時点から処分までに長時間経過したことが被害の拡大と資産の散逸を招いたとの認識に立ち、謝罪の上、被害者救済を図る必要性
- ・ スルガ銀行等によるサブリース問題について、個人事業主と捉えられるおそれのあるオーナーが行ったカードローン及び定期預金の契約は「業」とは無関係であるため「消費者」として保護される必要性
- ・ 成年年齢引下げに対応した若年者の消費者被害防止の施策として、消費者契約法の更なる改正を必要とせず、消費者教育でカバーできると消費者庁が主張する根拠
- ・ 新たな課題や環境の変化を踏まえて、子供の転落事故防止に消費者庁が取り組む必要性
- ・ 打消し表示について、景品表示法違反で摘発及び措置命令を行った事例
- ・ 遺伝子組換え食品の表示義務の対象品目及び対象原材料の範囲を拡大しない理由
- ・ トランス脂肪酸の栄養成分表示の義務化を検討する必要性
- ・ 食品ロスの現状に対する消費者庁の見解及び削減に向けた同庁の取組

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30.12. 6	独立行政法人国民生活センター理事	宗林さおり君	消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策に関する件

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (35人)

委員長	古本 伸一郎君	国民					
理事	小淵 優子君	自民	理事	大岡 敏孝君	自民		
理事	土屋 品子君	自民	理事	中山 展宏君	自民		
理事	八木 哲也君	自民	理事	高井 崇志君	立憲		
理事	稲富 修二君	国民	理事	伊佐 進一君	公明		
	井林 辰憲君	自民		石川 昭政君	自民		
	今村 雅弘君	自民		尾身 朝子君	自民		
	大隈 和英君	自民		岡下 昌平君	自民		
	神谷 昇君	自民		小泉 龍司君	自民		
	杉田 水脈君	自民		田野瀬 太道君	自民		
	竹本 直一君	自民		谷川 弥一君	自民		
	渡海 紀三朗君	自民		馳 浩君	自民		
	宮下 一郎君	自民		山口 壯君	自民		
	和田 義明君	自民		櫻井 周君	立憲		
	宮川 伸君	立憲		吉田 統彦君	立憲		
	大島 敦君	国民		城井 崇君	国民		
	伊藤 涉君	公明		田嶋 要君	無会		
	畑野 君枝君	共産		井上 英孝君	維新		

(2) 設置の目的

科学技術、イノベーション推進の総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 科学研究費補助金を若手研究者中心に配分する必要性
- ・ 株式会社PEZY Computing（ペジーコンピューティング）の助成金不正受給事件にかかわらず、ベンチャー創出機会を損なうことなくベンチャー支援を推進していく必要性
- ・ AIを活用する場合のリスクと倫理面の問題についての担当大臣の所感
- ・ 京都大学iPS細胞研究所における論文不正行為についての担当大臣の所感
- ・ 科学技術イノベーションの基盤的な力の弱体化は「選択と集中」による過度な資金獲得競争が原因であるという考えに対する担当大臣の認識

(5) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 30. 5. 14	静岡県	科学技術、イノベーション推進の総合的な対策に関する 実情調査	7人



株式会社リコー 環境事業開発センター

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (35人)

委員長	古本 伸一郎君	国民			
理事	小渕 優子君	自民	理事	大岡 敏孝君	自民
理事	中山 展宏君	自民	理事	八木 哲也君	自民
理事	山本ともひろ君	自民	理事	阿久津 幸彦君	立憲
理事	吉良 州司君	国民	理事	古屋 範子君	公明
	井林 辰憲君	自民		今枝 宗一郎君	自民
	今村 雅弘君	自民		尾身 朝子君	自民
	大隈 和英君	自民		岡下 昌平君	自民
	神谷 昇君	自民		木原 稔君	自民
	小泉 龍司君	自民		杉田 水脈君	自民
	竹本 直一君	自民		谷川 弥一君	自民
	渡海 紀三朗君	自民		馳 浩君	自民
	宮下 一郎君	自民		築 和生君	自民
	和田 義明君	自民		櫻井 周君	立憲
	高井 崇志君	立憲		中谷 一馬君	立憲
	吉田 統彦君	立憲		青山 大人君	国民
	岡本 三成君	公明		田嶋 要君	無会
	畑野 君枝君	共産		井上 英孝君	維新

(2) 設置の目的

科学技術、イノベーション推進の総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 理系人材の育成における問題点及び取組についての科学技術政策担当大臣の見解
- ・ 科学技術イノベーション政策分野において科学技術政策担当大臣が任期中に特に取り組みたいと考える政策課題
- ・ 若手研究者、技術者の育成と活躍の促進のための取組、大学改革の方向性についての科学技術政策担当大臣の見解
- ・ 第5期科学技術基本計画において目指すべき社会として掲げられている「Society 5.0」のイメージ及び我々の生活に与える具体的変化
- ・ 国民に宇宙政策や宇宙関連の研究開発の重要性を周知し、世論を喚起する必要性
- ・ 大学の基礎研究の事業化等産学連携のさらなる強化に向けた専門家の活用の重要性
- ・ 国立大学法人運営費交付金の増額とともに安定的な研究環境の確保を科学技術政策担当大臣がバックアップして行う必要性

24 東日本大震災復興特別委員会

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (45人)

委員長	谷 公一君	自民			
理事	亀岡 偉民君	自民	理事	菅家 一郎君	自民
理事	高橋 ひなこ君	自民	理事	根本 匠君	自民
理事	藤原 崇君	自民	理事	山崎 誠君	立憲
理事	小熊 慎司君	国民	理事	高木 陽介君	公明
	秋葉 賢也君	自民		安藤 高夫君	自民
	伊藤 信太郎君	自民		上杉 謙太郎君	自民
	小田原 潔君	自民		神田 裕君	自民
	木村 次郎君	自民		国光 あやの君	自民
	小泉 進次郎君	自民		小寺 裕雄君	自民
	古賀 篤君	自民		園田 博之君	自民
	橘 慶一郎君	自民		津島 淳君	自民
	富樫 博之君	自民		中曾根 康隆君	自民
	長坂 康正君	自民		穂坂 泰君	自民
	堀内 詔子君	自民		本田 太郎君	自民
	三谷 英弘君	自民		宮澤 博行君	自民
	阿久津 幸彦君	立憲		岡本 あき子君	立憲
	日吉 雄太君	立憲		矢上 雅義君	立憲
	近藤 和也君	国民		階 猛君	国民
	下条 みつ君	国民		森田 俊和君	国民
	浮島 智子君	公明		中野 洋昌君	公明
	岡田 克也君	無会		金子 恵美君	無会
	高橋 千鶴子君	共産		森 夏枝君	維新

(2) 設置の目的

東日本大震災からの復興に当たり、その総合的対策を樹立するため

(3) 議案審査等

付託された議案は、議員提出法律案4件、委員会提出法律案は1件で、審査等の概況は、次のとおりである。

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法の一部を改正する法律案（東日本大震災復興特別委員長提出、衆法第1号）

○ 要旨

東日本大震災の被災地域の復興の状況に鑑み、東日本大震災によって被害を受けたことにより過大な債務を負っている事業者であって、被災地域においてその事業の再生を図ろうとするものに対し、その再生を支援するため、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構が支援決定を行うことができる期間を平成33年3月31日まで延長するもの

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果		
30. 1. 29									

被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案（階猛君外 4 名提出、衆法第 2 号）

○ 要旨

被災者の居住の安定の確保による自立した生活の開始の支援等の充実を図るため、被災者生活再建支援金の額を引き上げるとともに、被災者生活再建支援金の支給に係る国の補助の割合を引き上げる等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果		
30. 3. 7								7. 18	

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案（階猛君外 4 名提出、衆法第 3 号）

○ 要旨

災害弔慰金の支給等について、国による支給基準の作成及び公表、市町村における合議制の機関の設置並びに制度の周知に関する規定を設ける等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果		
30. 3. 7								7. 18	

東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律案（階猛君外 4 名提出、衆法第 4 号）

○ 要旨

復興整備事業の円滑化及び迅速化を図るため、被災関連都道府県知事の所轄の下に用地委員会を設置するとともに、補償金の予納に基づく権利取得裁決前の土地の使用等を内容とする土地の収用又は使用に係る特別の措置を創設する等のもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30. 3. 7		7. 18			7. 20 閉会中審査			

東日本大震災からの復興の推進のための相続に係る移転促進区域内の土地等の処分の円滑化に関する法律案（階猛君外4名提出、衆法第5号）

○ 要旨

東日本大震災からの復興の推進に寄与するため、遺産の分割を円滑に行うための情報の提供等及び不在者財産管理人に関する民法等の特例等について定めることにより、相続に係る移転促進区域内の土地等の処分の円滑化を図るもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30. 3. 7		7. 18			7. 20 閉会中審査			

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 復興庁の後継組織の在り方
- ・ 風評被害対策におけるメディアミックスによる情報発信の具体的な取組
- ・ 原発被災自治体職員が疲弊している状況に対し、国が長期的に支援を行う必要性
- ・ 被災者生活再建支援金の申請期間の延長への配慮
- ・ 福島イノベーション・コースト構想を更に推進するための政府の取組
- ・ 自主避難者に対する住まいの支援施策を復興庁がリーダーシップをとり進めていく必要性
- ・ 福島第二原子力発電所における現時点での廃炉の工程
- ・ 福島県内のリアルタイム線量測定システム（モニタリングポスト）の撤去及び設置の方針

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 4. 3	東京電力ホールディングス株式会社代表 執行役副社長	文挾 誠一君	東日本大震災復興の総合的対策に関する件
7. 19	東京電力ホールディングス株式会社代表 執行役副社長	文挾 誠一君	

(6) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 30. 6. 18	福島県	東日本大震災の復旧・復興状況等調査	10人



Jヴィレッジ（楡葉町）



双葉町中野地区

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (45人)

委員長	古川 禎久君	自民	理事	高橋 ひなこ君	自民
理事	あかま 二郎君	自民	理事	西村 明宏君	自民
理事	富樫 博之君	自民	理事	山崎 誠君	立憲
理事	藤原 崇君	自民	理事	高木 美智代君	公明
理事	下条 みつ君	国民		安藤 裕君	自民
	安藤 高夫君	自民		上杉 謙太郎君	自民
	伊藤 信太郎君	自民		鴨下 一郎君	自民
	小田原 潔君	自民		木村 次郎君	自民
	神田 裕君	自民		小泉 進次郎君	自民
	国光 あやの君	自民		古賀 篤君	自民
	小寺 裕雄君	自民		津島 淳君	自民
	田野瀬 太道君	自民		中曾根 康隆君	自民
	土井 亨君	自民		穂坂 泰君	自民
	長坂 康正君	自民		本田 太郎君	自民
	堀内 詔子君	自民		宮澤 博行君	自民
	三谷 英弘君	自民		岡本 あき子君	立憲
	阿久津 幸彦君	立憲		矢上 雅義君	立憲
	神谷 裕君	立憲		小熊 慎司君	国民
	山川 百合子君	立憲		森田 俊和君	国民
	近藤 和也君	国民		鱈淵 洋子君	公明
	中野 洋昌君	公明		玄葉 光一郎君	無会
	金子 恵美君	無会		森 夏枝君	維新
	高橋 千鶴子君	共産			

(2) 設置の目的

東日本大震災からの復興に当たり、その総合的対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案4件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案（階猛君外4名提出、第196回国会衆法第2号）

○ 要旨

（第196回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
(30. 3. 7)		30. 10. 24			12. 10 閉会中審査			

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案（階猛君外4名提出、第196回国会衆法第3号）

- 要旨
（第196回国会参照）
- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
(30. 3. 7)		30.10.24			12.10 閉会中審査			

東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律案（階猛君外4名提出、第196回国会衆法第4号）

- 要旨
（第196回国会参照）
- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
(30. 3. 7)		30.10.24			12.10 閉会中審査			

東日本大震災からの復興の推進のための相続に係る移転促進区域内の土地等の処分の円滑化に関する法律案（階猛君外4名提出、第196回国会衆法第5号）

- 要旨
（第196回国会参照）
- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
(30. 3. 7)		30.10.24			12.10 閉会中審査			

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 真の復興のため、心のケアへの取組を継続していく必要性に対する復興大臣の見解
- ・ 福島については、復興・創生期間後も国が前面に立って復興に取り組んでいくことに対する復興大臣の決意
- ・ 国が自主避難者に対して住宅確保支援を行う必要性についての復興大臣の見解
- ・ 今後の復興施策におけるNPO等との連携の在り方及びNPO等が行う活動への支援の方向性
- ・ 福島第一原子力発電所においてタンクに保管されている多核種除去設備等処理水の海洋放出に関する復興大臣の認識
- ・ 福島の森林再生に向けた取組
- ・ 原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置の延長の必要性
- ・ 帰還困難区域の特定復興再生拠点区域への帰還者数の見込み
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピックを復興五輪と位置付けることによる効果

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30.12. 4	東京電力ホールディングス株式会社代表 執行役副社長	文 挟 誠一君	東日本大震災復興の総合的対策に関する件

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	高木	毅君	自民				
理事	大西	英男君	自民	理事	齋藤	洋明君	自民
理事	関	芳弘君	自民	理事	平	将明君	自民
理事	細田	健一君	自民	理事	川内	博史君	立憲
理事	斉木	武志君	国民	理事	中野	洋昌君	公明
	井林	辰憲君	自民		石川	昭政君	自民
	泉田	裕彦君	自民		岩田	和親君	自民
	北村	誠吾君	自民		佐々木	紀君	自民
	鈴木	淳司君	自民		津島	淳君	自民
	中村	裕之君	自民		西田	昭二君	自民
	原田	義昭君	自民		福山	守君	自民
	古田	圭一君	自民		星野	剛土君	自民
	松本	剛明君	自民		三原	朝彦君	自民
	宮澤	博行君	自民		宗清	皇一君	自民
	逢坂	誠二君	立憲		菅	直人君	立憲
	長尾	秀樹君	立憲		初鹿	明博君	立憲
	青山	大人君	国民		浅野	哲君	国民
	伊藤	俊輔君	国民		小熊	慎司君	国民
	江田	康幸君	公明		斉藤	鉄夫君	公明
	田嶋	要君	無会		藤野	保史君	共産
	杉本	和巳君	維新				

(2) 設置の目的

原子力に関する諸問題を調査するため

(3) 議案審査

本委員会は「『原子力問題調査特別委員会』の設置に関する申合せ」（平成25年1月24日議院運営委員会理事会）により、法律案を付託しての審査は行わないこととされている。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 原子力規制が適正に行われているか国会審議を通じて国民に明らかにする本特別委員会の役割に対する原子力規制委員会委員長の認識及び前委員長による5年間の規制委員会の取組に対する評価
- ・ 原子力発電所の立地条件としての我が国の地殻・地層・岩盤等に対する評価
- ・ 東京電力柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の設置変更許可審査手続における地盤強度の評価に対する瑕疵の認識の有無
- ・ 現行の避難計画の有効性及び避難計画に適切な防護の合理的保証がないと認める場合に原発の運転停止を含む措置をとり得るとする米国と同様の制度を導入する必要性
- ・ 新たな検査制度の目指す水準及び同制度における事業者とのコミュニケーションと人材育成の在り方

- ・ 高速増殖原型炉もんじゅ廃止措置における炉心からの燃料取出し作業の安全性
- ・ 開示内容の海外との比較を含めた原子力規制委員会における情報公開徹底の必要性
- ・ 中間貯蔵施設建設の入札における談合の有無及び談合の具体的防止策

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30. 5. 17	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構理事	伊藤 肇君	原子力問題に関する件
	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長	文挾 誠一君	

❖アドバイザー・ボードの設置

第193回国会、平成29年5月25日の理事会において、本委員会の活動等について、専門的見地から助言を得るため、会員7名から成る衆議院原子力問題調査特別委員会アドバイザー・ボードを助言機関として設置することに協議決定した。同アドバイザー・ボードについては、会期ごとに設置されている。

(名簿)

- 会長 黒川 清君 (政策研究大学院大学名誉教授)
 石橋 哲君 (政策研究大学院大学客員研究員)
 橘川 武郎君 (東京理科大学イノベーション研究科教授)
 桑子 敏雄君 (一般社団法人コンセンサス・コーディネーターズ代表理事)
 鈴木達治郎君 (長崎大学核兵器廃絶研究センター長・教授)
 藤垣 裕子君 (東京大学大学院総合文化研究科教授)
 益田 直子君 (拓殖大学政経学部准教授)
 ※会長は理事会等の協議により選任し、委員長が指名する。

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	高木	毅君	自民	理事	齋藤	洋明君	自民
理事	伊藤	忠彦君	自民	理事	細田	健一君	自民
理事	津島	淳君	自民	理事	阿部	知子君	立憲
理事	吉野	正芳君	自民	理事	富田	茂之君	公明
理事	浅野	哲君	国民		泉田	裕彦君	自民
	井林	辰憲君	自民		北村	誠吾君	自民
	岩田	和親君	自民		齋藤	健君	自民
	佐々木	紀君	自民		野中	厚君	自民
	西田	昭二君	自民		古田	圭一君	自民
	福山	守君	自民		堀井	学君	自民
	星野	剛士君	自民		三原	朝彦君	自民
	松本	剛明君	自民		宗清	皇一君	自民
	宮澤	博行君	自民		山際	大志郎君	自民
	築	和生君	自民		生方	幸夫君	立憲
	渡辺	孝一君	自民		菅	直人君	立憲
	逢坂	誠二君	立憲		伊藤	俊輔君	国民
	宮川	伸君	立憲		牧	義夫君	国民
	斉木	武志君	国民		中野	洋昌君	公明
	佐藤	茂樹君	公明		藤野	保史君	共産
	田嶋	要君	無会				
	足立	康史君	維新				

(2) 設置の目的

原子力に関する諸問題を調査するため

(3) 議案審査

本委員会は「『原子力問題調査特別委員会』の設置に関する申合せ」（平成25年1月24日議院運営委員会理事会）により、法律案を付託しての審査は行わないこととされている。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 新規制基準適合性審査が長期化する原子力規制委員会の抜本的改革のために原子力規制委員会設置法を見直す必要性
- ・ 原子力発電所立地自治体とのコミュニケーションの在り方
- ・ 平成30年に頻発した規模の様々な激甚災害に対する新規制基準の対応可能性
- ・ 多核種除去設備（ALPS）による処理後の汚染水の海洋放出に関する経済産業省の検討状況及び原子力規制委員会の基本的考え方
- ・ 四国電力伊方発電所周辺の放射線防護施設の多くが危険区域に立地していること及び同発電所を再稼働させることの妥当性
- ・ 日本原子力発電東海第二発電所の新安全協定における周辺6市村の「実質的事前了解」の解釈
- ・ 高速増殖原型炉もんじゅの燃料取出し作業に関する評価と課題

- ・ 国会で東京電力福島第一原子力発電所事故の反省に立った本質的な議論が行われていないとの意見に対する参考人の見解
- ・ 高速炉の効用として、廃棄物の減容や有毒性の減少があるとの資源エネルギー庁の説明は適当ではないと参考人が評価した理由
- ・ 原子力問題に関する国民的議論を喚起していく方法についての参考人の見解

(5) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
平成 30.11.29	東京電力ホールディングス株式会社代表 執行役副社長	文 挟 誠一君	原子力問題に関する件
	国立研究開発法人日本原子力研究開発機 構副理事長	田 口 康君	
12. 7	アドバイザー・ボード会長 政策研究大学院大学名誉教授	黒 川 清君	原子力問題に関する件（原子力規制 行政の在り方）
	アドバイザー・ボード会員 政策研究大学院大学客員研究員	石 橋 哲君	
	アドバイザー・ボード会員 長崎大学核兵器廃絶研究センター長・教 授	鈴木達治郎君	
	アドバイザー・ボード会員 拓殖大学政経学部准教授	益 田 直子君	

(注) アドバイザリー・ボードの設置については、第196回国会参照

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	渡辺	博道君	自民				
理事	加藤	寛治君	自民	理事	後藤	茂之君	自民
理事	新藤	義孝君	自民	理事	牧島	かれん君	自民
理事	山口	俊一君	自民	理事	亀井	亜紀子君	立憲
理事	下条	みつ君	国民	理事	竹内	譲君	公明
	あべ	俊子君	自民		池田	道孝君	自民
	石原	宏高君	自民		大西	宏幸君	自民
	加藤	鮎子君	自民		金子	万寿夫君	自民
	神田	憲次君	自民		小林	茂樹君	自民
	左藤	章君	自民		田中	英之君	自民
	平	将明君	自民		谷川	とむ君	自民
	中谷	真一君	自民		長坂	康正君	自民
	平井	卓也君	自民		古川	禎久君	自民
	義家	弘介君	自民		渡辺	孝一君	自民
	武内	則男君	立憲		長谷川	嘉一君	立憲
	堀越	啓仁君	立憲		松平	浩一君	立憲
	白石	洋一君	国民		緑川	貴土君	国民
	森田	俊和君	国民		渡辺	周君	国民
	太田	昌孝君	公明		濱地	雅一君	公明
	大串	博志君	無会		宮本	岳志君	共産
	谷畑	孝君	維新				

(2) 設置の目的

地方創生に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案4件で、審査の概況は、次のとおりである。

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律案（内閣提出第5号）

○ 要旨

地域における若者の修学及び就業を促進し、地域の活力の向上及び持続的発展を図るため、内閣総理大臣による基本指針の策定及び地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定制度並びに当該事業に充てるための交付金制度の創設等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 6								3. 16
		3. 19						

地域再生法の一部を改正する法律案（内閣提出第7号）

○ 要旨

地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、認定地域再生計画に基づく事業に対する特別の措置として、地域来訪者等利便増進活動計画の作成及びこれに基づく地域来訪者等利便増進活動に関する交付金の交付等を追加するとともに、地方活力向上地域特定業務施設整備計画に基づく課税の特例の適用範囲の拡大等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 2. 6								3. 16
		3. 19						

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第54号）（参議院送付）

○ 要旨

地域の自主性及び自立性を高めるための改革を総合的に推進するため、地方公共団体等の提案等を踏まえ、国から地方公共団体又は都道府県から中核市への事務・権限の移譲を行うとともに、地方公共団体に対する義務付けを緩和する等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
参 30. 3. 9								6. 7
		6. 8						

国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案（内閣提出第57号）

○ 要旨

産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るため、国家戦略特別区域革新的技術実証事業に係る道路運送車両法等の特例措置の追加等を行うもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
30. 3. 13		7. 19			7. 20 閉会中審査			

(4) 国政調査

国政調査では、質疑、委員派遣及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 地方創生の取組による東京一極集中の是正への効果と今後の展望について、地方創生担当大臣の見解
- ・ 地方創生推進交付金について、補助率を引き上げる等、真に地方自治体にとって使い勝手の良いものとする工夫を講ずる必要性
- ・ 「わくわく地方生活実現会議」の委員の選定基準及び今後の検討スケジュール
- ・ 政府関係機関の地方移転の取組状況と今後の見通し
- ・ 「生涯活躍のまち」（日本版CCRC）に係る施策の意義、現在の進捗状況及び今後の展望
- ・ 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の実績、並びに制度上禁止されている寄附企業への経済的見返りの有無及び当該不正防止に向けた取組
- ・ 人口減少社会の下で今後地方自治体における行政サービスの効率化・適正化を図る上でAI活用についての総務省の見解
- ・ 地方大学の振興の取組を徹底的に進めることについて、地方創生担当大臣の決意
- ・ 地方分権改革に関する提案募集方式の実績
- ・ 学校法人加計学園の国家戦略特区の事業者としての適格性の有無

(5) 委員派遣・視察

① 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 平成 30. 8. 23 ～ 8. 24	山形県	地方創生の総合的対策に関する実情調査	9人



慶應義塾大学先端生命科学研究所



山形大学工学部での意見交換

② 視察

視察日	視察地名	視察目的	視察委員
平成 30. 4. 23	新潟県	地方創生の総合的対策に関する実情調査	10人



新潟市長との意見交換



特例農業法人株式会社ローソンファーム新潟
圃場

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (40人)

委員長	松野	博一君	自民	理事	加藤	寛治君	自民
理事	池田	道孝君	自民	理事	山本	幸三君	自民
理事	中山	展宏君	自民	理事	今井	雅人君	立憲
理事	義家	弘介君	自民	理事	榊屋	敬悟君	公明
理事	白石	洋一君	国民		大西	宏幸君	自民
	石原	宏高君	自民		金子	万寿夫君	自民
	加藤	鮎子君	自民		小寺	裕雄君	自民
	神田	憲次君	自民		後藤	茂之君	自民
	小林	茂樹君	自民		平	将明君	自民
	佐藤	明男君	自民		中曾根	康隆君	自民
	谷川	とむ君	自民		長坂	康正君	自民
	中谷	真一君	自民		福田	達夫君	自民
	丹羽	秀樹君	自民		宮川	典子君	自民
	牧島	かれん君	自民		亀井	亜紀子君	立憲
	渡辺	孝一君	自民		福田	昭夫君	立憲
	長谷川	嘉一君	立憲		城井	崇君	国民
	松田	功君	立憲		緑川	貴土君	国民
	斉木	武志君	国民		濱地	雅一君	公明
	太田	昌孝君	公明		宮本	岳志君	共産
	大串	博志君	無会				
	杉本	和巳君	維新				

(2) 設置の目的

地方創生に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案1件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案（内閣提出、第196回国会閣法第57号）

- 要旨
（第196回国会参照）
- 審査結果
（審査未了）
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果		
(30. 3. 13)		30. 10. 24		(審査未了)				

27 政治倫理審査会

【第196回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

会 長	逢沢	一郎君	自民				
幹 事	石田	真敏君	自民	幹 事	大塚	高司君	自民
幹 事	岸	信夫君	自民	幹 事	松本	洋平君	自民
幹 事	御法川	信英君	自民	幹 事	手塚	仁雄君	立憲
幹 事	大島	敦君	国民	幹 事	太田	昭宏君	公明
	大隈	和英君	自民		熊田	裕通君	自民
	古賀	篤君	自民		田野瀬	太道君	自民
	根本	幸典君	自民		百武	公親君	自民
	藤丸	敏君	自民		星野	剛士君	自民
	本田	太郎君	自民		牧島	かれん君	自民
	中谷	一馬君	立憲		山本	和嘉子君	立憲
	泉	健太君	国民		大口	善徳君	公明
	安住	淳君	無会		穀田	恵二君	共産

衆議院政治倫理審査会規程第9条により審査会に出席する議員
馬場 伸幸君 維新

(2) 事案審査

事案の審査は行われなかった。

【第197回国会】

(1) 委員名簿 (25人)

会 長	細田	博之君	自民	幹 事	大塚	拓君	自民
幹 事	赤澤	亮正君	自民	幹 事	松本	洋平君	自民
幹 事	菅原	一秀君	自民	幹 事	手塚	仁雄君	立憲
幹 事	御法川	信英君	自民	幹 事	井上	義久君	公明
	原口	一博君	国民		熊田	裕通君	自民
	大隈	和英君	自民		田野瀬	太道君	自民
	古賀	篤君	自民		百武	公親君	自民
	根本	幸典君	自民		星野	剛士君	自民
	藤丸	敏君	自民		牧島	かれん君	自民
	本田	太郎君	自民		松平	浩一君	立憲
	寺田	学君	立憲		高木	陽介君	公明
	津村	啓介君	国民		穀田	恵二君	共産
	安住	淳君	無会				

衆議院政治倫理審査会規程第9条により審査会に出席する議員
馬場 伸幸君 維新

(2) 事案審査

事案の審査は行われなかった。

コラム「世界の国会議事堂ーフィンランド」



フィンランドは、1906年にそれまでの身分制議会を廃止し、欧州で初めて普通選挙権を全ての国民に与え、また世界で初めて女性に国政選挙の被選挙権を与えました。翌1907年に行われた一院制議会の最初の選挙では、世界初の19人の女性国会議員が選出されています。

一院制議会に移行したことに伴い、新しい国会議事堂の建設が計画されましたが、当時のフィンランドはロシア帝国の統治下にあり、実現には至りませんでした。1917年のロシアからの独立後に実施された設計の公募では、フィンランド人建築家のJ. S. Sirénの設計案が選ばれました。1926年に建設工事が開始され、1931年、首都ヘルシンキに現在の国会議事堂が完成しています。

1939年から1940年の対ソ戦争中、議会はフィンランド南西部のカウハヨキという小さな町に一時移転しました。第2次世界大戦を戦った欧州諸国の中で、フィンランドは英国とともに議会在戦時中も開かれ続けた国でした。

こうした経緯から、フィンランドの国会議事堂は、独立と民主主義の最も重要な象徴とされ、広く一般に公開されており、年間10万人以上が見学に訪れています。

日本との関わりとしては、2017年のフィンランド独立100周年に、日本さくらの会（会長：大島理森衆議院議長）からフィンランド国会に5本の桜の若木が寄贈されました。翌2018年5月、パウラ・リシッコ国会議長を始め多数の国会議員らが見守る中、桜の若木がフィンランド国会別館前庭に植樹されています。数年後には、フィンランド国会前庭でも、桜のお花見を楽しむことができるかもしれません。

(敬称略)



フィンランド国会議事堂外観。外壁にはフィンランド産の花崗岩が用いられ、14本ある円柱が特徴。正面玄関に至るまでは46段の階段があります。
写真：Olli-Pekka Mahrberg / K3 Aerial Films / Parliament of Finland



桜の植樹式の様子。手前左側はリシッコ国会議長
写真：Kuvaaja Hanne Salonen / Parliament of Finland



フィンランド国会議事堂内の本会議場。ドーム型の天井の明かり窓から日光を取り入れています。
写真：Vesa Loikas / Parliament of Finland

(参考：フィンランド議会HP、駐日フィンランド大使館HP、在フィンランド日本国大使館HP)

第4

宪法审查会

日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（細田博之君外 6 名提出、衆法第 42 号）

○ 要旨

憲法改正国民投票の投票人の投票しやすい環境を整えるため、投票人名簿等の縦覧制度の廃止及び閲覧制度の創設、在外選挙人名簿への登録の移転の制度の創設に伴う在外投票人名簿への登録についての規定の整備、共通投票所制度の創設、期日前投票制度の見直し、洋上投票の対象の拡大、繰延投票の期日の告示の期限の見直し、投票所に入ることができる子供の範囲の拡大等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
30. 6. 27		7. 2			7. 20 閉会中審査			
		7. 5						

【第197回国会】

1 委員名簿（50人）

会長	森 英介君	自民	幹事	木原 稔君	自民
幹事	江渡 聡徳君	自民	幹事	新藤 義孝君	自民
幹事	小林 鷹之君	自民	幹事	平沢 勝栄君	自民
幹事	棚橋 泰文君	自民	幹事	階 猛君	国民
※幹事	山花 郁夫君	立憲	幹事	伊藤 達也君	自民
幹事	北側 一雄君	公明		稲田 朋美君	自民
	石破 茂君	自民		越智 隆雄君	自民
	衛藤 征士郎君	自民		大塚 拓君	自民
	大串 正樹君	自民		上川 陽子君	自民
	鬼木 誠君	自民		後藤田 正純君	自民
	黄川田 仁志君	自民		中谷 元君	自民
	田所 嘉徳君	自民		野田 毅君	自民
	中山 泰秀君	自民		船田 元君	自民
	福井 照君	自民		務台 俊介君	自民
	松本 剛明君	自民		山本 拓君	自民
	盛山 正仁君	自民		近藤 昭一君	立憲
	小川 淳也君	立憲		本多 平直君	立憲
	辻元 清美君	立憲		奥野 総一郎君	国民
	山尾 志桜里君	立憲		古川 元久君	国民
	源馬 謙太郎君	国民		遠山 清彦君	公明
	岡本 三成君	公明		中川 正春君	無会
	大串 博志君	無会		本村 伸子君	共産
	赤嶺 政賢君	共産		照屋 寛徳君	社民
	馬場 伸幸君	維新		長島 昭久君	未来
	井上 一徳君	希望			
	日吉 雄太君	自由			

※は、会長代理（平成23年11月17日の憲法審査会幹事会における申合せにより、会長が野党第一党の幹事の中から指名）

2 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案1件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（細田博之君外6名提出、第196回国会衆法第42号）

- 要旨
（第196回国会参照）
- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果		
(30. 6. 27)		10. 24			12. 10 閉会中審査			

第5

情報監視審査会

第5

情報監視審査会

情報監視審査会は、行政における特定秘密の保護に関する制度の運用を常時監視するため特定秘密の指定・解除及び適性評価の実施状況について調査を行うとともに、委員会等が行った特定秘密の提出要求に行政機関の長が応じなかった場合に、その判断の適否等を審査するために設置された常設の機関である。

平成30年3月28日、衆議院情報監視審査会規程（平成26年6月13日議決）第22条第1項の規定に基づき、調査及び審査の経過及び結果を記載した平成29年年次報告書を会長から議長に提出した。また、4月3日の本会議において、会長から報告書提出の経緯及び概要についての報告を行った。



平成29年年次報告書の提出

【第196回国会】

1 委員名簿（8人）

会長	額賀 福志郎君	自民			
	岩屋 毅君	自民（注1）	今村 雅弘君	自民	
	後藤田 正純君	自民	大塚 高司君	自民（注2）	
	山内 康一君	立憲	渡辺 周君	国民（注3）	
	太田 昭宏君	公明			

（注1）10月2日（第196回国会閉会中）、議長において、委員岩屋毅君は辞任を許可された。

（注2）10月4日（第196回国会閉会中）、議長において、委員大塚高司君は辞任を許可された。

（注3）5月8日、本会議において、委員井出庸生君は辞任を許可され、同日、渡辺周君が委員に選任された。翌9日、同委員は、衆議院情報監視審査会規程に基づき、特定秘密等を他に漏らさないことを誓う旨の宣誓を行った。9月27日（第196回国会閉会中）、議長において、委員渡辺周君は辞任を許可された。

2 調査

政府に対する質疑及び委員派遣を行い、国会法第102条の15の規定に基づき、特定秘密の提示を受けた。

また、平成29年年次報告書について、協議決定した。

なお、平成30年5月18日、内閣から「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」を受領し、6月6日、同報告について、上川国務大臣から説明を聴取した。

《特定秘密の提出・提示》

年月日	提出・提示を受けた特定秘密の概要等
平成 30. 1. 26	<ol style="list-style-type: none"> 1 外務省から安全保障に関する外務省の特定秘密の一部の提示を受けた。 2 経済産業省から内閣衛星情報センターが我が国政府の運用する情報収集衛星等により収集した画像情報及びそれを分析して得られた情報（資源エネルギー関係、災害関係等）であって、平成23年度から平成25年度中に経済産業省が提供を受けていた特定秘密のうち、独立公文書管理監から保存期間満了時の措置を廃棄とすることが妥当と認められたものの提示を受けた。 3 防衛省から情報本部が実施する電波情報業務の実施規則等又は情報本部と外国政府等との間の画像情報協力に関する知識等を記した特定行政文書ファイル等のうち、独立公文書管理監から保存期間満了時の措置を廃棄とすることが妥当と認められたものの提示を受けた。 4 防衛装備庁から同庁が防衛省より提供を受けた「そうりゅう」型潜水艦の安全潜航深度及び水中航続時間を明示する数値で、保存期間満了時の措置を廃棄としたものの提示を受けた。
6. 6 (委員派遣)	<p>内閣衛星情報センターが情報収集衛星等により収集した画像情報及びそれを分析して得られた情報について作成した特定秘密である成果物の提示を受けた。</p> <p>（特定秘密の提示を受けるため、行政における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する実情調査として、委員7人を内閣衛星情報センター（東京都）に派遣した。）</p>

《調査の経過》

年月日	主な経過
平成 30. 1. 26 (注)	<ol style="list-style-type: none"> 1 外務省、経済産業省、防衛省及び防衛装備庁における特定秘密の指定及び取扱状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 2 外務省、経済産業省、防衛省及び防衛装備庁から、特定秘密の提示を受けた。
1. 31	<ol style="list-style-type: none"> 1 特定秘密である情報を記録する行政文書等の廃棄について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 2 内閣官房における特定秘密である情報を記録する行政文書等の廃棄について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。
3. 28	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成29年年次報告書について、協議決定した。 2 会長から平成29年年次報告書を議長に提出した。
4. 3	会長は、本会議において、平成29年年次報告書についての報告を行った。
4. 18	平成29年年次報告書について、参考人から意見を聴取することに、協議決定した。
5. 18	国会法第102条の14の規定に基づき、内閣から「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」を受領した。

年月日	主な経過
5. 21	平成29年年次報告書について、参考人植松信一君、小谷賢君及び山田健太君から意見を聴取した後、質疑を行った。
5. 31	1 委員派遣承認申請に関する件について、協議決定した。 2 国会法第102条の15の規定に基づき、内閣総理大臣に対して、行政における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する件の調査に関し、内閣衛星情報センターにおける特定秘密の指定及び取扱状況について特定秘密の提示を要求する決議を行った。
6. 6	1 「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について、上川国土大臣から説明を聴取した。 2 委員派遣（行政における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する実情調査）を行った。 3 内閣衛星情報センターから、特定秘密の提示を受けた。
7. 10	1 特定秘密の保護に関する制度の運用、特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 2 特定秘密の指定・解除及び特定秘密文書の管理の適正確保のための検証・監察等について、政府参考人に質疑を行った。

(注) 同日の特定秘密の提示にあたり、去る平成29年12月8日、国会法第102条の15に基づき、外務大臣、経済産業大臣、防衛大臣及び防衛装備庁長官に対して、行政における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する件の調査に関し、外務省、経済産業省、防衛省及び防衛装備庁における特定秘密の指定及び取扱状況について特定秘密の提示を要求する決議を行った。

3 審査

議院若しくは委員会又は両議院の合同審査会からの審査の求め又は要請はなかった。

4 参考人

出頭日	職 業	氏 名	調査案件
平成 30. 5. 21	前内閣情報官	植松 信一君	行政における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する件（平成29年年次報告書）
	日本大学危機管理学部教授	小谷 賢君	
	専修大学教授	山田 健太君	

5 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院イスラエル、フィンランド及びデンマークにおける情報機関に対する議会監視等実情調査議員団	(閉会中) 平成30. 7. 28 ～ 8. 5	イスラエル、フィンランド、デンマーク	イスラエル、フィンランド及びデンマークにおける情報機関に対する議会の監視等の実情調査	3人

【第197回国会】

1 委員名簿（8人）

会 長	浜田 靖一君	自民（注）				
	後藤田 正純君	自民	金田 勝年君	自民（注）		
	江崎 鐵磨君	自民（注）	赤澤 亮正君	自民（注）		
	山内 康一君	立憲	大島 敦君	国民（注）		
	太田 昭宏君	公明				

（注）10月24日、本会議において、委員額賀福志郎君及び今村雅弘君の辞任が許可され、浜田靖一君、金田勝年君、江崎鐵磨君、赤澤亮正君及び大島敦君が委員に選任された後、審査会において会長を互選した。同日、新たに選任された5名の委員は、衆議院情報監視審査会規程に基づき、特定秘密等を他に漏らさないことを誓う旨の宣誓を行った。

2 調査

政府に対する質疑が行われた。

《調査の経過》

年月日	主な経過
平成 30. 10. 31	1 特定秘密の保護に関する制度の運用について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 2 特定秘密文書の管理の適正確保のための検証・監察等について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 3 内閣官房及び国家安全保障会議における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。
11. 6	内閣官房、警察庁、総務省、法務省、公安調査庁及び経済産業省における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。
11. 8	外務省における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。
11. 27	海上保安庁、防衛省及び防衛装備庁における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。
12. 6	1 特定秘密の保護に関する制度の運用について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 2 特定秘密文書の管理の適正確保のための検証・監察等について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。

3 審査

議院若しくは委員会又は両議院の合同審査会からの審査の求め又は要請はなかった。

第6

請願等

1 請願審議の概況等

【第196回国会（常会）】

第196回国会に提出された請願は、2,934件（147種類）であり、このうち件数の多かったものは、「障害福祉についての法制度の拡充に関する請願」245件、「腎疾患総合対策の早期確立に関する請願」172件、「教育費負担の公私間格差をなくし、子供たちに行き届いた教育を求める私学助成に関する請願」150件、「難病・長期慢性疾患・小児慢性特定疾病対策の総合的な推進に関する請願」122件、「憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義を生かす政治の実現を求めることに関する請願」111件などであった。

請願者の総数は、1,324万7,008人であった。

7月19日及び20日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、470件（7種類）の請願が採択の上内閣に送付すべきものと議決された。次いで、20日の本会議において「裁判所の人的・物的充実に係る請願」外469件が採択され、即日これを内閣に送付した。

また、第196回国会に受領し、各委員会及び憲法審査会に参考送付した陳情書は232件、意見書は3,189件であった。

委員会等名	請 願						本会議 採択	陳情書 参考送付	意見書 参考送付
	委 員 会 等					取 下			
	付託	採択	議決不要	審査未了	取 下				
内閣	107	0	0	107	0	0	15	116	
総務	0	0	0	0	0	0	13	142	
法務	238	42	0	196	0	42	32	54	
外務	77	0	0	77	0	0	14	232	
財務金融	121	0	0	121	0	0	5	79	
文部科学	353	0	0	353	0	0	23	478	
厚生労働	1,403	428	0	975	0	428	39	749	
農林水産	9	0	0	9	0	0	7	328	
経済産業	60	0	0	60	0	0	4	42	
国土交通	239	0	0	239	0	0	19	732	
環境	77	0	0	77	0	0	5	31	
安全保障	54	0	0	54	0	0	2	17	
議院運営	0	0	0	0	0	0	3	0	
災害対策特	2	0	0	2	0	0	6	27	
倫理選挙特	7	0	0	7	0	0	4	15	
沖縄北方特	0	0	0	0	0	0	3	19	
拉致問題特	0	0	0	0	0	0	0	17	
消費者問題特	1	0	0	1	0	0	16	67	
震災復興特	29	0	0	29	0	0	6	8	
地方創生特	0	0	0	0	0	0	3	1	
憲法審査会	157	0	0	157	0	0	13	35	
計	2,934	470	0	2,464	0	470	232	3,189	

※1 「採択」は「採択の上内閣に送付」を示す。

2 付託された請願、参考送付された陳情書・意見書がない委員会等は掲載していない。

【第197回国会（臨時会）】

第197回国会に提出された請願は、544件（62種類）であり、このうち件数の多かったものは、「子供のための予算を大幅にふやし国の責任で安心できる保育・学童保育の実現を求めることに関する請願」49件、「特別支援学校の設置基準策定に関する請願」42件、「憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義を生かす政治の実現を求めることに関する請願」42件、「辺野古新基地建設工事の中止と普天間基地の無条件撤去に関する請願」32件、「七十五歳以上の医療費負担二倍化に反対することに関する請願」29件などであった。

請願者の総数は、282万7,256人であった。

12月10日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、2件（2種類）の請願が採択の上内閣に送付すべきものと議決された。次いで、同日の本会議において「難病・長期慢性疾患・小児慢性特定疾病対策の総合的な推進に関する請願」外1件が採択され、即日これを内閣に送付した。

また、第197回国会に受領し、各委員会及び憲法審査会に参考送付した陳情書は158件、意見書は1,593件であった。

委員会等名	請 願						陳情書 参考送付	意見書 参考送付
	委 員 会 等					本会議 採択		
	付託	採択	議決不要	審査未了	取下			
内閣	3	0	0	3	0	0	17	33
総務	0	0	0	0	0	0	7	130
法務	52	0	0	52	0	0	22	14
外務	36	0	0	36	0	0	4	72
財務金融	65	0	0	65	0	0	2	13
文部科学	81	0	0	81	0	0	17	453
厚生労働	161	1	0	160	0	1	22	333
農林水産	6	0	0	6	0	0	7	207
経済産業	17	0	0	17	0	0	6	58
国土交通	2	0	0	2	0	0	18	119
環境	27	0	0	27	0	0	4	17
安全保障	17	0	0	17	0	0	0	7
災害対策特	0	0	0	0	0	0	10	61
倫理選挙特	3	0	0	3	0	0	1	1
沖縄北方特	1	1	0	0	0	1	2	0
拉致問題特	0	0	0	0	0	0	1	6
消費者問題特	0	0	0	0	0	0	4	36
震災復興特	0	0	0	0	0	0	5	18
地方創生特	0	0	0	0	0	0	3	0
憲法審査会	73	0	0	73	0	0	6	15
計	544	2	0	542	0	2	158	1,593

※1 「採択」は「採択の上内閣に送付」を示す。

2 付託された請願、参考送付された陳情書・意見書がない委員会等は掲載していない。

【第196回国会（常会）】

◇法務委員会

○裁判所の人的・物的充実に関する請願（25件）

- 1 裁判所職員の人的体制を整備すること。
- 2 裁判所施設を充実させること。

○法務局・更生保護官署・入国管理官署及び少年院施設の増員に関する請願（17件）

法務局、更生保護官署、入国管理官署、少年院施設の定員を増員されたい。

◇厚生労働委員会

○腎疾患総合対策の早期確立に関する請願（172件）

- 1 腎臓病の早期発見と重症化予防に向けた総合的な対策が進むように努めること。
- 2 腎臓病患者が必要な介護支援を受けられる介護保険制度になるよう検討すること。
- 3 透析患者で通院困難な患者の通院を保障する体制と必要なときに入所・入居できる施設を公的に整備するように努めること。
- 4 広域で大災害が発生しても人工透析治療を受けることができるよう国、地方自治体が連携した災害対策への取り組みに努めること。
- 5 腎移植の推進及び再生医療の研究が進むように努めること。

○神経系疾患である筋痛性脳脊髄炎の研究推進に関する請願（63件）

- 1 国主体でME・CF Sの啓発活動を行うこと。
(1) 国主体で神経系疾患であるME・CF Sの正しい認知を広める啓発活動を行うこと。
- 2 希少疾患としてME・CF Sの研究を促進すること。
(1) AMEDの最新の疫学調査の結果を踏まえ、ME・CF Sを希少疾患として研究を推進すること。

○難病・長期慢性疾病・小児慢性特定疾病対策の総合的な推進に関する請願（122件）

- 1 未診断疾患を含めた難病の原因の究明、治療法の早期開発、診断基準と治療体制の確立を急ぎ、指定難病の拡大及び国民への難病に対する理解と対策の周知を進めること。
- 2 難病患者と家族が地域で尊厳を持って生活していくことができるよう、難病法に基づき生涯にわたって治療を必要とする難病や長期慢性疾病患者の医療費を初めとする経済的負担の軽減を図るとともに、就労支援や障害者総合支援法による福祉サービスの提供などの政策をさらに推し進めること。
- 3 難病や長期慢性疾病、小児慢性特定疾病の子供や家族への支援と、成人への移行期医療や医療的ケアを含む教育支援の充実を図ること。
- 4 全国のどこに住んでいても我が国の進んだ医療を受けることができるよう、専門医療と地域医療の連携を強化するとともに、医師、看護師、専門スタッフの不足を原因とする医療の地域格差を解消し、リハビリや在宅医療の充実を図ること。

○ウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者の支援と肝炎ウイルス検診等の推進に関する請願 (47件)

- 1 ウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者に対する医療費助成を確実に実施すること。
- 2 肝がん・重度肝硬変の治療薬・治療法の研究開発を一層促進すること。
- 3 B型肝炎ウイルスを排除する治療薬の研究開発を一層促進すること。
- 4 潜在する肝炎患者・感染者の早期発見と早期治療のため、肝炎ウイルス検診と陽性者を受診・受療に結びつける施策を一層促進すること。

○てんかんのある人とその家族の生活を支えることに関する請願 (24件)

- 1 啓発については、国民の理解を深めるための政策を進めること。
 - (1) 2月第2月曜日の「世界てんかんの日」と10月の「てんかんを正しく理解する月間(てんかん月間)」の周知活動に、国も協力すること。
 - (2) 日ごろからてんかんのある人と接する機会の多い職種に対して、てんかんの正しい知識と介助・観察法を習得する機会を設けること。
 - (3) 既往症や緊急対処法を明記する携行品を、全国統一様式として導入できるよう推進すること。
- 2 医療については、次のとおり措置すること。
 - (1) てんかん地域診療体制を充実すること。
 - ア 地域医療計画にてんかんを明示し、てんかん診療ネットワークを全国に整備すること。
加えて、専門医の養成と一般医への情報提供を図り、地域格差を改善すること。
 - イ 重度者に対応できる診察時間の確保、救急救命体制の整備、診断書作成費の公費負担など、制度の充実を図ること。
 - ウ 災害時に被災地で抗てんかん薬が不足しないようにすること。
 - (2) 難治てんかんの克服に向けた研究を充実すること。
 - ア 国の臨床研究事業において、難治てんかんの研究テーマを充実すること。
 - イ 新薬の開発を推進すること。
- 3 福祉については、地域で安心して暮らせる支援体制を整備すること。
 - (1) てんかんの障害特性に配慮して、障害者支援サービスが地域格差なく全国どこでも利用できるようにすること。
 - (2) 市町村が実施する施策についても、必ず病気や障害のある住民(当事者)の意見を反映するなど、当事者参画によるサービスの促進を図ること。
 - (3) 全国の自治体に、てんかんに関する総合的な相談窓口を配置するよう促進すること。
- 4 労働については、働く場の機会拡充を図ること。
 - (1) てんかんがあることを理由にした採用時や採用後の職場での差別禁止、自動車運転が困難な人への合理的配慮など、事業所への積極的な指導を行うこと。
 - (2) 継続雇用が困難な人に、優先的に仕事のあっせんを行う体制を設けること。
 - (3) 障害者法定雇用率の完全適用(雇用の義務化)を円滑に実施すること。

【第197回国会（臨時会）】

◇厚生労働委員会

○難病・長期慢性疾病・小児慢性特定疾病対策の総合的な推進に関する請願（1件）

- 1 未診断疾患を含めた難病の原因の究明、治療法の早期開発、診断基準と治療体制の確立を急ぎ、指定難病の拡大及び国民への難病に対する理解と対策の周知を進めること。
- 2 難病患者と家族が地域で尊厳を持って生活していくことができるよう、難病法に基づき生涯にわたって治療を必要とする難病や長期慢性疾病患者の医療費を初めとする経済的負担の軽減を図るとともに、就労支援や障害者総合支援法による福祉サービスの提供などの政策をさらに推し進めること。
- 3 難病や長期慢性疾病、小児慢性特定疾病の子供や家族への支援と、成人への移行期医療や医療的ケアを含む教育支援の充実を図ること。
- 4 全国のどこに住んでいても我が国の進んだ医療を受けることができるよう、専門医療と地域医療の連携を強化するとともに、医師、看護師、専門スタッフの不足を原因とする医療の地域格差を解消し、リハビリや在宅医療の充実を図ること。

◇沖縄及び北方問題に関する特別委員会

○北方領土返還促進に関する請願（1件）

国民運動を支えるのは「絶対に北方領土の返還を実現する」という日本の強い意志であり、政府、国会においては「北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結する」という基本方針を堅持し、毅然たる姿勢でロシア政府との交渉を進めるとともに、その加速を強く求められたい。

東日本大震災復興応援展示即売会



第一議員会館岩手県展示即売会場

衆議院では東日本大震災の被災地を支援するため、毎年、被災地産品の展示即売会を開催しています。

平成30年3月5日、大島議長及び古屋議院運営委員長は吉野復興大臣とともに、岩手、福島両県の展示即売会を視察しました。

第7

予備的調查

第7

予備的調査

1 予備的調査制度の概要

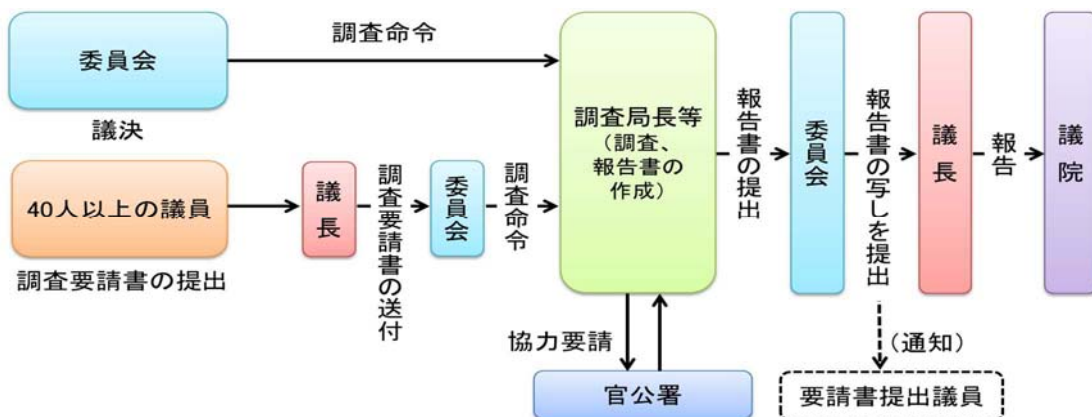
「予備的調査」とは、衆議院の委員会が行う審査又は調査のために、委員会がいわゆる下調査として衆議院調査局長又は衆議院法制局長（以下「調査局長等」という。）に命じて行わせるものであり、平成10年から実施されている。

予備的調査制度の仕組みと手続の概要は次のとおりである。

- ① 予備的調査の命令には、委員会が自らの意思により議決を行い命令を発する場合と、40人以上の議員からの要請に基づき命令を発する場合の2通りがある。
- ② 40人以上の議員が予備的調査の要請を行う場合は、代表提出者が押印した所定様式の要請書を議長に提出する。
- ③ 議長は、議院運営委員会に諮り、適當の委員会にこの要請書を送付する。
- ④ 要請書の送付を受けた委員会は、当該要請が国民の基本的な人権を不当に侵害するおそれがないこと及び刑事訴追中の事件でないことを確認した後、調査局長等に対して予備的調査の命令を発する。
- ⑤ 命令を受けた調査局長等は、議院事務局法等により、予備的調査に関して、官公署に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他の必要な協力を求めることができるとされている。
- ⑥ 調査局長等は、調査の結果を記載した報告書を委員会に提出し、報告書の提出を受けた委員長は、議長に報告書の写しを提出する。
- ⑦ 議長は、当該委員長から報告書の写しの提出を受けた旨を議院に報告する。

なお、これまでの予備的調査の件数は、委員会の議決に基づくもの2件、40人以上の議員からの要請に基づくもの44件となっている。

（予備的調査の流れ）



2 平成30年における予備的調査の概要等

平成30年において予備的調査の命令はなかった。

第8

衆議院改革の動き

第 8

衆議院改革の動き

衆議院議会制度に関する協議会

衆議院改革に係る諸問題については、衆議院議会制度に関する協議会（以下「議会制度協議会」という。）を中心に検討が進められている。

議会制度協議会は、第51回国会昭和41年3月10日の議院運営委員会の決定により設置された。同協議会は、議長の諮問機関として、議院運営委員会の委員長、理事等で構成され、議長及び副議長出席の下、構成員相互の間で、その時の当面の問題ばかりでなく、議会制度全般の問題について、時には党派の立場を離れて大所高所の観点から率直な意見の交換を行っている。

議会制度協議会においては、これまでに、「国会法の改正問題」「議院の運営上の問題」「政治倫理の問題」「国会の制度改革の問題」等議会制度に関わる各般の問題について幅広く協議されている。

第9

国際交流

第9

国際交流

1 議員海外派遣

平成30年の議員海外派遣は以下のとおりである。

【第196回国会閉会中】

渡航(派遣)期 間	国 名	派 遣 の 目 的	派 遣 議 員 名
平成 30. 7. 23 ～ 7. 27	中国	中華人民共和国親善訪問	大島 理森議長、 熊田 裕通君、 田野瀬太道君、 荒井 聰君、 伊藤 俊輔君、 伊藤 渉君、 中川 正春君、 塩川 鉄也君
7. 23 ～ 7. 29	メキシコ 米国	米州各国における議会制度及び政治経済事情調査	石田 真敏君、 松本 洋平君、 手塚 仁雄君、 牧 義夫君
7. 23 ～ 7. 29	エストニア デンマーク ドイツ	欧州各国の産業・エネルギー事情及び地域経済・産業の発展等に関する調査	稲津 久君、 城内 実君、 富樫 博之君、 落合 貴之君、 富田 茂之君、 田嶋 要君、 笠井 亮君
7. 23 ～ 7. 30	ドイツ イタリア フランス	欧州各国の安全保障政策等に関する調査	武田 良太君、 若宮 健嗣君、 大岡 敏孝君、 本多 平直君
7. 23 ～ 7. 31	フランス スイス イタリア トルコ	欧州等各国における財政金融経済事情等に関する調査	小里 泰弘君、 三ッ矢憲生君、 あべ 俊子君、 海江田万里君、 宮本 徹君
7. 23 ～ 8. 1	スイス オーストリア ポーランド	欧州諸国における外交・政治経済事情調査	中山 泰秀君、 新藤 義孝君、 木原 誠二君、 末松 義規君、 小熊 慎司君、 井上 一徳君
7. 28 ～ 8. 5	イスラエル フィンランド デンマーク	イスラエル、フィンランド及びデンマークにおける情報機関に対する議会の監視等の実情調査	額賀福志郎君、 岩屋 毅君、 渡辺 周君

渡航(派遣)期間	国名	派遣の目的	派遣議員名
平成 30. 7. 29 ～ 8. 3	フィンランド リトアニア ロシア	欧州各国の領土問題を調査するとともに我が国の北方領土問題について理解を求める等	横光 克彦君、江渡 聡徳君、 渡辺 孝一君
7. 29 ～ 8. 6	オーストリア ルーマニア イタリア	欧州各国における政治経済事情等調査	松本 純君、山内 康一君、 奥野総一郎君、岸 信夫君、 御法川信英君、大塚 高司君、 井上 貴博君
7. 30 ～ 8. 8	米国 ベリーズ ホンジュラス ペルー	米国及び中南米諸国の国土交通事情等に関する調査	西村 明宏君、金子 恭之君、 土屋 品子君、小宮山泰子君
7. 31 ～ 8. 7	フィンランド エストニア ロシア	欧州各国における政治経済事情等調査	森山 裕君、辻元 清美君、 大口 善徳君、左藤 章君、 亀岡 偉民君
8. 6 ～ 8. 15	フィンランド リトアニア ベラルーシ	北・東欧各国における消費者問題等(特に消費者保護法制と実情)に関する調査	櫻田 義孝君、伊藤信太郎君、 永岡 桂子君
8. 7 ～ 8. 13	オーストラリア	オーストラリア連邦親善訪問	赤松 広隆副議長、 江崎 鐵磨君、松田 功君、 穀田 恵二君
8. 16 ～ 8. 24	ノルウェー リトアニア ラトビア エストニア	欧州各国における政治経済事情等調査	山際大志郎君、松野 博一君、 阿部 知子君、佐藤 茂樹君、 中山 展宏君
8. 19 ～ 8. 24	ラオス ベトナム シンガポール	東南アジア各国における政治・経済事情等に関する調査	河村 建夫君、菅原 一秀君、 田中 和徳君、宮下 一郎君、 橋 慶一郎君、星野 剛士君、 竹内 譲君、江田 憲司君
8. 19 ～ 8. 26	英国 イタリア	欧州各国における社会的養育等の実情調査	高鳥 修一君、橋本 岳君、 岡本 充功君、吉田 統彦君、 高橋千鶴子君
9. 2 ～ 9. 6	パキスタン	パキスタン議会との交流促進及び政治経済事情等調査	衛藤征士郎君、玄葉光一郎君、 松島みどり君
9. 5 ～ 9. 11	米国 カナダ (ハリファックス)	第16回G7下院議長会議出席及び米国親善訪問	大島 理森議長

【第197回国会閉会中】

渡航(派遣) 期 間	国 名	派 遣 の 目 的	派 遣 議 員 名
平成 30.12.16 ～12.21	キューバ	日本人キューバ移住120周年記念式典出席及びキューバ議会との交流促進並びに政治経済事情等調査	古屋 圭司君、金子 恭之君、 奥野 信亮君、西村 明宏君、 鱈淵 洋子君
12.26 ～ 12.29	ラオス	ラオス議会との交流促進及び政治経済事情等調査	土屋 品子君、河村 建夫君、 大岡 敏孝君

2 国際会議及び出席議員

平成30年の国際会議及び出席議員は以下のとおりである。

【第195回国会閉会中】

会議期間	開催地	会議名	出席議員名
平成 30. 1. 18 ～ 1. 21	ベトナム (ハノイ)	第26回アジア・太平洋議員フォーラム (APPF) 総会	後藤田正純君、海江田万里君、 竹本直一君、山口 壯君、 吉良 州司君

【第196回国会開会中】

会議期間	開催地	会議名	出席議員名
平成 30. 1. 23	日本 (東京)	第10回日中議会交流委員会	古屋 圭司君、石田 真敏君、 岸 信夫君、御法川信英君、 大塚 高司君、松本 洋平君、 熊田 裕通君、手塚 仁雄君、 牧 義夫君、伊藤 渉君、 田野瀬太道君、福田 昭夫君、 塩川 鉄也君、森 夏枝君
2. 8 ～ 2. 9	フランス (パリ)	OECDグローバル議員ネットワ ーク会合	今村 雅弘君、小泉 龍司君
2. 10 ～ 2. 12	韓国 (江陵、ソウル)	第2回日韓議会未来対話	大島 理森議長、 渡海紀三朗君、武田 良太君、 若宮 健嗣君、大塚 拓君、 辻元 清美君、もとむら賢太郎君、 赤羽 一嘉君、畑野 君枝君
3. 24 ～ 3. 28	スイス (ジュネーブ)	第138回IPU会議	田中 和徳君、尾辻かな子君、 稲富 修二君

会議期間	開催地	会議名	出席議員名
5. 9 ～ 5.10	日本 (東京)	第38回日本・EU議員会議	石原 伸晃君、伊藤信太郎君、 衛藤征士郎君、大野敬太郎君、 川崎 二郎君、城内 実君、 北村 誠吾君、後藤田正純君、 鈴木 馨祐君、竹本 直一君、 津島 淳君、中山 泰秀君、 福田 達夫君、牧島かれん君、 山口 壯君、亀井亜紀子君、 本多 平直君、宮川 伸君、 小熊 慎司君、源馬謙太郎君、 伊藤 渉君、笠井 亮君、 中川 正春君、柿沢 未途君 〔オブザーバー〕 森 夏枝君



第38回日本・EU議員会議

【第196回国会閉会中】

会議期間	開催地	会議名	出席議員名
平成 30. 9. 6 ～ 9. 8	カナダ (ハリファックス)	第16回 G 7 下院議長会議	大島 理森議長
10. 8 ～10. 11	トルコ (アンタルヤ)	第3回ユーラシア諸国議会議長会議	中山 泰秀君
10. 14 ～10. 18	スイス (ジュネーブ)	第139回 I P U 会議	鈴木 俊一君、田中 和徳君、 生方 幸夫君、津村 啓介君

【第197回国会開会中】

会議期間	開催地	会議名	出席議員名
平成 30. 12. 9	ポーランド (クラクフ)	国連気候変動会議 (COP24) の際 の議員会議	伊藤信太郎君、武村 展英君

【第197回国会閉会中】

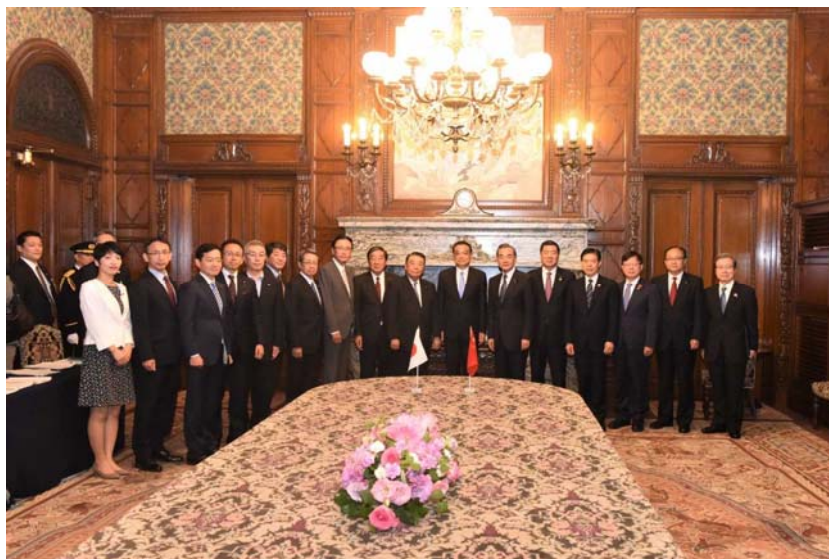
会議期間	開催地	会議名	出席議員名
平成 30. 12. 14 ～ 12. 15	アゼルバイジャン (バクー)	第5回 I P U 世界若手議員会議	秋本 真利君、小倉 將信君

3 国賓・公賓等の国会訪問及び行事

平成30年の国賓・公賓等の国会訪問及び行事は以下のとおりである。

【第196回国会開会中】

来訪日	国公賓等別	賓 客	行 事
平成 30. 1. 23	第10回日中議 会交流委員会 出席のため来 日	陳竺 中華人民共和国全国人民代表大會常務委員会 副委員長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬 (1. 24)
2. 7	参議院招待	マカモ・デリヨーヴォ・ヴェロニカ・ナタニエル モザンビーク共和国国民議会議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬 (2. 6)
2. 23	実務訪問賓客	ミチエル・パチエレ チリ共和国大統領	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
2. 27	参議院招待	カル・ジャヤスーリヤ スリランカ民主社会主義共和国国會議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
3. 19	参議院招待	パウラ・リシッコ フィンランド共和国国會議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬 (3. 20)
4. 17	参議院招待	エウニシオ・ロペス・デ・オリヴェイラ ブラジル連邦共和国上院議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
5. 10	公 賓	李克強 中華人民共和国国務院総理	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
5. 15	参議院招待	ラインハルト・トット オーストリア共和国連邦参議院議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
6. 1	国 賓	チャン・ダイ・クアン ベトナム社会主義共和国主席	衆議院議長表敬 参議院議長表敬 (5. 30)



中華人民共和国国務院総理一行の衆議院訪問

【第196回国会閉会中】

来訪日	国公賓等別	賓 客	行 事
平成 30.10.5	実務訪問賓客	エマムアリ・ラフモン タジキスタン共和国大統領	衆議院議長表敬
10.10	第10回日本・ メコン地域諸 国首脳会議出 席のため来日	ゲン・スアン・フック ベトナム社会主義共和国首相	衆議院議長表敬 参議院議長表敬

【第197回国会開会中】

来訪日	国公賓等別	賓 客	行 事
平成 30.11.19	参議院招待	ツヴェタ・カラヤンチェヴァ ブルガリア共和国国民議会議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬 (11.20)

4 正式招待による訪日外国国会議員団

平成30年の正式招待による訪日外国国会議員団は以下のとおりである。

【第196回国会開会中】

議員団名	団長名及び招待人数	滞在期間	招待者
クウェート国国民議会議長一行	マルズーク・アリー・ムハンマド・スナイヤーン・アル・ガーニム国民議会議長 外9名	平成30. 3. 12～ 3. 17	衆議院議長
オーストラリア連邦議会議員団一行	トニー・スミス下院議長 外6名	4. 15～ 4. 20	衆議院議長
フランス共和国国民議会議長一行	フランソワ・ド・リュジ国民議会議長 外9名	5. 30～ 6. 4	衆議院議長



オーストラリア連邦議会議員団一行の衆議院訪問

【第197回国会開会中】

議員団名	団長名及び招待人数	滞在期間	招待者
エクアドル共和国国会議員団	モンゴメリ・サンチェス国会議員（エクアドル日本友好議員連盟会長） 外2名	平成30. 10. 28～11. 3	衆議院

5 各委員会の委員長又は委員と訪日外国国会議員団等との懇談

平成30年の各委員会の委員長又は委員と訪日外国国会議員団等との懇談は以下のとおりである。

【第196回国会開会中】

来訪日	来 訪 者	懇 談 者
平成 30. 3. 8	デンマーク王国国会保健高齢者委員会一行	厚生労働委員会
3. 14	加日国会議員連盟共同議長一行	安全保障委員長
4. 4	欧州議会外務委員会委員長一行	安全保障委員会 外務委員長
4. 12	ロシア連邦国家院対日議員グループ一行	環境委員長
5. 16	チェコ共和国下院議長一行	安全保障委員会
5. 18	カナダ下院外務・国際開発常任委員会一行	外務委員会
6. 19	ベトナム社会主義共和国国会対外委員会一行	外務委員長
6. 21	南アフリカ共和国国民議会（下院）科学技術委員会一行	科学技術・イノベーション推進特別委員会
6. 28	米国グアム知事	安全保障委員会
7. 3	ベトナム社会主義共和国国会社会問題委員会一行	厚生労働委員会

【第196回国会閉会中】

来訪日	来 訪 者	懇 談 者
平成 30. 8. 10	ベトナム社会主義共和国国会文化教育青少年児童委員会一行	文部科学委員会
8. 31	ノルウェー王国国会外務・防衛常任委員会一行	安全保障委員会
9. 4	デンマーク王国国会高等教育・研究委員会一行	文部科学委員会
9. 20	ノルウェー王国国会経済・産業常任委員会一行	農林水産委員会
9. 21	エストニア共和国国防大臣一行	安全保障委員会
9. 25	インドネシア共和国国会第1委員会一行	外務委員長
10. 10	カナダ日本国会議員連盟共同議長一行	経済産業委員長
10. 23	欧州委員会副委員長一行	外務委員長

【第197回国会開会中】

来訪日	来 訪 者	懇 談 者
平成 30. 11. 20	韓日議連安保外交委員会訪日団一行	外務委員長
11. 22	国連平和維持活動担当事務次長	外務委員長

※ 懇談者欄の「〇〇委員会」は、委員長、理事及び委員、「〇〇委員長」は委員長のみの懇談を表すものである。



国会関係資料

国会関係資料

1 各会派所属議員数及び役員一覧

(1) 各会派所属議員数及び会派の動き

第196回国会召集日 平成30. 1. 22		第197回国会召集日 平成30. 10. 24	
会 派 名	議員数	会 派 名	議員数
自由民主党	283	自由民主党	283
立憲民主党・ 市民クラブ	54	立憲民主党・ 市民クラブ(注3)	58
希望の党・ 無所属クラブ(注1)	51	国民民主党・ 無所属クラブ	37
公明党	29	公明党	29
無所属の会	14	無所属の会(注4)	13
日本共産党	12	日本共産党	12
日本維新の会	11	日本維新の会	11
自由党(注2)	2	社会民主党・ 市民連合	2
社会民主党・ 市民連合	2	希望の党(注5)	2
		未来日本(注6)	2
		自由党(注7)	2
無所属	7	無所属	13
欠員	0	欠員	1
計	465	計	465

- (注1) 30. 5. 7 希望の党・無所属クラブ、「国民民主党・無所属クラブ」に会派名称変更
 (注2) 30. 9. 13 自由党、1名の退職により会派解消
 (注3) 31. 1. 16 立憲民主党・市民クラブ、「立憲民主党・無所属フォーラム」に会派名称変更
 (注4) 31. 1. 16 無所属の会、「社会保障を立て直す国民会議」に会派名称変更
 (注5) 30. 5. 7 希望の党、会派結成
 (注6) 30. 10. 18 未来日本、会派結成
 (注7) 30. 10. 18 自由党、会派結成 31. 1. 24 会派解散

(2) 衆議院役員等一覧

【第196回国会（常会）】

役 職 名	氏 名（会派）	備 考	
議 長	大 島 理 森 君		
副 議 長	赤 松 広 隆 君		
常 任 委 員 長	内 閣 委 員 長	山 際 大志郎 君(自民)	
	総 務 委 員 長	古 屋 範 子 君(公明)	
	法 務 委 員 長	平 口 洋 君(自民)	平成30. 10. 4 辞任
	外 務 委 員 長	中 山 泰 秀 君(自民)	
	財 務 金 融 委 員 長	小 里 泰 弘 君(自民)	平成30. 10. 4 辞任
	文 部 科 学 委 員 長	富 岡 勉 君(自民)	
	厚 生 労 働 委 員 長	高 鳥 修 一 君(自民)	平成30. 10. 4 辞任
	農 林 水 産 委 員 長	伊 東 良 孝 君(自民)	
	経 済 産 業 委 員 長	稲 津 久 君(公明)	
	国 土 交 通 委 員 長	西 村 明 宏 君(自民)	
	環 境 委 員 長	松 島 みどり 君(自民)	
	安 全 保 障 委 員 長	寺 田 稔 君(自民)	
	国 家 基 本 政 策 委 員 長	佐 藤 勉 君(自民)	
	予 算 委 員 長	河 村 建 夫 君(自民)	
	決 算 行 政 監 視 委 員 長	荒 井 聰 君(立憲)	
	議 院 運 営 委 員 長	古 屋 圭 司 君(自民)	
	懲 罰 委 員 長	中 山 成 彬 君(希望)	平成30. 5. 8 辞任
中 篠 原 孝 君(国民)		同 日 就任	
特 別 委 員 長	災 害 対 策 特 別 委 員 長	望 月 義 夫 君(自民)	平成30. 1. 22 設置、就任
	政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長	平 沢 勝 栄 君(自民)	同 上
	沖縄及び北方問題に関する特別委員長	横 光 克 彦 君(立憲)	同 上
	北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長	江 藤 拓 君(自民)	同 上
	消費者問題に関する特別委員長	櫻 田 義 孝 君(自民)	同 上
	科学技術・イノベーション推進特別委員長	笠 浩 史 君(希望※)	同 上
	東日本大震災復興特別委員長	古 本 伸一郎 君(国民)	※平成30. 5. 7から無 平成30. 5. 10 辞任 同 日 就任
	原子力問題調査特別委員長	谷 公 一 君(自民)	平成30. 1. 22 設置、就任
	地方創生に関する特別委員長	高 木 毅 君(自民)	同 上
	渡 辺 博 道 君(自民)	同 上	
憲 法 審 査 会 会 長	森 英 介 君(自民)		
情 報 監 視 審 査 会 会 長	額 賀 福志郎 君(自民)		
政 治 倫 理 審 査 会 会 長	逢 沢 一 郎 君(自民)		
事 務 総 長	向大野 新 治 君		

【第197回国会（臨時会）】

役 職 名		氏 名（会派）	備 考
議 長		大 島 理 森 君	
副 議 長		赤 松 広 隆 君	
常 任 委 員 長	内 閣 委 員 長	牧 原 秀 樹 君(自民)	
	総 務 委 員 長	江 田 康 幸 君(公明)	
	法 務 委 員 長	葉 梨 康 弘 君(自民)	
	外 務 委 員 長	若 宮 健 嗣 君(自民)	
	財 務 金 融 委 員 長	坂 井 学 君(自民)	
	文 部 科 学 委 員 長	亀 岡 偉 民 君(自民)	
	厚 生 労 働 委 員 長	富 岡 勉 君(自民)	
	農 林 水 産 委 員 長	武 藤 容 治 君(自民)	
	経 済 産 業 委 員 長	赤 羽 一 嘉 君(公明)	
	国 土 交 通 委 員 長	谷 公 一 君(自民)	
	環 境 委 員 長	秋 葉 賢 也 君(自民)	
	安 全 保 障 委 員 長	岸 信 夫 君(自民)	
	国 家 基 本 政 策 委 員 長	佐 藤 勉 君(自民)	
	予 算 委 員 長	野 田 聖 子 君(自民)	
	決 算 行 政 監 視 委 員 長	海江田 万 里 君(立憲)	
	議 院 運 営 委 員 長	高 市 早 苗 君(自民)	
懲 罰 委 員 長	篠 原 孝 君(国民)		
特 別 委 員 長	災 害 対 策 特 別 委 員 長	望 月 義 夫 君(自民)	平成30.10.24 設置、就任
	政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長	山 口 俊 一 君(自民)	同 上
	沖縄及び北方問題に関する特別委員長	末 松 義 規 君(立憲)	同 上
	北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長	山 口 壯 君(自民)	同 上
	消費者問題に関する特別委員長	土 屋 品 子 君(自民)	同 上
	科学技術・イノベーション推進特別委員長	古 本 伸一郎 君(国民)	同 上
	東日本大震災復興特別委員長	古 川 禎 久 君(自民)	同 上
	原子力問題調査特別委員長	高 木 毅 君(自民)	同 上
	地方創生に関する特別委員長	松 野 博 一 君(自民)	同 上
憲 法 審 査 会 会 長		森 英 介 君(自民)	
情 報 監 視 審 査 会 会 長		浜 田 靖 一 君(自民)	
政 治 倫 理 審 査 会 会 長		細 田 博 之 君(自民)	
事 務 総 長		向大野 新 治 君	

2 閣僚一覧

第 4 次 安 倍 内 閣	(平成29. 11. 1~30. 10. 2)	備 考
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 君 (自民)	
内閣法第9条の第1順位指定大臣 (副総理) 財務大臣 内閣府特命担当大臣 (金融) デフレ脱却担当	麻 生 太 郎 君 (自民)	
総務大臣 女性活躍担当 内閣府特命担当大臣 (男女共同参画 マイナンバー制度)	野 田 聖 子 君 (自民)	
法務大臣	上 川 陽 子 君 (自民)	
外務大臣	河 野 太 郎 君 (自民)	
文部科学大臣 教育再生担当	林 芳 正 君 (自民)	
厚生労働大臣 働き方改革担当 拉致問題担当 内閣府特命担当大臣 (拉致問題)	加 藤 勝 信 君 (自民)	
農林水産大臣	齋 藤 健 君 (自民)	
経済産業大臣 産業競争力担当 ロシア経済分野協力担当 原子力経済被害担当 内閣府特命担当大臣 (原子力損害賠償・廃炉等支援機構)	世 耕 弘 成 君 (自民)	
国土交通大臣 水循環政策担当	石 井 啓 一 君 (公明)	
環境大臣 内閣府特命担当大臣 (原子力防災)	中 川 雅 治 君 (自民)	
防衛大臣	小野寺 五 典 君 (自民)	
内閣官房長官 沖縄基地負担軽減担当	菅 義 偉 君 (自民)	
復興大臣 福島原発事故再生総括担当	吉 野 正 芳 君 (自民)	
国家公安委員会委員長 国土強靱化担当 内閣府特命担当大臣 (防災)	小此木 八 郎 君 (自民)	
内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策 消費者及び食品安全 海洋政策) 領土問題担当	江 崎 鐵 磨 君 (自民) 福 井 照 君 (自民)	平成30. 2. 27辞任 同日 就任
一億総活躍担当 情報通信技術 (IT) 政策担当 内閣府特命担当大臣 (少子化対策 クールジャパン戦略 知的財産戦略 科学技術政策 宇宙政策)	松 山 政 司 君 (自民)	
経済再生担当 人づくり革命担当 社会保障・税一体改革担当 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	茂 木 敏 充 君 (自民)	
内閣府特命担当大臣 (地方創生 規制改革) まち・ひと・しごと創生担当 行政改革担当 国家公務員制度担当	梶 山 弘 志 君 (自民)	
東京オリンピック競技大会・ 東京パラリンピック競技大会担当	鈴 木 俊 一 君 (自民)	

第 4 次 安 倍 改 造 内 閣		(平成30.10. 2~)	備 考
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 君 (自民)		
内閣法第9条の第1順位指定大臣 (副総理) 財務大臣 内閣府特命担当大臣 (金融) デフレ脱却担当	麻 生 太 郎 君 (自民)		
総務大臣 内閣府特命担当大臣 (マイナンバー制度)	石 田 真 敏 君 (自民)		
法務大臣	山 下 貴 司 君 (自民)		
外務大臣	河 野 太 郎 君 (自民)		
文部科学大臣 教育再生担当	柴 山 昌 彦 君 (自民)		
厚生労働大臣 働き方改革担当	根 本 匠 君 (自民)		
農林水産大臣	吉 川 貴 盛 君 (自民)		
経済産業大臣 産業競争力担当 国際博覧会担当※ ロシア経済分野協力担当 原子力経済被害担当 内閣府特命担当大臣 (原子力損害賠償・廃炉等支援機構)	世 耕 弘 成 君 (自民)		※平成30.12.21就任
国土交通大臣 水循環政策担当	石 井 啓 一 君 (公明)		
環境大臣 内閣府特命担当大臣 (原子力防災)	原 田 義 昭 君 (自民)		
防衛大臣	岩 屋 毅 君 (自民)		
内閣官房長官 沖縄基地負担軽減担当 拉致問題担当	菅 義 偉 君 (自民)		
復興大臣 福島原発事故再生総括担当	渡 辺 博 道 君 (自民)		
国家公安委員会委員長 国土強靱化担当 内閣府特命担当大臣 (防災)	山 本 順 三 君 (自民)		
一億総活躍担当 行政改革担当 国家公務員制度担当 領土問題担当 内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策 消費者及び食品安全 少子化対策 海洋政策)	宮 腰 光 寛 君 (自民)		
情報通信技術 (IT) 政策担当 内閣府特命担当大臣 (クールジャパン戦略 知的財産戦略 科学技術政策 宇宙政策)	平 井 卓 也 君 (自民)		
経済再生担当 全世代型社会保障改革担当 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	茂 木 敏 充 君 (自民)		
内閣府特命担当大臣 (地方創生 規制改革 男女共同参画) 女性活躍担当 まち・ひと・しごと創生担当	片 山 さつき 君 (自民)		
東京オリンピック競技大会・ 東京パラリンピック競技大会担当	櫻 田 義 孝 君 (自民)		

3 議案経過一覧

【第196回国会（常会）】

衆議院における議案件数は、

- 予算5件（両院通過5件）
- 条約11件（両院通過11件）
- 内閣提出法律案66件（成立61件、衆議院継続3件、参議院継続1件、衆議院未了1件）
- 衆議院議員提出法律案52件（成立16件、衆議院継続27件、衆議院未了7件、撤回2件）
- 参議院議員提出法律案25件（成立4件、否決2件、参議院未了19件（うち未付託未了14件））
- 承諾5件（両院通過3件、衆議院継続2件）
- 承認1件（両院通過1件）
- 決算等8件（委員長報告のとおり議決したもの2件、衆議院継続3件、衆議院未了3件）
- 決議案10件（可決1件、否決8件、衆議院未了1件）

であった。

	提出件数	両院通過	継続審査		可決	否決	撤回	未了	
			衆議院	参議院				衆議院	参議院
予算	5	5							
条約	11	11							
閣法	65 継続 1	60 継続 1	3	1				1	
衆法	46 継続 6	16	24 継続 3				継続 2	6 継続 1	
参法	25	4				2			19
承諾	2 継続 3	3 継続 3	2						
承認	1	1							
決算等	8 継続 8	(本院議了) 継続 2	3 継続 3					3 継続 3	
決議案	10				1	8		1	
計	183	101 (本院議了) 2	35	1	1	10	2	12	19

【第197回国会（臨時会）】

衆議院における議案件数は、

- 予算 2 件（両院通過 2 件）
 - 条約 3 件（両院通過 3 件）
 - 内閣提出法律案17件（成立15件、衆議院継続 1 件、衆議院未了 1 件）
 - 衆議院議員提出法律案40件（成立 7 件、衆議院継続33件）
 - 参議院議員提出法律案75件（成立 2 件、参議院未了73件（うち未付託未了72件））
 - 承諾 2 件（衆議院継続 2 件）
 - 決算等10件（委員長報告のとおり議決したもの 2 件、衆議院継続 6 件、衆議院未了 2 件）
 - 決議案 2 件（否決 2 件）
- であった。

	提出件数	両院通過	継続審査		可決	否決	撤回	未了	
			衆議院	参議院				衆議院	参議院
予算	2	2							
条約	3	3							
閣法	13 継続 4	13 継続 2	継続 1					継続 1	
衆法	13 継続 27	7	6 継続 27						
参法	75	2							73
承諾	継続 2		継続 2						
決算等	4 継続 6	(本院議了) 継続 2	3 継続 3					1 継続 1	
決議案	2					2			
計	151	29 (本院議了) 2	42			2		3	73

4 委員会に付託されるに至らなかった議案一覧

※ 本議案一覧は、衆議院又は参議院に提出された議案のうち、各会期中、本院の委員会に付託されるに至らなかった議案である。

【第196回国会（常会）】

参 法

提出日	議 案 名	備 考
平成 30. 2. 14	公職選挙法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第1号）（予備審査）	参議院 未了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第2号）（予備審査）	参議院 未了
	政治資金規正法の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第3号）（予備審査）	参議院 未了
3. 8	公職選挙法の一部を改正する法律案（東徹君提出、参法第4号）（予備審査）	参議院 未了
3. 29	財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律を廃止する等の法律案（古賀之士君外3名提出、参法第5号）（予備審査）	参議院 未了
4. 6	政策金融改革の着実な達成を図るための株式会社商工組合中央金庫法及び株式会社日本政策投資銀行法を廃止する等の法律案（藤巻健史君提出、参法第6号）（予備審査）	参議院 未了
4. 27	労働安全衛生法の一部を改正する法律案（石橋通宏君外5名提出、参法第9号）（予備審査）	参議院 議了
6. 4	農地法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第10号）（予備審査）	参議院 未了
	地域の事情に応じた保育サービスの提供体制の整備に関する法律案（藤巻健史君提出、参法第11号）（予備審査）	参議院 未了
	児童福祉法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第12号）（予備審査）	参議院 未了
	医療、介護及び保育に係る法人制度改革に関する法律案（浅田均君提出、参法第13号）（予備審査）	参議院 未了
	医療法等の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第14号）（予備審査）	参議院 未了
	母子及び父子並びに寡婦福祉法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第15号）（予備審査）	参議院 未了
6. 19	民法の一部を改正する法律案（小川敏夫君外4名提出、参法第18号）（予備審査）	参議院 未了
6. 26	健康増進法の一部を改正する法律案（松沢成文君外1名提出、参法第19号）（予備審査）	参議院 未了
7. 2	ギャンブル依存症対策基本法案（小西洋之君外1名提出、参法第20号）（予備審査）	参議院 未了
7. 4	公職選挙法の一部を改正する法律案（西田実仁君外1名提出、参法第21号）（予備審査）	参議院 議了

提出日	議案名	備考
7. 4	公職選挙法の一部を改正する法律案（大野元裕君外2名提出、参法第22号）（予備審査）	参議院未了
7. 5	国会法及び議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律の一部を改正する法律案（大野元裕君外2名提出、参法第23号）（予備審査）	参議院未了
7. 6	公職選挙法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第24号）（予備審査）	参議院未了
7. 9	公職選挙法の一部を改正する法律案（難波奨二君外1名提出、参法第25号）（予備審査）	参議院未了

決議案

提出日	議案名	備考
平成 30. 7. 18	国土交通大臣石井啓一君不信任決議案（辻元清美君外6名提出、決議第8号）	未決

【第197回国会（臨時会）】

参法

提出日	議案名	備考
平成 30. 11. 9	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第1号）（予備審査）	参議院未了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第2号）（予備審査）	参議院未了
	裁判官弾劾法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第3号）（予備審査）	参議院未了
	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第4号）（予備審査）	参議院未了
11. 15	公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第5号）（予備審査）	参議院未了
	柔道整復師法の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第6号）（予備審査）	参議院未了
	政治資金規正法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第7号）（予備審査）	参議院未了
	租税特別措置法の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第8号）（予備審査）	参議院未了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第9号）（予備審査）	参議院未了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第10号）（予備審査）	参議院未了
	国家公務員の人件費の総額の削減の推進に関する法律案（藤巻健史君提出、参法第11号）（予備審査）	参議院未了
	教育無償化等制度改革の推進に関する法律案（浅田均君提出、参法第12号）（予備審査）	参議院未了
国会法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第13号）（予備審査）	参議院未了	

提出日	議案名	備考
11.15	政策金融改革の着実な達成を図るための株式会社商工組合中央金庫法及び株式会社日本政策投資銀行法を廃止する等の法律案（藤巻健史君提出、参法第14号）（予備審査）	参議院未了
	独立行政法人都市再生機構の完全民営化の推進に関する法律案（藤巻健史君提出、参法第15号）（予備審査）	参議院未了
	農地法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第16号）（予備審査）	参議院未了
	労働契約の終了の円滑化に関する施策の推進に関する法律案（浅田均君提出、参法第17号）（予備審査）	参議院未了
	地域の事情に応じた介護サービス等の提供体制の整備に関する法律案（藤巻健史君提出、参法第18号）（予備審査）	参議院未了
	大規模災害からの復興に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第19号）（予備審査）	参議院未了
	地域の事情に応じた保育サービスの提供体制の整備に関する法律案（藤巻健史君提出、参法第20号）（予備審査）	参議院未了
	児童福祉法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第21号）（予備審査）	参議院未了
	国家公務員法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第22号）（予備審査）	参議院未了
	地方自治法の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第23号）（予備審査）	参議院未了
	歳入庁の設置による内国税並びに労働保険料及び年金保険料等の徴収に関する業務の効率化等の推進に関する法律案（浅田均君提出、参法第24号）（予備審査）	参議院未了
	道州制への移行のための改革基本法案（藤巻健史君提出、参法第25号）（予備審査）	参議院未了
	消費税率の引上げの凍結及び消費税の軽減税率制度の廃止に関する法律案（浅田均君提出、参法第26号）（予備審査）	参議院未了
	医療、介護及び保育に係る法人制度改革に関する法律案（浅田均君提出、参法第27号）（予備審査）	参議院未了
	医療法等の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第28号）（予備審査）	参議院未了
	世代間格差を是正するための公的年金制度の改革の推進に関する法律案（浅田均君提出、参法第29号）（予備審査）	参議院未了
	災害からの復旧復興に関する被災地方公共団体の長による要請に関する法律案（藤巻健史君提出、参法第30号）（予備審査）	参議院未了
	地方教育行政改革の推進に関する法律案（浅田均君提出、参法第31号）（予備審査）	参議院未了
	国家安全保障上重要な土地等に係る取引等の規制等に関する法律案（浅田均君提出、参法第32号）（予備審査）	参議院未了
森林法の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第33号）（予備審査）	参議院未了	
領域等の警備に関する法律案（藤巻健史君提出、参法第34号）（予備審査）	参議院未了	

提出日	議案名	備考
11.15	原子力災害対策特別措置法の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第35号）（予備審査）	参議院未了
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第36号）（予備審査）	参議院未了
	地方自治法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第37号）（予備審査）	参議院未了
	労働基準法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第38号）（予備審査）	参議院未了
	公職選挙法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第39号）（予備審査）	参議院未了
	公職の選挙に係る情報通信技術の利用による選挙運動用ポスターに記載される情報の提供に係る措置に関する法律案（浅田均君提出、参法第40号）（予備審査）	参議院未了
	労働基準監督行政の機能強化のための地方労働基準部局の効率的な業務運営の確保に関する法律案（藤巻健史君提出、参法第41号）（予備審査）	参議院未了
	個人情報の保護に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第42号）（予備審査）	参議院未了
	公職の選挙に係る高等学校、大学等における期日前投票の促進に関する法律案（浅田均君提出、参法第43号）（予備審査）	参議院未了
	財政法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第44号）（予備審査）	参議院未了
	健康保険法の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第45号）（予備審査）	参議院未了
	高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第46号）（予備審査）	参議院未了
	国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第47号）（予備審査）	参議院未了
	保育士給与の官民格差の是正に関する法律案（藤巻健史君提出、参法第48号）（予備審査）	参議院未了
	特定土砂等の管理に関する法律案（藤巻健史君提出、参法第49号）（予備審査）	参議院未了
	土地の掘削等の規制に関する法律案（藤巻健史君提出、参法第50号）（予備審査）	参議院未了
	土砂等の置場の確保に関する法律案（藤巻健史君提出、参法第51号）（予備審査）	参議院未了
	生活保護法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第52号）（予備審査）	参議院未了
	当せん金付証票法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第53号）（予備審査）	参議院未了
	競馬法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第54号）（予備審査）	参議院未了
自転車競技法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第55号）（予備審査）	参議院未了	
小型自動車競走法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第56号）（予備審査）	参議院未了	

提出日	議案名	備考
11. 15	モーターボート競走法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第57号）（予備審査）	参議院未了
	スポーツ振興投票の実施等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第58号）（予備審査）	参議院未了
	マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第59号）（予備審査）	参議院未了
	母子及び父子並びに寡婦福祉法の一部を改正する法律案（浅田均君提出、参法第60号）（予備審査）	参議院未了
	違法な国庫金の支出等に関する監査及び訴訟に関する法律案（藤巻健史君提出、参法第61号）（予備審査）	参議院未了
	防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第62号）（予備審査）	参議院未了
	防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第63号）（予備審査）	参議院未了
	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第64号）（予備審査）	参議院未了
	まち・ひと・しごと創生法を廃止する法律案（浅田均君提出、参法第65号）（予備審査）	参議院未了
	社会経済活動に関するあらゆる分野における徹底した規制の撤廃及び緩和のための措置に関する法律案（浅田均君提出、参法第66号）（予備審査）	参議院未了
	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第67号）（予備審査）	参議院未了
都市計画法の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第68号）（予備審査）	参議院未了	
11. 29	外国人労働者等の出入国及び在留の適切な管理に関する法律案（櫻井充君外1名提出、参法第69号）（予備審査）	参議院未了
11. 30	国会における各会派に対する立法事務費の交付に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第70号）（予備審査）	参議院未了
	政治資金規正法の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第71号）（予備審査）	参議院未了
12. 5	国会法及び議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律の一部を改正する法律案（大野元裕君外1名提出、参法第72号）（予備審査）	参議院未了
	中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案（浜口誠君外1名提出、参法第73号）（予備審査）	参議院未了

5 質問主意書一覧

【第196回国会（常会）】

衆議院に提出された質問主意書件数は、487件である。

（経過、質問本文及び答弁本文については、衆議院ホームページ参照）

提出日	番号	件名
平成 30. 1. 22	1	国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」のフィン事務局長の訪日にかかわる政府の姿勢に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	2	外相専用機の購入に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	3	安倍総理の伊勢神宮参拝に関わるLINEでの発信に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	4	イーリス・アショア導入と中距離核戦力全廃条約の整合性に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	5	佐川国税庁長官の訓示に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	6	生活保護基準の見直しに関する質問主意書（尾辻かな子君提出）
	7	職場におけるパワーハラスメントの予防・解決を求めることに関する質問主意書（阿部知子君提出）
	8	東京電力原子力事故後に行われている甲状腺検査に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	9	イーリス・アショア2基導入の閣議決定に至る経緯等に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	10	内閣府及び経済産業省の元参与の経歴に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	11	ICANフィン事務局長と安倍総理の面会に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	12	安倍総理の平昌五輪開会式の出欠に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	13	専守防衛に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
1. 23	14	つなぎ予算の不成立によるアメリカ政府機関の一部閉鎖によるわが国への影響に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	15	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の運用に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	16	北方領土における日米安全保障条約の有効性に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
1. 24	17	第196回国会の安倍総理の施政方針演説で表明された新たな事業に必要な経費に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	18	河野外相の中東諸国への政治的関与を強化するとした外交演説に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	19	大学入試センター試験の「ムーミン」に関する設問に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	20	米軍再編交付金等の交付要件に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
1. 25	21	再生可能エネルギーの電力系統接続に係る空容量ゼロ問題等に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	22	東京電力柏崎刈羽原子力発電所再稼働申請に伴う適合審査に係る意見照会に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	23	東京電力柏崎刈羽原子力発電所再稼働申請に伴う審査における重大事故時対応等の技術的能力に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	24	関西電力電気料金値下げについての政府広報の在り方に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	25	政府ドメインの統一に関する質問主意書（城井崇君提出）
	26	公用電子メールの廃棄に関する質問主意書（城井崇君提出）
	27	草津白根山の噴火の警戒体制に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	28	業務に営業活動が含まれる労働者に対する裁量労働制の適用の適否等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	29	生活保護費の見直しによる子育て世帯への深刻な影響に関する質問主意書（山井和則君提出）

提出日	番号	件名
1. 25	30	日本政府における仮想通貨の規制とイノベーション政策に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
1. 26	31	普天間第二小に窓を落下させた米軍機にFDR、CVRがなかったことに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	32	都内で初めて実施されたミサイル避難訓練に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
1. 29	33	自衛隊による初めての米艦艇と航空機の防護に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	34	日米地位協定第9条の運用に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	35	自衛隊に関する学説と政府見解の優劣に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	36	国難ともいえる「それで何人死んだんだ」という松本内閣府副大臣の発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	37	営業活動に携わる労働者の具体的事例への裁量労働制の適用の適否等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	38	生活保護費の見直しによる低所得世帯への様々な影響に関する質問主意書（山井和則君提出）
	39	生活保護基準の見直しに関する質問主意書（池田真紀君提出）
1. 31	40	護衛艦「いずも」の改修に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
2. 1	41	安倍総理が仮病を使い平昌冬季五輪の開会式に欠席することの是非に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	42	森林環境税の多重の税負担の可能性に関する質問主意書（城井崇君提出）
	43	生活保護制度における不正受給に関する質問主意書（池田真紀君提出）
	44	生活困窮者自立支援法における権利擁護に関する質問主意書（池田真紀君提出）
	45	生活保護基準改定における学習支援費に関する質問主意書（池田真紀君提出）
	46	裁量労働制で働く労働者と一般の労働者の労働時間の長さに対する認識等に関する質問主意書（山井和則君提出）
2. 2	47	公職選挙法第199条の3の「寄付の禁止」に関する質問主意書（大西健介君提出）
	48	日本の首都に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	49	憲法を「国の理想の姿を示すもの」とする総理の認識に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	50	河野外相の中東諸国への政治的関与を強化するとして外交演説に関する再質問主意書（初鹿明博君提出）
	51	社会保険加入を建設業許可要件に追加する件に関する質問主意書（日吉雄太君提出）
2. 5	52	原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定に関する質問主意書（青山雅幸君提出）
	53	日本円のデジタル通貨発行に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
	54	「米国の「核態勢の見直し（NPR）」の公表について」（外務大臣談話）に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	55	業務に営業活動が含まれる労働者に対する裁量労働制の適用の適否等に関する再質問主意書（山井和則君提出）
2. 6	56	「北朝鮮」を核保有国であるとして安倍総理の答弁に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
2. 7	57	「町村総会」にかかる地方自治法の合憲性に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	58	中部電力浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査に関する質問主意書（青山雅幸君提出）
	59	竹島問題に関する質問主意書（亀井亜紀子君提出）
	60	資金決済法でいうみなし仮想通貨交換業者に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
2. 8	61	トランプ大統領の実施しようとしている軍事パレードに対する政府の方針に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	62	包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定（仮称）に関する質問主意書（青山雅幸君提出）
	63	札幌市の集合住宅の火災に関連して、高齢者や低所得者の住まいの防災対策に関する質問主意書（池田真紀君提出）
	64	生活困窮者自立支援法における安心・安全な居住支援に関する質問主意書（池田真紀君提出）
	65	陸上自衛隊目達原駐屯地所属ヘリコプターの墜落事故に関する質問主意書（城井崇君提出）

提出日	番号	件名
2. 8	66	東シナ海におけるタンカー衝突事故に関する質問主意書（城井崇君提出）
2. 9	67	裁量労働制で働く労働者の方が労働時間が短いデータがあるという答弁に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	68	美容業における業務委託契約に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	69	遊技機の不正販売への対策のあり方に関する質問主意書（高井崇志君提出）
	70	いわゆる「みなし機」の規則改正以後の取り扱いに関する質問主意書（高井崇志君提出）
	71	北谷城と日米地位協定の環境補足協定に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
	72	裁量労働制が適用される営業職の人数に関する質問主意書（山井和則君提出）
2. 13	73	米韓合同演習の実施に関わる安倍総理の発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	74	児童養育加算の見直しに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	75	台湾の蔡英文総統へのお見舞いメッセージに関する質問主意書（源馬謙太郎君提出）
2. 14	76	N P Rでいう核爆弾搭載可能なB-52Hと航空自衛隊機との共同訓練に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
2. 15	77	横浜市栄区上郷町瀬上沢地区の宅地開発計画に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	78	国会中継における字幕もしくは手話の付与に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	79	裁量労働制の方が実労働時間が短いというデータの存在に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	80	公立学校の標準服の価格に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	81	政府系金融機関の民業圧迫に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	82	業務に営業活動が含まれる労働者に対する裁量労働制の適用の適否等に関する第3回質問主意書（山井和則君提出）
2. 16	83	琉球人遺骨の返還等に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
	84	未確認飛行物体にかかわる政府の認識に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	85	コインチェックで生じた不正送金に伴う日本円返金の課税に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	86	技能実習生の労働災害の実態と対策に関する質問主意書（鷲尾英一郎君提出）
	87	「色覚チェック」に関する質問主意書（櫻井周君提出）
2. 19	88	介護従事者の処遇改善に関する質問主意書（中島克仁君提出）
	89	米国情報機関高官により米国民に対しH u a w e i社とZ T E社の通信機器を使用しないよう勧告がなされたことに関する質問主意書（松平浩一君提出）
2. 20	90	佐川国税庁長官税務署視察に関する質問主意書（関健一郎君提出）
	91	佐川国税庁長官の公用車の使用等に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	92	北朝鮮のスリーパーセルの活動に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
2. 21	93	旧優生保護法下における強制不妊手術に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
2. 22	94	官房長官記者会見に関する質問主意書（尾辻かな子君提出）
	95	生活保護基準の見直しに関する再質問主意書（尾辻かな子君提出）
2. 23	96	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律に関する質問主意書（青山雅幸君提出）
	97	労働政策審議会の「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案要綱」に対する答申に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	98	「平成25年度労働時間等総合実態調査結果」の元になった調査結果に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
2. 26	99	いわゆる「送電線空き容量ゼロ」問題に関する質問主意書（柿沢未途君提出）
	100	自転車事故対策と損害賠償責任保険等に関する質問主意書（松平浩一君提出）
2. 27	101	五稜郭をはじめとする近代城郭の文化財保護と利活用に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	102	エネルギー基本計画の検討状況に関する質問主意書（青山雅幸君提出）

提出日	番号	件名
2. 28	103	児童相談所の「一時保護」と「乳幼児ゆさぶられ症候群」に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	104	外国人労働者と移民に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	105	地域共生社会の実現と隣保館の役割に関する質問主意書（長尾秀樹君提出）
	106	日本相撲協会の公益認定に関する質問主意書（城井崇君提出）
3. 1	107	偽造国際免許証によるレンタカー利用に関する質問主意書（大西健介君提出）
3. 2	108	牧原秀樹厚生労働副大臣の「全面テレビ公開で、公開リンチのようにやる」との発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	109	科学的特性マップに関する意見交換会に電力会社関係者が参加していたことに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
3. 5	110	JOCが平昌五輪の選手の壮行会の公開を規制したことに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	111	東シナ海で沈没したタンカーから流出し我が国の島々に漂着した油状物の回収費用に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	112	優生保護法における強制不妊手術とNHKとの関係に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	113	平成30年度生活保護基準の見直しによる財政影響に関する質問主意書（池田真紀君提出）
	114	オリンピック・パラリンピック競技大会の知的財産保護に関する質問主意書（城井崇君提出）
	115	TPP11における酪農および畜産業分野での懸念に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	116	国税庁佐川宣寿長官の出勤、出張及び公用車使用に関する質問主意書（柚木道義君提出）
	117	米軍機が投棄した燃料タンクの回収費に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	118	裁量労働制における偽造比較データ問題に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	119	高度プロフェッショナル制度で認められる働き方等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	120	高度プロフェッショナル制度の対象等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	121	時間外労働の上限規制と企画業務型裁量労働制の拡大の是非等に関する質問主意書（山井和則君提出）
3. 6	122	ヘイトスピーチに関する質問主意書（中谷一馬君提出）
	123	「八丁味噌」の地理的表示保護制度への登録に関する質問主意書（大西健介君提出）
	124	加害者によるDV等被害者の子の戸籍謄本の写しの交付請求に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
3. 7	125	米国政府が鉄鋼・アルミニウム製品に高関税をかける輸入制限に対する対抗措置に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	126	ハーグ条約の強制執行手続の執行に関する質問主意書（大西健介君提出）
	127	南スーダンに派遣された自衛隊員の自殺に関する質問主意書（阿部知子君提出）
3. 8	128	いわゆる「引越し難民」の緩和のための政府の取り組みに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	129	技能実習生の対象職種における除染作業の是非に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	130	公文書の偽造に関する質問主意書（森山浩行君提出）
	131	神戸製鋼製品の検査データ改ざん問題に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	132	野村不動産株式会社に対する特別指導の端緒や経緯及びその目的等に関する質問主意書（山井和則君提出）
3. 9	133	高度プロフェッショナル制度の対象業務をめぐる労働政策審議会での議論に関する質問主意書（山井和則君提出）
	134	喫煙時の室内におけるニコチン濃度に関する質問主意書（大西健介君提出）
	135	国連人権理事会におけるUPR第3回審査・勧告に対する我が国の対応に関する質問主意書（青山雅幸君提出）
	136	元近畿財務局管財部長の天下り先に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	137	普天間第二小学校以外の学校等にも屋上に監視カメラを設置することに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	138	政府系金融機関の融資の要件に社会保険適用を加えることに関する質問主意書（初鹿明博君提出）

提出日	番号	件名
3. 9	139	ギャンブル依存症者の入場制限と個人情報保護の関係に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
3. 13	140	セルフメディケーション推進のための医療費控除の特例に関する質問主意書（城井崇君提出）
	141	地域おこし協力隊の政策効果に関する質問主意書（城井崇君提出）
	142	米国との有償軍事援助（FMS）における日本からの前払い金の余剰金未精算分に関する質問主意書（城井崇君提出）
	143	事務次官級の国会答弁に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	144	米朝首脳会談とイージス・アショア導入との関係に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
3. 14	145	日朝首脳会談に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	146	国税庁長官への懲戒処分に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	147	森友学園への国有地売却に係る財務省決裁文書改ざん・書き換え対象者に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
3. 15	148	国有畦畔の取扱いに関する質問主意書（末松義規君提出）
	149	財務省の「決裁文書についての調査の結果」における刑事訴訟法第239条第2項の責務に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	150	米朝首脳会談とわが国の外交政策に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	151	カジノを合法化する法案と刑法の賭博に関する法制との整合性に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	152	裁量労働制における偽造比較データ問題に関する再質問主意書（長妻昭君提出）
	153	森友学園関連の決裁文書改ざんに関する質問主意書（長妻昭君提出）
	154	森友学園への国有地売却に係る財務省決裁文書の改ざん前の記述に関する質問主意書（山井和則君提出）
	155	野村不動産株式会社に対する特別指導の根拠や手続き等に関する質問主意書（山井和則君提出）
3. 16	156	東京労働局長による野村不動産株式会社に対する特別指導に関する質問主意書（大西健介君提出）
	157	外務大臣の出張のためのチャーター機の借りに関する質問主意書（大西健介君提出）
	158	文部科学省による前川喜平氏の講演への事後的調査に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	159	台湾の蔡英文総統へのお見舞いメッセージに関する再質問主意書（源馬謙太郎君提出）
	160	働き方改革に逆行する国会運営に関する質問主意書（源馬謙太郎君提出）
	161	カンボジアの政情に関する質問主意書（源馬謙太郎君提出）
	162	スーパーゼネコン4社による談合問題に関する質問主意書（宮本徹君提出）
	163	政府による学校における個別の授業内容の調査に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
3. 19	164	前川喜平前事務次官の授業内容の報告を文部科学省が求めたことに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	165	大臣、副大臣、大臣政務官、国会議員等の活動の記録と保存に関する質問主意書（城井崇君提出）
	166	前川前文部科学事務次官の授業録音請求事案に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	167	野村不動産株式会社に対する特別指導の端緒や経緯及びその目的等に関する再質問主意書（山井和則君提出）
3. 20	168	内閣総理大臣夫人付き職員の現状に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	169	内閣総理大臣夫人の政治的価値に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	170	東日本大震災により避難した子供たちの健康調査に関する質問主意書（串田誠一君提出）
	171	書類管理の際の割印に関する質問主意書（串田誠一君提出）
	172	公務員の守秘義務と内部告発に関する質問主意書（串田誠一君提出）
	173	決裁文書書き換えに関する質問主意書（小宮山泰子君提出）
	174	国連人権理事会におけるUPR第3回審査・勧告に対する我が国の対応に関する再質問主意書（青山雅幸君提出）
	175	南スーダンに派遣された自衛隊員の自殺に関する再質問主意書（阿部知子君提出）

提出日	番号	件名
3. 20	176	漫画などを著作権者に許可を得ず公開する海賊版サイトに関する質問主意書（松原仁君提出）
3. 22	177	改正労働契約法施行による本年4月からの影響に関する質問主意書（岡本あき子君提出）
	178	日本音楽著作権協会による音楽教室からの著作権使用料徴収に関する質問主意書（城井崇君提出）
3. 23	179	原子力規制委員会によるモニタリングポスト撤去に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	180	国家公務員法第17条でいう人事行政に関する事項の調査に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
3. 26	181	放送法第4条撤廃に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
3. 27	182	株式会社SAY企画が受注している契約の見直しに関する質問主意書（大西健介君提出）
	183	安倍総理の安倍昭恵氏に関わる答弁の検証に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
3. 28	184	公文書の訂正等に関する質問主意書（串田誠一君提出）
	185	日本年金機構から扶養親族等申告書のデータ入力業務の委託を受けていたSAY企画の各府省庁での契約に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
3. 29	186	北海道「留萌沖三船殉難事件」に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	187	麻生財務大臣の「人民裁判をやっているわけではない」との発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	188	安倍総理の証人喚問についての答弁の推移に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	189	日本年金機構のデータ入力外部委託に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
3. 30	190	東北大学における有期雇用者の雇止めに関する質問主意書（山岡達丸君提出）
	191	医療機関における診療記録等個人情報の開示に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	192	麻生財務大臣の「日本の新聞のレベルか」との発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	193	今治市が文化財指定している日本固有の馬、野間馬に関する質問主意書（生方幸夫君提出）
4. 2	194	学校が妊娠を理由として生徒に退学を勧めることに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	195	米国の戦略態勢に関する米議会諮問委員会での秋葉剛男駐米公使の発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	196	社会福祉法人福田会への国有地払い下げに関する質問主意書（今井雅人君提出）
	197	妊娠退学についての調査結果に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	198	チョコレートと脳の若返りの研究発表に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	199	首相答弁等に関する質問主意書（長妻昭君提出）
4. 3	200	地方自治体で発見された旧優生保護法下における強制不妊手術に関する国の文書に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	201	イラク復興支援特措法に基づいて派遣された陸上自衛隊の日報問題に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	202	加計グループの専修学校が開校前に廃止となったことに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
4. 4	203	子どもの貧困対策に関する質問主意書（長尾秀樹君提出）
	204	イラク復興支援特措法に基づいて派遣された航空自衛隊の日報に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	205	「魔法にかけられることで出産した（岡山理科大獣医学部）」との発言に対する政府の受けとめに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	206	学校施設の老朽化対策の促進に関する質問主意書（城井崇君提出）
	207	たばこ税のあり方に関する質問主意書（古本伸一郎君提出）
4. 5	208	所得税に関する質問主意書（古本伸一郎君提出）
	209	自衛隊におけるシビリアンコントロールの機能不全に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	210	外国人技能実習生に対する社会保障に関する質問主意書（関健一郎君提出）
	211	E T C 2. 0搭載車を限定とした高速道路一時退出実験に関する質問主意書（関健一郎君提出）

提出日	番号	件名
4. 5	212	「健康増進法の一部を改正する法律案」、「諸外国における加熱式たばこの販売状況」、「米国における加熱式たばこの販売承認」及び「米国におけるニコチン量の規制」に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	213	裁量労働制等のデータについての安倍首相発言等に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	214	地方議会の正副議長選挙の立候補制に関する質問主意書（櫻井周君提出）
4. 6	215	資源エネルギー庁によるニセコ高校の教育内容への不当な介入に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	216	長距離巡航ミサイルに関する質問主意書（宮川伸君提出）
	217	公益財団法人日本相撲協会における「女性は土俵に上がってはいけない」というしきたりに関する質問主意書（櫻井周君提出）
4. 9	218	入力業務における再委託に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	219	防衛大学校等における幹部候補人材育成に関する質問主意書（阿部知子君提出）
4. 10	220	日本人の海外留学の促進に関する質問主意書（青山大人君提出）
	221	同一労働同一賃金に関する質問主意書（尾辻かな子君提出）
4. 11	222	北朝鮮の非核化の定義に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	223	政府の北朝鮮への抗議ルートに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	224	公務員が作成した「備忘録」の公文書管理法上の位置づけに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
4. 12	225	統合型リゾートにおけるカジノの入場規制に関する質問主意書（階猛君提出）
	226	漫画等の海賊版サイトのブロッキングに関する質問主意書（松平浩一君提出）
	227	政府において検討されているプロバイダに対する著作権侵害サイトの接続遮断要請に関する質問主意書（城井崇君提出）
4. 13	228	海賊版サイトへのアクセス遮断に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
4. 16	229	英米仏のシリア攻撃に対する政府の評価に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	230	野村不動産株式会社における過労死についての労災認定（保険給付の支給の決定）等に関する質問主意書（山井和則君提出）
4. 17	231	イラクにおける自衛隊の日報における「戦闘」の法的意味に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	232	地域における多文化共生と人口減少対策に関する質問主意書（長尾秀樹君提出）
4. 18	233	麻生大臣の「よほど運がなかった」との発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	234	国民皆保険制度を維持するための高齢者医療制度の見直しの必要性に関する質問主意書（西村智奈美君提出）
	235	幹部自衛官による国会議員への「国民の敵」との発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	236	情報公開・個人情報保護審査会の諮問等に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
4. 19	237	文部科学省が名古屋市教育委員会に対して3月1日に送付した質問内容に関する質問主意書（櫻井周君提出）
	238	鯨類科学調査計画の実施および調査母船の建造に関する質問主意書（城井崇君提出）
	239	財務事務次官が空席となる安倍政権の政権運営に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
4. 20	240	「入国・在留審査要領」のマスクングが外された文書が流出していることに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	241	文部科学省が名古屋市教育委員会に対して3月6日に送付した質問内容に関する質問主意書（櫻井周君提出）
	242	高度プロフェッショナル制度に関する質問主意書（尾辻かな子君提出）
	243	中国のものと推定される無人機による防空識別圏への侵入事案に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	244	麻生大臣の「次官の番をみんな男にすれば解決する話なんだよ」との発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	245	野村不動産株式会社における過労死についての労災認定に関する情報伝達の状況等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	246	麻生副総理兼財務大臣の「セクハラ発言報道」に関する質問主意書（尾辻かな子君提出）

提出日	番号	件名
4. 23	247	豚肉の差額関税制度に関する質問主意書（森山浩行君提出）
	248	ウルグアイ・ラウンド合意における豚肉の扱いに関する質問主意書（森山浩行君提出）
	249	イラクに派遣された陸上自衛隊の日報の管理状況に関する質問主意書（宮川伸君提出）
4. 24	250	海外から持ち込まれた麻疹の感染防止に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	251	北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群の平成30年度の文化審議会での世界遺産登録への推薦候補選定に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
4. 25	252	沖縄県うるま市で発生した米軍属による女性殺害事件の遺族への補償問題に関する質問主意書（井上一徳君提出）
	253	生活保護基準改定における前回の検証（平成24年検証）と今回の検証（平成29年検証）の検証方法の違いと検証結果に及ぼす影響に関する質問主意書（池田真紀君提出）
4. 26	254	国際的なサイバーセキュリティ規制のルール形成参画状況等に関する質問主意書（松平浩一君提出）
	255	科学技術顧問の設置に関する質問主意書（松平浩一君提出）
4. 27	256	日本国憲法第7条による衆議院解散に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	257	日本国憲法下での同性婚に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	258	日本政府高官（その人事案件が閣議決定される者）による女性記者へのセクハラ発言と公益通報者保護法の解釈に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
5. 1	259	「ヘルプマーク」に関する質問主意書（高木錬太郎君提出）
	260	4月28日に行われた安倍総理大臣とトランプ大統領との日米首脳電話会談に関する質問主意書（櫻井周君提出）
	261	各府省庁の災害関連情報システムに係る整備、運用等の状況に関する質問主意書（城井崇君提出）
	262	前財務事務次官のセクシャルハラスメントに関する調査及び対応に関する質問主意書（山井和則君提出）
	263	高度プロフェッショナル制度と関連の深い米国ホワイトカラーエグゼンプションに関する質問主意書（山井和則君提出）
	264	イラクにおける自衛隊の日報における「戦闘」の法的意味に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
	265	企業主導型保育事業の支払いに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	266	「健康増進法の一部を改正する法律案」における「国会」の分類に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
5. 2	267	いわゆるアベノミクスの成果と日本銀行の物価安定目標の達成に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	268	トランプ米国大統領との電話会談に関する質問主意書（源馬謙太郎君提出）
	269	水俣病の「救済が終わった」というチッソ社長の発言に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	270	「国政モニター」のサイトで外国人に対するヘイトスピーチ、誹謗中傷が閲覧出来る状態になっていることに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	271	大臣、副大臣、大臣政務官の携帯電話等を用いた電子メール等による連絡等に関する質問主意書（城井崇君提出）
5. 7	272	遺伝子組み換え表示制度検討に関する質問主意書（大河原雅子君提出）
	273	加計学園の獣医学部新設をめぐる柳瀬元総理大臣秘書官の対応等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	274	高度プロフェッショナル制度が適切に運用されることへの強い疑問等に関する質問主意書（山井和則君提出）
5. 8	275	セクハラ罪という罪に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
5. 9	276	幼児教育無償化にあたって全ての子どもに幼児教育の機会を保障することに関する質問主意書（櫻井周君提出）
	277	警察署内における現金等証拠品の保管に関する質問主意書（長尾秀樹君提出）
	278	ギャンブル依存症問題の監督体制に関する質問主意書（高井崇志君提出）
	279	相対的貧困状態の家庭の子の教育環境の実態調査に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）

提出日	番号	件名
5. 10	280	海外で再処理の結果生じた放射性廃棄物の返還に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	281	首相官邸の面会記録に関する質問主意書（白石洋一君提出）
	282	高度プロフェッショナル制度における健康管理時間等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	283	高度プロフェッショナル制度のリスクへの認識と辞退の手続きに関する質問主意書（山井和則君提出）
5. 11	284	拉致問題の解決のための交渉ルートに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	285	柳瀬唯夫元総理秘書官と加計学園関係者との3回にわたる面会に関する質問主意書（城井崇君提出）
	286	長距離巡航ミサイルに関する再質問主意書（宮川伸君提出）
	287	朝鮮半島情勢とイージス・アショア導入に関する質問主意書（寺田学君提出）
	288	診療報酬等の改定期日に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	289	加計学園関係者との面会と首相秘書官の職務との関係に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	290	カジノの入場制限等が依存症対策になるのかに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
5. 14	291	国際観光旅客税の使途に関する質問主意書（鷲尾英一郎君提出）
	292	国会における財務省官房長の野卑な発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	293	北朝鮮の核施設の廃棄式典において日本が蚊帳の外に置かれている理由に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	294	柳瀬元秘書官と加計学園関係者との面会内容の報告に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	295	生活保護基準改定における前回の検証（平成24年検証）と今回の検証（平成29年検証）における物価による補正に関する質問主意書（池田真紀君提出）
	296	高度プロフェッショナル制度における健康管理時間の運用や実際の労働時間との関係等に関する質問主意書（山井和則君提出）
5. 15	297	タンカー衝突事故により流出した油状物等に関する質問主意書（山崎誠君提出）
5. 16	298	「大臣として」認定した「セクハラ行為」に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	299	奨学金制度拡充に関する質問主意書（海江田万里君提出）
5. 17	300	教育無償化に関する質問主意書（海江田万里君提出）
	301	内閣府地方創生推進室次長の出張の実態に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	302	「平成25年度労働時間等総合実態調査」の表26の数値に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	303	辺野古新基地建設に伴う周辺建造物等の高さ制限に関する質問主意書（赤嶺政賢君提出）
	304	秋田犬保存会によるロシア・ザギトワ選手への秋田犬贈呈に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
5. 18	305	高度プロフェッショナル制度に類似する専門業務型裁量労働制が適用された労働者の過労死認定等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	306	政府の卸売市場改革に関する質問主意書（岡本あき子君提出）
5. 21	307	総理大臣秘書官へのアポイント申し入れに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	308	電力システム改革貫徹のための政策小委員会中間とりまとめに関する質問主意書（青山雅幸君提出）
	309	「内密出産」制度導入に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
5. 22	310	日米地位協定と一般国際法との関係に関する質問主意書（井上一徳君提出）
	311	安倍総理の「そういう新しい獣医大学の考えはいいね」との発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
5. 23	312	平成27年2月の加計学園理事長の総理大臣官邸の訪問の有無に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	313	元総理大臣秘書官の発言における「覚え」の意味に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	314	狂犬病等人獣共通感染症対策に関する質問主意書（櫻井周君提出）
5. 24	315	加藤官房副長官（当時）と加計学園関係者との面会に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	316	「総理のご意向」など文科省が調査した19文書に関する質問主意書（阿部知子君提出）

提出日	番号	件名
5. 24	317	特定複合観光施設区域整備法案に関する質問主意書（柿沢未途君提出）
5. 25	318	財務省の交渉記録提出と防衛省の調査報告と森友学園前理事長の保釈決定が同日に行われたことに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	319	麻生財務大臣の政治責任に言及した公明党幹部の発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	320	「国政モニター」のサイトで外国人に対するヘイトスピーチ、誹謗中傷が閲覧出来る状態になっていることに関する再質問主意書（初鹿明博君提出）
	321	内閣府地方創生推進室次長の出張の実態に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
5. 28	322	加計学園問題にかかわる愛媛県提出文書に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	323	「統合幕僚監部等によるイラク『日報』に係る大臣報告の経緯について」に関する質問主意書（宮川伸君提出）
	324	高度プロフェSSIONAL制度におけるジョブディスクリプション等に関する質問主意書（山井和則君提出）
5. 29	325	我が国がハーグ条約に基づく義務の不履行国に認定されたことに関する質問主意書（大西健介君提出）
	326	予算委員会における安倍総理の発言の整合性に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	327	学校法人加計学園が報道機関に発出した文書に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	328	食事によるミネラル補給で発達障害が改善する可能性に関する質問主意書（中島克仁君提出）
5. 31	329	安倍総理とプーチン大統領のタテ会談に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	330	国民健康・栄養調査の方法に関する質問主意書（中島克仁君提出）
	331	森友学園に関する資料のマスクングが外れる文書が財務省のホームページに掲載されていたことに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	332	日本政府が米国議会戦略態勢委員会に提出したメモに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	333	若年性認知症に関する質問主意書（高木錬太郎君提出）
	334	「ヘルプマーク」に関する再質問主意書（高木錬太郎君提出）
	335	高度プロフェSSIONAL制度で発生する過労死の実態把握と公表等に関する質問主意書（山井和則君提出）
6. 1	336	防衛省沖縄防衛局職員による「軍用地投資」入門書出版及び「軍用地」所有に関する質問主意書（大西健介君提出）
	337	日露共同記者会見に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	338	加計学園の「安倍総理との面会は嘘だった」との発表に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	339	森友学園国有地売却の値引き根拠となったゴミの存在を確認するための再調査と工事業者の留置権に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	340	安倍総理のいう「森友学園の問題の本質」との発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	341	政府がフランスとともに進める高速炉アストリッドの将来性に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	342	原発ゼロ・再生可能エネルギーへの全面転換に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
	343	第5次エネルギー基本計画の素案に示された「原発依存度は可能な限り低減」との表明と乖離する2030年度の電源構成比率に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
	344	再生可能エネルギーによる経済活性化と地方創生に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
	345	国が運営するマイナンバー制度の個人向けサイト「マイナポータル」に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
346	自動車関係諸税に関する質問主意書（古本伸一郎君提出）	
6. 4	347	日本政府の北朝鮮への経済支援に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	348	平成27年2月の加計学園理事長の総理大臣官邸の訪問の有無に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
	349	原発停止と電気料金に関する質問主意書（日吉雄太君提出）
	350	原子力発電のコストに関する質問主意書（日吉雄太君提出）
6. 5	351	防衛省におけるイラク等の日報問題に係る関係者の処分に関する質問主意書（青山雅幸君提出）

提出日	番号	件名
6. 5	352	送電線問題等に関する質問主意書（宮川伸君提出）
	353	イラクに派遣された陸上自衛隊の日報の管理状況に関する再質問主意書（宮川伸君提出）
	354	国民投票制度における洋上投票の拡充に関する質問主意書（城井崇君提出）
6. 6	355	財務省の公表した調査結果の調査方法に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	356	財務省の公表した調査結果に対する政府の受け止めに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	357	福島県の「県民健康調査」委託事業に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	358	放射線照射ジャガイモに関する質問主意書（大河原雅子君提出）
	359	外務省ロシア課長の更迭理由に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	360	原子力発電における環境負荷に関する質問主意書（山崎誠君提出）
	361	河野外務大臣のアブダビにおけるIRENA（国際再生可能エネルギー機関）総会における発言に関する質問主意書（山崎誠君提出）
6. 7	362	国民投票と国政選挙の同日実施に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	363	尊い命が失われたカンボジアPKOを評価、検証し、未来の政策に活かすことに関する質問主意書（井出庸生君提出）
	364	プロファイリングに関する質問主意書（松平浩一君提出）
	365	プライバシーポリシーの在り方等に関する質問主意書（松平浩一君提出）
	366	原子力発電所の国民負担に関する質問主意書（落合貴之君提出）
	367	日立製作所が英国で進める原子力発電所建設に対する政府の支援策に関する質問主意書（青山雅幸君提出）
	368	幼児教育の無償化の予算と効果等に関する質問主意書（山井和則君提出）
6. 8	369	DDHの航空機運用能力向上に係る調査研究に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	370	中小企業の資金繰りと事業の継続に関する質問主意書（落合貴之君提出）
	371	日本大学理事長に関する平成27年4月15日の下村文部科学大臣答弁に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	372	南スーダン日報に関する質問主意書（宮本徹君提出）
	373	民泊新法に基づく届出数等に関する質問主意書（松平浩一君提出）
6. 11	374	国際法上の交戦者の権利・義務に関する質問主意書（長島昭久君提出）
	375	高度プロフェッショナル制度を検討するための労働者からのヒアリングに関する答弁等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	376	ソーラーシェアリングに関する質問主意書（宮川伸君提出）
6. 12	377	摂食障害とミネラル不足に関する質問主意書（中島克仁君提出）
	378	予算委員会における安倍総理の発言の整合性に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
	379	VRの課題と健全な発展のための環境整備に関する質問主意書（松平浩一君提出）
	380	ビールの官製値上げに関する質問主意書（松平浩一君提出）
6. 13	381	柔道整復師の施術に係る患者調査に関する質問主意書（青山大人君提出）
	382	柔道整復師法第17条の「医師の同意」に関する質問主意書（青山大人君提出）
	383	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師等の広告規制に関する質問主意書（山内康一君提出）
6. 14	384	朝鮮半島の非核化のコストに関する質問主意書（大西健介君提出）
	385	閣僚等の執務室を直ちに禁煙にすることを求めることに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	386	海洋プラスチック憲章に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	387	「働き方改革法案」の適用除外及び高度プロフェッショナル制度に関する質問主意書（柚木道義君提出）
	388	立野ダムに関する質問主意書（田村貴昭君提出）
	389	再生可能エネルギー発電促進賦課金及び非化石価値取引に関する質問主意書（長尾秀樹君提出）

提出日	番号	件名
6. 15	390	東京電力福島第二原発の廃炉に対する政府の受け止めに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	391	下書き段階の原本でない判決書での判決に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	392	イーグス・アショアの配備に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	393	原発ゼロ・再生可能エネルギーへの全面転換に関する再質問主意書（中谷一馬君提出）
6. 18	394	島根県西部地域における米軍機の低空飛行訓練に関する質問主意書（亀井亜紀子君提出）
	395	米朝首脳会談を踏まえた外交・安全保障の諸問題に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
	396	カジノを含む統合型リゾート（IR）実施法案に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
6. 20	397	北朝鮮に対するIAEAの査察に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	398	加計学園理事長の記者会見についての政府の受け止めに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	399	屋外禁煙の条例を定めている自治体への政府の働きかけに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	400	イーグス・アショアの導入の再検討に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
6. 21	401	教科書の重量化問題に関する質問主意書（松平浩一君提出）
	402	大規模な地震時の公共交通機関の運行再開基準に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	403	学校法人加計学園の岡山理科大学獣医学部への国の支出額等に関する質問主意書（山井和則君提出）
6. 22	404	国民健康・栄養調査の方法に関する再質問主意書（中島克仁君提出）
	405	食事によるミネラル補給で発達障害が改善する可能性に関する再質問主意書（中島克仁君提出）
	406	政府内の電子メールの保存の方針に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
6. 26	407	朝鮮半島情勢の変化とイーグス・アショア配備に関する質問主意書（寺田学君提出）
	408	薬価の毎年改定及び消費税率引き上げに伴う改定に関する質問主意書（柚木道義君提出）
	409	内閣人事局の人事権の対象範囲に関する質問主意書（白石洋一君提出）
6. 27	410	原発輸出に関する質問主意書（宮川伸君提出）
	411	「新三要件の従前の憲法解釈との論理的整合性等について」に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	412	理学療法士・作業療法士の臨床実習に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	413	廃炉コストに関する質問主意書（阿部知子君提出）
	414	VRの課題と健全な発展のための環境整備に関する再質問主意書（松平浩一君提出）
	415	北朝鮮への経済支援に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
6. 28	416	ブロック塀倒壊事故等に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
6. 29	417	皇室の私的行為に関わる文書の公開基準に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	418	国民年金法に基づく障害基礎年金の支分権の消滅時効についての異議申立てに関する質問主意書（大西健介君提出）
	419	米軍嘉手納基地所属F15戦闘機墜落事故に対する米軍への要請についての安倍総理の答弁に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	420	尊い命が失われたカンボジアPKOを評価、検証し、未来の政策に活かすことに関する再質問主意書（井出庸生君提出）
	421	米軍施設内の免税物品の第三者への販売に関する質問主意書（海江田万里君提出）
7. 2	422	鎮痛消炎外用貼付剤に関する質問主意書（柚木道義君提出）
	423	学校法人加計学園の岡山理科大学獣医学部への国の支出額等に関する再質問主意書（山井和則君提出）
7. 3	424	河野太郎外務大臣の発言と日本国憲法の整合性に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
7. 4	425	障害基礎年金の支給打ち切りに関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	426	内閣総理大臣臨時代理の権能に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
7. 6	427	米軍横田基地へのCV22オスプレイ配備に関する質問主意書（宮本徹君提出）

提出日	番号	件名
7. 6	428	介護現場におけるセクシャルハラスメントの実態調査と対策を求めることに関する質問主意書（中島克仁君提出）
	429	内閣人事局の人事権の対象範囲に関する再質問主意書（白石洋一君提出）
	430	死刑執行の報道に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
7. 9	431	私立大学研究ブランディング事業に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	432	学校現場における防災・減災対策に関する質問主意書（高木錬太郎君提出）
	433	会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書「各府省庁の災害関連情報システムに係る整備、運用等の状況について」に関する質問主意書（高木錬太郎君提出）
7. 11	434	「ゲーム障がい」に関する質問主意書（高木錬太郎君提出）
	435	G P S 捜査に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	436	タンカー衝突事故により流出した油状物等に関する再質問主意書（山崎誠君提出）
7. 12	437	透析患者等の通院に対する支援に関する質問主意書（松田功君提出）
	438	成年年齢の18歳への引き下げ等に関する質問主意書（古本伸一郎君提出）
7. 13	439	河川敷に設置された公園施設等の災害復旧事業費国庫負担に関する質問主意書（櫻井周君提出）
	440	情報取得困難者に対する災害時の情報保障に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	441	「主任の大臣」と「担当大臣」の関係に関する質問主意書（黒岩宇洋君提出）
	442	「統合幕僚監部等によるイラク『日報』に係る大臣報告の経緯について」に関する再質問主意書（宮川伸君提出）
	443	赤坂自民亭と現行の法令上の緊急事態条項の追加に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	444	トランプ政権による対中報復関税による日本経済に与える影響に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	445	大規模災害時における死者、行方不明者の氏名の統一的な公開基準の策定に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	446	民泊施設を避難所として活用することに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	447	過労死等の労災補償状況の公表等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	448	羽田新飛行ルートに関する質問主意書（海江田万里君提出）
	449	東京外かく環状道路に関する質問主意書（宮本徹君提出）
	450	死刑を執行された死刑囚の遺体・遺骨の引き渡しに関する質問主意書（大西健介君提出）
	451	都道府県民歌と市区町村民歌に関する質問主意書（川内博史君提出）
7. 17	452	国際海底ケーブルの保護についての法制に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	453	「旧テロ特措法」の位置付けに関する質問主意書（篠原豪君提出）
	454	安倍総理が進める「新しいアプローチ」に基づく北方領土・平和条約締結交渉に関する質問主意書（篠原豪君提出）
	455	国連P K Oにおける我が国の指揮権に関する質問主意書（篠原豪君提出）
	456	武力行使容認決議に基づく国連P K Oへの自衛隊派遣に関する質問主意書（篠原豪君提出）
	457	米軍属の範囲に関する質問主意書（篠原豪君提出）
	458	放射能被害による損害賠償の考え方に関する質問主意書（山崎誠君提出）
	459	日米原子力協定延長と核燃料サイクルに関する質問主意書（松平浩一君提出）
	460	安全保障上機微な技術に接する者の採用に関する質問主意書（松原仁君提出）
	461	東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時の入国拒否に関する質問主意書（松原仁君提出）
	462	「共同親権」制度の導入に関する質問主意書（松原仁君提出）
	463	S N Sにおけるデマへの対処に関する質問主意書（櫻井周君提出）
	464	新しい大学入学共通テストへの英語民間試験の記述式問題の導入に関する質問主意書（城井崇君提出）
	465	新しい大学入学共通テストへの英語民間試験の導入に関する質問主意書（城井崇君提出）

提出日	番号	件名
7.17	466	新しい大学入学共通テストへの英語民間試験導入に関する公正性、公平性の担保に関する質問主意書（城井崇君提出）
	467	原発輸出に関する再質問主意書（宮川伸君提出）
	468	プロファイリングに関する再質問主意書（松平浩一君提出）
	469	サードパーティクッキーの発行及び利用に関する質問主意書（松平浩一君提出）
	470	一定事業者への個人情報の膨大な蓄積に関する質問主意書（松平浩一君提出）
	471	会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書「各府省庁の災害関連情報システムに係る整備、運用等の状況について」に関する再質問主意書（高木錬太郎君提出）
	472	働き方改革法案に対する附帯決議を踏まえた労働政策審議会での議論と、深刻な過労死の現状の把握等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	473	我が国の平和主義と自衛隊の国連PKOへの派遣に関する質問主意書（井出庸生君提出）
	474	大学入学共通テストの英語試験に関する質問主意書（井出庸生君提出）
	475	芸術文化の創造性を活かした都市再生の試みの推進に関する質問主意書（城井崇君提出）
	476	地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進に関する質問主意書（城井崇君提出）
7.18	477	教職員の部活動顧問に関する質問主意書（もとむら賢太郎君提出）
	478	企画業務型裁量労働制に関する質問主意書（もとむら賢太郎君提出）
	479	外国人労働者の受入れに関する質問主意書（もとむら賢太郎君提出）
	480	自転車保険の加入に関する質問主意書（もとむら賢太郎君提出）
	481	消費者行政新未来創造オフィスに関する質問主意書（もとむら賢太郎君提出）
	482	学校における熱中症対策に関する質問主意書（もとむら賢太郎君提出）
	483	米軍厚木基地の騒音問題に関する質問主意書（もとむら賢太郎君提出）
	484	リサイクル資源化事業に関する質問主意書（松原仁君提出）
	485	わが国の排他的経済水域である小笠原諸島・南鳥島沖に存在する莫大なレアアース（ジスプロシウム、テルビウム、イットリウム、ユウロビウム等を含む希土類）の発見に関連し、日本国が新時代の海洋大国として発展を遂げるための国家戦略に関する質問主意書（松原仁君提出）
	486	ポルトガル語圏諸国共同体（CPLP）オブザーバー国としての世界戦略とポルトガル語を国連の公用語に推奨することに関する質問主意書（松原仁君提出）
	487	医療機関における診療記録等個人情報の開示に関する再質問主意書（阿部知子君提出）

【第197回国会（臨時会）】

衆議院に提出された質問主意書件数は、145件である。

（経過、質問本文及び答弁本文については、衆議院ホームページ参照）

提出日	番号	件名
平成 30.10.24	1	消費税の使い道を大きく変える決断をする場合の内閣の姿勢に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	2	施行後2年目となる改正組織犯罪処罰法の施行状況に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	3	沖縄県知事選挙の結果が政府の辺野古基地建設の方針にあたるものに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	4	サウジアラビアのジャーナリスト殺害に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	5	原発から30キロメートル圏内の放射線防護施設の約4分の1が危険区域にあることに関する質問主意書（阿部知子君提出）
	6	廃止された原発等から出る金属の再利用に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	7	人工芝による河川汚染に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	8	プラスチック製ストローの規制に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	9	教育勅語の普遍性がある部分に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	10	日本銀行の黒田総裁の消費税増税に関わる発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	11	安倍総理がベトナム人の青年が日本人と同じ給料で働いていることを誇りに思うと発言したことに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	12	国民の理解や納得を得ずに政府が進める「外国人材の受入れ」等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	13	政府が進める「外国人材の受入れ」における基本的認識等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	14	政府が進める「外国人材の受入れ」の具体的な影響等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	15	政府が進める「外国人材の受入れ」による外国人労働者の暮らし等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	16	厳しい経済情勢下での消費税増税を招いた法人税減税や防衛関係費の増加等に関する質問主意書（山井和則君提出）
10.26	17	葬祭扶助に関する質問主意書（大西健介君提出）
	18	政府が進める「外国人材の受入れ」の枠組みと法律の規定等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	19	政府が進める「外国人材の受入れ」の対象業種等に関する質問主意書（山井和則君提出）
10.30	20	新元号の公表時期に関する質問主意書（大西健介君提出）
10.31	21	平成27年改正労働者派遣法の運用状況に関する質問主意書（大西健介君提出）
	22	留学生の資格外活動に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	23	過労死を増やしかねない裁量労働制の拡大に対する政府の方針等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	24	政府が進める「外国人材の受入れ」によるわが国の健康保険制度への重大なリスク等に関する質問主意書（山井和則君提出）
11.1	25	民有地のがけ崩れ等の災害対策の推進に関する質問主意書（城井崇君提出）
	26	空き家の活用や放置予防の促進に関する質問主意書（城井崇君提出）
	27	特定外来生物ヒアリ対策の推進に関する質問主意書（城井崇君提出）
	28	無痛分娩事故の陣痛促進剤の関与に関する質問主意書（阿部知子君提出）
11.2	29	日本人労働者と政府が進める「外国人材の受入れ」による外国人労働者との関係等に関する質問主意書（山井和則君提出）
11.5	30	企業主導型保育事業の実態把握に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）

提出日	番号	件名
11. 5	31	生活保護受給者等の遺骨が庁舎内に長期保管されていたことに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
11. 6	32	難病患者に対する医療費助成制度の見直しに関する質問主意書（前原誠司君提出）
	33	法曹養成制度改革に関する質問主意書（階猛君提出）
11. 7	34	債権回収会社等による債権回収に関する質問主意書（岡本充功君提出）
	35	「子ども・子育て支援新制度」のシンボルマークに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	36	政府が進める「外国人材の受入れ」による外国人労働者に対する将来の永住許可の可能性等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	37	政府が進める「外国人材の受入れ」による外国人労働者への健康保険制度の適用等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	38	政府が進める「外国人材の受入れ」による外国人労働者の雇用契約や就労期間等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	39	日本人学生の海外留学に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
11. 8	40	福島第一原発で働く労働者の原発所内までの移動時間を業務とみなすことに関する質問主意書（阿部知子君提出）
	41	持続可能な医療保険制度に関する質問主意書（柚木道義君提出）
	42	障害者雇用対策に関する質問主意書（小川淳也君提出）
	43	新たな外国人材の受入に関する質問主意書（小川淳也君提出）
	44	原発から30キロメートル圏内の放射線防護施設の約4分の1が危険区域にあることに関する再質問主意書（阿部知子君提出）
	45	原子炉等規制法と放射性物質汚染対処特別措置法の二重基準に関する質問主意書（阿部知子君提出）
11. 9	46	留学生30万人計画に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	47	外国人留学生の就労の実態と宿舎・就職支援に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	48	幼児教育・保育の無償化に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	49	日韓請求権協定における個人の請求権に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	50	本部町に対して沖縄県が指導したとの岩屋防衛大臣の発言に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	51	いわゆる「幼稚園類似施設」に対する幼児教育無償化措置に関する質問主意書（宮本徹君提出）
	52	水道施設の戦略的な老朽化対策に関する質問主意書（城井崇君提出）
	53	児童虐待防止対策のさらなる強化に関する質問主意書（城井崇君提出）
	54	学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保に関する質問主意書（城井崇君提出）
11. 12	55	政府が進める「外国人材の受入れ」による外国人労働者への適正な賃金の支払い等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	56	政府が進める「外国人材の受入れ」によるわが国の健康保険制度への重大なリスク等に関する再質問主意書（山井和則君提出）
	57	過労死を増やしかねない裁量労働制の拡大に対する政府の方針等に関する再質問主意書（山井和則君提出）
11. 13	58	日系四世の受け入れ制度に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
11. 14	59	本部港が使用出来ないことに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	60	「RE100」に対する政府の取り組み方針に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	61	障害者の権利に関する条約および障害者基本法遵守に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	62	漢方薬の処方および患者自己負担に関する質問主意書（柚木道義君提出）
11. 15	63	政府提出の入管法改正案で新設される特定技能1号、2号の在留資格の者が日本人と結婚した場合の在留資格変更に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
11. 16	64	東京医科大学における女性差別と厚生労働省医療従事者の需給に関する検討会医師需給分科会において女性医師が0.8掛けされていた問題に関する質問主意書（西村智奈美君提出）
	65	外国人技能実習生の失踪に関する質問主意書（松原仁君提出）

提出日	番号	件名
11. 16	66	政府が進める「外国人材の受入れ」による外国人労働者の受入れ人数等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	67	外国人労働者の受入れ拡大の前に是正すべき外国人技能実習制度における失踪者の実態等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	68	政府が進める「外国人材の受入れ」による外国人労働者の雇用契約や就労期間等に関する再質問主意書（山井和則君提出）
11. 19	69	子どもの権利保障の観点からの企業主導型保育事業に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
11. 20	70	企業主導型保育事業の助成業務における利益相反等に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
11. 21	71	政府が進める「外国人材の受入れ」による外国人労働者の家族の帯同とその支援等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	72	「子ども・子育て支援新制度」のシンボルマークに「あたしおかあさんだから」の作詞者のイラストが採用された経緯に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	73	日本語学校を卒業した外国人の進路並びに在留資格に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	74	セントラルバンクデジタルカレンシーに関する質問主意書（中谷一馬君提出）
11. 22	75	恩赦に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	76	政府が進める「外国人材の受入れ」による外国人労働者の受入れ上限等に関する質問主意書（山井和則君提出）
11. 27	77	特定技能1号の対象業種である「宿泊業」を技能実習2号移行対象職種に加えることに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	78	外国人の生活保護受給者に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	79	「放課後児童クラブ（学童保育）」の職員配置等を緩和することに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	80	原子力損害賠償制度と民法第709条（不法行為による損害賠償）に関する質問主意書（城井崇君提出）
	81	東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の文書管理に関する質問主意書（城井崇君提出）
	82	児童扶養手当と障害年金の併給等に関する質問主意書（西村智奈美君提出）
	83	外国人労働者受け入れ見込み数とAI・ロボット活用についての国家戦略に関する質問主意書（松原仁君提出）
	84	社会的摩擦や分断を抑制するための外国人移民労働者への社会統合政策に関する質問主意書（松原仁君提出）
85	既認定案件による国民負担の抑制に向けた対応に関する質問主意書（松原仁君提出）	
11. 28	86	東京医科大学における女性差別と厚生労働省医療従事者の需給に関する検討会医師需給分科会において女性医師が0.8掛けされていた問題に関する再質問主意書（西村智奈美君提出）
	87	精神保健医療福祉の充実に関する質問主意書（矢上雅義君提出）
	88	国道11号バイパス新居浜市部分（新居浜バイパス）の整備進捗状況に関する質問主意書（白石洋一君提出）
	89	三島川の江港ガントリークレーンの整備進捗状況に関する質問主意書（白石洋一君提出）
	90	東予港の港湾整備に関する質問主意書（白石洋一君提出）
	91	障害者用宿泊施設の認証マーク制度に関する質問主意書（松原仁君提出）
11. 29	92	電動車いすの利用者の飲酒に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	93	固定価格買取制度の運用変更に関する質問主意書（高井崇志君提出）
	94	高齢者医療制度における前期高齢者納付金の過重な財政調整に関する質問主意書（城井崇君提出）
	95	地方公共団体が発行する地方債に関する質問主意書（日吉雄太君提出）
11. 30	96	農業委員会の法的位置づけと予算確保に関する質問主意書（白石洋一君提出）
	97	自動車運転代行業に関し国による都道府県への指導に関する質問主意書（青山大人君提出）
	98	羽田空港新飛行ルート案の変更に関する質問主意書（松原仁君提出）
12. 3	99	国際博覧会の日本招致と開発途上国支援に関する質問主意書（落合貴之君提出）

提出日	番号	件名
12. 3	100	消費税の複数税率制度導入に関する質問主意書（宮本徹君提出）
	101	執行停止申立てに対する決定に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
12. 4	102	インバウンドに対応したベジタリアン／ヴィーガン対策に関する質問主意書（松原仁君提出）
	103	無痛分娩事故の陣痛促進剤の関与に関する再質問主意書（阿部知子君提出）
	104	予防接種健康被害「認定通知発出」の大幅な遅延に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	105	肱川流域におけるダムに依存した治水の限界と流域治水に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	106	高梁川流域における河川法第52条運用に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	107	東京電力福島第一原子力発電所事故と被害に関する原因調査・検証等に関する質問主意書（青山雅幸君提出）
	108	再審請求における証拠開示制度の法制化に関する質問主意書（矢上雅義君提出）
	109	I P C C 「1.5℃特別報告書」についての政府の対応に関する質問主意書（長尾秀樹君提出）
	110	市街化調整区域等の野積みコンテナ倉庫等に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	111	女性が多く活躍する縫製業と陶磁器製造業が新たな在留資格「特定技能」の対象業種になっていないことに関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	112	企業主導型保育事業者に補助金適正化法が適用されていないことに関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	113	災害支援のミスマッチ解消のための国民参加型システムの整備に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	114	選挙運動・政治活動の態様に関する質問主意書（高木鎌太郎君提出）
	12. 5	115
116		デジタル人格権を尊重することによる反デジタル・レーニン主義に関する質問主意書（松原仁君提出）
117		地方税の国税化に関する質問主意書（松原仁君提出）
118		国庫収入拡大のための財源としてのサッカーくじ類似のeスポーツくじの導入に関する質問主意書（松原仁君提出）
119		在留外国人の医療保険の不適正利用に関する安倍総理発言に関する質問主意書（尾辻かな子君提出）
120		東京大学医学部附属病院における不適合患者の死亡事件といわゆる医療事故調の対処に関する質問主意書（尾辻かな子君提出）
121		幼児教育の無償化に関する質問主意書（古本伸一郎君提出）
122		日本原子力発電株式会社東海第二発電所再稼働に関わる経理的基礎に関する質問主意書（宮川伸君提出）
123		医師の不足及び偏在に関する質問主意書（柚木道義君提出）
124		精神科医療の提供体制に関する質問主意書（柚木道義君提出）
125		国際協力を推進することを目的とする技能実習制度に関する質問主意書（櫻井周君提出）
126		政府の進める外国人材の受け入れ政策に関する質問主意書（櫻井周君提出）
127		国民健康保険法第27条の解釈に関する質問主意書（日吉雄太君提出）
128		ポルトガル語圏諸国共同体（C P L P）からの外国人労働者の受け入れに関する質問主意書（松原仁君提出）
129		外国人技能実習生の失踪者数に関する質問主意書（松原仁君提出）
130		資金決済法違反外国業者に対応した公正・公平な競争環境の実現に関する質問主意書（松原仁君提出）
131		刑法の性犯罪規定の見直しに関する質問主意書（井出庸生君提出）
132	河野談話に対する河野太郎外務大臣の認識に関する質問主意書（櫻井周君提出）	
133	日韓合意の法的拘束力に関する質問主意書（櫻井周君提出）	
134	企業主導型保育事業に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）	
135	トランプ米国大統領からの依頼事項等に関する質問主意書（山井和則君提出）	

提出日	番号	件名
12. 5	136	社会保障政策における政府が進める幼児教育の無償化の矛盾等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	137	障害福祉サービスの食事提供体制加算の維持等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	138	法務省の技能実習制度の運用に関するプロジェクトチームによる調査等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	139	虫歯予防用のフッ素洗口等に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	140	夜間支援体制加算に関する質問主意書（高木錬太郎君提出）
	141	馬毛島に関する質問主意書（もとむら賢太郎君提出）
	142	原子カベンチャーの育成に関する質問主意書（もとむら賢太郎君提出）
	143	踏切での一時停止に関する質問主意書（もとむら賢太郎君提出）
	144	全国キャラバンに関する質問主意書（もとむら賢太郎君提出）
	145	次世代の交通に関する質問主意書（もとむら賢太郎君提出）

6 本会議、委員会等の開会回数及び公述人数等

国会回次等 区分	第196回国会（常会）				第197回国会（臨時会）			
	開会回数	公述人	証人	参考人	開会回数	公述人	証人	参考人
本会議	45				14			
（常任委員会）								
内閣	28			13	10			
総務	15			30	5			8
法務	22			13	10			6
外務	16				6			
財務金融	16			12	4			9
文部科学	18			3	8			4
厚生労働	37			28	7			6
農林水産	23			8	13			4
経済産業	17			13	4			1
国土交通	22			12	7			
環境	11			7	4			
安全保障	9				5			
国家基本	1				1			
予算	27 {1} [2]	8 [8]	1	23	5			1
決算行政監視	3			1	2			
議院運営	51 (5)			6	17 (2)			1
懲罰	1							
（特別委員会）								
災害対策	9				4			
倫理選挙	7				5			
沖縄北方	4				4			
拉致問題	4				3			
消費者問題	9			4	7			1
科学技術	5				4			
震災復興	5			2	4			1
原子力	3			2	3			6
地方創生	9				2			

国会回次等 区分	第196回国会（常会）				第197回国会（臨時会）			
	開会回数	公述人	証人	参考人	開会回数	公述人	証人	参考人
（審査会等）								
憲法審査会	3				2			
情報監視審査会	9			3	6			
政治倫理審査会					1			
連合審査会	1 （注）							
分科会 （予算）	16 〔8分科 2日間〕			8				
合同審査会	2 （国家基本）							
両院協議会								
常任委員長会議	1				1			
計	449 (5) {1} [2]	8 [8]	1	188	168 (2)			48

※1 開会回数欄の、（ ）内の数は小委員会、{ }内の数は公聴会、[]内の数は委員派遣による地方公聴会の開会回数で、いずれも外数である。

2 開会回数には閉会中審査を含む。

3 公述人欄の []内の数は、委員派遣による地方公聴会の意見陳述者数で外数である。

（注）内閣委員会農林水産委員会連合審査会

7 国会に対する報告等一覧

法律の規定に基づき国会に対して報告、勧告又は提出されるもののうち、平成30年に内閣、人事院等から受領したものは、次のとおりである。

※ 報告書等のうち、政府が「白書」として刊行しているものについては、刊行の際の名称を〈 〉内に記載した。

(1) 内閣から報告又は提出されたもの

年月日	名 称	
平成 30. 1. 23	平成29年7月1日から同年12月31日までの間における国民生活安定緊急措置法の施行状況報告書	
1. 26	平成29年11月1日から平成30年1月21日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書 厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の施行状況に関する報告	
1. 30	平成28年度特別会計財務書類	
2. 2	租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書	
2. 6	平成29年度産業競争力強化のための重点施策の進捗及び実施の状況並びに評価の結果に関する報告 平成30年度地方団体の歳入歳出総額の見込額書	
2. 9	平成28年度における国有林野事業に係る債務の処理に関する施策の実施の状況に関する報告 平成28年度における日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律に定める施策の実施の状況に関する報告	
2. 16	南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更の報告 南スーダン国際平和協力業務の実施の状況の報告 平成29年における犯罪捜査のための通信傍受に関する法律に基づく報告	
3. 2	平成29年度第3・四半期における予算使用の状況 平成29年度第3・四半期における国庫の状況	
3. 9	がん対策推進基本計画の変更の報告	
3. 16	地方財政の状況報告書	〈地方財政白書〉
3. 23	平成30年行政執行法人の常勤職員数に関する報告	
3. 30	障害者基本計画の報告 平成29年防衛省と民間企業との間の人事交流に関する報告	
4. 20	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の変更の報告 「平成29年度中小企業の動向」に関する報告 「平成30年度中小企業施策」についての文書 「平成29年度小規模企業の動向」に関する報告 「平成30年度小規模企業施策」についての文書	〈中小企業白書〉 〈小規模企業白書〉
5. 18	特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告 南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更の報告 南スーダン国際平和協力業務の実施の状況の報告	
5. 22	「平成29年度食料・農業・農村の動向」に関する報告 「平成30年度食料・農業・農村施策」についての文書	〈食料・農業・農村白書〉
5. 25	2017年の国際労働機関第106回総会において採択された勧告に関する報告書 「平成29年度水産の動向」に関する報告 「平成30年度水産施策」についての文書	〈水産白書〉
5. 29	2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営の推進に関する政府の取組の状況に関する報告	

年月日	名 称
5. 29	「平成29年度食育推進施策」に関する報告 〈食育白書〉
	「平成29年度ものづくり基盤技術の振興施策」に関する報告 〈ものづくり白書〉
6. 1	平成29年1月1日から同年12月31日までの間における無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告
	「平成29年度森林及び林業の動向」に関する報告 〈森林・林業白書〉 「平成30年度森林及び林業施策」についての文書
6. 5	「平成29年度水循環施策」に関する報告 〈水循環白書〉
	「平成29年度観光の状況」に関する報告 〈観光白書〉 「平成30年度観光施策」についての文書
	「平成29年度交通の動向」に関する報告 〈交通政策白書〉 「平成30年度交通施策」についての文書
	「平成29年度環境の状況」に関する報告
	「平成30年度環境の保全に関する施策」についての文書
	「平成29年度循環型社会の形成の状況」に関する報告 〈環境白書／循環型社会白書
	「平成30年度循環型社会の形成に関する施策」についての文書 〈生物多様性白書〉
	「平成29年度生物の多様性の状況」に関する報告
	「平成30年度生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策」についての文書
	平成29年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告
6. 8	「平成29年度エネルギーに関する年次報告」 〈エネルギー白書〉
	自転車活用推進計画の報告
	「平成29年度首都圏整備に関する年次報告」 〈首都圏白書〉
	「平成29年度土地に関する動向」に関する報告 〈土地白書〉 「平成30年度土地に関する基本的施策」についての文書
6. 12	「防災に関してとった措置の概況」の報告 〈防災白書〉 「平成30年度の防災に関する計画」の報告
	「平成29年度消費者政策の実施の状況」に関する報告 〈消費者白書〉 平成29年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告
	「平成29年度科学技術の振興に関する年次報告」 〈科学技術白書〉
6. 15	世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画の変更の報告
	「平成29年度障害者施策の概況」に関する報告 〈障害者白書〉
	「平成29年度交通事故の状況及び交通安全施策の現況」の報告 〈交通安全白書〉 「平成30年度交通安全施策に関する計画」の報告
	「平成29年度男女共同参画社会の形成の状況」に関する報告 〈男女共同参画白書〉 「平成30年度男女共同参画社会の形成の促進施策」についての文書
	平成29年度東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の報告書を受けて講じた措置に関する報告
	「平成29年度犯罪被害者等施策」に関する報告 〈犯罪被害者白書〉
	「平成29年度人権教育及び人権啓発施策」に関する報告 〈人権教育・啓発白書〉
	平成29年度拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告
	教育振興基本計画の報告

年月日	名 称
6. 19	「平成29年度子ども・若者の状況及び子ども・若者育成支援施策の実施状況」に関する報告 〈子ども・若者白書〉
	「平成29年度高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況」に関する報告 〈高齢社会白書〉
	「平成30年度高齢社会対策」についての文書
	「平成29年度少子化の状況及び少子化への対処施策の概況」に関する報告 〈少子化社会対策白書〉
6. 22	「平成29年度我が国における自殺の概況及び自殺対策の実施状況」に関する報告 〈自殺対策白書〉
6. 22	破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告
6. 26	平成29年度第4・四半期における予算使用の状況（ただし出納整理期間を含まず。）
	平成29年度第4・四半期における国庫の状況
7. 24	平成30年1月1日から同年6月30日までの間における国民生活安定緊急措置法の施行状況報告書
	過労死等の防止のための対策に関する大綱の報告
7. 27	サイバーセキュリティ戦略の変更の報告
	厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の施行状況に関する報告
9. 7	平成29年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告
	職員の職務に係る倫理に関する訓令に関する報告
	平成29年度における予算使用の状況（平成29年度出納整理期間を含む。）
	平成30年度第1・四半期における予算使用の状況
	平成30年度第1・四半期における国庫の状況
10. 26	平成29年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告
10. 26	平成30年1月22日から同年10月23日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書
10. 30	「平成29年度我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況」に関する報告 〈過労死等防止対策白書〉
11. 9	海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律に基づく海賊対処行動についての報告
11. 13	2017年の国際連合教育科学文化機関第39回総会において採択された勧告に関する報告書
11. 20	平成29年度国の債権の現在額総報告
	平成29年度物品増減及び現在額総報告
11. 30	東日本大震災からの復興の状況に関する報告
12. 7	平成30年度第2・四半期における予算使用の状況
	平成30年度第2・四半期における国庫の状況
12. 11	広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書
	長崎国際文化都市建設事業進捗状況報告書
	旧軍港市転換事業進捗状況報告書
	別府国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
	伊東国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
	熱海国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
	横浜国際港都建設事業進捗状況報告書
	神戸国際港都建設事業進捗状況報告書
	奈良国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
	京都国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
	松江国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
	芦屋国際文化住宅都市建設事業進捗状況報告書
松山国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書	

年月日	名	称
12. 11	軽井沢国際親善文化観光都市建設事業進捗状況報告書	
12. 18	破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告	
12. 21	「平成29年度再犯の防止等に関する施策」に関する報告	〈再犯防止推進白書〉

(2) 内閣を経由して報告又は提出されたもの

年月日	名	称
平成 30. 2. 6	地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書	(総務大臣)
4. 13	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく調達価格等に関する報告	(経済産業大臣)
6. 1	破壊活動防止法に基づく平成29年団体規制状況の年次報告	(法務大臣)
6. 8	平成29年度公害等調整委員会年次報告書	(公害等調整委員会委員長) 〈公害紛争処理白書〉
6. 12	平成29年度個人情報保護委員会年次報告書	(個人情報保護委員会委員長)
	平成29年度原子力規制委員会年次報告書	(原子力規制委員会委員長) 〈原子力安全白書〉
6. 19	通貨及び金融の調節に関する報告書	(日本銀行総裁)
	循環型社会形成推進基本計画の変更の報告	(環境大臣)
7. 3	エネルギー基本計画の変更の報告	(経済産業大臣)
9. 18	平成29年度公正取引委員会年次報告書	(公正取引委員会委員長) 〈独占禁止白書〉
11. 27	国立研究開発法人科学技術振興機構平成29年度革新的新技術研究開発業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見	(文部科学大臣)
	独立行政法人日本学術振興会平成29年度学術研究助成業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見	(文部科学大臣)
	独立行政法人日本スポーツ振興センター平成29年度スポーツ振興投票に係る収益の用途に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見	(文部科学大臣)
12. 4	日本放送協会平成29年度業務報告書及び総務大臣の意見並びに監査委員会の意見書	(総務大臣)
12. 14	通貨及び金融の調節に関する報告書	(日本銀行総裁)

※ 報告書等の報告者又は提出者を（ ）内に記載した。

(3) 人事院から報告、勧告又は意見申出されたもの

年月日	名	称
平成 30. 3. 28	平成29年官民人事交流に関する年次報告	
6. 15	平成29年度人事院業務状況の報告	〈公務員白書〉
8. 10	一般職の職員の給与についての報告、勧告及び公務員人事管理についての報告	(平成30年人事院勧告)
	定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見	

(4) 会計検査院から報告されたもの

年月日	名	称
平成 30. 4. 13	報告書「各府省庁の災害関連情報システムに係る整備、運用等の状況について」	
	報告書「官民ファンドにおける業務運営の状況について」	
4. 26	報告書「在日米軍関係経費の執行状況等について」	
5. 11	報告書「高速増殖原型炉もんじゅの研究開発の状況及び今後の廃止措置について」	
7. 27	報告書「石油・天然ガスの探鉱等に係るリスクマネーの供給について」	

年月日	名	称
10. 4	報告書「株式会社商工組合中央金庫における危機対応業務の実施状況等について」	
11. 30	報告書「租税特別措置（中小企業等の貸倒引当金の特例）の適用状況及び検証状況について」	
12. 21	報告書「国庫補助金等により地方公共団体等に設置造成された基金について」	

(5) 国と地方の協議の場から提出されたもの

年月日	名	称
平成 30. 1. 23	国と地方の協議の場（平成29年度第3回）における協議の概要に関する報告書	
6. 28	国と地方の協議の場（平成30年度第1回）における協議の概要に関する報告書	
11. 14	国と地方の協議の場（平成30年度第2回）における協議の概要に関する報告書	

(参考) 衆議院の議決に基づき同院に対して内閣から報告されたもの

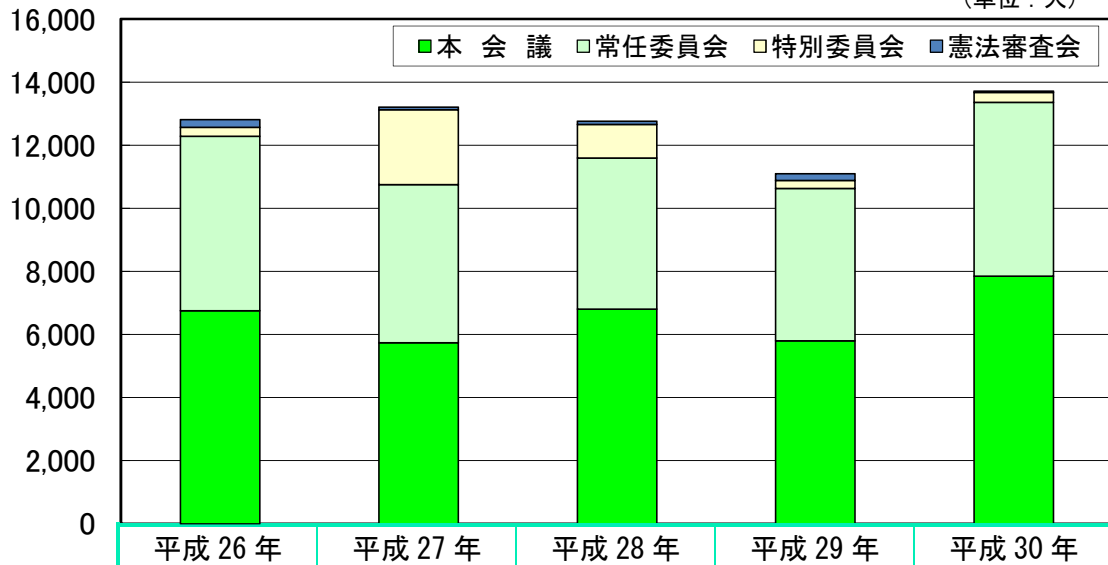
年月日	名	称
平成 30. 2. 6	平成24年度決算に関する衆議院の議決について講じた措置の報告	
	平成25年度決算に関する衆議院の議決について講じた措置の報告	
	平成26年度決算に関する衆議院の議決について講じた措置の報告	
	平成27年度決算に関する衆議院の議決について講じた措置の報告	
	昭和19年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算及び昭和20年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算に関する衆議院の議決について講じた措置の報告	

8

傍聴人数・参観者数

(1) 傍聴人数

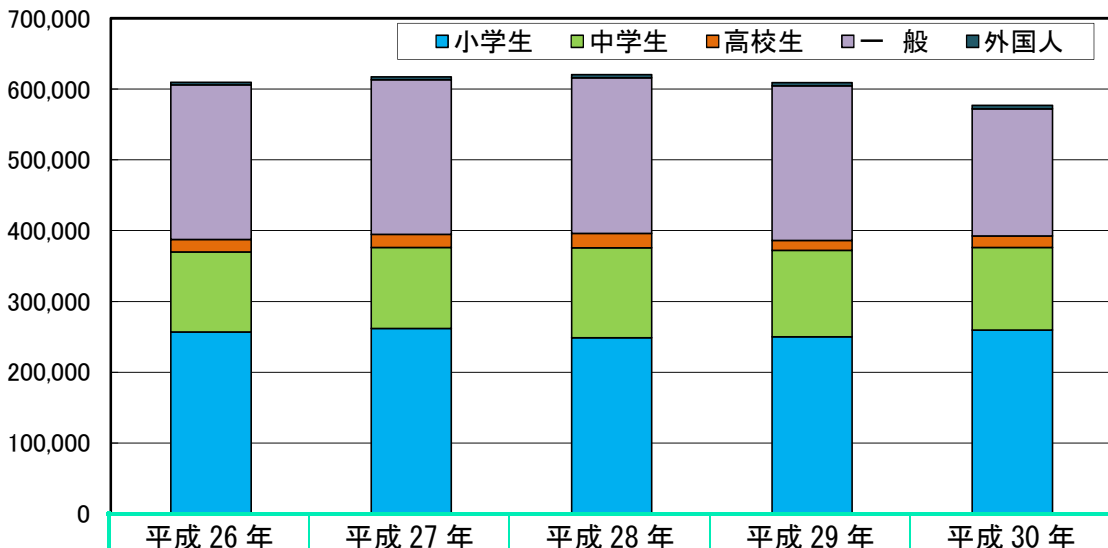
(単位：人)



	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
本会議	6,751	5,736	6,804	5,802	7,845
常任委員会	5,532	5,018	4,787	4,825	5,510
特別委員会	282	2,368	1,065	258	315
憲法審査会	242	86	107	205	38
総数	12,807	13,208	12,763	11,090	13,708

(2) 参観者数

(単位：人)



	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
小学生	256,708	261,908	248,690	249,818	259,542
中学生	113,000	114,384	126,961	122,324	116,773
高校生	17,635	18,628	20,326	14,097	15,998
一般	218,483	218,320	219,983	218,245	179,542
外国人	3,855	3,968	4,661	4,615	5,232
総数	609,681	617,208	620,621	609,099	577,087

〔参考〕

1 国会議員定数の変遷

(1) 衆議院議員

総選挙期日（回次）等	定数	増減	備 考
昭和 21. 4. 10(第22回)	468 (466)		沖縄県（定数2）は米国占領下にあり、選挙は事実上の定数466で実施
22. 4. 25(第23回)	466	- 2	沖縄県を除く
29. 4. 30	467	+ 1	奄美群島区（定数1）で実施
42. 1. 29(第31回)	486	+19	大都市の人口増加に伴う定数是正
45. 11. 15	491	+ 5	沖縄県（定数5）で実施
51. 12. 5(第34回)	511	+20	選挙区別人口による定数是正
61. 7. 6(第38回)	512	+ 1	選挙区別人口による定数是正
平成 5. 7. 18(第40回)	511	- 1	選挙区別人口による定数是正
平成6年公選法改正により「小選挙区比例代表並立制」を導入 定数500（小選挙区300、比例代表200（11ブロックにおいて実施））			
平成 8. 10. 20(第41回)	500	-11	平成6年公選法改正後初の総選挙
12. 6. 25(第42回)	480	-20	比例代表を20削減（小選挙区300 比例代表180）
26. 12. 14(第47回)	475	- 5	小選挙区を5削減（小選挙区295 比例代表180）
29. 10. 22(第48回)	465	-10	小選挙区を6削減 比例代表を4削減 （小選挙区289 比例代表176）

(2) 参議院議員

通常選挙期日（回次）等	定数	増減	改選議席数	備 考
昭和 22. 4. 20(第1回)	250		全国区100 地方区150	半数は任期3年 第2回以降半数改選
45. 11. 15	252	+ 2	沖縄県定数2	1名次期選挙で改選
昭和57年公選法改正により「拘束名簿式比例代表制」を導入 定数252（比例代表100、選挙区152）				
昭和 58. 6. 26(第13回)	252	0	比例代表50 選挙区76	昭和57年公選法改正後初の選挙
平成12年公選法改正により「非拘束名簿式比例代表制」を導入 定数を10削減して、242（比例代表96、選挙区146）とする。 ただし、平成16年7月25日までの間の定数は、247（比例代表98、選挙区149）とする。				
平成 13. 7. 29(第19回)	247	- 5	比例代表48 選挙区73	平成12年公選法改正後初の選挙 比例代表を2、選挙区を3削減
16. 7. 11(第20回)	242	- 5	比例代表48 選挙区73	比例代表を2、選挙区を3削減

2

国会議員会派別議員数の推移

(1) 衆議院

(召集日現在)

国会 回次(召集日)	自 民 憲	立 憲	国 民	公 明	無 会	共 産	維 新 ^(注1)	社 民	希 望	未 来	自 由	民 進	結 集	民 主 ^(注2)	維 新 ^(注2)	次 世 代	み ん な	結 い	無	欠 員
186(常)(平26. 1. 24)	293			31		8		2			7			55	53		9	9	13	
187(臨)(26. 9. 29)	294			31		8		2			7			55	41	19	9		14	
188(特)(26. 12. 24)	291			35		21		2			2			73	41	2			8	
189(常)(27. 1. 26)	291			35		21		2			2			72	41	2			9	
190(常)(28. 1. 4)	291			35		21	13	2			2	93	5						12	1
191(臨)(28. 8. 1)	289			35		21	15	2			2	96							13	2
192(臨)(28. 9. 26)	291			35		21	15	2			2	96							11	2
193(常)(29. 1. 20)	294			35		21	15	2			2	96							10	
194(臨)(29. 9. 28)	287			35		21	15	2			2	87							23	3
195(特)(29. 11. 1)	284	55	51	29	13	12	11	2			2								6	
196(常)(30. 1. 22)	283	54	51	29	14	12	11	2			2								7	
197(臨)(30. 10. 24)	283	58	37	29	13	12	11	2	2	2	2								13	1

※ 表中の各国会回次(召集日現在)における会派の正式名称は次のとおりである。

自 民：「自由民主党」(186回～191回、195回～197回) 民 進：「民主・維新・無所属クラブ」(190回)
「自由民主党・無所属の会」(192回～194回) 「民進党・無所属クラブ」
(191回～194回)

立 憲：「立憲民主党・市民クラブ」

国 民：「希望の党・無所属クラブ」(195回～196回) 結 集：「改革結集の会」
「国民民主党・無所属クラブ」(197回) 民 主：「民主党・無所属クラブ」

公 明：「公明党」

維 新^(注2)：「日本維新の会」(186回)
「維新の党」(187回～189回)

無 会：「無所属の会」

次世代：「次世代の党」

共 産：「日本共産党」

みんな：「みんなの党」

維 新^(注1)：「おおさか維新の会」(190回～191回)
「日本維新の会」(192回～197回)

結 い：「結いの党」

社 民：「社会民主党・市民連合」

希 望：「希望の党」

未 来：「未来日本」

自 由：「生活の党」(186回～188回)
「生活の党と山本太郎となかまたち」
(189回～192回)
「自由党」(193回～197回)

(2) 参議院

(召集日現在)

国会 回次(召集日)	自 民	公 明	立 憲	民 主	共 産 <small>(注1)</small>	維 新	希 望 会	希 望 党	無 ク	沖 縄	国 声	日 本	元 気	維 党	社 民	生 活	改 革 <small>(注2)</small>	維 新	み ん	無 所 属	欠 員
186(常)(平26. 1. 24)	114	20		58	11										3	2	3	9	18	4	
187(臨)(26. 9. 29)	114	20		58	11							4			3	2	3	11	12	4	
188(特)(26. 12. 24)	114	20		58	11				4			7	6		3	2	2	11		4	
189(常)(27. 1. 26)	114	20		58	11				4			6	7		3	3	2	11		3	
190(常)(28. 1. 4)	114	20		59	11	7			3			4	6	5	3	3	2			5	
191(臨)(28. 8. 1)	122	25		50	14	12	5		5	2		3								4	
192(臨)(28. 9. 26)	122	25		50	14	12	5		4	2		3								5	
193(常)(29. 1. 20)	126	25		50	14	12	6		4	2										3	
194(臨)(29. 9. 28)	126	24		49	14	11	6		4	2										5	1
195(特)(29. 11. 1)	125	25		47	14	11	6	3	2	2	2									5	
196(常)(30. 1. 22)	125	25	6	42	14	11	6	3	2	2	2									4	
197(臨)(30. 10. 24)	126	25	24	23	14	11	6	3	2	2										6	

※ 表中の各国会回次(召集日現在)における会派の正式名称は次のとおりである。

- | | |
|--|---|
| 自 民：「自由民主党」(186回～192回) | 国 声：「国民の声」 |
| 「自由民主党・こころ」(193回～196回) | 日 本：「次世代の党」(187回～189回) |
| 「自由民主党・国民の声」(197回) | 「日本のこころを大切にする党」(190回～191回) |
| 公 明：「公明党」 | 「日本のこころ」(192回) |
| 立 憲：「立憲民主党」(196回) | 元 気：「日本を元気にする会」(188回) |
| 「立憲民主党・民友会」(197回) | 「日本を元気にする会・無所属会」(189回～190回) |
| 民 主：「民主党・新緑風会」(186回～190回) | 維 党：「維新の党」 |
| 「民進党・新緑風会」(191回～196回) | 社 民：「社会民主党・護憲連合」 |
| 「国民民主党・新緑風会」(197回) | 生 活：「生活の党」(186回～188回) |
| 共 産：「日本共産党」 | 「生活の党と山本太郎となかまたち」(189回～190回) |
| 維 新 <small>(注1)</small> ：「おおさか維新の会」(190回～191回) | 改 革：「新党改革・無所属の会」 |
| 「日本維新の会」(192回～197回) | 維 新 <small>(注2)</small> ：「日本維新の会」(186回) |
| 希 会：「希望の会(生活・社民)」(192回) | 「維新の党」(187回～189回) |
| 「希望の会(自由・社民)」(193回～197回) | み ん：「みんなの党」 |
| 希 党：「希望の党」 | |
| 無 ク：「無所属クラブ」 | |
| 沖 縄：「沖縄の風」 | |

国会回次	召集日	開会式	会期終了日	会期(日) 上段：当初会期 下段：延長
第186回(常会)	平成26. 1. 24	平成26. 1. 24	平成26. 6. 22	150
第187回(臨時会)	26. 9. 29	26. 9. 29	(26. 11. 21) 解散	63 (54日目に解散)
第188回(特別会)	26. 12. 24	26. 12. 26	26. 12. 26	3
第189回(常会)	27. 1. 26	27. 1. 26	27. 9. 27	150 95
第190回(常会)	28. 1. 4	28. 1. 4	28. 6. 1	150
第191回(臨時会)	28. 8. 1	28. 8. 1	28. 8. 3	3
第192回(臨時会)	28. 9. 26	28. 9. 26	28. 12. 17	66 17
第193回(常会)	29. 1. 20	29. 1. 20	29. 6. 18	150
第194回(臨時会)	29. 9. 28	—	(29. 9. 28) 解散	(召集日に解散)(1) (注)会期は議決しなかった。
第195回(特別会)	29. 11. 1	29. 11. 8	29. 12. 9	39
第196回(常会)	30. 1. 22	30. 1. 22	30. 7. 22	150 32
第197回(臨時会)	30. 10. 24	30. 10. 24	30. 12. 10	48

コラム「憲政記念館の時計塔」

時計塔は、第1回衆議院議員総選挙から25回連続当選し、「憲政の神様」と呼ばれた尾崎行雄を記念した尾崎記念会館（現憲政記念館）とともに、昭和35年（1960年）に建設されました。

海老原一郎設計による当初の高さは15mとされていました。しかし、プロジェクトの推進者で、尾崎行雄記念財団理事長の川崎秀二^{ひでじ}は、建設の意義が、尾崎が徹底してやまない「会合時間の厳守」の精神をうたうものであり、建築基準法の上限であった31.5mまで伸ばすべきだと主張し、そのとおり高さが決定しました。奇しくも百一尺余り。「百尺竿頭一步を進む」という言葉どおり、努力の上に更に努力を重ねるという尾崎の進歩的思想を表現することとなりました。

三角塔のそれぞれの面に付いている文字盤は、国会、行政官庁、最高裁に向いており、三権分立を主張した尾崎の信念を象徴しています。建設時、スイスより寄贈された時計（現在は国産品）の文字盤の大きさは、直径2.4mにも及びました。

また、チャイム音は^{おおなかとらじ}大中寅二が作曲し、10時、13時、17時、22時に各30秒間鳴り、静寂時には5km周囲に響き渡ったとのこと。それぞれ、衆参両院の本会議時刻、退庁時刻、就寝時刻を標準としたものです（22時は近隣への配慮から現在は鳴らしていません。）。

尾崎記念会館^{しゆん}竣工記念切手も発行され、時計塔もその中に描かれています。

建設当時は時計塔全体に花崗岩が貼り付けられていましたが、その後接合部に傷みが生じたため、花崗岩を全て取り外し、新たに耐候性鋼といわれる特殊鋼板に貼り替える工事を実施しました。時計塔は建設から60年近くが経過し、改修を経ながらも、尾崎の想いを伝え続けています。

（敬称略）



尾崎記念会館竣工記念切手



建設当時の時計塔

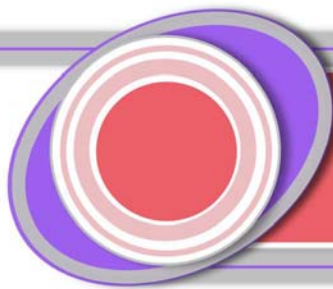


現在の時計塔

（参考文献：『尾崎記念会館・時計塔建設記』尾崎記念財団（1961）等）



国会案内

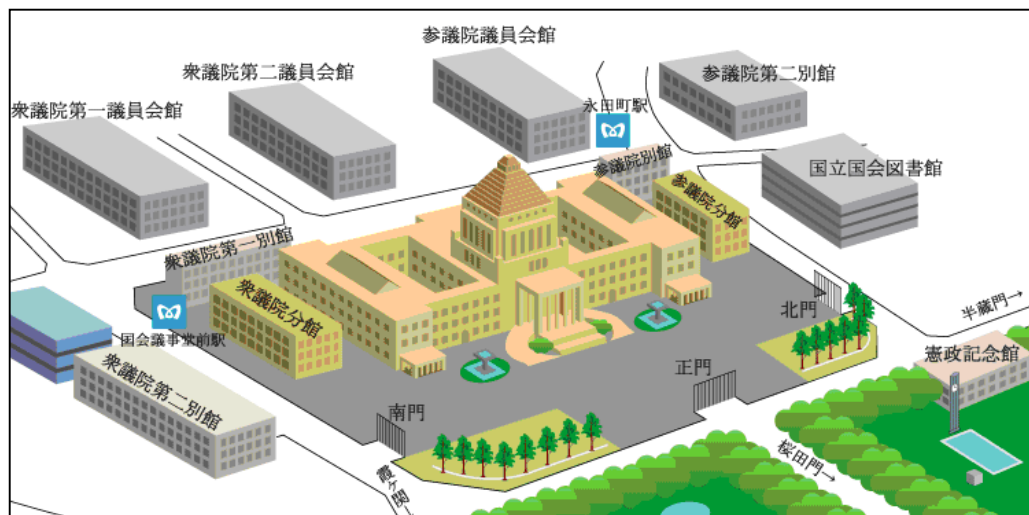


国会案内

目 次

	頁
○ 国会周辺図	365
○ 憲政記念館	366
○ 広報・広聴	370
<衆議院ホームページ>	370
<国会審議中継>	372
<衆議院事務局チャンネル(YouTube)>	373
<参観者ホールでの情報提供>	374
○ 国会会議録検索システム	376
○ 国会参観(衆議院)の手続	377
○ 本会議・委員会・憲法審査会の傍聴	379
○ 請願の手続	380
○ 陳情の手続	382
○ 地方議会からの意見書の手続	382
○ 復興特別意見書の手続	382
○ 福島復興再生特別意見書の手続	382
○ 行政に関する苦情受付窓口	383
○ 意見窓口「憲法のひろば」	384
○ 国会議員政策担当秘書資格試験	385
○ 衆議院議員の資産等報告書等の閲覧	387
○ 衆議院議員の秘書の兼職に係る文書の閲覧	387
○ 衆議院事務局の情報公開・個人情報保護	388

○ 国会周辺図



■ 衆議院 (The House of Representatives)

〒 100-0014

東京都千代田区永田町1-7-1

電話 03(3581)5111(代表)

<最寄り駅>

東京メトロ 丸ノ内線、千代田線……………国会議事堂前駅
有楽町線、半蔵門線、南北線……………永田町駅

○ 憲政記念館

憲政記念館は、昭和45年に我が国が議会開設80年を迎えたのを記念して、議会制民主主義についての一般の認識を深めることを目的として設立され、昭和47年3月に開館しました。

憲政記念館のある高台は、江戸時代の初めには加藤清正が屋敷を建て、その後彦根藩の上屋敷となり、幕末には藩主であり時の大老でもあった井伊直弼が居住し、後に明治時代になってからは参謀本部・



陸軍省が置かれました。

昭和27年にこの土地は衆議院の所管となり、昭和35年には、憲政の功労者である尾崎行雄を記念して、尾崎行雄記念財団によって尾崎記念会館が建設され、衆議院に寄贈されました。その後これを拡大して憲政記念館となりました。

憲政記念館では、国会の組織や運営などを資料や映像によって分かりやすく紹介するとともに、憲政の歴史や憲政功労者に関係のある資料を収集して常時展示するほか、企画展示等を行っています。

《常設展示》

[1階展示室]

1 議場体験コーナー

内閣総理大臣の演説する映像を議席に座って見ることができます。また、演壇や議席で自由に記念写真を撮ることもできます。



2 国会の仕組コーナー

パソコンで、国会の仕組みや世界の議会を分かりやすく紹介するほか、国会の知識をQ & A方式でランキングを競うなど楽しみながら学習できます。

3 情報検索コーナー

パソコンで、国会関係のホームページや、衆議院審議中継などを見ることができます。

4 国会の速記（衆議院）コーナー

速記の歴史や会議録ができるまでの過程をパネルや資料などで見ることができます。



5 尾崎メモリアルホール

衆議院議員当選25回、議員として60年7か月在職し、衆議院から憲政功労者として表彰され、名誉議員の称号を贈られた尾崎行雄の足跡をしるために、遺品、著作、書跡、写真などを展示しています。



6 衆議院刊行物展示コーナー

本会議・委員会等の会議録、議案類（法律案、条約、予算書、決算書）、衆議院公報、質問主意書・答弁書、「衆議院先例集」、「衆議院委員会先例集」、「衆議院の動き」、「RESEARCH BUREAU 論究」、「通過議案要旨集」等の衆議院刊行物等を展示しています。

会議録、議案類等は前年の常会からのバックナンバーをご覧になれます。

〔2階展示室〕

1 憲政史シアター

議会思想が移入された幕末から今日に至るまでの憲政史に関する映像を見ることができます。



2 憲政史映像選択コーナー

パソコンで、「国会のすすめ」「憲政の歩み」「憲政のあけぼの」「帝国議会の歩み」「新しい国会の歩み」「婦人参政への道」「議事堂ものがたり」「憲政擁護運動から普選の実施まで」「昭和の開幕から新国会の誕生まで」などの映像ソフトを選択して見ることができます。

3 憲政の歩みコーナー・壁面コーナー

明治維新から帝国議会を経て現在の国会に至る憲政の歩みを、文書類を始め、関係資料・写真などで見ることができます。また、憲政の歴史に関係ある資料の企画展示も行っています。



4 映像検索コーナー

パソコンで、「憲政史上の人々」「歴代の衆議院議長」「歴代の内閣総理大臣」「錦絵紹介」の中から好みの項目を検索して、人物の肉声を聞いたり、略歴などを見ることができます。

5 立体ビジョンコーナー

帝国議会第1次仮議事堂に初登院する議員たちの有様や、初めての議会での出来事を立体映像で見ることができます。



《特別企画展示》

「幕末明治からのメッセージ—激動の時代を彩った人々—」〔2階展示室〕

平成29年6月から平成30年末まで、シリーズ4期に分けて、幕末・明治維新・明治国家建設の立役者たちの遺墨・書簡・記念品等の関係資料を展示しました。

○展示概要

当館壁面ガラスケース内に、遺墨・書簡・記念品等の展示を行いました。

シリーズⅠ 〔幕末〕ペリー来航～大政奉還

◆期間 平成29年6月1日（木）～10月30日（月）

◆主な人物

吉田松陰、佐久間象山、西郷隆盛、坂本龍馬、天璋院篤姫等

シリーズⅡ 〔明治前期〕戊辰戦争～議会開設

◆期間 平成29年11月1日（水）～平成30年3月29日（木）

◆主な人物

谷干城、西郷隆盛、副島種臣、大久保利通、伊藤博文等

シリーズⅢ 〔明治後期〕議会開設後

◆期間 平成30年4月1日（日）～8月30日（木）

◆主な人物

松方正義、井上毅、山県有朋、東郷平八郎、福沢諭吉等

シリーズⅣ 〔総集編〕

◆期間 平成30年9月1日（土）～12月27日（木）

★特別企画展示の案内



シリーズⅢ



シリーズⅣ

<国会前庭>

国会議事堂に隣接する国会前庭は北庭（北地区）と南庭（南地区）からなっています。その約5万平方メートルある敷地では、桜やハナミズキを始め、四季を彩るさまざまな自然を楽しむことができます。

憲政記念館や時計塔のある北庭は洋風の庭園で、噴水池、全国の土地の標高を決める基となる日本水準原点や電子基準点などもあります。南庭は池の畔に東屋が建ち、小川や滝を配した和風の庭園となっています。

なお、衆議院を訪れた参観者の方々に、より多く憲政記念館へもお越しいただけるよう、平成30年12月、参観者ホールに「憲政記念館 周辺散策マップ」が設けられました。



入館料 無料
 開館時間 9時30分～17時（入館は16時30分まで）
 休館日 毎月の末日及び12月28日から翌年1月4日

衆議院事務局憲政記念館

住所 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-1-1

電話 03(3581)1651（直通）

FAX 03(3581)7962

なお、衆議院ホームページからも憲政記念館のご案内にアクセスできます。

○ 広報・広聴

広報課では、衆議院ホームページ、国会審議中継、参観者ホールにおける展示等により、衆議院及び国会に関する情報を提供するとともに、ご質問等にも対応しています。

< 衆議院ホームページ >

衆議院ホームページでは、本会議・委員会等に関する情報、立法情報、議員情報のほか、各種手続（傍聴及び参観等）及び国会案内等に関する情報を提供しています。

衆議院ホームページアドレス <http://www.shugiin.go.jp/>

The screenshot shows the official website of the Japanese House of Representatives. At the top, there is a header with the name '衆議院 The House of Representatives, Japan' and navigation links for 'サイトマップ' and 'ヘルプ'. Below this is a main navigation bar with buttons for '本会議・委員会等', '立法情報', '議員情報', '国会関係資料', '各種手続', and 'English'. The main content area is divided into several sections:

- 本会議開会情報**: Information about the opening of the session, including a link to the '平成30年12月10日の議事経過' (Proceedings of the 197th Ordinary Session on December 10, 2018).
- 委員会の活動**: Information about committee activities, including links to '委員会等の開会に関する情報' and '委員会等の経過に関する情報'.
- 新着情報**: Latest news, including a notice that the website was updated on December 11, 2018.
- トピックス一覧**: A list of topics, categorized into '本会議・委員会等', '立法情報', and '議員情報'.
- 国会関係資料**: Legislative materials, including links to '国会について', '国会関係法規', '国会会期一覧', '歴代議長・副議長一覧', '衆議院の動き', '調査局作成資料', '衆議院議員総選挙一覧', '衆議院選挙制度に関する調査会', '天皇の退位等についての立法府の対応', and 'その他資料等'.
- 各種手続**: Procedures, including links to '請願・陳情書・意見書の手続', '本会議、委員会等の傍聴案内', '衆議院議員の資産等報告書等の閲覧案内', '会議録等刊行物の閲覧', '国会参観の手続及び参観者用パンフレット', and '行政に関する苦情受付窓口'.
- ご案内**: Information for visitors, including links to '小型無人機等の飛行禁止区域について', '調達情報', '国会議員政策担当秘書資格試験', '事務局職員採用案内', '法制局職員採用案内', '情報公開', '個人情報', '衆議院事務局における障害を理由とする差別の解消の推進', and 'その他ご案内'.

 The footer contains contact information for the House of Representatives, including the address '〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1', phone number '03-3581-5111', and a copyright notice for 2014.

衆議院ホームページの主な提供情報

議長・副議長の挨拶	衆議院議長・副議長からのメッセージ
本会議・委員会等	
本会議	
本会議開会情報	本会議の議事日程及び議事経過 【掲載回次】第151回国会以降
委員会等	
委員名簿	各委員会等の委員名簿
委員会ニュース	各委員会の審査経過、質疑者、主な質疑項目及び議題とされた法律案等の概要、修正案要旨及び附帯決議等 【掲載回次】第169回国会以降
憲法審査会	新着情報、憲法審査会委員名簿、審査会ニュース、会議日誌、会議資料、今後の開会予定等 【掲載回次】第167回国会以降
情報監視審査会	情報監視審査会委員名簿、開会日及び議事経過、情報監視審査会報告書、関係法規 【掲載回次】第189回国会以降
政治倫理審査会	政治倫理審査会委員名簿
立法情報	
会議録	本会議、委員会、憲法審査会等の会議録 【掲載回次】第151回国会以降
国会会議録検索システム	衆参両院の全ての会議録等（国立国会図書館サイトへのリンク）
議案	議案の審議経過及び法律案・決議案の本文等 【掲載回次】第142回国会以降
法律案等審査経過概要	法律案等の審査経過概要 【掲載回次】第148回国会以降
質問主意書・答弁書	質問主意書・答弁書の本文及び経過 【掲載回次】第1回国会以降
請願	委員会に付託された請願 【掲載回次】第143回国会以降
制定法律	国会で成立した法律の本文 【掲載回次】第1回国会以降
衆議院公報 (会議情報)	本会議、委員会、憲法審査会等の開会及び経過 【掲載回次】第147回国会以降
国会提出報告書等	国会に提出された報告・勧告・意見等（報告書等） 【掲載期間】おおむね1年間
議員情報	衆議院の役員等一覧、会派名及び会派別所属議員数、議員一覧、会派別議員一覧、衆議院議員会館議員事務室一覧表、議員氏名の正確な表記
国会関係資料	国会について、国会関係法規、国会会期一覧、歴代議長・副議長一覧、衆議院の動き、調査局作成資料、衆議院議員総選挙一覧、衆議院選挙制度に関する調査会、天皇の退位等についての立法府の対応等
各種手続	請願・陳情書・意見書の手続、本会議・委員会等の傍聴案内、衆議院議員の資産等報告書等の閲覧案内、会議録等刊行物の閲覧、国会参観の手続及び参観者用パンフレット、行政に関する苦情受付窓口
ご案内	小型無人機等の飛行禁止区域について、調達情報、国会議員政策担当秘書資格試験、事務局・法制局職員採用案内、情報公開、個人情報、衆議院事務局における障害を理由とする差別の解消の推進、その他ご案内
各種リンク	
衆議院インターネット審議中継	衆議院本会議・委員会等の審議のインターネット中継及びビデオライブラリ
憲政記念館	常設展及び特別展等
衆議院憲法審査会	上記憲法審査会の情報と同じ
衆議院法制局	衆議院法制局の組織概要、衆法、成立した議員立法、採用情報
衆議院事務局採用情報	衆議院事務局の採用情報
衆議院事務局チャンネル	国会の施設案内等に関する動画
国会事故調	東京電力福島原子力発電所事故調査委員会サイト(国立国会図書館インターネット資料収集保存事業で保存)へのリンク
関連リンク	国会関連、政党及び官公庁等のホームページへのリンク
その他掲載情報	トビックス、フォトギャラリー、ヘルプ、ホームページについて、Webアクセシビリティ、リンク・著作権等について、お問い合わせ、国会周辺案内図等

<国会審議中継>

1 テレビ中継放送

衆議院では、国会審議を活性化し国民に開かれた国会とするため、本院の本会議や委員会等の開会から散会までの様子を中継しています。

この中継映像は国会内の各施設だけでなく、希望する各府省庁等、政党本部、放送局及び通信社等にも配信しています。

2 インターネット審議中継

インターネット上に本院の審議中継ホームページを開設し、本会議や委員会等の審議を国内外に中継しています。

このインターネット審議中継は、ライブ中継とともにビデオオンデマンドによる録画中継（ビデオライブラリ）も行っています。録画中継は、第174回通常国会以降の審議映像を視聴することができます。

衆議院インターネット審議中継ホームページアドレス
<http://www.shugiintv.go.jp/>



<衆議院事務局チャンネル (YouTube)>

衆議院事務局の公式チャンネルをYouTubeに開設し、国会の施設案内等、国民の皆様により親しみやすい動画情報を提供しています。

主な動画情報

- ・ 国会施設案内
- ・ 衆議院警務部(手話による国会施設案内等)
- ・ 【衆議院記録部】国会の速記
- ・ Tours of the National Diet
- ・ 憲政記念館
- ・ 日本国憲法施行70周年記念

衆議院事務局チャンネル

検索

https://www.youtube.com/channel/UCppg061zUuuEbmyJPGuc_BA



国会施設案内 (全編)



国会施設案内 (施設ごと)



Tours of the National Diet



手話による国会施設案内



衆議院警務部



衆議院記録部



憲政記念館



日本国憲法施行70周年記念

< 参観者ホールでの情報提供 >

衆議院参観者ホールは、衆議院を訪れた参観者等の待機場所として参観コースの出発点に位置しており、国会への関心を高めていただけるよう、国会に関する情報の提供を行っています。

1 パネル展示

参観受付から参観者ホールに降りてすぐ右手の壁面に議長及び副議長の顔写真のパネルを展示しています。続いて、国会議事堂周辺の様子を示すパネル、衆議院議員の選挙区別議員数及び会派別議員数、最後に国会に関する豆知識等のパネルを展示しています。

展示パネルの一部



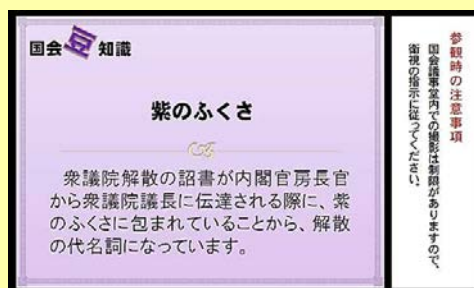
衆議院の都道府県及びブロック別の議員数



議事堂あれこれ（国会豆知識）

2 映像コーナー

参観紹介、豆知識、国会クイズなど衆議院参観者ホールでしかご覧いただけないオリジナルコンテンツの視聴ができます。



3 衆議院刊行物紹介コーナー

衆議院の公報、本会議録、委員会議録、議案類（衆議院議員提出法律案、内閣提出法律案等）などの各種刊行物の展示を行っています。



4 パソコン情報検索コーナー

楽しみながら国会についての知識を得ることができるよう、模擬議会SHOWなどのオリジナルコンテンツ及び国会関係のホームページの閲覧、並びに立法活動や国会議事堂を紹介したビデオ及び審議中継（ライブ・録画）の視聴ができます。



電話によるお問合せ

国民の皆様から寄せられる衆議院の構成、本会議・委員会及び議案等の基本情報、衆議院の各種手続等に関するお問合せを受け付けています。

受付 9時～17時45分（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）
電話 03（3581）5151（直通）

○ 国会会議録検索システム

衆参両院の本会議や委員会等の会議録（第1回国会から）を公開しています。会議録のうち、いわゆる質疑応答等の議事部分がテキストで表示されます。

会議録（冊子）も画像で閲覧ができますので、会議録末尾に掲載されている法律案等の資料はこちらでご覧ください。

また、よく寄せられる質問（FAQ）では、データの内容や検索方法その他についてお知らせしていますので、参考にしてください。

衆議院ホームページの「国会会議録検索システム（国立国会図書館HP）」又は国立国会図書館ホームページの「サービス・国会関連情報」からアクセスできます。

国会会議録検索システムホームページアドレス <http://kokkai.ndl.go.jp>

○ 国会参観（衆議院）の手続

参観は、平日のほか、土曜、日曜及び休日も行っています。参観手続の詳細は以下のとおりです。

なお、衆議院議員の紹介による申込みは従前のおりです。

1 参観の申込み

(1) 参観者数が10名以上の団体の場合

10名以上の団体については、事前申込みが必要です。

参観の申込みは①参観申込書と②参観者名簿に必要事項を記入し、以下にFAXで送信してください。

(FAX番号) 平日 03-3581-7954

土・日・休日 03-3581-5387

※申込みは、参観を希望する日の60日前から前日まで受け付けております。

※参観申込書は、衆議院ホームページからダウンロードしてください。

※当日は、参観受付窓口にお越しください。

(2) 参観者数が9名以下の場合

事前申込み及び参観申込書の事前記入の必要はありません。当日、参観受付窓口にて申込書に記入していただきます。

参観受付窓口は、平日は国会議事堂裏側の「衆議院参観受付所」、土曜日、日曜日及び休日は「衆議院面会受付所」となります。（下記略図参照）



2 参観時間

平日 : 8時～17時（16時受付終了）

土曜日、日曜日及び休日：1日6回（9時30分、10時30分、11時30分、13時、14時、15時）

なお、本会議開会前1時間及び本会議開会中は、参観できません。

また、特別な行事等があるときは、参観コースが変更されたり、参観ができないこともあります。

3 交通

- ・ 東京メトロ丸ノ内線及び千代田線の国会議事堂前駅下車 1番出口（徒歩3分）
 - ・ 東京メトロ有楽町線、半蔵門線及び南北線の永田町駅下車 1番出口（徒歩5分）
- なお、駐車場は、バス専用となっています。

4 問合せ先

衆議院事務局警務部参観係

住 所 〒100-8960 東京都千代田区永田町1-7-1

電 話 03(3581)5111 内線33771、33772

○ 本会議・委員会・憲法審査会の傍聴

傍聴には本会議の傍聴と委員会及び憲法審査会の傍聴があります。いずれの場合も傍聴券が必要となります。

本会議の傍聴券は警務部で、委員会及び憲法審査会の傍聴券は委員部でそれぞれ所定の手続により交付を受けることができます。

1 本会議の傍聴

本会議は、日本国憲法第57条により公開が原則となっており、一般の方も傍聴できます。

傍聴券には議員紹介券と一般傍聴券の2種類があります。議員紹介券は本会議開会当日議員1人につき1枚交付され、一般傍聴券は議員面会所受付において申込み順に交付を受けることができます。ただし、傍聴設備の関係及び議場の秩序保持の上から人数が制限されることがあります。また、傍聴人は衆議院傍聴規則（昭和22年7月11日制定）を守らなければなりません。

2 委員会及び憲法審査会の傍聴

委員会の傍聴については、国会法第52条で「委員会は、議員の外傍聴を許さない。但し、報道の任務にあたる者その他の者で委員長の許可を得たものについては、この限りでない。」と規定されており、衆議院議員の紹介で委員長の許可を得れば一般の方も傍聴することができます。

具体的な手続は、議員秘書が委員会傍聴許可申請用紙に必要事項を記入し、委員部を通して委員長の許可を得ることになっています。

傍聴に際しては、委員室内の傍聴設備及び秩序保持の上から、本会議同様に、人数が制限されることがあります。また、傍聴人は衆議院傍聴規則を守らなければなりません。

なお、憲法審査会も、委員会に準じた手続で傍聴できます。

3 問合せ先

- ・ 本会議の傍聴は「警務部傍聴券係」
電 話 03 (3581) 5111 内線33861
- ・ 委員会の傍聴は「委員部総務課」
電 話 03 (3581) 5104 (直通)
- ・ 憲法審査会の傍聴は「憲法審査会事務局」
電 話 03 (3581) 5563 (直通)

○ 請願の手続

1 国会への請願

請願権は、憲法第16条で国民の権利として定められています。国籍・年齢の制限はなく、日本国内に在住の外国人の方及び未成年の方も請願書を提出することができます。

衆議院、参議院に請願書を提出するには、国会法及び各議院規則で規定する一定の様式が必要となります。

請願は、各議院がそれぞれ受け付け、互いに干渉しないこととされています。

2 衆議院への請願書提出手続

請願書は、議員の紹介により提出しなければなりません。したがって、提出に関する具体的な手続は、議員ないし議員秘書が行います。請願は、国会が開会されますと、召集日から受け付けますが、議院運営委員会（理事会）の決定により、おおむね会期終了日の7日前に締め切るのが例となっています。ただし、極めて短期間の国会の場合には、請願を扱わないことがあります。

請願を行う場合は、要望する内容を簡潔にまとめた文書に、請願者の住所氏名を明記しなければなりません。請願者の氏名は署名によることが原則ですが、印刷された文字を使った場合や複写されている場合は押印が必要です。また、外国語による請願書の場合には、訳文の添付が必要です。

なお、同じ請願者が、同一会期内に同一趣旨の請願書を重複して提出することはできません。これは紹介議員が異なっても同様です。

3 請願文書表の作成・配付

請願書が提出されますと、請願文書表が作成・印刷され、各議員に配付されます。請願文書表には、その内容が周知されるよう、請願者の住所氏名、請願の要旨、紹介議員の氏名及び受理の年月日などが記載されます。

4 請願の審査

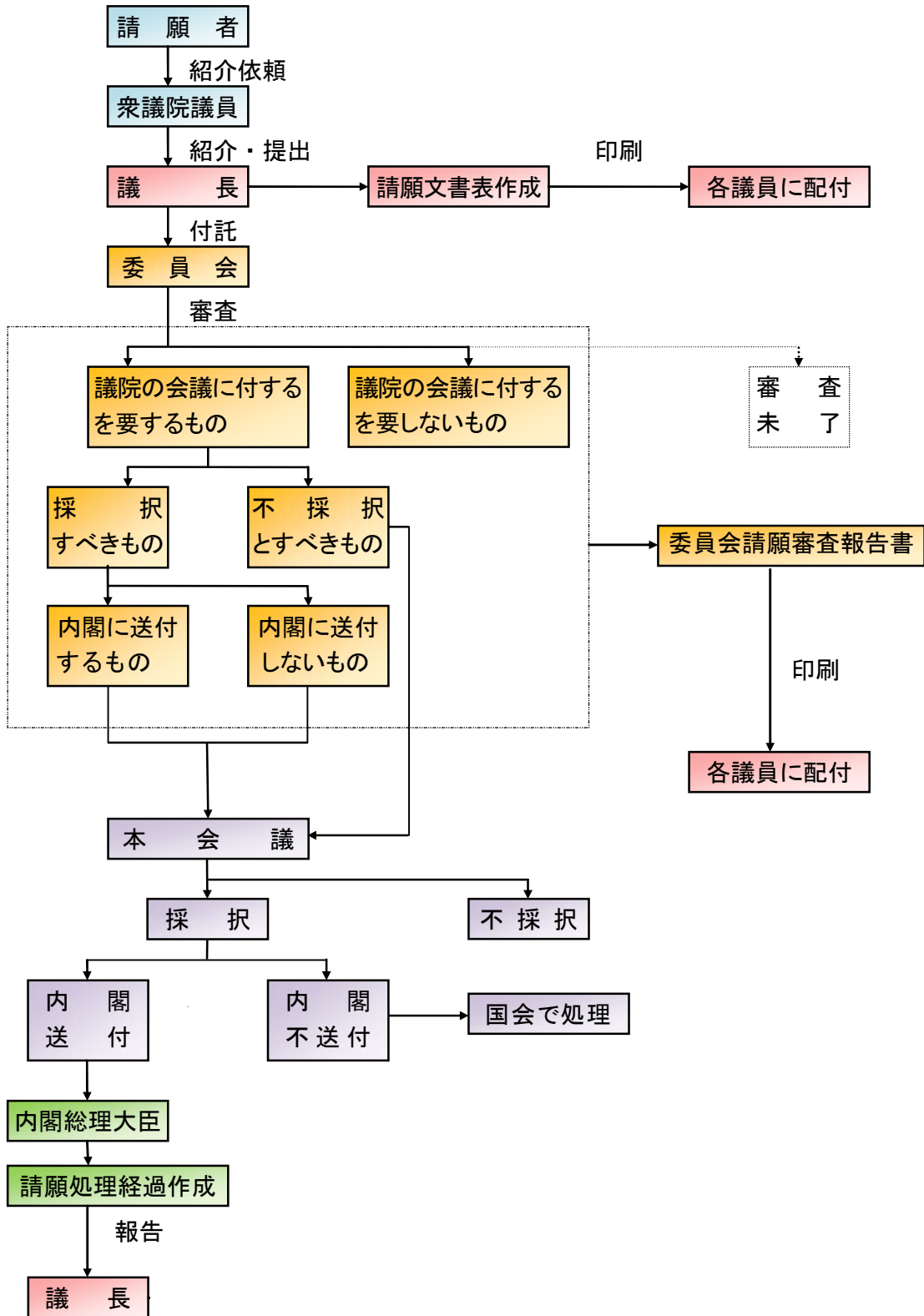
請願は請願文書表の配付と同時に、請願事項に基づいて適當の委員会に付託されます。

委員会では、審査の結果に従い、議院の会議に付するを要するものと要しないものに区別し、要するものについては、採択すべきものとする請願と不採択とすべきものとする請願に区別をし、さらに採択すべきもののうち、内閣に送付することを適當と認めるものについてはその旨を附記し、議院に報告することになっています。

本会議では、委員会において採択すべきもの又は不採択とすべきものと決した請願を議題とし、その採決は採択又は不採択とすることについて諮ることとしています。

なお、採択された請願のうち、内閣において措置することが適當とされたものは、議長から内閣総理大臣に送付されます。内閣からは、毎年2回、その処理経過が議院に報告されます。

衆議院における請願処理の概要図



(国会閉会后、請願を紹介した議員には、その審査結果が通知されます。)

○ 陳情の手続

陳情は請願と違い、議員の紹介を必要としません。陳情を行う場合は、要望する内容を簡潔にまとめた文書に住所氏名を明記し、郵送等で議長宛に提出します。その中で、議長が必要と認めたものは、適當の委員会に参考のため送付されますが、請願と違い文書表は作成されません。

なお、氏名は署名によることが原則ですが、印刷された文字による場合は押印が必要です。

○ 地方議会からの意見書の手続

地方自治法第99条により、地方公共団体の議会は、国会に意見書を提出することができます。

衆議院への意見書は、議長宛に、表題を「〇〇〇意見書」とし、当該議会名及び議長名を記載し公印を押印の上、地方自治法第99条に基づく意見書であることを明記して、郵送等で提出されています。

なお、提出された意見書は、議長において受理した後、適當の委員会に参考のため送付されます。

○ 復興特別意見書の手続

東日本大震災復興特別区域法第11条第8項により、認定地方公共団体等は、国会に復興特別意見書を提出することができます。

衆議院への復興特別意見書は、議長宛に、表題を「〇〇〇復興特別意見書」とし、当該地方公共団体名及び首長名を記載し公印を押印の上、東日本大震災復興特別区域法第11条第8項に基づく復興特別意見書であることを明記して、郵送等で提出されることとなります。

なお、提出された復興特別意見書は、議長において受理した後、復興に関する事項を所管する委員会に参考のため送付されます。

○ 福島復興再生特別意見書の手続

福島復興再生特別措置法第62条第1項により、福島県知事は、国会に福島復興再生特別意見書を提出することができます。

衆議院への福島復興再生特別意見書は、議長宛に、表題を「〇〇〇福島復興再生特別意見書」とし、福島県知事名を記載し公印を押印の上、福島復興再生特別措置法第62条第1項に基づく福島復興再生特別意見書であることを明記して、郵送等で提出されることとなります。

なお、提出された福島復興再生特別意見書は、議長において受理した後、復興に関する事項を所管する委員会に参考のため送付されます。

○ 行政に関する苦情受付窓口

衆議院決算行政監視委員会では、広く国民の皆様から行政に関する苦情を受け付けております。皆様が、日常接しておられる行政との関係において、様々な行政の在り方や行政の改善について、具体的な苦情をお寄せください。

- 1 この制度は、国民の皆様から寄せられた行政に関する苦情を、本委員会が行政監視活動を行うための基礎的な資料・情報源の一つとして国政調査を行う際に活用しようとするものです。**本委員会が受理する苦情の範囲は、行政制度・施策の改善、行政の運用によって被っている具体的不利益や行政機関等の不正等に関するものです。**
- 2 この制度は、**寄せられた苦情内容に沿って個人的、個別的に答えるものではありません。**また、行政以外の立法や司法等に関する苦情を受け付けるものでもありません。

苦情の受付先は次のとおりです。

1 F A Xによる受付 03 (3581) 7731

2 封書、はがきによる受付

〒100-8960

(東京都千代田区永田町1-7-1)

衆議院決算行政監視委員会

「行政に関する苦情」係 宛

(注) 郵便番号を明記すれば、住所は必要ありません。

3 電子メールによる受付

アドレス : kujo@shugiinjk.go.jp

(注) HTML形式のメール、添付ファイルは受け取れませんのでご注意ください。また、内容が詳細かつ大量のものについては郵便等でお願ひします。

いずれの苦情についても、提出者の住所、氏名、電話番号、F A X 番号を明記してください。

○ 意見窓口 「憲法のひろば」

憲法審査会では、日本国憲法について広範かつ総合的に調査を行うに当たり、その参考に資するため、広く国民の皆様のご意見を受け付けております。

ご意見のある方は、次の要領でお送りください。

1 電子メールによる受付

アドレス：kenpou@shugiinjk.go.jp

2 F A Xによる受付

03 (3581) 5875

3 封書、はがきによる受付

〒100-8960

東京都千代田区永田町1-7-1

憲法審査会「憲法のひろば」係 宛

いずれのご意見についても、住所、氏名、年齢、職業、電話番号（又はF A X番号、メールアドレス）を必ず明記してください。

電子メールについて、HTML形式のメール、添付ファイルは受け取れませんのでご注意ください。

○ 国会議員政策担当秘書資格試験

国会議員政策担当秘書資格試験の日程等については、例年4月中旬から受験案内を配付しています。

ここでは、平成30年度の例を掲載します。

1 試験の名称

平成30年度国会議員政策担当秘書資格試験

2 受験資格

(1) 平成30年9月10日（最終合格者発表日）現在において65歳未満の者（昭和28年9月12日以降生まれの者）で、かつ、次のいずれかに該当する者

- ① 大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び平成31年3月までに大学卒業見込みの者
- ② 政策担当秘書資格試験委員会が①に掲げる者と同等以上の学力があると認める者

(2) 次のいずれかに該当する者は、国会議員の政策担当秘書資格試験等実施規程第7条の規定により、受験することができない。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わらない者又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 公務員として懲戒免職の処分に処せられ、当該処分の日から2年を経過しない者

3 試験

(1) 第1次試験

- ① 試験日 平成30年6月24日（日）
- ② 試験場 東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷7-3-1）
- ③ 試験方法 多枝選択式（教養問題）及び論文式（総合問題）
- ④ 第1次試験合格者発表 平成30年8月21日（火）に、衆議院第二別館前及び参議院第二別館前に掲示して発表するほか、衆議院ホームページ及び参議院ホームページにも掲載し、合格者に郵送で通知する。

(2) 第2次試験

- ① 試験日 平成30年8月29日（水）
- ② 試験場 衆議院又は参議院（東京都千代田区永田町1-7-1）
- ③ 試験方法 口述式

4 最終合格者発表

平成30年9月10日（月）に、衆議院第二別館前及び参議院第二別館前に掲示して発表するほか、官報、衆議院ホームページ及び参議院ホームページにも掲載し、合否については各人に郵送で通知する。

5 受験手続

(1) 受験申込用紙の交付

衆議院及び参議院のホームページにおいてPDF形式で交付する。

また、衆議院議員面会所受付及び参議院議員面会所受付において平成30年4月13日（金）から5月15日（火）の9時30分から17時15分の間交付する（土曜日、日曜日及び祝日等を除く）。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「政策請求」と朱書し、宛先及び郵便番号を明記して120円切手を貼った返信用封筒（角型2号・A4判が入る大きさ）を必ず同封すること（5月10日（木）必着）。

(2) 受験の申込み

試験を受けようとする者は、受験申込用紙（受験申込書、写真票、受験票）に所要事項を記入の上、受験申込書・写真票に写真（最近6か月以内に撮影した、上半身、無帽、正面向きのもの）を貼り、受験票を通常はがきに貼って、参議院事務局庶務部議員課宛に特定記録郵便により郵送すること。

(3) 提出書類

受験申込書・受験票・写真票（第1次試験合格者については、大学又は大学院の卒業又は修了（見込）証明書等及び住民票の写し（いずれも平成30年4月1日以降発行のもので、住民票の写しについては本籍地の記載があり個人番号の記載がないもの）を第2次試験の際に提出のこと。）

(4) 受験申込受付期間

平成30年5月7日（月）から5月15日（火）まで。

ただし、平成30年5月15日までの消印のあるものに限って受け付ける。

6 合格者の採用方法

最終合格者は、国会議員政策担当秘書資格試験合格者登録簿に登録され、衆議院議員又は参議院議員が、当該登録簿に登録された者の中から採用する。

7 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、衆議院事務局庶務部議員課又は参議院事務局庶務部議員課に行うこと。

(2) 本試験はあくまでも資格試験であり、合格により採用が担保されているわけではなく、採用・解職については国会議員が決定することになるので、その旨十分留意すること。

衆議院事務局庶務部議員課

住 所 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1

電 話 03 (3581) 5165 (直通)

ホームページアドレス <http://www.shugiin.go.jp/>

参議院事務局庶務部議員課

住 所 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1

電 話 03 (5521) 7485 (直通)

ホームページアドレス <http://www.sangiin.go.jp/>

○ 衆議院議員の資産等報告書等の閲覧

「政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律」に基づき、衆議院議員の

- ・資産等報告書
- ・資産等補充報告書
- ・所得等報告書
- ・関連会社等報告書

を、下記のとおり閲覧できます。

なお、閲覧できる報告書は、過去7年分のものになります。

・ 閲覧場所

東京都千代田区永田町2-2-1

衆議院第一議員会館地下1階 資産等報告書等閲覧室

交通：東京メトロ千代田線及び丸ノ内線 国会議事堂前駅下車（1番出口）

東京メトロ銀座線及び南北線 溜池山王駅下車（5番出口）

・ 閲覧日時

閲覧日：原則として、1月4日から12月28日までの毎日
（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

時間：9時30分～12時、13時～17時30分

・ その他

詳しくは、衆議院事務局庶務部議員課（電話 03（3581）5111 内線68106）までお問い合わせください。

○ 衆議院議員の秘書の兼職に係る文書の閲覧

「国会議員の秘書の給与等に関する法律」に基づき、衆議院議員の秘書の兼職に係る文書を下記のとおり閲覧できます。

・ 閲覧場所

・ 閲覧日時

衆議院議員の資産等報告書等の閲覧に同じ

・ その他

詳しくは、衆議院事務局庶務部議員課（電話 03（3581）5111 内線68101、68110）までお問い合わせください。

○ 衆議院事務局の情報公開・個人情報保護

1 情報公開

国会は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（「情報公開法」）の対象とされていませんが、衆議院事務局は、情報公開法の趣旨を踏まえ、国民に対する説明責任を果たすために議院行政文書の開示の取扱いについて規程等を定め、情報公開制度の運用を行っています。

(1) 開示の申出ができる文書

- ・ どなたでも衆議院事務局が保有する「議院行政文書」について、開示の申出を行うことができます。ただし、官報、新聞、書籍（市販されているなど、一般に容易に閲覧可能なもの。）等や、憲政記念館において管理されている歴史的資料等は除かれます。
- ・ 「議院行政文書」とは、衆議院事務局の職員が行政事務の遂行上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録であって、衆議院事務局の職員が組織的に用いるものとして、衆議院事務局が保有しているものをいいます。立法や調査に係る文書すなわち本会議や委員会等の会議の運営や立法活動・調査活動に関わる文書は、開示対象文書に含まれていません。
- ・ 国会の会議録等については、衆議院ホームページの「国会会議録検索システム」からアクセスすることができます（376頁参照）。また、衆議院の本会議や委員会等の審議中継についても、同ホームページの「衆議院インターネット審議中継」から見るすることができます（372頁参照）。

(2) 議院行政文書ファイル管理簿の閲覧

- ・ 情報公開・個人情報窓口にて、開示の対象となる議院行政文書を含むファイルのリストである「議院行政文書ファイル管理簿」を備えていますので、開示申出文書を特定する際の参考としてご利用ください。

(3) 開示の申出から開示又は不開示の連絡まで

- ・ 開示の申出をする場合には、所要事項を記載した「議院行政文書開示申出書」（開示申出書）を情報公開・個人情報窓口にて提出（郵送も可）してください（開示申出手数料は不要）。開示申出書は、衆議院ホームページからダウンロードすることができます。
- ・ 開示申出書が受理されてから、原則として30日以内に書面等により開示又は不開示の連絡を行います。期限内に連絡ができない場合には、その理由及び連絡予定時期を連絡します。

(4) 開示の実施

- ・ 議院行政文書の開示の実施を受ける場合には、「議院行政文書開示実施方法等申出書」（開示方法等申出書）を提出してください。なお、情報公開・個人情報窓口にて開示の実施を受ける場合は、開示通知書を提示してください。
- ・ 開示の実施方法は、原則として閲覧又は写しの交付です（写しの交付は有料）。
- ・ 写しの交付に係る手数料の納付は、開示方法等申出書に収入印紙を貼り付

ける方法で行ってください。

- ・ 写しの交付は、郵送でもできます（別途郵送料が必要）。

2 個人情報保護

国会は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（「行政機関個人情報保護法」）の対象とされていませんが、衆議院事務局は、個人情報を適切に取り扱うため、行政機関個人情報保護法の趣旨を踏まえ、個人情報の取扱いについて規程等を定めています。また、同規程等に基づき、衆議院事務局が保有している個人情報（保有個人情報）の開示、訂正及び利用停止の制度を運用しています。

(1) 開示、訂正又は利用停止（以下「開示等」という。）の申出ができる保有個人情報

- ・ どなたでも、衆議院事務局が保有している自己の個人情報について、開示の申出を行うことができます。ただし、「議院行政文書」に記録されているものに限りません。
- ・ また、開示の申出に基づき開示された保有個人情報について、その内容が事実でない場合には訂正の申出を行うことができ、①衆議院事務局が適法に取得していない、②その利用目的の範囲を超えて保有している、③利用目的以外の目的のために利用・提供している、と認める場合には、利用停止を求めることができます。
- ・ 訂正又は利用停止の申出は、保有個人情報の開示の連絡の翌日から90日以内に行うことができます。
- ・ なお、未成年者又は成年被後見人の法定代理人（以下「法定代理人」という。）は、本人に代わって、開示等の申出をすることができます。

(2) 開示等の申出から連絡まで

- ・ 開示等の申出をする場合には、所要事項を記載した「保有個人情報開示（訂正、利用停止）申出書」（開示等申出書）を情報公開・個人情報窓口へ提出（郵送も可）してください（開示等申出手数料は不要）。開示等申出書は、衆議院ホームページからダウンロードすることができます。
- ・ また、開示等の申出に係る保有個人情報の本人又はその法定代理人であることを示す書類を提示又は提出してください。
- ・ 開示等申出書が受理されてから、原則として30日以内に書面等により開示若しくは不開示、訂正若しくは訂正をしない旨又は利用停止若しくは利用停止をしない旨の連絡を行います。期限内に連絡ができない場合には、その理由及び連絡予定時期を連絡します。

(3) 開示の実施

- ・ 開示の実施を受ける場合には、「保有個人情報開示実施方法等申出書」（開示方法等申出書）を提出してください。情報公開・個人情報窓口で開示の実施を受ける場合は、開示通知書を提示してください。
- ・ 開示の実施方法は、原則として閲覧又は写しの交付です（写しの交付は有料）。
- ・ 写しの交付に係る手数料の納付は、開示方法等申出書に収入印紙を貼り付

ける方法で行ってください。

- ・ 写しの交付は、郵送でもできます（別途郵送料が必要）。

3 苦情の申出

- ・ 開示を求められた議院行政文書の全部若しくは一部を開示しないこと又は保有個人情報の全部若しくは一部を開示等しないことについては、全部若しくは一部の開示等をしない旨の連絡をした日の翌日から3か月以内に、衆議院事務局に対して書面により「苦情の申出」を行うことができます。苦情の申出がなされた場合には、事務総長が「衆議院事務局情報公開・個人情報保護審査会」に諮問し、その答申を受けて、苦情の申出のあった日から原則として40日以内に扱いを決定します。
- ・ 苦情の申出をする場合には、所要事項を記載した「議院行政文書の開示に関する苦情の申出書」又は「保有個人情報の（開示、訂正、利用停止）に関する苦情の申出書」を提出してください。いずれの苦情申出書も衆議院ホームページからダウンロードできます。

4 根拠規程等

「衆議院事務局の保有する議院行政文書の開示等に関する事務取扱規程」及び「衆議院事務局の保有する議院行政文書の開示等に関する事務取扱規程細則」については、衆議院ホームページの「ご案内」欄の「情報公開」から、「衆議院事務局の保有する個人情報の保護に関する規程」については、同欄の「個人情報」から見るることができます。

5 問合せ先等

衆議院事務局情報公開・個人情報窓口（衆議院第二別館8階 庶務部文書課内）

受付時間 9時30分～12時、13時～17時

※土日、休日及び年末年始（12月29日～1月3日）は除く。

住所 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-6-3

電話 03(3581)5097（直通）

03(3581)5111（代表） 内線35035

（郵送の場合）

〒100-0014

東京都千代田区永田町1-7-1

衆議院事務局庶務部文書課情報公開・個人情報担当 宛

※電子メール及びFAXでは受け付けていません。



国会年表

○国会年表

〔平成30年1月1日から12月31日までの政治等の主な動きについて国会に関する事項を中心に作成したものである。〕

平成30(2018)年

月日	事 項
1. 8	○最高裁判所長官寺田逸郎君退官
9	政府 ・天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典準備委員会（委員長 内閣官房長官）の設置について閣議決定（同日初会合） ○最高裁判所長官に大谷直人君任命 ○韓国と北朝鮮、約2年ぶりの南北閣僚級会談開催（板門店）（平昌 ^{ピョンチャン} 冬季オリンピック・パラリンピックに積極的に協力する等の共同報道文発表） ○韓国、慰安婦問題の最終的かつ不可逆的な解決を確認した2015年の日韓合意に関する新方針を発表（韓国、慰安婦問題に10億円を拠出し日本拠出分を凍結、再交渉求めず）
10	衆院 ・無会、中村喜四郎君の会派所属届出
12	○第196回国会（常会）召集詔書公布（1.22召集） ○安倍内閣総理大臣、欧州（エストニア、ラトビア、リトアニア、ブルガリア、セルビア及びルーマニア）訪問のため出発（1.12～1.16各国首脳と会談 1.17帰国）
16	参院 ・民進、有田芳生君、江崎孝君、風間直樹君、川田龍平君及び蓮舫君の退会届出 ○北朝鮮に関する関係国外相会合（カナダ・バンクーバー）（北朝鮮への圧力継続、朝鮮半島に関する長期的な解決策における中国及びロシアの重要性の確認等の議長声明を発表） ○日米韓外相会合（カナダ・バンクーバー）（北朝鮮への圧力強化に向けた更なる連携で一致） ○日本政府観光局（JNTO）、平成29年の訪日外客数が2,869万1,000人（前年比19.3%増）となり過去最多を更新と発表
17	参院 ・立憲民主党、会派結成届出（6名 代表福山哲郎君）
18	○日豪首脳会談及び国家安全保障会議（4大臣会合）特別会合（ターンブル豪首相出席）（東京） ○第26回アジア・太平洋議員フォーラム（APPF）総会開催（ベトナム・ハノイ）（～1.21）
19	○最高裁、市民団体が内閣官房報償費（いわゆる官房機密費）の使途の開示を求めた訴訟の上告審で、一部文書の開示を認める判決
22	第196回国会（常会）召集 （会期150日間 延長1回32日間 会期実数182日間 7.22まで） 衆院会派別議員数（自民283 立憲54 希望51 公明29 無会14 共産12 維新11 自由2 社民2 無7） 参院会派別議員数（自民125 民進42 公明25 共産14 維新11 希会6 立憲6 希党3 無ク2 沖縄2 国声2 無所属4）
	開会式
	両院 ・施政方針・外交・財政・経済演説
	衆院 ・特別委員会設置（災害対策 倫理選挙 沖縄北方 拉致問題 消費者問題 科学技術 震災復興 原子力 地方創生） ・平成29年度補正予算提出（2.1成立） ・平成30年度総予算提出（3.28成立）

月日	事 項
1. 23	<p>参院 ・特別委員会設置（災害対策 沖縄・北方 倫理選挙 拉致問題 ODA 消費者問題 震災復興）</p> <p>政府 ・平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度について閣議決定</p> <p>○内閣府、「中長期の経済財政に関する試算」を発表</p> <p>○群馬県の草津白根山が噴火（訓練中の陸上自衛隊員1人死亡、スキー客ら11人負傷）</p> <p>○第10回日中議会交流委員会開催（東京）</p>
24	<p>衆院 ・施政方針演説等に対する質疑（～1.25、2日間）</p>
25	<p>参院 ・施政方針演説等に対する質疑（～1.26、2日間）</p>
26	<p>○第4回日仏外務・防衛閣僚会合（「2+2」）開催（東京）</p> <p>○コインチェック社管理の仮想通貨（NEM：約580億円相当）が不正アクセスにより外部流出（1.29及び3.8金融庁、業務改善命令）</p>
2. 2	<p>衆院 ・所得税法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（3.28成立）</p> <p>・国際観光旅客税法案（閣法）提出（4.11成立）</p>
4	<p>○民進党大会</p> <p>○沖縄県名護市長選挙、渡具知武豊氏当選（米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設反対を訴える現職市長を破る）</p>
5	<p>○陸上自衛隊目達原駐屯地所属ヘリコプターAH-64Dが民家に墜落（佐賀県神埼市）（搭乗員2人死亡、住民1人負傷）</p>
6	<p>衆院 ・子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（閣法）提出（3.30成立）</p> <p>・地方税法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（3.28成立）</p> <p>・地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法）提出（3.28成立）</p> <p>○日独首脳会談（東京）</p> <p>○日本海側の大雪により国道8号（石川県加賀市～福井県福井市）で車両約1,500台が立ち往生（2.9解消）</p> <p>○台湾東部でM6.0の地震発生（2.11現在、死者17人）</p>
8	<p>○OECDグローバル議員ネットワーク会合開催（パリ）（～2.9）</p>
9	<p>衆院 ・民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法）提出（6.13成立）</p> <p>・生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（6.1成立）</p> <p>・生産性向上特別措置法案（閣法）提出（5.16成立）</p> <p>・産業競争力強化法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（5.16成立）</p> <p>○安倍内閣総理大臣、韓国訪問のため出発（同日平昌冬季オリンピック開会式出席、日韓首脳会談 2.10帰国）</p> <p>○第23回オリンピック冬季競技大会、韓国・平昌で開催（～2.25 日本のメダル獲得は冬季オリンピック過去最多の13個）</p>
10	<p>○第2回日韓議会未来対話開催（韓国・江陵及びソウル）（～2.12）</p>
13	<p>衆院 ・予算委 経済問題等について集中審議</p>
14	<p>衆院 ・予算委 外交・安全保障等について集中審議</p>
16	<p>衆院 ・文部科学省設置法の一部を改正する法律案（閣法）提出（6.8成立）</p> <p>政府 ・高齢社会対策大綱について閣議決定（高齢者の就労促進を目指す等）</p>
20	<p>衆院 ・気候変動適応法案（閣法）提出（6.6成立）</p> <p>・予算委 社会保障・人づくり革命等について集中審議</p>

月日	事 項
	○米軍三沢飛行場所属F-16戦闘機、離陸直後にエンジンから出火、外装燃料タンク2本を小川原湖（青森県）に投棄し油流出
2. 21	衆院 ・予算委公聴会 平成30年度総予算について公述人から意見聴取
22	衆院 ・予算委 働き方改革等について集中審議
	○世界貿易機関（WTO）紛争解決手続において「韓国による日本産水産物等の輸入規制措置」に関し、日本の主張を認め、韓国に是正を求めるパネル報告書公表
23	○財務省、平成30年度の国民負担率の見通しを発表（42.5%で2年連続の減）
24	○社民党大会（～2.25）（2.25党首又市征治君、幹事長・政策審議会議長吉川元君、国会対策委員長照屋寛徳君選出）
26	衆院 ・予算委 財務・厚生労働行政等について集中審議
27	○国務大臣江崎鐵磨君辞任 後任福井照君任命
28	衆院 ・予算委員長河村建夫君解任決議案（立憲・希望・無会・自由・社民）提出（同日否決）
3. 2	衆院 ・消費者契約法の一部を改正する法律案（閣法）提出（6.8成立） ・海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律案（閣法）提出（5.25成立）
5	参院 ・予算委 働き方改革・内外の諸情勢に関する集中審議
6	衆院 ・森林経営管理法案（閣法）提出（5.25成立） ・卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律案（閣法）提出（6.15成立）
8	参院 ・予算委 安全保障・内外の諸情勢に関する集中審議
	○TPP11協定（米国を除く参加11か国によるTPP協定）の署名式開催（チリ・サンティアゴ）（政府代表として茂木経済再生担当大臣が出席し署名）
	○トランプ米大統領、北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長との会談を5月末までに行うことを決断
9	衆院 ・健康増進法の一部を改正する法律案（閣法）提出（7.18成立） ○日米首脳電話会談（トランプ米大統領、米朝首脳会談開催の意向伝える） ○佐川宣寿国税庁長官辞任 ○第12回パラリンピック冬季競技大会、韓国・平昌で開催（～3.18 日本のメダル獲得は10個）
10	○安倍内閣総理大臣、福島県（伊達市、相馬市、南相馬市及び葛尾村）を訪問
11	政府 ・東日本大震災七周年追悼式（国立劇場）
12	○クウェート国国民議会議長一行来日（衆議院議長招請 3.16離日） ○財務省、学校法人森友学園への国有地売却に関する決裁文書の書換えが行われていたことを明らかにした調査結果を公表（同日、安倍内閣総理大臣陳謝）
13	衆院 ・民法の一部を改正する法律案（閣法）提出（6.13成立） 参院 ・予算委公聴会 平成30年度総予算について公述人から意見聴取 ○那覇地裁、沖縄県が米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古への移設工事の差止めを国に求めた訴訟について却下の判決（3.23控訴）
14	参院 ・予算委 TPP・経済財政・内外の諸情勢に関する集中審議
16	両院 ・日本銀行総裁に黒田東彦君を、同副総裁に若田部昌澄君及び雨宮正佳君を任命することに同意すると議決（3.20副総裁任命 4.9総裁任命（再任））
17	○中国全国人民代表大会、習近平国家主席を再選
18	○ロシア大統領選挙、現職のプーチン大統領が再選（5.7就任）

月日	事 項
3. 19	参院 ・ 予算委 公文書管理・行政の在り方等に関する集中審議 ○G20財務大臣・中央銀行総裁会議開催（アルゼンチン・ブエノスアイレス）（～3. 20）
24	○第138回 I P U 会議開催（スイス・ジュネーブ）（～3. 28）
25	○自民党大会
26	参院 ・ 予算委 安全保障・内外の諸情勢に関する集中審議 ○中朝首脳会談（北京）
27	衆院 ・ 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結について承認を求めるの件（条約）（T P P 11 協定）提出（5. 18 承認 6. 13 参院承認） ・ 環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案（閣法）提出（6. 29 成立） ・ 予算委 学校法人森友学園に関する決裁文書書換え問題について証人喚問（佐川宣寿財務省前理財局長）
	参院 ・ 予算委 学校法人森友学園に関する決裁文書書換え問題に関する証人喚問（佐川宣寿財務省前理財局長） ○天皇皇后両陛下、沖縄県御訪問（～3. 29）
28	衆院 ・ 情報監視審査会、平成29年年次報告書を大島議長に提出
	参院 ・ 予算委 安倍内閣の基本姿勢に関する集中審議
29	衆院 ・ 生活保護法等の一部を改正する法律案（衆法）提出（審査未了）
30	政府 ・ 天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典準備委、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典の挙行に係る基本方針を決定
31	○維新党大会
4. 1	○憲政記念館特別企画展示「幕末明治からのメッセージ―激動の時代を彩った人々―」シリーズⅢ開催（～8. 30）
2	○防衛省、不存在と説明していた陸上自衛隊のイラク派遣時の「日報」が発見されたと発表（4. 16 日報を公表）
3	政府 ・ 「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う国の儀式等の挙行に係る基本方針について」を閣議決定 ○在日米軍、米空軍 C V - 2 2 オスプレイを今年夏頃に横田飛行場に配備予定と発表（10. 1 配備）
6	衆院 ・ 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案（閣法）提出（6. 29 成立）
7	○シリアの東グータで空爆により多数の市民が死亡、化学兵器使用の疑惑（シリア及びロシアは使用を否定）
9	○民進、希望両党党首会談、新党協議会の設置について合意（4. 26 結党合意書に署名 5. 7 国民民主党結成）
10	衆院 ・ 議院運営委員会新たな国立公文書館及び憲政記念館に関する小委、新たな国立公文書館建設に関する基本計画（最短で2026年度の開館を目指すなどの内容）を妥当なものとする
11	衆院 ・ 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（内閣委員長）提出（5. 16 成立） ・ 予算委 公文書管理問題等について集中審議
13	○総務省、平成29年10月1日現在の日本の人口推計を発表（総人口は前年より22万7,000人減の1億2,670万6,000人で7年連続の減少）

月日	事 項
4. 15	○トランプ米大統領、米英仏によるシリア攻撃を発表（4. 14安倍内閣総理大臣は化学兵器の使用は非人道的であり断じて容認できないとして米英仏の決意を支持すると表明）
17	○オーストラリア連邦議会議員団一行来日（衆議院議長招請 4. 20離日） 参院 ・民進、杉尾秀哉君の退会届出 ・立憲、杉尾秀哉君の入会届出 政府 ・環境基本計画の変更について閣議決定
18	○安倍内閣総理大臣、米国（フロリダ州パームビーチ）訪問のため出発（4. 17～4. 18日米首脳会談 4. 20帰国） ○シリアに関するG 7首脳声明発表（4. 7の東ゲータでの化学兵器による攻撃を非難） ○麻生財務大臣、福田淳一財務事務次官辞任を発表（4. 24閣議決定） ○財務省、平成29年度分貿易統計（速報）を発表（貿易収支は2兆4, 559億円で2年連続の黒字）（5. 30確報発表）
19	○G 20財務大臣・中央銀行総裁会議開催（ワシントン）（～4. 20）
20	○北朝鮮、核実験及び弾道ミサイルの発射実験の中止を表明
21	○日カナダ両政府、日・加物品役務相互提供協定（日加A C S A）に署名
22	○G 7外相会合開催（カナダ・トロント）（～4. 23）（北朝鮮に対し非核化を行うまで最大限の圧力を継続することで一致）
24	○日韓首脳電話会談（北朝鮮情勢について日米韓の緊密な連携を確認）
26	衆院 ・予算委 外交等について集中審議 参院 ・予算委 内外の諸情勢に関する集中審議
27	衆院 ・特定複合観光施設区域整備法案（閣法）提出（7. 20成立） ○南北首脳会談開催（板門店）（「朝鮮半島の平和と繁栄、統一のための板門店宣言文」発出）
28	○日米首脳電話会談（北朝鮮の動向を注視、拉致問題を日米で働きかけることを申し合わせ）
29	○日韓首脳電話会談（南北首脳会談の結果について） ○安倍内閣総理大臣、中東（アラブ首長国連邦、ヨルダン、イスラエル及びパレスチナ）訪問のため出発（4. 30～5. 2各国・地域首脳等と会談 5. 3帰国）
5. 4	○日中首脳電話会談（北朝鮮問題について安保理決議履行が日中共通の立場であること等を確認）
7	○国民民主党設立大会（共同代表玉木雄一郎君、大塚耕平君、幹事長古川元久君、総務会長平野博文君、国会対策委員長泉健太君、政務調査会長足立信也君） ○希望の党結成（代表松沢成文君）（希望の党が解散したことにより新たに結成） 衆院 ・希望、井出庸生君、井上一徳君、小川淳也君、大串博志君、柿沢未途君、佐藤公治君、田嶋要君、樽床伸二君、寺田学君、中山成彬君、長島昭久君、細野豪志君、松原仁君、もとむら賢太郎君及び笠浩史君の会派離脱届出 ・無会、菊田真紀子君、篠原孝君、原口一博君及び平野博文君の会派離脱届出 ・希望の党・無所属クラブ、「国民民主党・無所属クラブ」に会派名称変更届出 ・国民、篠原孝君、原口一博君及び平野博文君の会派所属届出 ・希望の党、会派結成届出（2名 代表井上一徳君） 参院 ・民進、相原久美子君、石橋通宏君、小川勝也君、小川敏夫君、神本美恵子君、小西洋之君、斎藤嘉隆君、芝博一君、那谷屋正義君、難波奨二君、野田国義君、白眞勲君、鉢呂吉雄君、真山勇一君、牧山ひろえ君、宮沢由佳君及び吉川沙織君の退会届出

月日	事	項
5. 8	<p>・民進党・新緑風会、「国民民主党・新緑風会」に会派名変更届出</p> <p>○中朝首脳会談（中国・大連）（～5.8）</p> <p>衆院 ・無会、福田昭夫君の会派離脱届出</p> <p>・立憲、福田昭夫君の会派所属届出</p> <p>・無会、大串博志君、田嶋要君及びもとむら賢太郎君の会派所属届出</p> <p>・常任委員長の選任（懲罰－国民）</p> <p>・雇用対策法の一部を改正する法律案（衆法）提出（審査未了）</p> <p>・労働基準法の一部を改正する法律案（衆法）提出（審査未了）</p> <p>・労働契約法の一部を改正する法律案（衆法）提出（審査未了）</p> <p>・労働基準法等の一部を改正する法律案（衆法）提出（審査未了）</p> <p>参院 ・立憲民主党、「立憲民主党・民友会」に会派名変更届出</p> <p>・立憲、相原久美子君、石橋通宏君、小川勝也君、小川敏夫君、神本美恵子君、小西洋之君、斎藤嘉隆君、芝博一君、那谷屋正義君、難波奨二君、白眞勲君、鉢呂吉雄君、真山勇一君、牧山ひろえ君、宮沢由佳君及び吉川沙織君の入会届出</p> <p>○防衛省、自衛官の小西洋之参議院議員に対する暴言を含む不適切発言事案（4.16）について最終報告（同自衛官を訓戒処分）</p> <p>○トランプ米大統領、イランの核合意（包括的共同作業計画：JCPOA）からの離脱と対イラン制裁の再適用を発表</p>	
9	<p>衆院 ・無会、玄葉光一郎君の会派所属届出</p> <p>参院 ・常任委員長の選任（内閣外4－自民1、民主2、立憲2）</p> <p>○第7回日中韓サミット（東京）（約2年半ぶりの開催。朝鮮半島の完全な非核化という共通目標の確認、自由貿易の推進に向けた連携等について共同宣言を採択）同日日韓首脳会談・日中首脳会談</p> <p>○第38回日本・EU議員会議開催（東京）（～5.10）</p>	
10	<p>衆院 ・科学技術特委 委員長辞任・補欠選任（笠浩史君（無）辞任、古本伸一郎君（国民）選任）</p> <p>○財務省、平成29年度の国際収支状況（速報）を発表（経常収支は21兆7,362億円の黒字）</p>	
14	<p>衆院 ・予算委 外交他諸課題について集中審議</p> <p>参院 ・予算委 外交・内外の諸情勢に関する集中審議</p> <p>○米国、在イスラエル大使館をエルサレムに移転（パレスチナのガザ地区において、これに反対するパレスチナ人とイスラエル治安部隊が衝突し50人以上が死亡）</p>	
15	<p>政府 ・海洋基本計画の変更について閣議決定</p>	
17	<p>○旧優生保護法下での強制不妊手術について国に賠償を求め、東京、仙台、札幌の各地裁に一斉提訴</p>	
18	<p>衆院 ・国務大臣茂木敏充君不信任決議案（立憲・国民・共産・自由・社民）提出（5.22 否決）</p> <p>・内閣・農林水産委連合審査会 環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案について質疑</p> <p>○第8回太平洋・島サミット（PALM8）開催（福島県いわき市）（～5.19）</p>	
20	<p>○G20外相会合開催（アルゼンチン・ブエノスアイレス）（～5.21）</p>	
23	<p>衆院 ・厚生労働委員長高鳥修一君解任決議案（立憲・国民・無会・共産・自由・社民）提出（5.24否決）</p> <p>○財務省、学校法人森友学園への国有地売却に関する書換え前の決裁文書、交渉記録及び本省相談メモを公表（5.25麻生財務大臣陳謝）</p>	

月日	事 項
	○防衛省、「イラク日報」に関する調査チーム報告書等を公表 ○韓国国会議員、竹島に上陸
5. 24	○安倍内閣総理大臣、ロシア訪問のため出発（5. 25サンクトペテルブルク国際経済フォーラム、日露ビジネス対話、日仏首脳会談 5. 26日露首脳会談（北朝鮮の非核化に向けた連携を確認） 5. 27帰国）
25	衆院 ・厚生労働大臣加藤勝信君不信任決議案（立憲・国民・無会・共産・自由・社民）提出（同日否決）
26	○南北首脳会談（板門店）（4. 27以来2回目の開催）
28	衆院 ・予算委 公文書管理・内外の諸情勢について集中審議 参院 ・予算委 公文書管理・内外の諸情勢に関する集中審議
30	両院 ・国家基本政策委合同審査会 党首討論 ○フランス共和国国民議会議長一行来日（衆議院議長招請 6. 4離日）
31	○大阪地検、財務省幹部ら38人に対し不起訴処分決定（学校法人森友学園への国有地の大幅値引き売却に対する背任や決裁文書を改ざんした虚偽有印公文書作成などの告発容疑について嫌疑不十分又は嫌疑なし）
6. 1	○平成28年に改正された刑事訴訟法による司法取引制度が開始（7. 14タイの発電所建設をめぐる贈賄事件で東京地検特捜部と日本企業との司法取引を初適用との報道） ○所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議、基本方針を決定 ○厚生労働省、平成29年人口動態統計月報年計（概数）の結果を公表（出生数は94万6, 060人で前年より3万918人減少、合計特殊出生率は1. 43で前年より0. 01ポイント低下等） ○防衛省、陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）2基の配備候補地となった秋田県及び山口県に対し説明 ○最高裁、非正規社員の正社員との待遇格差の是正を求める2件の訴訟について「不合理な格差」を一部認める判断を示す
2	○第17回 I I S S アジア安全保障会議開催（2018年シャングリラ会合）（シンガポール）（～6. 3）
4	○財務省、森友学園案件に係る決裁文書の改ざん等に関する調査報告書及び関係職員の処分を発表 ○規制改革推進会議、第3次答申を安倍内閣総理大臣に提出（放送業界への新規参入促進や放送のネット同時配信を促す規制見直し等の内容、一方、放送の「政治的公平」を定めた放送法第4条の撤廃は見送り）
6	○安倍内閣総理大臣、米国及びカナダ訪問のため出発（6. 7日米首脳会談（北朝鮮問題について） 6. 8～6. 9G 7シャルルボワ・サミット出席、各国首脳と会談 6. 11帰国）
8	○自衛隊と中国軍の偶発的衝突を回避する日中間の海空連絡メカニズムの運用開始
12	衆院 ・内閣委員長山際大志郎君解任決議案（立憲・国民・無会・共産・自由・社民）提出（6. 14否決） ○米朝首脳会談開催（シンガポール）（「朝鮮半島の完全な非核化」等を内容とする共同声明に署名）
14	衆院 ・国務大臣石井啓一君不信任決議案（立憲・国民・無会・共産・自由・社民）提出（6. 15否決） 参院 ・公職選挙法の一部を改正する法律案（参法第17号（自民、無ク））提出（7. 18成立）（参議院議員選挙において定数を6増し、比例の一部に特定枠を導入） ○日米韓外相会合（ソウル）（3か国の緊密な連携を確認） ○東京電力、福島第二原子力発電所の廃炉方針を表明

月日	事 項
6. 15	○2018 F I F A ワールドカップロシア大会開催 (7. 15閉会) 政府 ・経済財政運営と改革の基本方針2018、未来投資戦略2018、まち・ひと・しごと創生基本方針2018及び規制改革実施計画について閣議決定
18	○大阪府北部を震源とする地震 (M6. 1、震度6弱) 発生 (7. 5現在、死者4人)
19	○会計検査院、森友学園への国有地売却をめぐる問題について追加検査の中間報告を参院予算委理事懇談会に提出
20	衆院 ・会期延長を議決 (32日間 6. 21～7. 22 参院議決に至らず)
21	○安倍内閣総理大臣、大阪府北部を震源とする地震による被害状況視察のため大阪府 (茨木市及び高槻市) を訪問
23	○安倍内閣総理大臣、平成30年沖縄全戦没者追悼式に出席
25	参院 ・予算委 内外の諸情勢に関する集中審議
26	参院 ・厚生労働大臣加藤勝信君問責決議案 (民主・立憲・共産・希会・沖縄) 提出 (6. 27 否決)
27	両院 ・国家基本政策委合同審査会 党首討論 ○東京都受動喫煙防止条例が都議会で成立 (32. 4. 1全面施行)
28	○28日以降の台風第7号や梅雨前線の影響によって、西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、全国各地で甚大な被害が発生 (7. 8政府、非常災害対策本部設置 7. 9気象庁、「平成30年7月豪雨」と命名 9. 3現在、死者221人、行方不明者9人)
30	○第42回ユネスコ世界遺産委員会 (バーレーン・マナーマ 6. 24～7. 4)、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を世界文化遺産に登録決定
7. 1	○中国の「海警局」が中央軍事委員会指揮下の人民武装警察部隊 (武警) に編入
3	政府 ・エネルギー基本計画の変更について閣議決定
4	○名古屋高裁金沢支部、関西電力大飯発電所3、4号機 (福井県) の運転差止めを命じた一審判決について取消しの判決 ○原子力規制委員会、日本原子力発電東海第二発電所 (茨城県) の新規規制基準適合を示す審査書案を了承
6	○東京地検、佐野太文部科学省科学技術・学術政策局長を受託収賄容疑で逮捕 (7. 24起訴) ○オウム真理教元代表松本智津夫 (麻原彰晃) 死刑囚及び元幹部ら7人の死刑囚の死刑執行 (7. 26残る死刑囚6人の死刑執行) ○米国、知的財産権侵害を理由に340億ドル相当の中国製品に追加関税25%を課す対中制裁を発動
9	○菅官房長官、平成30年7月豪雨の災害対策に万全の対応を期すために、7. 11～7. 18に予定されていた安倍内閣総理大臣によるベルギー、フランス、サウジアラビア及びエジプト訪問の取りやめを発表 ○内閣府、「中長期の経済財政に関する試算」を発表
10	衆院 ・平成30年7月豪雨の災害対策に関する決議案 (自民・立憲・国民・公明・無会・共産・維新・自由・社民・希望) 提出 (同日可決)
11	○安倍内閣総理大臣、平成30年7月豪雨による被害状況視察のため岡山県 (倉敷市及び岡山市) を訪問
13	○安倍内閣総理大臣、平成30年7月豪雨による被害状況視察のため愛媛県 (西予市、大洲市及び宇和島市) を訪問 ○日・仏物品役務相互提供協定 (日仏ACSA) 署名 (パリ)
14	政府 ・平成30年7月豪雨による災害を特定非常災害に指定することについて閣議決定 (豪雨災害では初の指定)

月日	事	項
7. 16	○米露首脳会談（フィンランド・ヘルシンキ）	
17	参院 ・ 国務大臣石井啓一君問責決議案（民主・立憲・共産・希会）提出（7. 18否決） ○第25回日EU定期首脳協議開催（東京）（日EU経済連携協定（EPA）及び戦略的パートナーシップ協定（SPA）を署名、共同声明を発出） ○日米原子力協定、発効後30年の期限を迎え自動延長	
18	衆院 ・ 国土交通大臣石井啓一君不信任決議案（立憲・国民・無会・共産・自由・社民）提出（未決）	
19	衆院 ・ 議院運営委員長古屋圭司君解任決議案（立憲・国民・無会・共産・自由・社民）提出（同日否決） 参院 ・ 議長不信任決議案（民主・立憲・共産・希会・沖縄）提出（同日否決）	
20	衆院 ・ 安倍内閣不信任決議案（立憲・国民・無会・共産・自由・社民）提出（同日否決） ○行政文書の管理の在り方等に関する閣僚会議、「公文書管理の適正の確保のための取組について」を決定 ○厚生労働省、「平成29年簡易生命表」の概況を発表（平成29年の日本人の平均寿命は女性が87. 26年、男性が81. 09年となり、いずれも過去最高を更新）	
21	○安倍内閣総理大臣、平成30年7月豪雨による被害状況視察のため広島県（三原市、坂町、広島市、熊野町及び呉市）を訪問 ○G20財務大臣・中央銀行総裁会議開催（アルゼンチン・ブエノスアイレス）（～7. 22）	
22	第196回国会閉会	
23	○大島衆議院議長、中国親善訪問のため出発（7. 27帰国） ○埼玉県熊谷市で国内観測史上最高気温41. 1℃を記録	
24	○希望結党大会	
30	○福岡高裁、諫早湾潮受け堤防排水門の開門を命じた平成22年12月の確定判決を取り消す判決	
31	○大島衆議院議長、談話（今国会を振り返っての所感）を発表 ○日本銀行、金融政策決定会合で「強力な金融緩和継続のための枠組み強化」を決定 ○日露外務・防衛閣僚協議（「2+2」）開催（ロシア・モスクワ）（防衛交流の継続、北朝鮮の非核化に向けた連携、シリアの人道支援に関する協議を実施すること等で一致）	
8. 1	○内閣官房・内閣府に「皇位継承式典事務局」設置	
2	参院 ・ 災害対策特委 平成30年7月豪雨による被害状況等に関する件について（閉会中審査） ○安倍内閣総理大臣、宮城県（石巻市及び東松島市）を訪問	
5	○安倍内閣総理大臣、平成30年7月豪雨による被害状況視察のため広島県（東広島市、熊野町、坂町及び呉市）を訪問	
7	○安倍内閣総理大臣、2020年東京オリンピック・パラリンピックの暑さ対策としてサマータイム導入の検討を自民党に総裁として指示（11. 21自民党、断念を正式表明） ○野田総務大臣、金融庁に対する情報公開請求漏出問題で閣僚給与1年分の返納を表明 ○グテーレス国連事務総長来日（8. 8安倍内閣総理大臣と会談 8. 9長崎平和祈念式典出席）（～8. 9） ○赤松衆議院副議長、オーストラリア親善訪問のため出発（～8. 13）	
8	○翁長雄志沖縄県知事死去（67歳）	
9	○米国との新たな通商協議（「自由で公正かつ相互的な貿易取引のための協議（FFR）」）第1回会合開催（ワシントン）（～8. 10）	

月日	事 項
8. 10	○人事院、国会及び内閣に対し、国家公務員の給与の引上げ等を勧告（給与の引上げは5年連続）、定年を段階的に65歳に引き上げることを内容とする意見書を提出 ○群馬県の防災ヘリコプターが墜落し乗員9人死亡
14	○イタリア北部のジェノバで高速道路の高架橋崩落事故発生（8. 19現在、死者43人）
15	○全国戦没者追悼式（日本武道館）
18	○コフィ・アナン元国連事務総長死去（80歳）
23	○米国、知的財産権侵害を理由に160億ドル相当の中国製品に追加関税25%を課す対中制裁第2弾を発動
24	○山口佐賀県知事、陸上自衛隊オスプレイの佐賀空港（佐賀市）配備計画の受入れを表明 ○ターブル豪首相退任、モリソン財務相が次期首相就任
27	○日米知事フォーラム2018、24年ぶりの開催（東京）（～8. 28）
28	政府 ・「平成30年版日本の防衛（防衛白書）」を閣議報告（北朝鮮に関し「これまでにない重大かつ差し迫った脅威」と明記） ○厚生労働省、国の行政機関における平成29年6月1日現在の障害者の任免状況の再点検結果を公表（再点検前の集計結果と比較すると障害者の実雇用率は2. 49%から1. 19%に減少）（9. 7公表の立法機関及び司法機関の再点検結果では、立法機関では2. 36%から1. 31%に、司法機関では2. 58%から0. 97%にそれぞれ減少） ○北朝鮮に拘束され国外追放処分となった日本人男性が帰国
30	衆院 ・国民、柚木道義君の会派離脱届出 ○国連人種差別撤廃委員会、ヘイトスピーチ対策強化等を日本に勧告 ○日本原子力研究開発機構、廃炉が決まった高速増殖原型炉もんじゅの燃料体取出し作業を開始（2047年までの30年間で廃炉完了とする計画） ○第6回東アジア地域包括的経済連携（RCEP）閣僚会合開催（シンガポール）（～8. 31）
31	○沖縄県、米軍普天間飛行場移設計画に係る辺野古沿岸部の埋立承認を撤回、工事中断 ○欧州委員会、EUのサマータイムの廃止を目指す意向を表明
9. 1	○憲政記念館特別企画展示「幕末明治からのメッセージー激動の時代を彩った人々」シリーズIV総集編開催（～12. 27）
2	○元新党さきがけ代表・元衆議院議員井出正一君死去（79歳）
3	○中西経団連会長、2021年春以降入社中の学生に対して就職活動ルール（採用選考に関する指針）を廃止する意向を表明（10. 9会長・副会長会議で正式決定 10. 29政府、2021年卒の学生については従来の経団連の日程を維持することを決定）
4	○国民民主党代表選挙（立候補者 津村啓介君、玉木雄一郎君）衆議院議員玉木雄一郎君を選出 ○4日から5日にかけて、台風第21号が近畿地方を縦断し、暴風、高潮等の影響で、関西国際空港の一時閉鎖、鉄道等の運休、断水・停電等の被害が発生（10. 2現在、死者14人 9. 21関西国際空港ターミナルビル全面再開）
6	○北海道胆振地方中東部を震源とする地震（M6. 7、震度7）発生（気象庁、「平成30年北海道胆振東部地震」と命名 道内全域で大規模な停電（ブラックアウト））（10. 24現在、死者41人） ○第16回G 7下院議長会議開催（カナダ・ハリファックス）（～9. 8）（大島衆議院議長出席）
9	○安倍内閣総理大臣、平成30年北海道胆振東部地震による被害状況視察のため北海道（札幌市、厚真町及び安平町）を訪問 ○岐阜県の養豚農場で豚コレラの発生を26年ぶりに確認

月日	事 項
9. 10	衆院 ・立憲、小川淳也君の会派所属届出 ○安倍内閣総理大臣、第4回東方経済フォーラム（ロシア・ウラジオストク）出席のため出発（同日日露首脳会談 9. 11日モンゴル首脳会談 9. 12日中首脳会談 9. 13帰国）
11	○国民民主党、役員を決定（幹事長平野博文君、政務調査会長泉健太君、国会対策委員長原ロー博君） ○野田総務大臣、ふるさと納税制度の抜本的な見直しを表明 ○ロシア軍、東西冷戦終結後では最大規模の軍事演習（ヴォストーク2018）を極東方面で開始（中国軍初参加）（～9. 17）
12	○プーチン・ロシア大統領、東方経済フォーラム（ロシア・ウラジオストク）で前提条件なしの日露平和条約の年内締結を提案
13	衆院 ・衆議院沖縄県第3区選出議員玉城デニー君（自由）退職（沖縄県知事選挙立候補のため（公職選挙法第90条））（自由党、玉城デニー君退職に伴い会派解消）
14	○天皇皇后両陛下、平成30年7月豪雨災害の被災地（岡山県）を御訪問（9. 21愛媛県及び広島県を御訪問） ○国際捕鯨委員会（IWC）総会（ブラジル・フロリアノポリス）、商業捕鯨の一部再開などを求める日本の提案を反対多数で否決
18	○国土交通省、平成30年7月1日時点の地価調査の結果を発表（全国の全用途平均が27年ぶりに上昇） ○南北首脳会談（平壤）（～9. 19）（9. 19「9月平壤共同宣言」署名）
20	○自民党総裁選挙（立候補者 安倍晋三君、石破茂君）安倍晋三総裁が3選
21	○文部科学省、職員の服務規律の遵守状況等に係る調査の第1次報告を公表、これを踏まえ、不適切な接待を受けたとされる幹部職員3名を懲戒処分とし、このうち事務次官及び局長1名が辞職したと発表 ○チャン・ダイ・クアン・ベトナム国家主席死去（61歳）
23	○安倍内閣総理大臣、第73回国連総会（ニューヨーク）出席のため出発（9. 25一般討論演説 同日日韓首脳会談 同日国連事務総長と会談 9. 26日米首脳会談（日米物品貿易協定（TAG）の交渉開始等の共同声明を発表） 9. 28帰国）
24	○米国、2,000億ドル相当の中国製品に追加関税10%を課す対中制裁第3弾を発動
25	衆院 ・立憲、寺田学君の会派所属届出 ○産業革新投資機構が発足（産業革新機構を改組） ○広島高裁、四国電力伊方発電所3号機（愛媛県）の運転差止めの仮処分命令について四国電力の保全異議を認め、命令の取消を決定 ○米国との新たな通商協議（FFR）第2回会合開催（ニューヨーク）（～9. 26）
26	○原子力規制委員会、日本原子力発電東海第二発電所（茨城県）の安全対策について新規規制基準への適合を示す審査書を決定（東日本大震災の被災原発では初）
28	○大分地裁、大分県の住民が求めた四国電力伊方発電所3号機（愛媛県）の運転差止仮処分申立てについて却下を決定 ○インドネシアのスラウェシ島でM7. 5の地震及び津波発生（10. 11現在、死者2,073人）
29	○立憲民主党大会（立憲フェス2018）（～9. 30） ○29日から10月1日にかけて、台風第24号、日本列島への接近・縦断により、暴風、高波、大雨及び高潮が発生、日本全域にわたり大きな被害（10. 12現在、死者4人 9. 30 J R 東日本、首都圏の在来線で計画運休を実施）
30	○公明党大会 山口那津男代表を再選（斉藤鉄夫幹事長、石田祝稔政務調査会長、高木陽介国会対策委員長、佐藤茂樹選挙対策委員長選出）

月日	事 項
10. 1	○沖縄県知事選挙、玉城デニー氏当選 ○沖縄県宜野湾市長選挙、前副市長松川正則氏当選
2	○カロリンスカ研究所（スウェーデン）、2018年ノーベル生理学・医学賞を京都大学高等 研究院副院長・特別教授本庶佑氏等に授与することを発表（12.10授賞式）
5	○第4次安倍改造内閣成立（自民・公明連立政権） ○自民、役員を決定（幹事長二階俊博君（再任）、総務会長加藤勝信君、政務調査会長岸田 文雄君（再任）、選挙対策委員長甘利明君）
8	○防衛省、10.11に韓国で開催される国際観艦式の参加見送りを韓国に伝達（韓国からの 自衛艦旗（旭日旗）掲揚自粛要請を受けて）
8	○東京都議会、ヘイトスピーチを規制し、性的少数者（LGBT）への差別解消を目指す 東京都の人権条例を可決（全都道府県で初の条例）
8	○第3回ユーラシア諸国議会議長会議開催（トルコ・アンタルヤ）（～10.11）
9	○第10回日本・メコン地域諸国首脳会議（東京）
10	衆院 ・立憲、菊田真紀子君の会派所属届出
11	○東京都の豊洲市場開場（10.6築地市場閉場）
12	政府 ・天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会（委員長 内閣総理 大臣）の設置について閣議決定（同日初会合）
14	○第139回I P U会議開催（スイス・ジュネーブ）（～10.18）
15	○安倍内閣総理大臣、臨時閣議で消費税率を2019年10月1日に8%から10%に引き上げる 方針を改めて表明し、各種対策を指示
16	○安倍内閣総理大臣、欧州（スペイン及びフランス）訪問並びに第12回アジア欧州会合（A S E M）首脳会合（ベルギー・ブリュッセル）出席のため出発（10.16～10.19各国首脳 等と会談、10.18～10.19A S E M首脳会合 10.20帰国） ○K Y B株式会社、同社及び子会社製造の建築物用免震・制振用オイルダンパーが性能検 査記録データの改ざんにより国土交通大臣認定等の内容に不適合な製品があったこと を公表（986物件）
17	○第197回国会（臨時会）召集詔書公布（10.24召集） 参院 ・立憲、野田国義君の入会届出
18	○防衛省、沖縄県の辺野古埋立承認の撤回について行政不服審査法に基づき国土交通大臣 に審査請求及び執行停止の申立て（10.30国土交通大臣、効力停止決定 11.1工事再開） 衆院 ・立憲、日吉雄太君の会派離脱届出 ・未来日本、会派結成届出（2名 代表長島昭久君） ・自由党、会派結成届出（2名 代表日吉雄太君）
20	○トランプ米大統領、中距離核戦力（I N F）全廃条約を破棄する方針を表明
22	参院 ・国民の声、会派解散届出 ・自由民主党・こころ、「自由民主党・国民の声」に会派名変更届出 ・自民、藤末健三君の入会届出 ・民主、長浜博行君の退会届出
23	○安倍内閣総理大臣、未来投資会議において継続雇用年齢を65歳から70歳に引き上げる方 針を表明 ○韓国国会教育委員会所属議員団が竹島に上陸 衆院 ・国民、今井雅人君の会派離脱届出 ・立憲、今井雅人君の会派所属届出
	政府 ・明治150年記念式典（憲政記念館）

月日	事	項
	○公務部門における障害者雇用に関する関係閣僚会議、基本方針を決定	
10. 24	<p>第197回国会（臨時会）召集（会期48日間 12. 10まで）</p> <p>衆院会派別議員数（自民283 立憲58 国民37 公明29 無会13 共産12 維新11 社民2 希望2 未来2 自由2 無13 欠1）</p> <p>参院会派別議員数（自民126 公明25 立憲24 民主23 共産14 維新11 希会6 希党3 無ク2 沖縄2 無所属6）</p> <p>開会式</p> <p>両院 ・所信表明・財政演説</p> <p>衆院 ・常任委員長選任（議院運営外14－自民12 公明2 立憲1）</p> <p>・特別委員会設置（災害対策 倫理選挙 沖縄北方 拉致問題 消費者問題 科学技術 震災復興 原子力 地方創生）</p> <p>・情報監視審査会 会長に浜田靖一君（自民）を互選</p> <p>・政治倫理審査会 会長辞任・補欠選任（逢沢一郎君（自民）辞任 細田博之君（自民）選任）</p> <p>・平成30年度補正予算提出（11. 7成立）</p> <p>参院 ・常任委員長選任（内閣外12－自民9 公明2 立憲1 民主1）</p> <p>・特別委員会設置（災害対策 沖縄・北方 倫理選挙 拉致問題 ODA 消費者問題 震災復興）</p> <p>○外務省、2015年からシリアで拘束されていた邦人ジャーナリスト安田純平氏の解放を確認</p>	
25	○安倍内閣総理大臣、中国訪問のため出発（10. 26日中首脳会談 10. 27帰国）（日本の総理大臣として7年ぶりの単独の公式訪問）	
	○東北電力、女川原子力発電所1号機（宮城県）の廃炉を決定	
26	○沖縄県議会、米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設の賛否を問う県民投票条例案を可決	
28	○エクアドル共和国国会議員団来日（衆議院招請 11. 3離日）	
29	<p>衆院 ・所信表明演説等に対する質疑（～10. 30 2日間）</p> <p>○日印首脳会談（東京）（日印共同声明署名）</p> <p>○メルケル独首相、地方選挙敗北の責任を取ってキリスト教民主同盟党首辞任の意向を表明（2021年秋までの首相任期限りで引退の意向）</p>	
30	<p>参院 ・所信表明演説等に対する質疑（～10. 31 2日間）</p> <p>○韓国大法院、新日鐵住金に「徴用工」に対する賠償を命ずる判決（安倍総理、本件は1965年の日韓請求権協定によって完全かつ最終的に解決しており国際法上あり得ない判断と反発）</p>	
31	○TPP11協定、6か国の国内手続完了により要件を満たしたため12. 30の発効が確定	
11. 2	<p>衆院 ・出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案（閣法）提出（12. 8成立）</p> <p>○米国、イラン核合意によって停止されていた対イラン経済制裁を再開</p>	
5		
6	<p>衆院 ・漁業法等の一部を改正する等の法律案（閣法）提出（12. 8成立）</p> <p>・経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約）提出（11. 29承認 12. 8参院承認）</p> <p>・日本国と欧州連合及び欧州連合構成国との間の戦略的パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件（条約）提出（11. 29承認 12. 8参院承認）</p>	

月日	事 項
11. 7	○米国中間選挙投開票、上院は与党共和党が多数を維持、下院は野党民主党が過半数を奪取し、上下院でねじれ
11	○原子力規制委員会、日本原子力発電東海第二発電所（茨城県）の20年間運転延長を認可
14	○衆議院九州選挙区選出議員園田博之君（自民）死去（76歳）
14	○安倍内閣総理大臣、ASEAN関連首脳会議出席（シンガポール）、豪州訪問及びAPEC首脳会議出席（パプアニューギニア・ポートモレスビー）のため出発（11.14～11.15 ASEAN関連首脳会議 11.14～11.18各国首脳と会談 11.17～18APEC首脳会議 11.18帰国）
	○日露首脳会談（シンガポール）、1956年の日ソ共同宣言を基礎に平和条約締結の交渉加速などで合意
	○陸上自衛隊饗庭野演習場（滋賀県高島市）で訓練中に発射された砲弾が国道付近に着弾し一般車両が破損
	○英国政府、欧州連合（EU）からの離脱に関する協定案を臨時閣議で了承（11.25欧州連合臨時首脳会議、同協定について合意）
15	○天皇皇后両陛下、平成30年北海道胆振東部地震被災地（北海道）を御訪問
16	衆院 ・法務委員長葉梨康弘君解任決議案（立憲）提出（11.20否決）
	○第4次安倍改造内閣資産公開（新任13閣僚）
19	○東京地検、カルロス・ゴーン日産自動車代表取締役会長を金融商品取引法違反（有価証券報告書の虚偽記載）容疑で逮捕（11.22日産自動車臨時取締役会で同氏の解任決議を議決 12.10同法違反容疑で再逮捕 12.21会社法違反（特別背任）容疑で3回目の逮捕）
20	両院 ・平成29年度決算提出
	○天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委、即位礼正殿の儀等の参列者数等、祝賀御列の儀における天皇皇后両陛下のお車等について概要を決定
21	○衆議院比例代表選出議員選挙九州選挙区繰上補充（宮崎政久君（自民）当選人決定 11.22当選報告書受領）
	○韓国、和解・癒やし財団（慰安婦財団）の解散方針を発表（日本、日韓合意の履行を求め韓国に抗議）
22	衆院 ・自民、宮崎政久君の会派所属届出
	○会計検査院、学校法人森友学園への国有地売却をめぐる問題について追加検査の結果を参院予算委理事懇談会に提出
23	○博覧会国際事務局総会（パリ）、2025年国際博覧会（万博）の開催国を日本（大阪）に決定（国内開催は2005年以来20年ぶり）
24	○安倍内閣総理大臣、福島県（富岡町、双葉町及び福島市）を訪問
26	衆院 ・予算委 内外の諸情勢について集中審議 ・災害対策特委 平成30年北海道胆振東部地震による被害状況等調査のため北海道に委員派遣
	参院 ・予算委 内外の諸情勢に関する集中審議
	○経済財政諮問会議、未来投資会議、まち・ひと・しごと創生会議、規制改革推進会議合同会議、消費税率引上げに伴う対応策を取りまとめ
	○韓国国会議員団が竹島に上陸
27	衆院 ・法務大臣山下貴司君不信任決議案（立憲・国民・無会・共産・社民・自由）提出（同日否決）

月日	事 項
	○大島衆議院議長、出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案の審議をめぐり、与野党国対に対し施行前の政省令を含めた法制度の全体像を政府から国会に報告させ、次期常会に質疑できる環境を調えることとする裁定案を提示
	○NHK経営委員会、2019年度予算の策定に当たり、受信料値下げを前提とすることを了承
11. 29	○安倍内閣総理大臣、G20ブエノスアイレス・サミット出席（アルゼンチン）、ウルグアイ及びパラグアイ訪問のため出発（11.30～12.1G20ブエノスアイレス・サミット 11.30～12.2各国首脳と会談 11.30日仏、日米、日中首脳会談 12.1日英、日露首脳会談 12.4帰国）
	○ユネスコ無形文化遺産保護条約第13回政府間委員会（モーリシャス・ポートルイス）、「来訪神：仮面・仮装の神々」（「男鹿のナマハゲ」など）を無形文化遺産に登録決定
	○韓国大法院、三菱重工業に対し「徴用工」及び「女子勤労挺身隊員」への損害賠償の支払いを命じる判決
30	○ジョージ・H・W・ブッシュ元米大統領死去（94歳）
12. 1	○米中首脳会談（アルゼンチン・ブエノスアイレス）（貿易問題に関する新たな協議を始め、協議中は米国が中国製品への関税引上げを一時凍結することで合意）
2	○国連気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）、京都議定書第14回締約国会合（CMP14）及びパリ協定第1回締約国会合第3部（CMA1-3）開催（ポーランド・カトヴィツェ）（～12.15）（パリ協定実施指針を合意）
5	○国連総会本会議、核兵器廃絶決議案（日本提出）を採択
7	参院 ・法務大臣山下貴司君問責決議案（立憲、民主、共産、希会、沖縄）提出（同日否決） ・内閣総理大臣安倍晋三君問責決議案（立憲、民主、共産、希会、沖縄）提出（同日否決）
	政府 ・平成31年度予算編成の基本方針について閣議決定
9	○国連気候変動会議（COP24）の際の議員会議開催（ポーランド・クラクフ）
10	○産業革新投資機構、役員報酬等をめぐり民間出身の取締役9人の辞任を発表（12.28臨時株主総会にて了承）
	第197回国会閉会
11	衆院 ・農林水産委 農林水産関係の基本施策に関する件（畜産問題等）について（閉会中審査）
	参院 ・農林水産委 畜産物等の価格安定等に関する件について（閉会中審査）
14	政府 ・国土強靱化基本計画の変更について閣議決定 ・防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策について閣議決定
	○与党（自民、公明）平成31年度税制改正大綱決定（自動車課税見直し、住宅ローン減税の拡充、地方法人課税における税源偏在の是正等）
	○防衛省、米軍普天間飛行場の移転先とする名護市辺野古沖に土砂投入開始
	○第5回IPU世界若手議員会議開催（アゼルバイジャン・バクー）（～12.15）
18	政府 ・平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について閣議決定 ・中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）について閣議決定
19	○最高裁、平成29年10月に執行された衆議院議員総選挙の小選挙区の一票の較差（最大1.98倍）を合憲と判断

月日	事	項
12. 20	○日本政府観光局（J N T O）、平成30年の訪日外客数が12. 18までに初の3, 000万人突破と発表 ○内閣府、12月の月例経済報告を発表（平成24年12月に始まった今回の景気回復期間は73か月となり2002年～2008年に記録した戦後最長期間に並んだ可能性） ○能登半島沖において、海上自衛隊哨戒機が韓国海軍駆逐艦から火器管制レーダーの照射を受ける（12. 28防衛省、映像公開）	
21	政府	・平成31年度予算政府案について閣議決定（一般会計の総額101兆4, 564億円（前年度当初予算比3. 8%増）は当初予算としては7年連続で過去最大を更新、初めて100兆円を突破） ・平成31年度税制改正の大綱について閣議決定
22	○インドネシア西部のスンダ海峡で火山噴火による津波発生（12. 29現在、死者426人）	
25	参院	・立憲、長浜博行君の入会届出
	政府	・特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針、特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針について閣議決定（改正出入国管理及び難民認定法に基づく新たな制度に関する基本方針及び分野別運用方針）
		○参議院兵庫県選出議員鴻池祥肇君（自民）死去（78歳）
26	政府	・商業捕鯨を平成31年7月から再開することとし、国際捕鯨取締条約からの脱退を決定
		○衆議院大阪府第12区選出議員北川知克君（自民）死去（67歳）

衆議院の動き 第26号

平成31年3月

編集・発行 衆議院事務局
